

平成 21 年

# 塩竈市議会会議録

(第130巻)

第2回臨時会 11月26日 開 会  
11月26日 閉 会

第4回定例会 12月 4日 開 会  
12月17日 閉 会

塩竈市議会事務局

## 平成 2 1 年 1 1 月 臨時会 日程表

会期1日間（11月26日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
11. 26	木	本会議	会期の決定、諸般の報告、議案第81号ないし第84号	1

## 平成 2 1 年 1 2 月 定 例 会 日 程 表

会期 1 4 日 間 ( 1 2 月 4 日 ~ 1 2 月 1 7 日 )

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会 期
12. 4	金	本 会 議	会期の決定、諸般の報告、請願第 1 1 号、議案第 8 5 号ないし第 9 2 号、諮問第 2 号	1
5	土	休 会		2
6	日	”		3
7	月	”		4
8	火	”	総務教育常任委員会 10 : 00 ~	5
9	水	”	民生常任委員会 10 : 00 ~	6
10	木	”	産業建設常任委員会 10 : 00 ~	7
11	金	本 会 議	一般質問 ①伊藤 栄一 議員 ②小野 幸男 議員 ③伊藤 博章 議員	8
12	土	休 会		9
13	日	”		1 0
14	月	本 会 議	一般質問 ④中川 邦彦 議員 ⑤東海林京子 議員 ⑥鎌田 礼二 議員	1 1
15	火	”	一般質問 ⑦阿部かほる 議員 ⑧浅野 敏江 議員 ⑨小野 絹子 議員	1 2
16	水	休 会	議会運営委員会 13 : 00 ~	1 3
17	木	本 会 議	委員長報告 (閉会)	1 4

# 塩竈市議会平成21年11月臨時会会議録

## 目次

# 塩竈市議会平成21年12月定例会会議録

## (11月臨時会)

### 第1日目 平成21年11月26日(木曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
議案第81号ないし第84号	3
提案理由説明	4
質 疑	9
伊 勢 由 典 君	9
佐 藤 英 治 君	16
曾 我 ミ ヨ 君	22
採 決	27
議員提出議案第9号	27
提案理由説明	28
採 決	28
閉 会	28

## ( 1 2 月定例会)

### 第 1 日 目 平成 2 1 年 1 2 月 4 日 (金曜日)

開 会	31
議事日程第 1 号	31
開 議	33
会議録署名議員の指名	33
会期の決定	33
諸般の報告	33
質 疑	33
伊 勢 由 典 君	34
請願第 11 号	36
議案第 85 号ないし第 92 号	36
提案理由説明	36
総括質疑	43
吉 川 弘 君	43
菊 地 進 君	46
諮問第 2 号	52
提案理由説明	52
採 決	53
散 会	53

### 第 2 日 目 平成 2 1 年 1 2 月 1 1 日 (金曜日)

議事日程第 2 号	55
開 議	57
会議録署名議員の指名	57
一般質問	57
伊 藤 栄 一 君	
①行財政改革について	57

★地方債残高と今後利子償還額 ( 2 0 年度現在) について

★今後税収入予測額について	
②まちの活性化（地域再生）について	58
★本町、釜の前地区	
★海岸通、尾島町、港町地区	
★市内企業で舟券自動販売を望んでいるが、市の見解は	
③水産業振興について	59
★塩釜港の漁船誘致活動について	
★基幹産業である水産業、今後の予測と指導、育成について	

小 野 幸 男 君

①防災対策について	70
★災害ボランティアに対する本市の考え方について	
★防災組織の進捗状況と今後の対応方について	
★各家庭における防災無線設置の考え方について	
★災害時における障害者に対する対応方について	
★消火栓の点検について	
②子育て支援について	73
★空き店舗を利用した子育て支援について	
★NPO法人等と子育てサークルを活用した考え方について	
③塩釜斎場について	74
★斎場移転に対する進捗状況について	
★今後の対応策について	

伊 藤 博 章 君

①行財政改革に関して	82
★行政経営と住民が政策決定に参加できるまちづくりについて	
★退職者不補充による行政コストへの影響について	
②政治姿勢に関して	84
★水族館誘致を宣言した市長の取り組みについて	
③住民の生活支援に関して	85
★下水道料金の引き下げについて	

④教育行政に関して	86
★小中学校の現状について	
散    会	100

### 第3日目 平成21年12月14日（月曜日）

議事日程第3号	101
開    議	103
会議録署名議員の指名	103
一般質問	103

中 川 邦 彦 君

①まちづくり	103
★第4次塩竈市長期総合計画のまとめ	
★第5次塩竈市長期総合計画の方向性は	
★魅力あるまちづくりについて	
②安心・安全なまち	104
★新卒者の雇用について	
★失業者の雇用と生活確保について	
★北部地域に交番の設置を	
★北浜地域の高潮対策について	
③活力あるまち	105
★場外馬券売り場の撤退について	

東海林 京 子 君

①公営住宅について	120
★公営住宅不足分を一般民間賃貸住宅による（一部）活用はできないか	
②国の事業仕分けにかかる問題について	121
★事業の廃止、削減、延期等本市への影響について	
③本市広報紙について	122
★カラーを一部取り入れてはいかがか	
④新型インフルエンザについて	123

★10月1日以降の厚生労働省スケジュール変更に伴う本市の変更の有無について	
★ワクチン接種の優先対象に介護者及び中3受験生を考えているのか	
★年末年始にかけて予防への対応について啓蒙と、市長の危機宣言のタイミングの考え方は	
⑤超大型台風等の危機管理体制について	123
★同報無線の目的とその活用とそのタイミングについて	
★学校の登校・休校の判断及び指導指示経路について	
⑥婚活について	124
★先に行った本市の婚活事業の総括及び継続について	
鎌田 礼二 君	
①市立病院について	137
★市立病院改革の進捗状況について	
②財政の健全化について	137
★塩竈市の現状と対応について	
★人口減少防止対策について	
③高齢化対策について	138
★老人福祉施設の現状と今後について	
④教育について	138
★学力向上について	
散 会	152

## 第4日目 平成21年12月15日（火曜日）

議事日程第4号	153
開 議	155
会議録署名議員の指名	155
一般質問	155
阿 部 かほる 君	
①観光行政の取り組みについて	155

★これまでの観光行政の取り組みとこれからの観光行政の計画について	
②若年人口増加促進対策について	156
★若年者定住のまちづくりについて	
★若年者福祉政策について	
③公立保育所の役割と人材確保	156
★公立保育所の先導的役割	
★保育士の後継者育成と保育サービスの向上	
④学校における危機管理のあり方	157
★台風等による非常時の登下校の決定の仕組み	
★学級閉鎖等の学習時間の確保	
浅野敏江君	
①地域活性化対策	171
★緊急雇用創出事業について	
★本市の就労状況について	
★水産加工業等に対する若年者の雇用について	
★ワンストップサービスのあり方	
②子育て支援について	172
★のびのび塩竈っ子プランの次計画について	
★本市の出生数の動向と対策について	
★ブックスタートについて	
③浦戸振興について	173
★浦戸諸島に住んでいる高齢者に対しての介護サービスについて	
★浦戸第二小学校の利活用について	
小野絹子君	
①財政見直しについて	184
★新政権による市財政への影響と来年の予算編成について	
②NEWしおナビ100円バスの運行について	185
★本格運行への市民要望の反映について	
③福祉施策について	185

★特別養護老人ホームの増設について	
★老健施設等を運営している社会福祉法人への支援について	
★子ども医療費無料化の年齢拡大について	
④産業、商業の振興策について	186
★水産加工開放実験室への支援について	
★基幹産業である水産業への支援について	
⑤交差点改良、段差解消、歩道の改良について	187
★国道45号（七十七銀行北浜支店前）から藤倉に入る交差点の改良について	
★藤倉二丁目側の交差点改良について	
★新浜町泉沢線の歩道の段差解消と藤倉大通りの歩道の改良について	
散 会	199

## 第5日目 平成21年12月17日（木曜日）

議事日程第5号	201
開 議	203
会議録署名議員の指名	203
塩竈市議会基本条例策定特別委員会の設置	203
議案第85号ないし第92号（各常任委員長議案審査報告）	205
討 論	209
曾 我 ミ ヨ 君	209
伊 藤 博 章 君	210
採 決	212
請願第10号（総務教育常任委員長請願審査報告）	213
請願第11号（議会運営委員長請願審査報告）	213
採 決	214
議員提出議案第10号及び第11号	214
採 決	216
議員提出議案第12号	217

採 決 .....	218
議員派遣の件 .....	218
閉 会 .....	219

平成21年11月臨時会	11月26日	開 会
	11月26日	閉 会
平成21年12月定例会	12月4日	開 会
	12月17日	閉 会

議案審議一覽表  
 請願審議一覽表  
 請願文書表  
 議員提出議案

## 塩竈市議会 11月臨時会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
	議案第81号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	21.11.26
	議案第82号	塩竈市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	21.11.26
	議案第83号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	21.11.26
	議案第84号	平成21年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	21.11.26
	議員提出 議案第9号	市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	21.11.26

## 塩竈市議会 1 2 月 定例会 議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議案結果	議決年月日
総務教育	議案第87号	塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決	21.12.17
	議案第88号	暴力団の利益となる公の施設の使用等の制限に関する条例	原案可決	21.12.17
	議案第89号	平成21年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	21.12.17
民 生	議案第85号	塩竈市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	21.12.17
	議案第86号	塩竈市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	21.12.17
	議案第89号	平成21年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	21.12.17
	議案第92号	平成21年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	21.12.17
産業建設	議案第89号	平成21年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	21.12.17
	議案第90号	平成21年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	21.12.17
	議案第91号	平成21年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算	原案可決	21.12.17
議員提出	議案第10号	新型インフルエンザ対策強化のための意見書	原案可決	21.12.17
	議案第11号	細菌性髄膜炎ワクチン（ヒブワクチン）予防接種の定期接種と無料化を求める意見書	原案可決	21.12.17
	議案第12号	義務教育費国庫負担制度の維持と教育予算の拡充を求める意見書	原案可決	21.12.17

## 塩竈市議会 1 2 月定例会請願審議一覧表

受理番号	件 名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第10号	義務教育費国庫負担制度の維持と教育予算の拡充を求める意見書の提出に関する請願	21.12.17	総務教育	採 決	21.12.17
第11号	塩竈市議会議員定数削減に関する請願	21.12.17	議会運営	継続審査	21.12.17

平成21年12月4日 塩竈市議会定例会

請 願 文 書 表

番 号	第 11 号
受 理 年 月 日	平成21年11月30日
件 名	塩竈市議会議員定数削減に関する請願
要 旨	<p>【請願の要旨及び理由】</p> <p>平素より塩竈市の発展のため、そして市民生活と福祉の向上のためにご尽力を賜っておりますことに、心から敬意を表し深く感謝申し上げます。</p> <p>さて、私たち議員定数の削減を求める市民の会は、全国的な行政改革の流れの中で、塩竈市議会議員の定数を削減することによって、塩竈市の行財政の改善を成し、市民生活及び社会福祉の向上を目指して取り組んでおります。</p> <p>つきましては、塩竈市議会の議員定数を18名と定めていただきたく、ご高配賜りますようお願い申し上げます。</p>
提 出 者 住 所 ・ 氏 名	<p>塩竈市石堂2-17</p> <p>議員定数の削減を求める市民の会</p> <p>代表 高橋 平</p>
紹 介 議 員 氏 名	伊 藤 栄 一 木 村 吉 雄
付 託 委 員 会	議会運営 委員会

議員提出議案第9号

市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

上の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成21年11月26日

提出者 塩竈市議会議員

佐藤貞夫	東海林京子
伊藤博章	浅野敏江
小野幸男	嶺岸淳一
佐藤英治	伊藤栄一
菊地進	今野恭一
阿部かほる	鈴木昭一
鎌田礼二	木村吉雄
香取嗣雄	

塩竈市議会議長 志賀直哉 殿

「別 紙」

市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例  
市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年条例第24号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「100分の160」を「100分の145」に、「100分の170」を「100分の165」に改める。

附 則

この条例は、平成21年12月1日から施行する。

（提案理由）

議長、副議長及び議員の期末手当の支給月数を引き下げするため、所要の改正を行おうとするものである。

議員提出議案第10号

新型インフルエンザ対策強化のための意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成21年12月17日

提出者 塩竈市議会議員

曾 我	ミ ヨ	中 川	邦 彦
小 野	絹 子	吉 川	弘
伊 勢	由 典	佐 藤	貞 夫
東海林	京 子	伊 藤	博 章
浅 野	敏 江	小 野	幸 男
嶺 岸	淳 一	佐 藤	英 治
伊 藤	栄 一	菊 地	進
今 野	恭 一	阿 部	かほる
鈴 木	昭 一	鎌 田	礼 二
木 村	吉 雄	香 取	嗣 雄

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉 殿

「別 紙」

### 新型インフルエンザ対策強化のための意見書（案）

厚生労働省は、11月20日新型インフルエンザについて発生動向をまとめ、公表しました。11月下旬までの4ヶ月間に医療機関に受診した患者数は約898万人で、国民14人に1人が罹患しております。

入院患者数の16人に1人が重症化し、死亡は14万人に1人となっております。一方、11月21日現在、新型インフルエンザワクチン接種により持病をかかえる方が21人死亡する事態が生じています。

新型インフルエンザワクチン接種による副作用被害者への補償となる『新型インフルエンザ特別措置法』は、衆・参両院で可決成立しております。

政府は、平成21年度予算概要で、新型インフルエンザ対策経費として、医薬品の備蓄研究開発、国・地方公共団体による体制整備、地域医療体制の確立など、144億円を予定しております。しかし、新型インフルエンザが蔓延しておりさらに患者拡大が予想されています。

よって、政府におかれましては、新型インフルエンザ対策の強化をはかれるよう、下記の点を要望致します。

### 記

- 一、新型インフルエンザ予防接種は、国の責任で無料で実施出来るように取り組まれない。当面は子供、難病などをかかえるハイリスクの方への無料接種を行われたい。
- 二、輸入ワクチンについては、政府として安全性の確認及び健康被害について検証すると共に国民に公表されたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉

関係機関 あて（内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣）

議員提出議案第11号

細菌性髄膜炎ワクチン（ヒブワクチン）予防接種の定期接種と  
無料化を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成21年12月17日

提出者 塩竈市議会議員

曾 我	ミ ヨ	中 川	邦 彦
小 野	絹 子	吉 川	弘
伊 勢	由 典	佐 藤	貞 夫
東海林	京 子	伊 藤	博 章
浅 野	敏 江	小 野	幸 男
嶺 岸	淳 一	佐 藤	英 治
伊 藤	栄 一	菊 地	進
今 野	恭 一	阿 部	かほる
鈴 木	昭 一	鎌 田	礼 二
木 村	吉 雄	香 取	嗣 雄

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉 殿

「別 紙」

細菌性髄膜炎ワクチン（ヒブワクチン）予防接種の定期接種と  
無料化を求める意見書（案）

インフルエンザ菌 b 型による細菌性髄膜炎は、3 歳未満児、特に 0 歳から 1 歳児の乳幼児に多く発症しています。

ヒブワクチン予防接種は、世界 100 カ国以上で承認され、90 カ国で定期的に予防接種されております。

1998 年に世界保健機構（WHO）は、「どんな貧しい国でも、その国の定期的な予防接種で子供を育てるように」との勧告を発表しております。

日本では年間約 1000 人が細菌性髄膜炎にかかり、そのうち 5% が死亡し、約 20% が後遺症が出るといわれており、乳幼児にとって重篤な感染症であります。

発症の原因はインフルエンザ菌 b 型によるものが約 6 割、肺炎球菌が約 3 割であります。発症期には発熱以外に特別の症状はなく、早期診断が困難であり、対処として罹患前のワクチンによる予防が有効であります。

ヒブワクチンは平成 19 年 1 月から承認、12 月から販売され任意接種が開始されております。

しかし、4 回の接種の費用負担は 3 万円であり、子供を育てる世代にとっては経済的負担となっております。

今臨時国会衆議院厚生労働委員会の審議では、「平成 22 年度通常国会に予防接種を推奨していきたい」と答弁しております。

よって、政府におかれましてはヒブワクチンの定期的な接種と国による無料化を進められることを要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉

関係機関 あて（内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣）

議員提出議案第12号

義務教育費国庫負担制度の維持と教育予算の拡充を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成21年12月17日

提出者 塩竈市議会議員

曾 我	ミ ヨ	中 川	邦 彦
小 野	絹 子	吉 川	弘
伊 勢	由 典	佐 藤	貞 夫
東海林	京 子	伊 藤	博 章
浅 野	敏 江	小 野	幸 男
嶺 岸	淳 一	佐 藤	英 治
伊 藤	栄 一	菊 地	進
今 野	恭 一	阿 部	かほる
鈴 木	昭 一	鎌 田	礼 二
木 村	吉 雄	香 取	嗣 雄

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉 殿

「別 紙」

義務教育費国庫負担制度の維持と教育予算の拡充を求める意見書（案）

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとってきわめて重要なことです。しかし義務教育費国庫負担金の負担割合が平成18年度より2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算を確保することは困難となっています。このまま推移すれば、各地ですすめられてきた少人数学級の維持・拡大にも支障をきたすおそれがあります。

一方、就学援助受給者の増大にあらわれているように、低所得者層の拡大・固定化がすすんでおり、家計の所得の違いが教育格差につながってきています。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。

平成22年度の予算編成にあたっては、義務教育費国庫負担率を2分の1に復元することを含め義務教育費国庫負担制度を堅持し、学校施設整備費、旅費・教材費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策費等の教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充することを要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉

関係機関 あて（内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣、衆議院議長、  
参議院議長）

## 議員派遣の件

平成21年12月17日

地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第153条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

### 記

#### 1. 宮城県市議会議長会 春季定期総会

- (1) 派遣目的 議案等の審議
- (2) 派遣場所 仙台市
- (3) 派遣期間 平成22年2月3日
- (4) 派遣議員 今野恭一 副議長

#### 2. 二市三町議長団連絡協議会 議員研修会

- (1) 派遣目的 講演会等出席
- (2) 派遣場所 七ヶ浜町「七ヶ浜国際村」
- (3) 派遣期間 平成22年2月8日
- (4) 派遣議員 議員21名以内

平成21年11月臨時会 11月26日 開 会  
11月26日 閉 会

## 塩竈市議会会議録

平成21年11月26日（木曜日）

塩竈市議会11月臨時会会議録

（第1日目）

## 議事日程 第1号

平成21年11月26日(木曜日)午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定
  - 第3 諸般の報告
  - 第4 議案第81号ないし第84号
- 

## 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第4

追加日程第1 議員提出議案第9号

---

## 出席議員(21名)

- |     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 曾 我 ミ ヨ 君 | 2番  | 中 川 邦 彦 君 |
| 3番  | 小 野 絹 子 君 | 4番  | 吉 川 弘 君   |
| 5番  | 伊 勢 由 典 君 | 6番  | 佐 藤 貞 夫 君 |
| 7番  | 東海林 京 子 君 | 8番  | 伊 藤 博 章 君 |
| 9番  | 浅 野 敏 江 君 | 10番 | 小 野 幸 男 君 |
| 11番 | 嶺 岸 淳 一 君 | 12番 | 志 賀 直 哉 君 |
| 13番 | 佐 藤 英 治 君 | 14番 | 伊 藤 栄 一 君 |
| 15番 | 菊 地 進 君   | 16番 | 今 野 恭 一 君 |
| 17番 | 阿 部 かほる 君 | 18番 | 鈴 木 昭 一 君 |
| 19番 | 鎌 田 礼 二 君 | 20番 | 木 村 吉 雄 君 |
| 21番 | 香 取 嗣 雄 君 |     |           |
- 

## 欠席議員

なし

---

## 説明のため出席した者の職氏名

市 長 佐 藤 昭 君 副 市 長 内 形 繁 夫 君

市民生活部長	大浦 満 君	健康福祉部長	棟形 均 君
産業部長	荒川 和 浩 君	建設部長	菅原 靖彦 君
総務部政策調整監	小山田 幸 雄 君	会計管理者 兼会計課長	片倉 研一 君
総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉田 直 君	総務部次長 兼政策課長	田中 たえ子 君
総務部危機管理監	佐々木 真一 君	市民生活部次長 兼環境課長	澤田 克巳 君
健康福祉部次長 兼社会福祉課長	福田 文 弘 君	産業部技監兼次長	茂庭 秀久 君
建設部次長 兼下水道事業所長	金子 信也 君	総務部総務課長	桜井 史裕 君
総務部財政課長	神谷 統 君	健康福祉部 健康課長	阿部 純子 君
総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤 英 治 君	市立病院事務部長	佐藤 雄一 君
市立病院事務部 業務課長	川村 淳 君	水道部長	千葉 伸一 君
水道部次長	黒須 精一 君	教育委員会委員長	菅原 周一 君
教育委員会教育長	小倉 和 憲 君	教育委員会 教育部長	渡辺 誠一郎 君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古 正 夫 君	教育委員会教育部 総務課長	佐藤 俊幸 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	白澤 巖 君

#### 事務局出席職員氏名

事務局次長	伊藤 喜 昭 君	事務局次長 兼議事調査係長	相澤 勝 君
議事調査係専門主査	戸枝 幹 雄 君	議事調査係主査	斉藤 隆 君

午後 1 時 開議

○議長（志賀直哉君） 去る11月19日告示・招集になりました平成21年第2回塩竈市議会臨時会をただいまから開会いたします。

直ちに会議に入ります。

本議場への出席者は、市長、教育委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

○議長（志賀直哉君） 本日の議事日程は、日程第1号記載のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（志賀直哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、15番菊地 進君、17番阿部かほる君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（志賀直哉君） 日程第2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、1日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、本臨時会の会期は1日間と決定いたしました。

---

日程第3 諸般の報告

○議長（志賀直哉君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、監査委員より議長あてに提出されました定期監査の結果報告1件であります。

これより質疑に入ります。（「なし」との声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

---

日程第4 議案第81号ないし第84号

○議長（志賀直哉君） 日程第4、議案第81号ないし第84号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第81号から議案第84号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、このたび臨時議会を開催いたしましたのは、一つには、感染が拡大いたしておりますインフルエンザへの対応が急がれますことから、予防接種に対する助成関連予算を措置するためでございます。また、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に合わせまして、期末手当の支給割合を引き下げるなど所要の改定を行うため、期末手当の基準日である12月1日までに条例改正が必要になるためでございます。

議案第81号であります「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、議案第82号「塩竈市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第83号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、いずれも人事院勧告に伴うものでございます。

厳しい経済・雇用情勢のもと民間の給与実態を踏まえ、人事院は国家公務員の月例給及び期末手当などを引き下げる勧告を8月11日に行い、これを受けて政府は勧告に沿った関連法案を国会に提出をいたしております。

こうした状況を踏まえ、本市におきましても、一般職に係る給料月額並びに期末勤勉手当の支給月数を引き下げるとともに、特別職及び教育長に係る期末手当につきましても支給月数を引き下げるなど、関係条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第84号「平成21年度塩竈市一般会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ3,543万3,000円を追加いたしまして、総額を217億339万8,000円とするものでございます。

この財源といたしまして、県支出金2,043万3,000円、繰越金として1,500万円を計上いたしております。

これは、新型インフルエンザの予防接種において国の定める優先的な接種対象者のうち、生活保護世帯と市民税非課税世帯における対象者及び本市独自に定める方が接種を受けられる際の費用の全額ないし一部を助成しようとするものであります。

接種を受けるための経済的な負担を軽減することによりまして、接種の促進につなげ、感染による重症化を防止しようとするものでございます。

以上、各号議案についてご説明を申し上げましたが、なお必要な部分につきましては、担当

部長より説明いたさせますので、お聞き取りの上、ご協賛を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 総務部吉田次長。

○総務部次長兼行財政改革推進専門監（吉田 直君） 資料No.4の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第81号ないし第83号の具体的な内容につきましてご説明申し上げます。

まず、大項目の1番、改定の内容でございますが、1番の月例給の（1）給料につきましては、①行政職給料表を平均でマイナス0.2%引き下げる改定を行いますほか、②その他の給料表につきましても、行政職給料表との均衡を基本に引き下げを行うものでございます。

（2）の住居手当につきましては、これまで新築・購入後5年に限り支給されてまいりました自宅に係る住居手当を廃止するものでございます。

2番の期末・勤勉手当でございますが、本年6月の期末・勤勉手当につきましては、5月に行われました臨時の人事院勧告を踏まえ、臨時議会の議決を経て給与関係条例の改正を行い、暫定的に引き下げを行ったところでございます。今回は、8月の本勧告を踏まえ、本年12月期及び来年度以降の支給月数について改定しようとするものでございます。

（1）の一般職、（2）の特別職・教育長の表中、6月期の支給月数につきましては、暫定的な引き下げ措置の内容とそれに基づく支給済みの月数を記載しております。

今回の改定内容は、一般職につきましては、12月期の期末・勤勉手当の支給月数を現行の計2.35月から2.20月へ0.15月引き下げ、年間合計では現行の4.50月から4.15月へ0.35月引き下げようとするものでございます。

また、特別職・教育長につきましては、12月期の期末手当の支給月数を現行の1.75月から1.65月へ0.10月引き下げ、年間合計では現行の3.35月から3.10月へ0.25月引き下げようとするものでございます。ここに記載しました6月期、12月期の支給月数につきましては、来年度以降も同様の扱いとなるものでございます。

2ページの3番、実施時期につきましては、12月期の期末・勤勉手当の支給基準日が12月1日でありますことから、これらにつきましては本年12月1日を予定しております。

なお、年間給与で見て民間との均衡が図られるよう、本年4月から11月までの格差相当分につきましては、12月期の期末手当から減額することとしております。

4番の時間外勤務手当等につきましては、時間外勤務が月60時間を超えた場合においては、時間外勤務手当の勤務1時間当たりの給与額に対する支給割合を現行の100分の125から100分の150に引き上げ、あわせてこの引き上げ分の支給にかえて代替休を指定することができる制度を新設するものでございます。この改正につきましては、平成22年4月1日の施行を予定しております。

次に、大項目の2番、国の対応状況でございますが、今回の勧告に係る給与関連法案は、10月27日に国会に提出され、現在審議中ではありますが、12月1日が期末・勤勉手当の基準日となっておりますので、11月中の成立を目指し国会審議がなされている状況でございます。

なお、この資料の3ページから11ページまでに関しましては、関連いたします条例改正案の新旧対照表でございますので、ご参照いただければと思います。

以上、ご説明とさせていただきます。

○議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私の方から、議案第84号平成21年度塩竈市一般会計補正予算の内容につきましてご説明申し上げたいと思います。

資料No.2が塩竈市一般会計補正予算、資料No.3が同説明書になってございます。資料No.4が臨時会議案資料となりますけれども、説明の都合上、議案資料のNo.4に基づきまして説明をさせていただきます。

資料No.4の12ページをお開きいただきたいと思います。

11月補正後の予算額の総括表でございます。左側に一般会計の記載がございます。一般会計補正前の予算額が216億6,796万5,000円、補正額が3,543万3,000円、補正後の予算額が217億339万8,000円、増減率が0.2%となるものでございます。

下段の合計欄をごらんいただきたいと思います。補正前の予算額が385億4,153万6,000円、今回の補正額が3,543万3,000円でございますので、補正後の予算額が385億7,696万9,000円、0.1%の増となるものでございます。

続きまして、歳出から説明をさせていただきます。

資料の15、16ページをお開きいただきたいと思います。

予算の目的別比較表が記載されてございます。関係する費目につきましては、4款衛生費といたしまして、補正額3,543万3,000円が計上されてございます。衛生費の合計欄といたしましては、19億5,710万9,000円、増減率が1.8%になっている状況でございます。内容につきまして

ては、新型インフルエンザ予防接種助成事業ということでございます。

下段の歳出合計欄につきましては、ここに記載のとおり補正額が3,543万3,000円となりますので、合計欄に記載のとおり217億339万8,000円となるものでございます。

次に、17、18ページ、次ページをお開きいただきたいと思えます。

これは、歳出の性質別の比較表でございます。関係する費目についてご説明申し上げます。

2番目の費目、物件費でございます。補正額が37万円の計上でございます。合計欄が22億5,072万2,000円となるものでございます。備考欄に記載のとおり物件費関係につきましては、新型インフルエンザ予防接種助成事業の事務費関係を記載してございます。予防接種関係のチラシの印刷費でありますとか、あるいは関係する消耗品、こういったものを計上している内容でございます。

費目5補助費等でございます。3,506万3,000円を計上してございます。合計欄といたしまして17億1,773万1,000円となるものでございます。備考欄でございますが、新型インフルエンザ予防接種助成事業ということで、実際の助成金という内容になります。この内訳でございますけれども、生保・非課税世帯の税額助成分が2,724万4,000円となるものでございます。市の単独分でございますけれども781万9,000円、合計いたしまして3,506万3,000円となるものでございます。

歳出の合計欄につきましては、記載のとおりでありますので、ご参照いただければというふうに思います。

次に、歳入を説明させていただきます。

13、14ページをお開きいただきます。

費目の15県支出金であります。補正額が2,043万3,000円、合計欄が10億4,814万6,000円という額になります。備考欄に記載のとおり新型インフルエンザ予防接種の助成金、この内容でございます。助成金につきましては、先ほど申し上げました生保・非課税世帯の全額助成分、先ほど2,724万4,000円というふうに申し上げましたが、このうちの4分の3相当分が県から補助される内容ということでありますので、その4分の3相当分が2,043万3,000円となるものでございます。（議員の声あり）県の補助金ですね、はい。それ以外の部分につきましては、繰越金といたしまして1,500万円を計上してございまして、補正後の額が2,582万7,000円となるものでございます。これは、特定財源を除いた一般財源を前年度の繰越金で充当するという内容でございます。

歳出の合計欄につきましては、記載のとおりでございますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、19ページ、一番最後になりますが、予防接種事業の概要をまとめてございますので、ご説明申し上げたいと思います。

まず1番目、事業の概要でございます。今回の予防接種につきましては、当面確保できるワクチンの総量が限られているという状況にありますことから、重症化等の防止と必要な医療を確保する、こういうことを目的に優先的に接種すべき対象者が定められておまして、順次接種が開始されているという状況でございます。実施主体は国でございます。国が各医療機関と委託契約を締結して実施をするという内容になります。接種費用は、全国一律6,150円となります。1回目が3,600円、2回目が2,550円となるものでございます。

大きい2番目ですが、本市の予防接種の助成事業内容を大きく二つに分けて記載してございます。

まず(1)でございます。費用軽減措置でございます。生活保護世帯、市民税の非課税世帯につきましては、無料ということで考えております。②、①に該当しない優先接種対象者、これは医療従事者を除くという形ですけれども、下段の表の中にあります太い枠で囲われておりますこの部分でございますが、1回につきまして2,000円で接種できますように1回目1,600円、2回目が550円、市が助成をするという内容になってございます。自己負担分が2,000円、超えるものにつきましては助成をするという内容になります。

助成方法、(2)でございます。塩釜地区医療機関で接種する場合につきましては、一定程度の証明書等を提示いたしまして、窓口での負担を免除または軽減するという形になります。市が、この当該費用につきまして医療機関に後日支払うということで考えております。①以外の医療機関で接種する場合があります。一たん医療機関で全額を支払うという形になります。その後、市の窓口で関係書類等を提出いただきまして、助成相当額を市の方から指定口座に振り込むという形になります。

事業費でございます。総額3,543万3,000円でございます。このうち助成の費用が3,506万3,000円、事務費が37万円ということでございます。先ほど申し上げましたように助成費用につきましては、生活保護世帯、非課税世帯につきましては、補助の対象になりますので、この括弧書きのとおり4分の3相当分の2,043万3,000円が県の補助として参るということになります。

枠の中に記載してございます接種対象者と助成額の内容でございます。大きく上の方に優先的に接種する対象者、接種回数、それから助成額、助成額につきましては生保・非課税世帯と左以外の方ということで分けてございます。一番左側につきましては、優先接種の対象者とその他ということで分けてございます。

優先接種対象者の1番につきましては医療従事者ということですが、これにつきましては救急隊員を含むという形になっておりますけれども、1回の接種ということになります。助成額につきましては、これは対象外となります。2の妊婦さんにつきましては、1回接種ということで、生保・非課税世帯が3,600円、左以外の方につきましては1,600円が対象となります。3番目の基礎疾患を有する方でございます。これは2回の接種になりまして、生保・非課税世帯が6,150円、左以外の方が2,150円となります。1回目が1,600円、2回目が550円を加えた額が2,150円ということになりますので、2,150円の助成となります。4番目の1歳から就学前の幼児につきましては、2回接種で6,150円と2,150円。5番目、小学校1年生から3年生に相当する年齢の小児につきましても、2回で6,150円の2,150円になります。6の1歳未満児等の保護者につきましては、1回ということで3,600円の1,600円という助成になります。

その他といたしまして、小学校4年生から6年生に相当する年齢の者、これにつきましては2回で6,150円。中学生、高校生につきましても、2回で6,150円。高齢者、65歳以上でございますけれども、1回で3,600円という対象者と助成額になってございます。

なお、接種回数につきましては、今後の臨床試験等の結果によりまして変更になる可能性がありますので、あわせて御報告申し上げたいというふうに思っております。

また、スケジュールにつきましても、非常に流動的な状況になっておりますが、当初の国のスケジュールよりも前倒しで行われているというような実態にございますので、そういったものにも臨機応変に対応していきたいというふうに思っております。

以上が新型インフルエンザの予防接種関係の説明でございますので、よろしくお願いいたします。

資料の2、3につきましては、予算書の概要ですので、後ほどご参照をいただければというふうに思います。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） これより議案第81号ないし第84号の質疑に入ります。5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） それでは、私から主に議案第83号にかかわって、この議案について質疑を行いたいと思います。

そこで、資料No.4の1、2ページが主な改正の具体的な内容になりますし、それから議場の方に新たな資料の請求をしておいて、5番ということで出されておりますので、そこも含めて質疑を行いたいと思います。

そこで、今回の人事院勧告について、先ほど説明、提案のさまざまな事情が述べられました。それで、これは国の方のマイナス勧告ということで最大規模というふうになっているようがあります。全体として、先ほど述べられたような形で8月11日の勧告、そして給与、月額0.2%、しかも期末手当も0.35%、6月、12月と同様の形になっております。

それで、この対象となる公務員関係の人員としては、ざっと600万人がこの対象になると、マイナス勧告の対象になるというふうに報じられておるところであります。当時の8月11日付、そして翌日の8月12日付の新聞報道を見ますと、ざっと600万人の公務員関係の中で、全国平均ですから、15万4,000円の引き下げと。これは、2003年に次ぐ最大規模というふうな報じ方になっております。全国的には、そういうふうな内容を帯びている勧告内容だということです。計算してみますと、600万人掛ける15万4,000円ですと、ざっと92億円相当の削減というふうになるようであります。こうした最大規模の人事院勧告が出されております。

そこで、資料の5番のところを見ますと、やはりそういうふうに、これは改めてこの勧告の内容がわかるかと思えます。これは、議案第83号の追加資料として出していただきましたが、その中身の中では、これを見ますと、この一覧で見ますと平成16年から平成21年、つまりことし、今回の削減も含めていろいろと記されております。人事院勧告のマイナス分の関係、平成17年のときで月額給で0.36%マイナスということで、当時170万円ですか、影響額があったということです。それで18年、19年、20年、18年はなしと、19年がプラス勧告になって、全体として1,900万円増ということになっているようです。それで、20年は改定なしと。21年、この表を見ますと、やはり月額給で0.2%、期末手当、勤勉手当等のマイナス勧告等で、あわせまして先ほど述べたような勧告内容になっておいて、全体の影響額が、6月のさかのぼった勧告での削減が4,866万円、影響が、塩竈市の場合ですね、及んだと。市の職員の関係の皆さんのですね。

そしてあと、一方で、今回の12月期の関係で言いますと、総額で4,458万円というのがマイナス勧告です。そうしますと、合計で9,324万円でしょうか、両方合わせてこうした内容での削減になるという中身になっております。職員がざっと695人でありますから、そうした内容を伴っているということで、平均が一番、こちらの右手の方ですね、右手の表のところで見

ますと6月期で7万4,000円、これは平均ですから。それから、今回の12月1日の時点での関係で言いますと6万8,000円、合わせて14万2,000円になろうかと思うんです。大変大きな削減になると。おまけに住宅手当等も、先ほどの報告がございましたように、5年間経過した新築・購入した方々の関係で月2,500円の住宅手当も今回は廃止と。そうすると、年間ざっと3万円の削減ということがございます。そうしますと、市の職員の生活の点でも、大変大きな影響を及ぼす勧告内容ではないかというふうに思います。これは、今回は、例の塩竈市の独自削減とは重なっておりませんから、あくまでも国の人事院勧告の給与の改定という部分のそうした中身になっておりますが、しかし、9月決算議会の中でも、市の職員の方が、いろいろな住宅ローンの支払い等も含めて打撃が大きくて共済から借り入れをしているというようなことも、共産党の審議の質疑の中でも明らかにしておいたと思います。そうした点で、今回の勧告の規模が大変大きいというふうなことを、私どもも改めて痛感する次第であります。

そこで、今回の勧告の内容は、厳しい経済状況、雇用のための引き下げなんだというのが、まず理由としては述べられております。一方で、給与構造改革による給与の引き下げというのが、議会運営委員会の資料の今回の削減の中にはひもつかれております。

そこで、こうした公務員の全般の給与削減について、基本認識の一つは確認をしておきたいというふうに思うんです。

一つは、人事院勧告というのは、もともとは憲法28条の勤労者の団結あるいは権利、団体交渉、こうした権利の保障の代替措置だったのではないかというのが人事院勧告の役割でございましたが、これはどういうふうに考えていく必要があるのか。やはり根本の問題は、その点ではないのかというのが、まず第1点です。

それから、もう一つは、公務員関係の給与削減の今までの経過を見ますと、実は私どもの国会議員でこの問題について触れた塩川鉄也議員、例の官房機密費を国会の中で明らかにした衆議院議員でございますが、その中で論点といいますか、この問題について、2002年に当時の小泉内閣の中で給与に関する構造改革、総人件費抑制政策というのが大きく影響したのではないかということ、この中では明らかにしております。それで、新しい政権になって原口総務大臣自身も、この点について言いますと、民間で働く人たちのこの点で、改めて検証したいと。つまり、人事院勧告が出されて本給や、あるいは期末手当が削減されていることについて前の政権で何が起きてきたのか総務省としては検証したいと、こういうふうに言っ

ております。出どころが結局はそういうことになってしまいますので、もともと私どもの手に入れた「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」というのが、これがいわば閣議決定、そして平成14年6月25日にやられておいて、その中で具体的に総人件費の抑制、徹底した増員の抑制、定員の削減、勤務実態を踏まえつつ給与を、民間との関係の比較方法を明示した上で、こうした給与制度の仕組みを見直すと、ここにこういうふうに書かれて、この路線がずっといまだに敷かれているんですね、新しい政権のもとで。

そういうことで、改めてそうしたことについてどう認識されているのか市長にお伺いしたいと思います。6月の回答は、大体国準拠というふうに言われておりますので、それは大体そういうふうなお答えになるのかなと思いますので、まず1点は、その辺についてお伺いをしておきたいというのが一つです。

それから、二つ目は、果たしてこういう方法で今の日本の経済の糸口や打開ができるのかという問題を基本認識ただしたいと思うんです。この間、80周年の魚市場の記念講演で政治評論家の森田 実氏が来て、私もなるほどなと思いました。つまり、デフレスパイラル、今、日本の経済の流れは、全体として給与が下がる、下がって消費が落ち込む、商品が今度は価格を下げざるを得ない。この悪循環が、絶えずずっと連鎖的に続くような経済の仕組みになっていて、そういう大手しか勝ち残れない日本の経済になってしまっているのではないかということをおっしゃって、なるほどこれは鋭い指摘だなというふうに私自身も思っていた矢先に、実は厚生労働省が発表した中で、11月2日の日に発表されたそうですが、給与が16カ月間ずっと連続して減になっていると。それで、前年の2008年の9月期と比べてみますと、同月比で、いろいろ給与そのほか一時金、残業代も含めると26万6,364円が前年と比べてマイナスなんだと、こういう状況になっているようなんです。その点について、改めてこういったデフレスパイラルの要因を、公務員の給与削減の人事院勧告が、いわばみずからつくっているのではないかというふうに考えざるを得なくなってしまうんです。その辺の考えについて、認識です。つまり、そういうことで出されたと思いますが、国準拠だというふうに言われていますが、その辺の受けとめや考え方について、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま5番伊勢議員から、議案第83号一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例に対するご質問がございました。お答えをいたします。

人事院におきましては、労働基本権制約の代償機能を果たすため、内閣の所管のもと公務員

の人事管理に関する中立第三者機関、専門機関として人事院を設定されているというふうに認識をいたしております。公務員の給与を人事院勧告により情勢適用の原則に基づき、経済・雇用情勢等を反映して決定される民間の給与に準拠して決定することは、適正な給与水準を確保するものとして定着をしているものと認識をいたしております。

今回も、独自に人事委員会を置いておらない多くの自治体と同様に、中立、独立の立場での人事院勧告を尊重し、国家公務員に準じた対応をしてみたいと考えております。

今回の議案につきましては、既に現政権であります。現政権が国会に議案として提案をされているわけでありまして、総務大臣は現政権の一員でありますので、提案したことについての責任をいかが考えるのかというふうに、今の伊勢議員のご質問では、逆に我々の方からは、そういう疑問を呈させていただくところであります。

また、大変職員に対しましても厳しい要求となるということについては、私も十分認識をした上で、過去におきましても、今、議員からご紹介をいただきました平成17年度給与につきまして、あるいは期末・勤勉手当につきましてそれぞれ人事院勧告がなされておりますが、完全実施をさせていただいたところでありまして、19年には、給与につきましてはプラス0.1%、それから期末・勤勉手当につきましては、たしか0.05カ月でございました。プラス改定でありましたが、本市におきましては、若干時期をずらさせていただいて実施をさせていただいたところでありまして、したがって、今回につきましても、人事院勧告を尊重し、このような議会に対するご提案をさせていただいたことをご理解いただきたいと思います。

デフレスパイラルのお話ありがとうございました。さまざまな要因があり、基本的には、我が国の経済をどうするかという大変大きな命題ではないかなと思っております。さまざまな取り組みが必要な状況であるということについては、私も認識は同じであります。できる限り、このような経済社会状況を抜本的に解消していただき、我々塩竈に暮らします市民にとっても、本当に安心して暮らしていただけるような、一刻も早い経済対策を現政権でもしっかりと打ち出させていただきたいという思いであります。

民間企業などの影響につきましては、逆に民間の方々の給与その他の事情を考慮しながら人事院が判断をされたものと思っております。

繰り返し申し上げます。職員につきましては、生活給であります。このようなことで職員にも一定の痛みをお願いすることについては、市長としても大変苦しい決断ではありますが、一般の方々の大変厳しい状況を考えたときに、この提案をすることにちゅうちょは許されな

いということでご提案をさせていただいたところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） それで、私ども、国の政治のもとでは、国会の中では健全野党ですから、この問題については人事院勧告について賛同できないと、同意できないんだというのが我が方の立場、我が日本共産党の国会の中での主張と立場でございます。

そこで、もう一つ、この問題で人事院勧告の人事の関係で、実は国会の中で賛同できないという人事形態が一つございます。というのは、この人事院の人事を図る上で、新たに人事官の任命を、この11月の臨時国会の中でやっているわけなんです。どういう方かといいますと、実は前の厚生労働省の政務次官の方で江利川氏というのを人事官の任命にしているんです。この方はどういう方かといいますと、前の小泉構造改革の中枢に座っていた人物なわけなんです。これが一つです。ですから、この点でも同意できませんよというのが一つ。もう一つは、もともとの見解で、国際労働機関 I L O の勧告について明言されてきたと、こういう立場の方なんです。つまり、労働基本権について、この点でも、そうした国際労働機関 I L O の勧告について明言を避けてきた。だから、人事の上でも、先ほど総人件費抑制政策ということの小泉構造改革の中で打ち出して、そしてそのいわば中枢の一翼、つまり厚生労働省ですから、人事・労働政策についてやってきた人物を、今回この江利川氏という方をそこに据えるということ自身が問題ではないかと。私たちは、国政のレベルですから、これはあくまでも市議会の議論ですので、こういった問題点がある中での人事ですので、この人事にも反対をしたんです。

それから、もちろん、先ほど国の方の法律の枠組みを8月11日の人事院勧告、その後の今度の国会の中で、現政権のもとで出されたこの削減の法律案についても、やはりその人事の問題、それから引き続き継続して給与の人件費ですね、公務員の給与を削減していくという点で、矛盾は抱えていますよ、現政権の答弁の中でも。先ほど言ったような立場ですから、原口総務大臣のね。しかし、尊重せざるを得ないという、この点で共産党は国会の中では反対をしてきたわけなんです。だから、先ほど市長がおっしゃいましたように、現政権下の中で原口大臣の関係の疑問、私たちは疑問は明確です。はっきりしているんです。こういう路線を敷く流れの中で、やはりやり方はまずいし、大体民主党が脱官僚と言っている中で、前の官僚の方を引き続きこういう人事政策、公務員の給与の問題で人事を受け継ぐなんていうの

は、やはりこれは間違いだというふう感じたからこそ、こういう点で、国の政治のレベルではね、そういう問題があります。

先ほど言いましたように、確かに今回の給与削減、期末手当の削減等について見ますと、市長の判断としても、厳しい判断をしたと。そのとおりかもしれません。しかし、この点で、やはり、この間こういった給与の問題、人件費の削減の問題で大変参考になる勉強会をしてきたんです。宮城県の市議会議長会議員研修会というのがございました。11月17日、栗原市で。その中で、埼玉県の前の志木市の市長さん、今は既にいろいろな自治体の研究に携わっている方で、穂坂邦夫さんという方が来ておりました。自治体独自で人事院勧告があったときに反対したよと、県からも圧力を受けましたよと。しかし、やはりそういう点で、なぜ彼がそういうことを発言したかということで、もう一回、穂坂邦夫先生のNPO法人、地方自治政策研究所理事長だそうですが、とにかくその方の、結論から言いますと、住民負担増と職員給与の削減は最後の手段と、この立場が一貫しているんです。やはり職員の皆さんの生活を守ると、首長ですから、最終的にそうなることだってあり得るでしょうね、住民負担という問題も出てくるかもしれませんが、改めてこういう講演を聞くと、やはり為政者というか、職員600数十人のそうした点で責任者に立つ立場として、改めて考えていくべきではないのかと。もちろん出されていますから、やはりこの点で私どもは、こうした内容について改めて勉強し、研さんしてきた次第です。したがって、今回の人事院勧告について賛同できない理由として考えるならば、一つは勧告規模が過去最大だと。その間を縫って市独自の削減をやられているという、たしか2億円ですか、こういうことで職員の皆さんの、そうした点での生活の厳しさと。先ほど言ったように互助会からも借りざるを得ないという、そういう局面に置かれている市の職員の生活を奪われているという問題からいっても、私たちはとても賛同できないというのがまず第1点。

それから、やはり前政権の引き継いだ負の遺産が引き続きあるんだと、人事院の勧告の中でも。そういう中身。そして、経済の問題で考えてみても、これは国家公務員全般と地方公務員全般ですから、当然給与削減、一時金削減というのが、来年度の春闘に及ぼす影響は大変大きいでしょうね。そうすると、またそういったデフレスパイラルを一層加速する。国みずから、地方公務員みずから、地方自治体みずから、そういう構造をぐるぐるぐるつくってしまって、なかなかそこから抜け出せないという、こういうやり方は、やはり早く脱すべきであるし、もともとこの問題について給与を引き上げてこそ初めて、いわば今のデフレ

スパイラルを解決できると。

最近出された労働総研という研究所があるそうですが、その中で、大企業の内部留保が428兆円なんだそうですね、私どもその数字しかわかりませんが。そのうちの、例えばわずか1.7%使うだけで賃上げができる。それで、税金という点で言うと、税金は社会還元として大変大きなものだというふうにこの中で言っていて、税金がふえますよと。41兆円ふえるんだそうです。それはそうですね、所得がふえる、雇用報酬がふえる、そうすることによって税金がふえるという、初めて好転するんだという、これは国の全般の話ですから、この辺だけにしておきますけれども、いずれにしてもこういうふうな点で、一般職の給与のこうした人事院勧告の削減について、第83号については、私ども賛同できないし、反対すべき内容だということを一言つけ加えさせていただいて終わりにしたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ご質問の前段の部分については、私からは答弁を控えさせていただきます。

ただ、お話の中に県からの圧力云々というようなご紹介もあったようですが、このことに関しまして、宮城県からそういう話というのは一切ないということを私からご答弁申し上げます。ご案内のとおり、宮城県には独自の委員会があるわけでありまして、宮城県は宮城県で判断をされる。再三申し上げますとおり、私は、人事院勧告を尊重させていただきましてこのような判断をさせていただいたということでありまして、決して他からの圧力ということではありません。

また、現下の厳しい財政状況の中で、再三申し上げますが、我々以上に市民の方々が大変なお苦しみであります。そういった中で、給与の引き上げという話もあったようですが、我々はとてもそういうことを考える地域の経済社会状況ではないだろうと。本当に皆様方が状況がよくなって、皆様方の生活水準、給与が上がったのであれば、我々もしっかりとそういうことを考えさせていただきたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） 私から、5月に引き続きまして年2回の人事院勧告という異例の勧告が出されまして、これは市長も、あるいはまた部課長も悩んでいると思うんですけれども、我々議員もこの問題の選択というのは、今までの人勧と全く違うのではないかなという観点

から質問させていただきたいと思います。

まず、今、県内あるいは全国でも、この人勧に対する臨時議会が行われている。尊重という立場で提出するところもあるし、独自に首長の判断で出さないというところもあり得ると思うんですけども、今、国会で国家公務員の給与法案、まだ通っていない、可決されていないと私はきのうまでの判断であるんですけども、されていない中で、これを実施するとなった場合に、全く尊重が、変な尊重になるのではないかなということをまず申し上げておきたいと思います。その辺の考え方をお聞きします。

次に、人事院勧告を議決するのが、この議会であるんですけども、議決するには議論なくして議決できないんです。そして、今回たまたま資料5番というのが入っていますけれども、今までだとかこういう資料が、人勧の内容だけであって、この判断の資料というのが、やはり私は議員に、議会に議決を求めるなら当然資料というのは、これは添付すべきだということをもまず第2点にお話ししたいと思います。その辺の考えをお聞きします。

そして、まずその次に、第3点です。あと人勧の歴史は、前うちの東海林議員が、歴史いろいろありましたと。また、伊勢議員からもいろいろな代償措置という、代替という感じでこうあったと。そういう意味では、人勧が地方の公務員にとってはプラスもありました。それは、あくまで国家公務員、地方公務員の給与が低いということでの歴史的なあれで代償措置がとられ、プラス的傾向をしてきたわけです。

しかし、この平成13年から14年にかけて地方の財政は非常に厳しく、地方は行革、行革でずっとやってきました。13年、私が総教の委員のときも独自削減をし、片やまた人勧の削減も来たダブルのそういうことが思い出されても、13年、12年から職員はやっているんですね。

そこで、第3の質問としましては、市長は人事委員会がないと、そういうことで、議会に人事院勧告を尊重するという立場で議案を提案しましたけれども、私はこの人勧を尊重するという市長の考えの中に、行革を求めるという立場で出しているのか、単に、本当に真に今までの歴史的な本市の取り組んできた、提出してきた人勧を尊重するという立場で今回出しているんだという、こちらは行革と全く兼ね合わないというのかどうか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

あと、もう一つ、8年にわたって本市は、佐藤 昭市長になってからも、やはり職員の給与削減をやってきたわけです。今回は6月もやっていますし、今回こういう市長の判断、いわゆる本市の独自の判断、市長の判断というのを、これを提出しない選択もあったのではない

かなと思うのですけれども、その辺の市長の胸の内をお伺いしたい。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まだ国では議案が議決されていない中で、なぜ市長は提案したのかというご質問でありました。先ほどの提案理由の中でもご説明をさせていただきました。支給の基準日が12月1日であります。それまでにこの条例を改正しない場合は、旧条例で給付をしなければならなくなります。言いかえれば、12月1日には受給権が発生するわけでありましたので、後から戻していただきたいということは、これは当然できないものと考えております。そういった時期を判断しまして、ぎりぎり今日まで延ばしてまいりましたが、期日等も大変厳しいという中で、本日このような提案をさせていただいたということをご理解いただきたいと思えます。

2点目であります。財政再建のためにこのような提案をしたのかというご質問でありました。先ほど伊勢議員からの要望によりまして、5といたしまして「人事院勧告と本市の給与改定の状況について」という一覧をお渡しをさせていただきました。私は、常々職員には、我々の給与については、プラス改定、マイナス改定、いずれの場合も人事院勧告を尊重させていただくことを条件として取り組まさせていただきたいということをご説明をいたしてまいりました。その間、確かに、議員の方からご質問いただきましたように独自削減という大変厳しい選択もさせていただいたところではありますが、今申し上げましたように行財政改革ということではなくて、そのような公平、中立の立場からご提案いただいたものを尊重して取り組むべきではないかということで、今回このような判断をさせていただいたことをご理解をいただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） 提案されたという意味合いはわかりました。行財政改革の立場ではないと、あくまで、これまで本市が人事院勧告に対する、そういう尊重という立場で出されたということで、私はそれなりに行革ではないと、そういう意味で理解をいたしました。

それで、もし国が、これは今非常にいろいろな問題でごたごたして、もし国が12月前に議決されない場合、ここでもし決まった場合、この辺の関係というか、ねじれなのかどうか、趣旨がちよっと違ってくるのかなというふうに私は思うんです。あくまで、やはり国が人勸を実施したという立場で初めて私は地方にすべきだということを思うので、その辺が非常に、これをもし決めて、後でどうだとなると、また変な議決しなければいけないのかなというふ

うに思っています。

もう一つ、先ほど、人勧は本来はプラスの面があったわけですね、民間との格差で。しかし、最近が変わってきたんですね、いわゆる民間の方が非常に厳しくなったと。

しかし、この人勧そのものも、決定、民間との比較に関しては、いろいろな50人以上の会社とか、2,000社を規模にやったというんですけれども、それはあくまで国家公務員の基準の賃金で比較しているわけです。地方の給料というものは、全く入らない中でやっているわけですから、国家公務員には、これはあくまで準じるということは正しいと思います。そしてまた、これまで民間との格差がすごくあったがために代償措置として、この人勧というものは、プラスのためには、私はある意味では非常に当然だと思っております。しかし、マイナスの人勧というものは、地方の現状の状況をよく踏まえた中で判断しなければいけないし、首長も当然その辺を配慮して提案すべきではないかなということを思っております。その辺もご意見お伺いしたいと思います。

それで、第2の質問というか、大事な質問なんですけれども、先ほど伊勢議員が、今の経済状況ということを非常に言われております。私も、この人勧は、6月は実施したと、完全に実施したと。そして、今回の12月は、今までの人勧と違う選択を、私は議員が本当に考えて、今までと違うんだということを十分くみしながら議決しなければいけないのではないかなと、後々禍根を残してはいけないかなというふうに思っております。

少し説明させていただきますと、民主党が政権をとって、いわゆる免許を国民から与えられたんですけれども、非常に期待と不安の中で今やっていますけれども、免許を与えたときというのは、余り張り切って、今いろいろなところでアクシデント、ぶつかっているんです。しかし、市民は冷静に民主党政権を見守っているわけなんですけれども、しかしこの3カ月の中で国民が最も期待する景気とか雇用が、全然進展していない、着手されていない。そして、作業仕分けとか、むだとか削減とか、あるいはまた自民党がやった2次補正はがし、こういうことをやっていった現状がですよ、今株が1万円から、今度は9,000円、9,000円も切るんだというふうにどんどん株は下がる、円高になっている。そして同時に、物価の下落がデフレ状態を、民主党のあの人が言っているわけですね。ますます国民の、あるいは市民の、これからの師走から来年の3月まで非常に厳しい状況になるのではないかなというふうに思っております。

それで、このデフレスパイラル状況は、ちょっと新聞の記事なんですけれども、賃金カッ

トとか、あるいはまた消費が当然冷え込む、景気が悪くなる、市民の税収も入ってこない。ますます需要不足がなってきた、企業とすれば人員を削減したり給料をカットする、このサイクルがどんどんどんどん陥ってしまうんですね。だから、私は今の人事院勧告で、確かに民間との比較はもちろん大事なんですけれども、このサイクルをどこでとめるのかと。これは、単に国がやれといっても、国は今こういう状態でできていないわけですから、地方の責任を持って、やはり首長なり議員が、この辺どこで歯どめをかけるかというのは、私は今まで人勧は、市民が給料高いから下げれば、それで議員の仕事みたいな感じではなく、ここの市民も塩竈の景気がどうしてよくなってほしいかというのを考えたときに、今地方公務員の給料のこの人勧を、確かに何千万円という、実質1億4,000万円が、ことしの中でカットされるわけなんですけれども、今回の9,000万円、これをカットするということによって、ますます悪い影響、塩竈の景気が悪くなるということを考えたら、私はこれは安易にすべきではないと思うんです。市民の感情は、公務員が安くなれば喜ぶ人も確かにいるかもしれないけれども、しかしまちの活性のためには、私はこれはやはり見送るべきだと思います。

そこで、私は、地方自治を守る、あるいはまた塩竈の需要、景気を支え、そして市民の生活を考える立場として、こういう私の考え方、あるいはこういうように職員の給与を安易にカットするということは、私は求めるべきではないと思うし、市長も何も求めているわけでもなんでもないんですけれども、こういう現状をどのように考えるかお願いします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まず、今回ご提案するに至った経緯ではありますが、先ほどお話をさせていただきましており、職員の給与は均衡の原則と、それから情勢適用の原則に基づいて決定していくべきものであるということが、はっきりと明記されているわけであります。人事院勧告による給与改定を実施して、民間との均衡を図るということについては、常に我々の大切な課題であるというふうに認識をいたしているところであります。決して安易にカットということで提案をさせていただいたという認識ではございませんことをご理解をいただきたいと思います。

そういった中で、デフレスパイラルのお話もございました。やはり景気対策は国を挙げて、当然地方も一定の努力を傾けながら取り組む必要があるものと認識をいたしております。そして、地方自治体においてこのような景気対策、どのように取り組んでいくべきかは、常に重要課題であるというふうに認識をいたしておりますが、中でも地域の活性化は、やはり雇用、

企業誘致、観光振興など、さまざまな施策を効率的、効果的に実施していくことが何よりも肝要ではないかと。とりもなおさず、総合的な施策として取り組んでいくことが大切な課題であるというふうに認識をいたしております。

このようなことから、職員給与の削減、確かに職員等の購買力を低下させるという一面もあるかもしれませんが、このような予算、本当の意味での地域活性化にさらに活用し、大きな視点から取り組んでいくということも大変重要ではないかなと考えております。

今、議員から、国民、市民が大変厳しい環境でありますというお話をいただいております。そういった中で、じゃあ公務員は蚊帳の外でいいのかというお話であります。我々も、当然のことながら市民の一員であります。市民の皆様方の苦しみは我々の苦しみでも当然あるべきではないかということで、このような提案をさせていただいたということ、ぜひご理解をいただきたいと思っております。必ず地方自治は守ってまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤議員に申し上げます。質疑については議題の範囲内で、余り大きくならないようにひとつよろしく。佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） 議長の言われることはそうですけれども、だけれども、今こういう経済状況をベースに人勧というのを考えていく、そして塩竈のまちの景気、そういうことが大事だというふうに思っております。

また、今、市長の答弁、公務員としての給与のあり方について、均衡とかいろいろ、確かに、まさにそのとおりだと思います。

ただ、私は今こういう中で、やはり国が、本来はきちんと今日喫緊の課題に取り組んでもらえば一番いいんですけれども、しかし今、国だけではなく地方も頑張って個性と特殊性というのをやっていかないと、私は埋没してしまうのではないかなと思うんです。やはり今回の人勧だって、ほかがやっているから、それと同じくやればいいのかという発想の時代ではないと思うんです。この財源を、市長は民生とか教育とかいろいろな行政に利用すると、活用するというお話ですけれども、私は、先ほども言ったように人勧の尊重は、それはそれでいいんですけども、やはりこれがどう景気に結びつくかというような考えはしていくべきだなと思っております。

最後に1点なんですけれども、ことし、議長も、あと民生、建設の委員長も出席しております商工会議所の総会が、5月だか6月にありました。そのとき、私は会頭の言葉が非常に印象的なんですね。あのときはアメリカ発世界不況で非常に厳しい中、しかも4月、5月も非常に

厳しかった。その中で、あの会頭の発言は、私は非常に印象的だ。どういう話をしたかという  
と、非常に今景気は厳しいんです。しかし、景気は気なんですということをおっしゃいました。  
さすがやはり経営者だなあと思っています。ワンパターンでないなど、はっきり思いまし  
た。やはりこの塩竈の活気とか雰囲気、これもだめだ、あれもだめだ、だめだ、だめだとい  
う今のやり方からは、絶対浮上はないと思うんです。だから、私は、今回提案したのは、議員  
の皆さん、本当に人勧は今まで守ってきたけれども、これを本当に市民の、塩竈のまちに活力  
あるようにするには、内需、需要をしていかなければならないんですよ、そのためにこれは先  
送りして、そしてやるべきだなということを申し上げて私の質問を終わりたいと思います。あ  
りがとうございました。

○議長（志賀直哉君） 1番曾我ミヨ君。

○1番（曾我ミヨ君） 私は、議案第84号の新型インフルエンザ予防接種助成事業にかかわって  
何点か質問したいと思います。

この新型インフルエンザについては、9月議会の一般質問でも取り上げて、市民への広報、  
情報の提供、それから二市三町管内の医療での話し合いをしながら、供給体制、それから予防  
接種への助成をされたいという旨の質問をしてみました。

それで、それぞれ担当の部署では、広報も10月の末に大変な努力をさせていただいて、市民の  
皆さんに、こういう広報を配っていただきましたし、今回改めて市独自での助成を行ってまい  
るという予算でもありますから、大変努力をいただいていることをまず敬意を申し上げたい  
というふうに思います。

それで、現在、市内の新型インフルエンザの罹患状況はどうなっているのかということが大  
変心配するわけですが、先ほど市立病院の状況を聞きましたら、8月には4名、9月には49名、  
10月は190名、今11月で430名を超える状況になっているという大変な状況で罹患者がふえてい  
ると。それで、市内のある病院に聞きますと、実は1病院で40名を超えると警戒というんです  
か、警報というか、そういう基準になっているんですが、100名は既に超しておる状況だと。  
それで、何とかこの二市三町の管内で医療機関とか医師会とか連携して対応したいというふう  
に思っているんだけど、なかなかそれもそれぞれみんな努力しているから大変な状況であ  
るということであったようですが、こういったときに、やはり土曜・日曜、休日、そういった  
診療体制を含めて、医師会とも含めて、毎日あけるというのは大変でしょうけれども、そうい  
った努力はできないのかということが1点であります。そういう対応が求められているのでは

ないかと、これだけふえているわけですから。

それから、新型インフルエンザワクチンの当面確保できるワクチンの総量が限られているということで広報でも流したし、先ほども部長がおっしゃられたと。それで、限りあるから、順次にこういう医療機関の外来の患者さんと接するところとか、それから妊産婦とかと順序に、こういう順序でやりますよと流したわけですね。ところが、今それに間に合っているかという、全く間に合わない状況だと。ある病院では、外来の医師とか看護師さんは何とか予防接種は受けて患者さんに対応しているんだけど、それでも全職員には行き渡らない。それから、外来で、ある病院では310人ほどのワクチンが欲しいと言ったんだけど、実際来ているのは148人分だけだと。これから小児外来なんかも始まるので、1,000人を頼んでいるんだけど、100人分しか来ていないと。そういうふうにすると、そもそも塩竈市の広報で示したワクチンそのものが、医療現場では全く足りない状況になっているのではないかと。そういった場合に、あの広報を見て自分も受けられるかな、それから慢性疾患を持っているから受けられないかなと思っても、それもなかなか立ち行かなくなるのでは、蔓延する状況を食いとめるとか、重症化を防ぐといっても、それらが一体どうなるのかというふうに思うのですが、それらについてまず一つ聞きたいと。

その中で、テレビとか新聞では、ワクチンそのものは効果がある期間が限られていて、大瓶でやると大量に発送できるからと大瓶にしているようですが、それもある期間で使ってしまうとむだになってしまうということもあって、そうなった場合は、せっかく助成も出しているわけですから、これから小学校、子供たちになりますと、集団での予防でワクチンを有効に活用する方法ができないのかなと。そういったことも含めて、医療機関や関係でもう一度、10月末から始まったんでしょけれども、今改めてその辺のところの対応を考えていくべきではないかなというふうに考えているんですが、その辺はどうかと。

それから、もう一つは、大事なことは、これだけ生活保護、非課税世帯は無償でと、それから改めて二市三町で独自に1回2,000円で受けられるように対応していただいたと。それで、もう一つは、保険証なしの世帯についても、小学校、中学校までのお子さんのいるところは、6カ月当たり何回も短期保険証を渡すように努力しているようですが、この資格証の中に、例えば今、高校生とかまでいるのであれば、3年生は受験を迎えるわけですがけれども、そういったところまで保険証をね、資格証の方へ保険証を渡すとか、あるいは6カ月・6カ月短期保険証をその都度渡すのであれば、まず一定このインフルエンザがおさまるまでというか、免疫

ができるまでというかわかりませんが、そういう手続よりも、きちんと短期保険証なり保険証を渡した方が、むしろ病気になった場合に10割でかかるということになしに、発熱した場合は安心して2割、3割で受けられるわけですから、そういったことに踏み切るべきではないかと考えているわけですが、その点についてお伺いします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 曾我議員のご質問にお答えいたします。

初めに、新型インフルエンザ予防接種についてであります。土曜日、日曜日にもしっかりと対応できるような体制であるべきではないかというご質問でございました。

ご案内のとおり、おかげさまで塩釜医師会の皆様方のご協力で休日急患センターを設置をさせていただいております。直近の21、22、23日の対応状況であります。21日の土曜日については、準夜帯の小児科ということで32名の方々に受診をいただきました。22日の日曜日については、休日急患センターを医師2名、それから看護師、薬剤師を補強いたしまして、161名の方に受診をいただきました。23日、月曜日であります。159人という形で、今現在、休日急患センターにつきましても、看護師、薬剤師等々を増強しながら、土曜日、日曜日の需要にもおこたえをしまいたいと考えているところであります。

また、市立病院であります。市立病院につきましても、21日の土曜日が29人、22日の日曜日には61人、23日の月曜日であります。85人の患者様に対応させていただきました。

特に、定点調査のデータでは、本市40人を超えるような状況になってきております。我々も、大変憂慮される事態であるという認識をいたしております。特に、入院患者様の中でも重篤な子供さん等につきましても、小児科医が休日返上で対応させていただいているところであります。

今後の取り組みについてであります。12月2日に圏域内の7病院長会議を開催させていただくことになっております。相互協力のあり方について等を議題とさせていただきたいと思っております。例えば、塩竈市立病院であります。1歳児から3年生までの子供さんの接種がいよいよ始まるわけですが、300名分をちょうどいしている状況であります。12月12日と19日の土曜日にも対応させていただきたいということで、万全の体制で臨みたいと思っておりますが、その中で会場の統一等につきましても、議員のご提案にもございましたが、しっかりと話し合いをさせていただきたいと考えているところであります。

そういった中で、予防接種の集団接種等の対応ができないかというご質問でありました。今

回の新型インフルエンザ予防接種ですが、国と医療機関との契約に基づいて実施をされ、個別接種が基本となっております。

また、予防接種を行うために必要な医療機関が確保できない地域におきましては、やはり保健センター、保健所等を活用した公共施設の集団接種等も想定をされているようであります。塩釜地区であります。接種に必要な医療機関数は確保されておりますが、罹患者数増加により医療機関が個別に予防接種に対応することが難しくなるケースも考えられます。このため、私も医師会と協議をさせていただきました。ただ、塩釜医師会の見解といたしましては、受託医療機関が84機関ございます。他の地域に比べて特段に多い数になっております。こういったこと。また、児童の体調、アレルギー等を把握している、いわゆるかかりつけ医が接種をすることによりまして、より安全性が確保されるのではないかというような観点から、塩釜医師会としては、できる限り個別接種を行わせていただきたいという見解でございました。

なお、受託医療機関等から接種場所の確保等の要請があれば、直ちに保健センター等で対応させていただきたいと考えているところでございます。

ワクチンの接種量の確保についてご質問いただきました。やはり物理的に接種量が足りないというのが現状であるかと思えます。11月号のチラシにも、優先接種者については、すべて2回というご案内をさせていただきましたが、その後、厚生労働省の方で方針を変更されました。一部の方につきましては、1回接種でよろしいということでございましたので、結果的には、その分が前倒しで接種時期が早まってきているという事実はございます。しかしながら、今現在は国内産のワクチンであります。1月からは輸入製のワクチンも導入されるやに聞いております。我々は、急ぐこととあわせまして、やはり接種を受けられる方々の健康被害等がくれぐれもないような対応を国の方にしっかりと要望しながら、本当に安心して接種を受けていただけるような環境づくりに、なお努力をしていく必要があるのではないかと、いうふうに考えているところでございます。

資格証明書等については、担当部長よりご説明をいたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。私からは、以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私の方から資格証についてご答弁申し上げたいというふうに思っております。

現在、議員からご質問ありましたように15歳以下の短期証につきましては、継続して発行いたしまして、受診に遺漏のないような対応をしているという状況でございます。それから、高校生等の資格証を含めての対応ということでもありますけれども、これにつきましても、議員ご承知のとおり国の方から、たしか9月の下旬だと思いますけれども、厚生労働省の方から国保の条文によりまして、特別の事情に当たるかどうかということについては、インフルエンザの関係につきましても、こういった受診するための特別な事情に当たるという見解が出されているところであります。緊急的な対応として短期証を交付することは差し支えないという通知になっておりますけれども、ぜひインフルエンザ、罹患してからではなくて事前に、税務課の方でも何回も申し上げておりますとおり、資格証明書を発行されている方につきましては、ぜひ窓口の方に事前に早目にご相談をいただければ、しかるべき対応をしたいというふうに思いますので、その辺はひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（志賀直哉君） 1番曾我ミヨ君。

○1番（曾我ミヨ君） ぜひその辺は、親切な対応を求めたいというふうに思ひます。

それで、この優先接種対象者とその他とありますけれども、ここに、結局子供さんたちも含めてですが、健康保険証を持たせるか、学生証明書、あるいは住民票、こういうものを提示するという事になっているわけですが、特に健康保険証は短期保険証でもいいからきちんと持たせるような配慮をぜひ、これから小学4年生、6年生、中学生、高校生までその他の対象になっていくわけですが、そういった対応をしていただくように強く求めて終わりたいと思ひます。以上です。

○議長（志賀直哉君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第81号ないし第84号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、議案第81号ないし第84号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割で行います。

まず、議案第81号、第82号、第84号についてお諮りいたします。

議案第81号、第82号、第84号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議案第81号、第82号、第84号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号についてお諮りいたします。

議案第83号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって、議案第83号については原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 2 8 分 休憩

---

午後 2 時 2 9 分 再開

○議長（志賀直哉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま、6番佐藤貞夫君外14名から議員提出議案第9号が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、議員提出議案第9号を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。



追加日程第1 議員提出議案第9号

○議長（志賀直哉君） 議員提出議案第9号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第9号について提出者の代表から趣旨の説明を求めます。8番伊藤博章君。

○8番（伊藤博章君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第9号について提出

者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第9号市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、議長、副議長及び議員の期末手当の支給月数を引き下げるため所要の改正を行おうとするものであります。ご配付の内容をご参照いただき、皆様方のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（志賀直哉君） ただいま上程中の議員提出議案第9号については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、議員提出議案第9号については、さよう取り扱うことに決しました。

採決いたします。

議員提出議案第9号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第9号については、原案のとおり可決されました。



○議長（志賀直哉君） 以上をもって本臨時会の全日程は終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、本臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後2時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年11月26日

塩竈市議会議員 志 賀 直 哉

塩竈市議会議員 菊 地 進

塩竈市議会議員 阿 部 かほる





平成21年12月4日（金曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第1日目）

## 議事日程 第1号

平成21年12月4日（金曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定
  - 第3 諸般の報告
  - 第4 請願第11号
  - 第5 議案第85号ないし第92号
  - 第6 諮問第2号
- 

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6

---

### 出席議員（21名）

1番	曾 我 ミ ヨ 君	2番	中 川 邦 彦 君
3番	小 野 絹 子 君	4番	吉 川 弘 君
5番	伊 勢 由 典 君	6番	佐 藤 貞 夫 君
7番	東海林 京 子 君	8番	伊 藤 博 章 君
9番	浅 野 敏 江 君	10番	小 野 幸 男 君
11番	嶺 岸 淳 一 君	12番	志 賀 直 哉 君
13番	佐 藤 英 治 君	14番	伊 藤 栄 一 君
15番	菊 地 進 君	16番	今 野 恭 一 君
17番	阿 部 かほる 君	18番	鈴 木 昭 一 君
19番	鎌 田 礼 二 君	20番	木 村 吉 雄 君
21番	香 取 嗣 雄 君		

---

### 欠席議員（なし）

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市 長 佐 藤 昭 君 副 市 長 内 形 繁 夫 君

市民生活部長	大浦 満 君	健康福祉部長	棟形 均 君
産業部長	荒川 和浩 君	建設部長	菅原 靖彦 君
会計管理者 兼会計課長	片倉 研一 君	総務部政策調整監	小山田 幸雄 君
総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉田 直 君	総務部次長 兼政策課長	田中 たえ子 君
総務部危機管理監	佐々木 真一 君	市民生活部次長 兼環境課長	澤田 克巳 君
健康福祉部次長 兼社会福祉課長	福田 文弘 君	産業部技監兼次長	茂庭 秀久 君
建設部次長 兼下水道事業所長	金子 信也 君	総務部総務課長	桜井 史裕 君
総務部財政課長	神谷 統 君	総務部税務課長	星 清輝 君
産業部水産課長	小山 浩幸 君	総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤 英治 君
市立病院長	伊藤 喜和 君	市立病院事務部長	佐藤 雄一 君
市立病院事務部 業務課長	川村 淳 君	水道部長	千葉 伸一 君
水道部次長	黒須 精一 君	教育委員会委員長	菅原 周一 君
教育委員会教育長	小倉 和憲 君	教育委員会 教育部長	渡辺 誠一郎 君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古 正夫 君	教育委員会教育部 総務課長	佐藤 俊幸 君
選挙管理委員会 委員長	稲田 喜一 君	公平委員会委員長	村田 知彦 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	臼澤 巖 君

#### 事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長	伊藤 喜昭 君	事務局次長 兼議事調査係長	相澤 勝 君
議事調査係専門主査	戸枝 幹雄 君	議事調査係主査	斉藤 隆 君

午後 1 時 開議

○議長（志賀直哉君） 去る11月27日告示招集になりました平成21年第4回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、公平委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、日程第1号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

携帯電話等を持参している方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（志賀直哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、18番鈴木昭一君、19番鎌田礼二君を指名いたします。



日程第2 会期の決定

○議長（志賀直哉君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は14日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、本定例会の会期は14日間と決定いたしました。



日程第3 諸般の報告

○議長（志賀直哉君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりますとおり、監査委員より議長あてに提出されました例月出納検査の結果報告1件並びに企業会計例月出納検査の結果報告1件であります。

さらに、塩釜地区消防事務組合議会議員より議長あてに提出された平成21年第3回塩釜地区消防事務組合議会定例会の概要報告1件並びに塩釜地区環境組合議会議員より議長あてに提出されました平成21年第3回塩釜地区環境組合議会定例会の概要報告1件であります。

これより質疑に入ります。5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） 諸般の報告で何点か確認といたしますか、私どもも7、8、9月の監査報告などちょっと見させていただいたので、ちょっとわからない点や、監査の上で、あるいはそれぞれの会計の上で、わからない点についてお尋ねをしたいと思います。

一つは、監査の写しがあります。監第33号というところがございます。その第33号のところ、ページ数で言いますと1ページということになりますが、そこで下段の4段目に魚市場会計の特別会計がございます。予算現額として2億2,000万円予算計上されております。当年度までの関係で言いますと、調定額で3,539万円ということで調定されております。それで、収入済額が下段の方に3,384万円也ということで、収入率そのものは95%ということになっているんですが、しかし2億2,000万円という予算との比較で言いますと、現時点で収入未済もあるし、執行率が15%という点で、これをどういうふうに見ていけばいいのか1点お尋ねをしたいと思います。

それから、もう一つは、同じ企業会計で監第34号のところに市立病院と水道会計の各企業会計についてのそれぞれの、7、8、9月、同じような報告がされております。それで、ちょっとわからない点がありますので、文書上の報告だけしかありませんが、市立病院の事業会計、資金状況というのが1ページに書かれておいて、前月までの収入支出は、前月末残高ということで一番左手の方に書かれております。6月までの残高で言いますと18億8,784万円でしょうか、収入ですね。そして、一方、支出の方は17億3,123万円ということで、この時点で現金ベースで1億5,660万円があった。しかし、7、8、9月と執行状況を見ますと、7月の時点で現金ベースで1億1,271万円でしょうか。しかし、8月、9月と、8月は3,684万円、それから9月執行分で1,033万円というふうに現金ベースでそういった額が減ってきていると。いろいろなやりくりはあったのかもしれませんが、そういうことも含めて、この病院会計の分と先ほどの魚市場の会計でどういうふうに見ればいいのか、判断をすればいいのか、考えていけばいいのか、その2点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） まず、一般会計並びに特別会計の部分でございます。

魚市場の部分については、予算現額が2億2,000万円ということに対して、現在、調定としましては3,500万円ということで、執行率については15%と低くなっているようです。なっているといえますか、9月末現在ではこのようになっているということです。あと、それ以降の、10月以降の執行の予定等につきましては、ちょっと私の方では把握しておりませんので、

9月末時点の実態としてこのようになっているということになります。

あと、病院の方です。病院の方について、前年度といたしますか、6月末の残高としまして1億5,600万円ということ。あと7月、8月、9月ということで、月末の現金の残高が減ってきているのではないかとということです。私どもとしましては、毎月月末の残高がどのくらいが適当かというところは、経営の状況もあってちょっと判断いたしかねますけれども、これまで見てまいりますと、前月末の残高が我々から見ると多過ぎるのではないかと。一借りもしているような企業でございますので、できるだけ少ない形での運営をしてくださいということをこれまで言ってまいりました。それに基づいていろいろ検討されて、このような金額になってきているのかなというふうに理解しておるところでございます。

○議長（志賀直哉君） 小山水産課長。

○産業部水産課長（小山浩幸君） 魚市場事業会計の執行率の点についてご質問ございましたので、回答申し上げます。

魚市場事業会計につきましては、9月定例会におきまして海水処理施設の事業等につきまして6,700万円ほどの事業の方を予算化いただきまして、こちらに伴う収入が県の支出金で3,000万円、あるいは市債が4,100万円等ございました。また、そのほかに繰入金の方が5,400万円ほど予算計上いたしておりますけれども、こういったものは年度末に収入されるということでございますので、歳出に比べまして収入の執行状況が低いというのは、この辺が原因かということで理解しております。以上です。

○議長（志賀直哉君） 5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） わかりました。9月の今期の関係ですね、排水処理施設等々の点でのものが入ってくると。年度当初の予算が2億2,000万円ですので、去年ですか、12月期、12月の議会の中で累積債務解消ということを図ってきたというふうに思いますが、そういう点で最終的な年度末に向けて、累積債務はなしで、しかも繰上充用は全部解消した上で図ってきたわけですので、これは十分クリアできるようなものとしてとらえていいのかどうか、その点お尋ねをしたいと思います。

それから、先ほど監査委員の方から、できるだけ一時借り入れはないようにということで、病院事業の経営としても、いろいろご苦勞は、当局としてはされていると思うんですが、それは監査委員の指摘も受けながら、今回の諸般の報告の監査の中身として反映されて至ったものなのかどうかお尋ねをしたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（佐藤雄一君） 今、伊勢議員からご指摘のとおり、毎月の監査等におきまして極力一借り等の借り入れについては抑制するような運用の仕方というふうな指導を受けてございます。

なお、資金的なものにつきましては、市中銀行よりも、今財政の方の協力を得まして、極力安い金利で資金の運用をしているということで、銀行の方からお借りいたしますと大体金利が1.975%、今財政の方からの基金の運用ということで借り入れますと0.1%という状況でございますので、この辺の協力を得ながら病院事業を極力効率よく運営してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（志賀直哉君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。



日程第4 請願第11号

○議長（志賀直哉君） 日程第4、請願第11号を議題といたします。

本定例会において、所定の期日までに受理した請願につきましては、お手元にご配付の請願文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託いたします。



日程第5 議案第85号ないし第92号

○議長（志賀直哉君） 日程第5、議案第85号ないし第92号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第85号から第92号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第85号は「塩竈市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」でございます。

現下の厳しい経済情勢にかんがみ、厚生年金保険料等の支払いに困窮しておられる事業主等に配慮することを目的に、厚生年金保険法等の一部を改正する法律が施行されました。この

法改正により、社会保険の保険料等に係る延滞金の軽減措置が設けられましたことから、本市後期高齢者医療保険料についても、延滞金を軽減する期間を現行の1カ月から3カ月に延長するなど同様の軽減措置を設けるため、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第86号「塩竈市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」であります。

塩竈市立病院改革プランに基づき、平成22年4月1日から地方公営企業法を全部適用するため、関係規定を追加するとともに、現在「市長の権限」であるものを「病院事業管理者の権限」に改めるなど所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第87号「塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」でございます。

消防法の一部改正に伴い、救急業務協力者に係る規定が同法「第35条の7」から「第35条の10」と改められましたことから、条例が引用する同規定について所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第88号「暴力団の利益となる公の施設の使用等の制限に関する条例」でございます。

本市の公の施設のうち、収容人員がおおむね50人以上の規模で、興行または飲食を伴う会合を行うことのできる施設を対象として、暴力団の利益となる使用等を制限し、市民生活の安全と平穏を確保するため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第89号「平成21年度塩竈市一般会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ3,044万円を追加いたしまして、総額を217億3,383万8,000円とするものであります。

歳出の主なるものを申し上げます。

地域子育て支援拠点事業の採択に伴うあゆみ保育園への措置費といたしまして749万1,000円、就労する能力や意欲のある離職者に対する住宅確保支援のための住宅手当緊急特別措置事業といたしまして342万円、厳しい雇用環境を受け、平成21年度に前倒しして実施いたします緊急雇用創出事業といたしまして316万2,000円、景気後退による企業業績の悪化に伴い、法人市民税の予定納税に係る還付金等といたしまして2,760万円、障害者自立支援給付費等、平成20年度事業費の確定に伴う国庫補助金等の精算還付金といたしまして1,063万8,000円、魚市場内トイレ改修事業及び消費税の補正に係る魚市場事業特別会計への繰出金といたしまして2,088万8,000円、公共駐車場の耐震診断調査に係る公共駐車場事業特別会計への繰出金とい

たしまして500万円、国の補正予算の執行停止に伴う子育て応援特別手当支給事業の減額といまして4,718万6,000円などを計上させていただいております。

これらの財源といまして、国庫支出金として2,565万9,000円の減額、県支出金として815万6,000円、繰越金として4,718万4,000円、諸収入として75万9,000円を計上いたしております。

次に、議案90号「平成21年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」であります。魚市場トイレ改修事業及び確定申告に伴う消費税の増に伴い、歳入歳出それぞれ4,188万8,000円を追加し、総額を2億6,228万8,000円とするものでございます。

市債につきましては、魚市場施設整備事業においてトイレ改修事業に係る2,100万円を増額し、6,200万円に変更するものでございます。

次に、議案第91号「平成21年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算」であります。耐震診断調査の実施に伴い、歳入歳出それぞれ500万円を追加し、総額を1,820万円とするものであります。

次に、議案第92号「平成21年度塩竈市立病院事業会計補正予算」であります。患者増に伴う業務量の増加を受け、収益的収入に5,000万円を、収益的支出に3,700万円を追加し、また、市立病院東病棟耐震補強事業費として、資本的収入、資本的支出にそれぞれ1億4,800万円を追加するものであります。

企業債につきましては、市立病院東病棟耐震補強事業として9,340万円を計上するものでございます。

以上、各号議案につきましてご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の資料に記載しておりますので、ご参照をお願い申し上げます。

なお、補足を必要とする部分につきましては、それぞれ担当部長から説明をいたさせていただきますので、よろしくご審議の上、ご協賛を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（佐藤雄一君） それでは、私の方から、議案第86号塩竈市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例関連につきましてご説明申し上げたいと思います。

恐縮でございますが、第4回市議会定例議案資料のNo.5をご準備いただければと思います。

3 ページをご参照ください。

市立病院は、現在、地方公営企業法の一部を適用し運営してございますが、来年4月からは市立病院改革プランに基づきまして、地方公営企業法の全部適用に移行し、経営に関する権限と責任を事業管理者に明確に一本化しながら、さらなる効率的な運営と地域ニーズを踏まえた医療サービスの充実に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

今回、全適移行に向けた体制整備を図る上で必要な基本的な条例の一部改正につきましてご提案申し上げるものでございます。

それでは、新旧対照表をご参照いただければと思います。表の左側には改正案を、右側には現行の条例をお示ししてございます。全部適用に移行するに当たりまして、第3条に法の適用、第4条に組織の二つの条文を新たに追加してございます。具体的には、第3条では、平成22年4月1日から地方公営企業法の全部を適用することを規定してございます。また、第4条では、地方公営企業法第14条に基づいた管理者の設置権限について規定してございます。第5条以下につきましては、市長の権限が管理者に移ることに伴いまして、所要の改定を行おうとするものでございます。

続きまして、恐縮でございますが、2 ページの方をご参照いただければと思います。

地方公営企業法全部適用の制度概要、それから全部適用と一部適用の相違点につきまして、2 ページでは簡単に取りまとめてございます。

まずは、1 の地方公営企業法全部適用の制度概要でございますが、この表に記載のとおりでございます。現在、当院は、財務関係についてのみ地方公営企業法の適用を受けてございます。全部適用になりますと新たに組織関係、職員の身分取り扱い関係などを含めた適用を受けることになります。

それから、2 の全適と一部適用との相違点でございますが、先ほどご説明申し上げましたように、地方公営企業法の全部適用になりますと事業管理者を置くことになります。事業管理者には組織の設置、職員の任免、職員の給与、勤務条件等の身分取り扱いから労働協約の締結など大きな権限と責任が付与されることになります。

さらに、その下の職員の身分関係でございますが、地方公営企業等の労働関係に関する法律等の適用を受けることになります。詳細は、表にお示しのとおりでございますので、ご参照いただければと思います。

さらに、独立採算を確立するための給与体系といたしまして、各職種におけます給与水準や

現在6月、12月支給となつてございます勤勉手当を3月支給に一本化し、病院事業の経営状況を考慮しながら、支給月数を調整する給与制度の見直しにつきまして、市職員労働組合に申し入れを行っており、年明けの合意形成を図るべく鋭意協議を進めているところでございます。

以上、簡単でございますが、第86号に関する説明を終わらせていただきます。

○議長（志賀直哉君） 吉田総務部次長兼行財政改革推進専門監。

○総務部次長兼行財政改革推進専門監（吉田 直君） それでは、議案第88号及び第89号の概要についてご説明申し上げます。

同じく、資料5の6ページをお開きいただきたいと思います。

議案第88号暴力団の利益となる公の施設の使用等の制限に関する条例案の概要についてご説明申し上げます。

この条例は、行政に関する暴力団による違法、不当な行為を防止し、排除する取り組みの一環として市民生活の安全と平穩の確保を図るため、本市が設置する公の施設について暴力団の利益となる使用等を制限する新たな条例を制定しようとするものでございます。

1番の経過でございますが、平成19年10月に県・県警・市町村を構成員とする「宮城県行政対象暴力対策協議会」が結成され、表に記載した取り組みを積極的に推進してまいりました。この間、公営住宅への入居や公共工事等の入札契約などの分野で暴力団の排除を推進し、条例、要綱等の整備を図ってきたところでございます。今回の条例制定は、表の下から2段目、昨年11月に設置されました協議会の施設管理部会における協議の進捗を踏まえ、県内市町村等が同一步調をとり、条例化の提案を行うものでございます。

2番の条例案の骨子でございますが、（1）の対象施設は、①興行又は飲食を伴う会合を行うことができる施設で、②おおむね50人以上の収容規模を有する施設としております。この結果、③本市の対象施設は、浦戸諸島開発総合センターを初め、記載の各施設となります。

（2）の制限の内容につきましては、市は、①暴力団の利益となる使用等については、これを不許可とし、②施設使用等の許可を行った後で暴力団の利益となることが明らかになったときは、その許可を取り消し、または使用等の停止を命じるものであります。この措置を講じるため、市長は施設の使用等が暴力団の利益となるかどうかについて、③警察署長の意見を聞くことができるものとしております。

（3）施行日は、平成22年4月1日を予定しております。

また、この事務を円滑に進めるため、今後市と警察署との間で協定書の締結を予定しているところでございます。

なお、条例案の全文につきましては、No.1平成21年第4回塩竈市議会定例会議案の4ページ、5ページに記載しているところでございます。

引き続き、議案第89号平成21年度塩竈市一般会計補正予算案を中心にその概要についてご説明申し上げます。

同じく資料5の先ほどの右側のページ、7ページをごらんいただきたいと思います。

この表は、一般会計と公営企業会計を除く特別会計の予算額総括表でございます。今回補正いたします額は、1段目の一般会計が3,044万円、下から2段目の特別会計の小計が4,688万8,000円の合計7,732万8,000円でございます。この結果、補正後の予算現計額は、合計で386億5,429万7,000円となり、補正前と比較し0.2%増加することとなります。

次に、一般会計補正予算案の概要につきまして、まず歳出予算についてご説明申し上げます。10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは、歳出予算を目的別に計上し、備考欄には主な補正内容を記載しておりますので、その内容についてご説明させていただきます。

費目の欄の2番、第2款総務費の補正額3,823万8,000円でございますが、法人・市民税等還付金は本年度における法人・市民税の確定申告の結果、景気の後退等に伴い、前年度に納付された予定申告額を下回る法人が増加いたしましたことから、精算還付を行うものなどがございます。

次に、第3款民生費は、3,548万2,000円の減額補正でございますが、まず子育て応援特別手当支給事業は、本年10月に閣議決定されました国の平成21年度第1次補正予算の執行の見直しにおきまして執行停止の取り扱いが決定いたしましたことから、減額を行うものでございます。私立保育園運営事業は、市の指定を受けた社会福祉法人が行う地域子育て支援拠点事業について県の補助採択が決定いたしましたことを受け、対象となる必要経費を計上するものでございます。放課後児童クラブ運営事業は、第二小学校における実施体制を来年度から拡充するための施設修繕、備品購入費でございます。住宅手当緊急特別措置事業は、住宅を喪失し、またはそのおそれのある離職者に対し、一定の要件に該当する場合、全額国費による住宅手当を支給しようとするものでございます。

次に、第5款労働費の316万2,000円でございますが、緊急雇用創出事業は、本年度から3カ

年で実施いたします雇用対策について、その一部を本年度中に前倒しし、または新規で実施しようとするものでございます。

次に、第6款農林水産業費の2,088万8,000円でございますが、魚市場事業特別会計繰出金は、魚市場内のトイレを改修する工事費の一部について、また過年度の一般会計からの繰出金に係る消費税の確定申告に伴う不足額について所要額を繰り出すものでございます。

次に、第8款土木費の138万円でございますが、公共駐車場事業特別会計繰出金は公共駐車場の耐震診断費用について繰り出しを行うものでございます。市営清水沢住宅外壁改修事業は、執行残額の減額補正でございます。

次に、第9款消防費の75万9,000円でございますが、消防団員退職報償金は、本年度の支給総額について予算に不足が生じる見込みとなりましたことから、増額を行うものでございます。

次に、第10款教育費の149万5,000円でございますが、中学校教育振興援助事業は、就学援助費について対象となる生徒数の増加に伴い、増額を行うものでございます。

12ページ、13ページをお開きいただきたいと思ひます。

ここでは、ただいま申し上げました歳出予算を性質別に分類しておりますので、ご参照いただければと思ひます。

次に、歳入予算についてご説明申し上げますので、8ページ、9ページをお開きいただきたいと思ひます。

費目の欄の14番、第14款国庫支出金は、2,565万9,000円の減額補正でございますが、備考欄の補正内容のうち、減額となりますのは、三つ目の子育て応援特別手当の交付金でございます。一つ目の地域活性化・経済危機対策臨時交付金は、本市に対する交付額2億1,810万7,000円のうち2億円を除き未計上でありました1,810万7,000円を予算化し、第二小学校の放課後児童クラブの拡充や魚市場の施設改修事業等に活用するものでございます。セーフティネット支援対策等事業費補助金は、国費で行われます住宅手当緊急特別措置事業の財源を計上するものでございます。

次に、第15款県支出金の補正額815万6,000円は、私立保育園運営事業に係る地域子育て支援センター事業費補助金及び緊急雇用創出事業に係る補助金でございます。

次に、第19款繰越金の4,718万4,000円は、平成20年度からの繰越金でございます。今回の補正予算案に必要となる一般財源につきましては、この繰越金により措置したところでござい

ます。

次に、第20款諸収入の75万9,000円は、消防団員退職報償金の支給に当たり、市が退職共済契約を締結しております共済基金から同額を歳入するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（志賀直哉君） これより議案第80号ないし第92号の総括質疑に入ります。4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君）（登壇） 私は、日本共産党市議団を代表しまして、議案第86号塩竈市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例に対する総括質疑を行います。

議案の提案理由は、塩竈市立病院改革プランに基づき経営形態の見直しを行って、平成22年度から地方公営企業法の一部適用を全部適用に改正しようとするものであります。平成19年12月、総務省は公立病院改革のガイドラインを公表し、各自治体に公立病院改革プランの策定を求めました。本市においては、塩竈市立病院の今後のあり方審議会の答申書を平成20年10月に受け、その後、平成21年2月に塩竈市立病院改革プランを策定しました。

質問の第1は、地方公営企業法の一部適用から全部適用に移行した場合、病院の運営、職場、市民、患者とのかかわりはどのように変わるのか伺います。

質問の第2は、この間、議会でも、市立病院の不良債務を解消し、経営健全化を行って公立病院を維持させるという立場で取り組んできました。今回の改正では、公営企業法の全部適用にすることと管理者を置く改正であります。また、職員給与の改定などは来年の2月議会での改正ということもあって、現在では全体像がどうなるかわかりません。全部適用に変わることによって、公立病院としての役割がしっかりと果たせるのか伺います。

質問の第3は、この間、民生常任委員会で他の自治体病院を視察してまいりました。その病院は、平成18年度に全部適用にしたものの、経営がうまくいかず、視察に行ったときには指定管理者制度になっていました。改革プランでは、全国の一部適用から全部適用に移行した自治体病院の事例を見ると、経営が改善した病院は一部に限られる、このように報告しています。当局は、全部適用を導入するに当たり、経営改善では何がポイントと考えているのか伺います。

質問の第4は、この間、給与見直しに係る職員説明会が行われています。各職種の給与体系がどのようになっているのか、またどのような見直しがされるのか、議会には示されてはおりません。本来ならばわかるような資料も必要ではなかったでしょうか。命を預かる職場に

において、職員給与の見直しは仕事への意欲の低下にも結びつく問題であります。さらに、医師、看護師確保にも大きな影響を与えます。この間の説明会で職員に納得のいく説明と合意が得られているのか伺います。

以上で総括質疑とさせていただきます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、吉川議員から市立病院の公営企業法の全部適用移行につきまして4点にわたるご質問をちょうだいいたしました。

初めに、全部適用に経営形態が移行する場合、病院の運営、職場、市民、患者とのかかわりがどうなるのかというご質問でございました。地方公営企業法の全部適用は、一部適用と同様に公設公営の経営形態の一つでございます。制度的には、基本的には一部適用のときと同様の枠組みを継承するものと考えております。今回の病院事業の全部適用への移行に当たっては、まず病院経営に精通する事業管理者を置くことで、これまで以上に良質な医療サービスを提供できる経営体制の強化を図ることです。

さらに、病院の経営状況を反映することができる職員給与制度の見直し等もあわせて行っていき、病院経営の健全化に結びつけていくということも大きなポイントであります。

また、全部適用後も、市立病院は、長の補助機関として位置づけられ、市立病院に勤務する職員が地方公務員であることについては、旧来と変わらないところであります。また、市民の方々や患者の皆様方へも、これまで以上に公立病院として良質の医療を提供していくことを目指し、職員が意識を高めながら、さらなる患者サービスが実現できますよう病院の総力を挙げて取り組んでまいりたいという意思表示で、このような全適ということを提案をさせていただいたところであります。

2点目であります。全部適用に移行した場合に、公立病院としての役割は果たして果たせるのかというようなご質問でありました。

改革プラン策定過程の中で市立病院の今後のあり方審議会から、累積債務が残念ながら21億円を超える非常に深刻な事態に早急に対処していくためには、全部適用への速やかな移行が最も適切であること。さらに、それでも経営の見通しが立たない場合には、指定管理者あるいは独立行政法人化への経営形態の見直しも進めるものという内容の答申をいただきました。

そのような内容を踏まえ、まず早急に取り組む課題として、平成22年度からの全部適用への移行を改革プランに位置づけ、これまで議会にも各協議会を通じてご説明をさせていただき、

今定例会に関連議案を提案させていただいたものでございます。この改革プランに位置づけた公立病院としての役割を果たしていく使命は、全部適用移行後も全く変わることなく救急医療、高齢者医療、在宅医療、地域医療連携などを柱に、市民の皆様のニーズに合った地域医療サービスの提供になお全力を尽くしてまいりたいと考えているところであります。

経営形態を全適に移行しても、他の事例を見るとうまくいっていないというケースもあるように見受けられると、移行するポイントはというご質問でございました。

平成19年度、公営企業年鑑に基づきますと、自治体病院957病院のうち全部適用は272病院で、前年度より21病院増加をいたしております。また、指定管理者制度を導入している病院は47病院、6病院増加している状況でございます。これは、自治体病院の経営が厳しさを増す一方で、自立した健全経営を目指すためには、やはり各自治体病院が公立病院としての存続のために鋭意さまざまな形で取り組んでいる状況があらわれているものととらえております。本市におきましても、早急にこのような改革に取り組んでいく必要があるというふうに認識をいたしているところでございます。

全部適用に移行して、経営健全化に結びつけていくためには、まず病院事業に精通する事業管理者を置き、トップマネジメントを存分に発揮していただき、院内全体に病院の経営戦略を徹底していくこと。さらに、病院経営に関するすべての権限を持つ中で、自立した経営と迅速かつ機動性ある経営を行っていくことが必要なポイントだと認識をいたしているところであります。

また、これまでのように単年度の赤字を補てんするために一般会計からの繰入金に頼るのではなく、病院事業会計の中で収支均衡を目指し職員全員が経営意識を高め、業績の向上と医療サービスの充実に、なお最善の努力を行うことにほかならないものと考えているところでございます。全部適用への移行は、あくまでも制度的な枠組みを整えることであり、いわゆるその実効が上がらないといった取り組みは、病院職員、そして行政が一体となって意識を改革する必要があるものと認識をいたしております。私も、病院の経営健全化に全力で取り組んでまいります。

職員の説明会というご質問でありました。このことにつきましては、いまだ話し合いを継続中でございますので、途中経過としてご報告をさせていただきたいと思っております。

今回の給与水準の見直しにつきましては、これまで、ややもすると年功序列的に昇格・昇給というような運用が図られてまいりましたが、適正な職務職階制のもとで職務内容や職務の

度合いに応じて昇給・昇格を実施し、職員の意識の向上を図ることも大きな目的の一つであると認識をいたしております。勤勉手当の見直しにつきましても、給与削減を前提とする仕組みではなく、病院の経営状況を給与に反映することで、収益向上に向けて職員一人一人が経営意識を持って業務向上と患者サービスの充実に取り組んでいくことを目的とするものでございます。

また、給与水準の設定に当たりましては、他の公立病院等の状況を確認しながら、医療に関する有資格者としての水準は確保していくものと認識をいたしております。この給与見直しにつきましては、去る9月28日、組合に対しまして全部適用移行が認められた後の給与の見直しについて申し入れを行ったところであり、これまで数度の事務折衝を重ねているところでございます。その中で、市立病院の依然厳しい経営状況につきましては、労使双方で認識の共有はできたものと考えておりますし、さらに市立病院を存続させるために努力を惜しまないという思いも、労使双方一致したものと受けとめているところでございます。

ただ、組合からは、今回申し入れた勤勉手当の見直し内容につきましては、やはり職員に対して説明をさせていただいておりますが、生計面での影響が大き過ぎる等々の意見も出されているところでございます。

また、病院の経営健全化に向けまして、医師、コ・メディカル、患者、看護師ほか職員が丸となって取り組んでいけますよう現場の声に耳を傾け指導力を発揮して取り組んでほしい。さらに、改革プランで達成されていない目標をクリアしていくための具体的な対策をとること等の意見も、職員からも出されているところであります。今議会におきまして、全部適用への移行に関する議案についてお認めをいただけましたら、こうした組合の意見を真摯に受けとめ、今後は団体交渉の場を年内に設けさせていただくことを予定いたしておりますし、労使間でその内容を詰めていき、市立病院の存続にかける思いを職員全員が一つにし、労使双方で2月までに合意形成が図られますよう最善の努力を尽くしてまいります。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君）（登壇） ニュー市民クラブを代表いたしまして、総括質疑を行います。

議案第89号、第90号、第91号、第92号を中心に質疑いたし、理解を深めてまいりたいと思います。

12月定例会に一般会計補正予算が3,044万円で上程され、一般会計予算総額が217億3,383万

8,000円となる予定ですが、市長が所信表明されたときの政策と予算が少し違うような気がいたします。12月定例議会といたしますと、各事業の事業推進に向けての補正が主なものと期待しておりましたが、内容を見ますと国の補正予算関連事業の整理等であり、塩竈市の独自事業の推進、佐藤市長のカラーが見えません。これでは、市民生活の窮状が救われないのではないかと心配している会派でございます。

また、今回の補正額3,044万円ということですが、いつも2月定例会あたりに大きな補正が提案されて、我々議会議員といたしまして大変大きな補正が2月定例会に出されますと、1日で審議するとかというふうになりますので、そういうことのないように、まずその辺もあるのかないのか心配して、また各議員からは2月に大きな補正がされると嫌だなというふうな不満もありますので、ここでお伝えしておきます。

それでは、内容の方に若干入ってまいります。特別会計の魚市場会計が4,188万8,000円ですが、昨年3億円ぐらいの繰出金を出して赤字解消をしましたが、今回のトイレ改修分に3,700万円に関して提案されていますが、衛生上のことは理解するものの受益者負担の考えはなかったのか。このように財政困難なときに行政だけが負担していくのは、税金の使い方としては疑問を感じますが、市長の基本的なお考えをお伺いいたします。

次に、公共駐車場会計が耐震補強診断のために500万円とありますが、昨年500万円の利益が出て、一たん一般会計に入れて、今回また耐震だからといって補正するというか、繰り出しというのは、ちょっと計画性がなかったのではないかとこの心配をいたします。企業会計の市立病院会計が東病棟耐震補強として1億4,800万円ということですが、これは安心して病棟で病気を治すというふうな意味合いも含めれば理解するものの、収益的な補正の中で薬品費として3,700万円の補正額がありますが、今まで医薬分業が高く支持されているのに、資料では、ただ業務量の増によりという補正3,700万円とはどういうことなのかなど。特殊な薬品なのかお伺いしておきたいと思えます。それで、医薬分業の割合はどうなっているのかをお知らせ願えれば幸いに存じます。

また、新年度のとき提案された各事業の政策の総括と事業の成果とかが見受けられませんが、一体市民生活向上のための施策はどうなっているのか理解しがたいのであります。市民のために事業展開されての補正が大部分を占めるならば理解できますが、今回の他会計への繰り出しは、当初予算だったのか、事業計画だったのか、改めて確認いたしたいと存じます。市長が常に話されている、日本で一番住みたいまちへの評価がしにくいと考えておりますので、

よろしく説明願えれば幸いです。12月議会において、市長は、塩竈の将来像をどう市民に説明するのかお考えをお伺いいたします。

今、行財政改革の推進が重要課題と認識しておりますが、また繰出金を受ける側の経営状況の分析をしていると思いますので、魚市場会計、公共駐車場会計、市立病院会計の見通しと課題について説明を願いたいと思います。

これで1回目の総括質疑を終わります。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、菊地議員から3点にわたる総括質問をちょうだいいたしました。

初めに、一般会計の補正予算についてであります。今回の補正予算の提案については、喫緊の行政課題というものについて厳選して提案をさせていただいたという認識であります。

まず、予算編成の考え方についてご質問いただきました。本市で行っております各事業につきましては、基本的に当初予算におきまして年間の所要額を適正に見積もり、通年予算として必要な事業費を確保し計上させていただきますことを基本といたしております。その後の緊急となる経費の支出など、予算の追加、変更を行う場合に限りまして、補正予算を編成させていただいているところであります。

そういった中で、昨年2月、ことしの2月になりますか、大幅な補正予算云々というようご質問いただきました。大変恐縮をいたしておりますが、例えば平成20年度の国の2次補正予算に伴う事業費の計上というような特殊な事情等もございました。一般会計では、定額給付金事業、あるいは地域活性化・生活対策臨時交付金事業等々がございまして、結果として、今年2月には総額で16億円を超える大型の補正を行わせていただいたところであります。今年度はというご質問でありました。今、政府におきましては、2次補正を検討をされているようであります。7兆円を超える規模ということではありますが、恐らくはこういったものは、年明けに各自治体にその内容が示されるものと考えておりますので、ことしもそういった補正予算対応ということでは、かなり大型の補正を計上することになるかもしれないということ予測をいたしているところであります。

また、今年度は、当初予算編成後、国の経済危機対策として第1次補正予算が生まれ、これに伴い、本市におきましても、国の補正予算に係る事業といたしまして、6月に3億5,000万円、9月に8億1,000万円を編成をさせていただいたところであります。12月補正につつまし

ては、議員ご質問のとおり6月及び9月で計上いたしました経済危機対策臨時交付金の残分の事業充当や21年度限りの公共投資臨時交付金を活用させていただき、さらには有利な財源を活用し、教育環境の向上、震災防災対策、さらには魚市場トイレ改修による地元産業振興など、市民サービスの向上と地元経済の活性化に向けた予算編成を行わせていただいたところであります。

どのように将来像を見通しているのというご質問もございました。今、折しも、第5次長期総合計画を策定中であります。私も、審議会、懇談会、あるいは市民の方々の中に入りましてさまざまな議論を重ねさせていただいているところでありますが、基本的には、政策目標とさせていただいております安心・安全、あるいはだれもが住みよい、そういったことを中心とする事業を厳選して推進をしてまいりたいというふうに考えているところがございます。

次に、魚市場事業特別会計についてご質問いただきました。当初の計画に盛り込まれていたのかどうかというご質問でありました。その後追加をさせていただいた内容であります。このことにつきましては、9月にも海水施設くみ上げ装置について議会の皆様方に大変なご理解をいただき、お認めをいただいたところでありますし、また昨年度議員皆様方のご賛同をいただきまして、懸案でありました累積債務の解消という大きな目標を実施させていただいた会計であります。改めて感謝と御礼を申し上げますところでありますが、本定例会で補正をお願いをいたしております魚市場事業特別会計の一般会計からの繰り入れについてご説明を申し上げます。

まず、魚市場事業トイレ改修に係る事業費として、歳出で3,700万円を計上させていただいております。歳入は、財源として100%起債を充てることも特例的に認められている制度でございますが、後年度等の負担をできるだけ軽減することを目標といたしまして、先ほどご説明させていただきました21年度国の補正予算に伴います経済危機対策臨時交付金の残分1,593万4,000円をこの事業に充当させていただいたところであります。残りの2,100万円について起債の充当を図ったところであります。本当にこういったものが、一部の方々のためだけではないかというようなご質問もございました。ご案内のとおり魚市場、さまざまな機能を有しております。ただ、関係者の方々が利用する部分、それから不特定多数の方々が利用いただく部分というようなことに大宗分けるような中身になっているのかと思っております。今回のトイレ等につきましては、関係者はもちろんでありますが、不特定多数の方々にもご活用いただき、魚市場全体の衛生向上に資するという目的で、今回このような提案をさせてい

ただいたところであります。

なお、受益者負担というものも検討すべきではないかというご質問でありました。過去にも、例えば防潮ネット、そういったものにつきましては、受益者負担というものもちょうだいをいたした実績等がございます。今後とも、事業の実施に当たりましては、そのような制度を厳選させていただきながら取り組んでまいりたいと考えているところであります。

公共駐車場会計についてご質問いただきました。せつかく500万円の利益を発生し、一般会計に繰り出し、今回耐震診断調査のために500万円をとのお話でございました。ご案内のとおり駐車場会計、特別会計であります。基金というものを持たない性格上、一たん一般会計の方に繰り出しをいたしました。今回この公共駐車場の耐震補強についてでございますが、塩竈市所有のすべての公共施設について耐震補強が必要であります。ただ、限られた予算の中で、耐震補強の順序につきましては厳選をさせていただきました。まず、学校の耐震補強を最優先にするということで、本来22年度まで学校の耐震補強がかかる予定でありました。補正予算等を活用し、21年度に、おかげさまで繰り上げて、学校の耐震補強についてはすべて完了することができました。その後の耐震補強につきましては、第1期、第2期、第3期と3段階に分けまして、議会の方にもその順序についてご説明をさせていただいたところですが、今後耐震補強が必要になると判断される駐車場につきまして、今回耐震補強調査を実施をさせていただきたいということで、ご提案をさせていただいたところであります。

次に、市立病院事業会計についての補正予算についてご質問いただきました。収益的収支についてのご質問でありました。外来収益で5,000万円、医業費として薬品費3,700万円の補正予算を計上させていただいたところでございます。改革プランの鋭意具体化に取り組んでいるところでございますが、今年度はおかげさまでプランの収益目標を上回る収入を確保しており、目標値と比較いたしますと、10月末までで入院収益では700万円、外来収益では3,300万円を上回る状況でございます。当初予算におきましては、改革プランの目標に基づく収支計画をもとに計上させていただいておりましたが、入院・外来数とも大幅にふえたことによりまして、薬品費におきましては、例えばインターフェロンや抗がん剤の使用が前年比でも約30%増加している状況でございます。このため、当初予算に対して増加が見込まれます外来収益において補正を行いますとともに、薬品費につきましても、購入限度額を議会の方から了承いただいておりますので、上限額の補正をこのたびお願いをさせていただいたところでございます。

医薬分業の中で、院内・院外の処方せんの割合についてもご質問いただきました。担当の方からご説明をいたさせますので、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君） 市長が丁寧な答弁で時間がなくなっていますので、手短に確認したいと。

まず、魚市場の方ですが、やはり予算を立てるとき、事業を計画するときには、受益者負担というものを考えてすべきでないかというのが第1点。

あと、補正絡みでということなので、2月にも言及されて本当にありがとうございます、ニュースとかいろいろなテレビなんかで見ますと7兆円の補正が、亀井さんは11兆円以上、青天井だと言っている、大きな経済効果があるのかなというふうに思っていますが、一番大事なのは、国が幾らお金を出そうがなにしようが、私たちのこの塩竈で、国から来たお金が私たち地域住民にどれだけそれがプラスになって、私たち市民が生活していくのに役立つかという施策だと私は思っています。そんな意味で、それは国から雇用である、今回来るかもわからない、青天井の分のお金が出るかもわかりませんが、それはそういった意味で計上していただければなと思っております。

あと、病院の収益関係、インターフェロンと抗がん剤の方だというんですが、いろいろあるんですが、そのくらいいっぱい使うから患者さんがふえるか、使うためにどうだというのはどうこう言いませんが、ただ、提案の中で薬品、業務量の増によりだけで、何なのかなと。300万円くらいだったらわかるんですよ、3,700万円、業務量の増によりって、ただその項目だけです。それで、何なのかなと、何を審議するのかなと。それは、民生常任委員会で審議するからいいんですが、やはりある程度そういった提案されるときに、ちょっと備考欄あたりに書いてもらえれば、「あ、このことなのかな」とわかって、こういった貴重な時間を使わずに理解を深めて、「ああ、病院頑張っているなあ」と、こう言えるような資料を出してもらえればいいと思いますし、あと何度も繰り返しますが、大切な税金の使い道として、市民のために使うんだと、市長さん、魚市場にいろいろな。でも、あそこの魚市場のトイレは、不特定多数の方は使いませんと私は思っていますので、より慎重な計画で出していただければなと思います。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 受益者負担については、議員の提案をしっかりと受けとめてまいりたいと思っております。

また、補正予算についても、我々は本当に市民の生活に身近な喫緊の課題解決のために今後とも取り組んでまいりたいと思っております。

なお、資料の調製等につきましては、丁寧に対応させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。



日程第6 諮問第2号

○議長（志賀直哉君） 日程第6、諮問第2号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、現委員6名中、2名の委員が平成22年3月31日をもって任期満了となるため、その後任の委員を法務大臣に推薦しようとするものでございます。

後任には、現在2期目の委員としてご活躍をいただいております塩竈市野田にお住まいの阿部邦彦氏を引き続き推薦しようとするものでございます。

また、このたび、現委員の萩田侑子氏のご退任されますことから、後任として、塩竈市小松崎にお住まいの鈴木星子氏を新たに推薦しようとするものでございます。

経歴につきましては、議案の記載のとおりであり、人物識見ともに適任と考えるので、満場のご賛同賜りますようお願いを申し上げます。提案理由のご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） お諮りいたします。

本件は、人事案件でございますので、質疑・委員会付託・討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、本件については、質疑・委員会付託・討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。諮問第2号については、同意を与えることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、諮問第2号については、同意を与えることに決しました。

お諮りいたします。

本日は、これで会議を閉じ、明5日から10日までを常任委員会を開催するため休会とし、11日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明5日から10日までを常任委員会を開催するため休会とし、11日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時13分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年12月4日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会議員 鈴木昭一

塩竈市議会議員 鎌田礼二



平成21年12月11日（金曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第2日目）

## 議事日程 第2号

平成21年12月11日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

---

#### 出席議員（21名）

1番	曾 我 ミ ヨ 君	2番	中 川 邦 彦 君
3番	小 野 絹 子 君	4番	吉 川 弘 君
5番	伊 勢 由 典 君	6番	佐 藤 貞 夫 君
7番	東海林 京 子 君	8番	伊 藤 博 章 君
9番	浅 野 敏 江 君	10番	小 野 幸 男 君
11番	嶺 岸 淳 一 君	12番	志 賀 直 哉 君
13番	佐 藤 英 治 君	14番	伊 藤 栄 一 君
15番	菊 地 進 君	16番	今 野 恭 一 君
17番	阿 部 かほる 君	18番	鈴 木 昭 一 君
19番	鎌 田 礼 二 君	20番	木 村 吉 雄 君
21番	香 取 嗣 雄 君		

---

#### 欠席議員（なし）

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐 藤 昭 君	副 市 長	内 形 繁 夫 君
市民生活部長	大 浦 満 君	健康福祉部長	棟 形 均 君
産業部長	荒 川 和 浩 君	建設部長	菅 原 靖 彦 君
会計管理者 兼 会計課長	片 倉 研 一 君	総務部政策調整監	小山田 幸 雄 君

総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉田直君	総務部次長 兼政策課長	田中たえ子君
総務部危機管理監	佐々木真一君	市民生活部次長 兼環境課長	澤田克巳君
健康福祉部次長 兼社会福祉課長	福田文弘君	産業部技監兼次長	茂庭秀久君
建設部次長 兼下水道事業所長	金子信也君	総務部総務課長	桜井史裕君
総務部財政課長	神谷統君	総務部税務課長	星清輝君
産業部水産課長	小山浩幸君	総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤英治君
市立病院長	伊藤喜和君	市立病院事務部長	佐藤雄一君
市立病院事務部 業務課長	川村淳君	水道部長	千葉伸一君
水道部次長	黒須精一君	教育委員会教育長	小倉和憲君
教育委員会 教育部長	渡辺誠一郎君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君
教育委員会教育部 総務課長	佐藤俊幸君	選挙管理委員会 事務局長	鈴木正信君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	臼澤巖君

---

#### 事務局出席職員氏名

事務局次長	伊藤喜昭君	事務局次長 兼議事調査係長	相澤勝君
議事調査係専門主査	戸枝幹雄君	議事調査係主査	斉藤隆君

午後1時 開議

○議長（志賀直哉君） ただいまから12月定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第2号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（志賀直哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、20番木村吉雄君、21番香取嗣雄君を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（志賀直哉君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。14番伊藤栄一君。（拍手）

○14番（伊藤栄一君）（登壇） ニュー市民クラブの伊藤栄一です。

平成21年第4回定例会において、一般質問を行います。私は、毎回最後の質問者でありましたが、今回は先輩、同僚議員のご配慮により、初日第1回目で質問させていただきます。

早いもので、ことしもあと20日足らずで終わろうとしております。ことし1年を振り返りますと、金融不安、不況景気、極道非道な殺人事件、台風9号による兵庫県佐用町の大水害、荒れる日本国会、政権交代、事業仕分け、そして楽天、ベガルタ仙台などなど、明るい話は少なく、暗い話題の多い年でもありました。

さて、質問の前に、市民の声を代弁させていただきます。時間を少しおかりいたしたいと思っております。

先日、我が会派の鎌田議員が市政報告会を開催いたしました。私も会長としてお招きをいただき、市民より議会、市政に対し、たくさんの質問がありました。初めに、日本共産党議会報告に掲載された、議会混乱はニュー市民クラブであると報じてあるがお尋ねします、と言われました。我が会派は、ニュー市民クラブは10月27日、塩竈市議会議長団に議会の正常化に向けた対応を申し入れております。市民のための議会であり、何のための議会か、大事なことを先に決め、内々のことは後で決めるべきであると。また、民主的な議会運営、議長の指導力で混乱をもとに戻してもらおうようになど、申し入れてあります。それなのに、共産党の議会報告で

ほうそを書いてあります。議会の混乱は、9月議会において議員提出議案第7号を原案可決した共産党5名、公明党3名、チェンジしおがま3名、自民クラブ2名、再生クラブ1名の14名であります、とお答えしております。

そのほか、いろいろお尋ねありましたが、その中で市政に関係あるものを選び、今回は時間の関係上、3点に絞り、一般質問をいたします。

第1に、行財政改革についてお尋ねいたします。

政権が交代、地方分権、地域主権と、テレビ、新聞などで毎日のように報道されております。時代に乗りおくれられないためにも、塩竈市の財政は大丈夫だろうか。平成20年度決算では黒字になっておりますが、ただし、借金が690億あります。

そこで、お尋ねいたします。地方債残高と今後の利子償還額、20年度現在について内訳もお願いいたします。さらに、今後、塩竈市の借り入れなどの状況により、金額にもよりますが、影響いたしますので、今後の税収入予測額についても伺いいたします。

次に、第2点目ですが、まちの活性化、地域再生についてお尋ねいたします。

市内道路が整備され、特に北浜沢乙線などは地域住民のご迷惑、ご協力を賜り、本当にありがとうございました。感謝申し上げます。おかげさまで、今月中には全線竣工となります。ご承知とは思いますが、本通りであった本町、釜の前地区の今後の活性化対策についてお尋ねいたします。塩竈市は本町徳陽銀行跡を貸し出し、いろいろとまちのにぎわいを考えていると思いますが、一般市民には余り知られておりません。人の出入りも少ないように思われます。

そこで、提案でございますが、今野屋跡地を利用、尾島町にあるシルバーセンターを釜の前の協働推進室と一緒にまとめ、プレハブリースを新築、入居させたらと思います。人の流れ、にぎわいもたくさん出てくると思われます。シルバーセンターは、家賃月16万円、協働推進室は12万6,000円、合計28万6,000円、年間343万円を市が支払っております。プレハブをつくれれば、1坪3.3平方メートル当たり約20万から25万円で立派な事務所が建設されます。例えば1,000万かけても、10年で支払えば年間100万、利息を入れても年120万から130万すれば、市は3分の1の支払いで済みます。もし、今野屋跡地が市で何かご計画してあれば、本町地内の空き家を利用してシルバーセンターを移せば、人の流れなどが変わると思います。シルバーセンターは1日100人ぐらいの人の出入りをいたしております。

次に、国道45号沿いに面した海岸通、尾島町、港町地区の活性化について伺います。

現在、海辺の賑わい地区区画整理事業が盛んに進んでおりますが、完成すれば本塩釜駅の表

も裏もなくなり、朝夕の通勤通学の時間帯は多くの人を通ると思います。さらに、国道45号もきれいになり、町並みも整然とします。

そこで、お尋ねします。海辺の賑わい区画整理事業も含め、海岸通、尾島町、港町地区の国道沿いの活性化対策をお尋ねいたします。

また、この3地区内に、中心部にある市内企業が舟券自動販売を望んでおります。進出まではかなりのハードルを越えなければならないと思いますが、もし企業がハードルをクリアし、進出した場合、市は1円もかけずに事業税の増収となり、人通りも多くなるのではないかと思います。ご当局の見解をお尋ねいたします。

次に、第3点目は、水産振興についてお尋ねいたします。

塩竈市魚市場は、昔は東洋一の港と言われ、県内ではいつも1番をしております。しかし、200海里漁場漁業規制などがあり、全国的に魚市場は水揚げ高、額とも減少しております。我が議会の志賀議長は、漁業は苦しい、責任を持って対応すると申ししておりましたが、現在、気仙沼、石巻、女川にも負け、県内第4位であります。何か原因があるのでしょうか。漁船誘致で毎年、議長が九州・四国方面に船主、漁港、漁協などに誘致活動をしておりますが、塩竈魚市場の長所、短所、欠点などをいろいろ伺っておると思います。ご当局のご見解をお尋ねいたします。

さらに、塩竈市の基幹産業である水産業、生もの、冷凍食品、練り製品など、今後の予測と指導育成についてお尋ねいたし、第1回目の質問といたします。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま伊藤議員から、行財政改革初め3点についてご質問いただきました。順次、お答えをさせていただきます。

初めに、行財政改革についてお答えをいたします。

地方債残高と今後の元利償還額についてのご質問でございましたが、建設事業等に充当させていただいております起債は世代間の負担の公平を図る観点から認められているものでありますが、事業の実施に伴う継続的な発行により、一定の残高を保有することとなります。また、発行額によりましては、財政運営の弾力性を失わせることとなりますので、償還財源の確保を念頭に置いた計画的な発行が必要であるというふうに認識をいたしております。

平成20年度末現在の地方債残高は、全会計合わせまして690億円であり、今後の利子の見込

み額は約131億円となっております。このうち、残高が最も多い下水道事業特別会計の残高は368億円、利払い額は87億円、続いて一般会計が210億円で、利払い額は23億円となっており、この2会計だけで残高全体の84%を占めております。次に、残高の多い水道事業会計は67億円、利払い額が16億円、病院事業会計の残高が19億円で、利払い額が7,000万円となっております。

下水道事業の残高が多いのは、これまでに総合治水対策を集中的に実施した結果によるものでございますが、今後、償還のピークを迎えますので、今後とも整備箇所の重点化を図りながら計画的な事業の執行に努めていかなければならないと判断をいたしております。

一般会計は、発行済みの市債の償還のピークは平成21、22年度であり、今後の地方債発行を適切に管理することにより、公債費の増大を抑えていかなければならないと認識をいたしております。

また、一般会計の残高の中には、地方交付税の振りかえであります臨時財政対策債の残高が49億円ほどございますが、この臨時財政対策債を除いた残高は、ピーク時の平成13年度より51億円減少いたしている状況でございます。公立病院特例債の発行や、土地開発公社用地を取得するために、多額の借り入れを行っている特殊な事情がございますので、今後におきましては普通建設事業を極力抑制し、早い時期に新たに発行する起債を地方債償還額以下に抑えることで残高の縮減に努めていかなければならないと考えております。

次に、地方債の資金が公的資金から民間資金にシフトしている流れの中で、地方債の発行条件を見直し、利子の軽減を図っていくといったようなことも重要な課題となってくるものと考えております。

次に、今後の税収予測についてご質問いただきました。自主財源の根幹である市税につきましては、20年度決算で収納率90.1%をもってようやく63億円を確保したところでございます。進行しております人口減少は、直接、課税人口や課税所得でのマイナス要因となり、その結果、市税の減収を招いております。また、消費人口の減少による経済効果も鈍化し、企業業績も上がらないことが結果として市税の収入減となっているところでございます。

今後の財政見通しであります。平成26年度には人口減少、個人所得の減少、企業の業績悪化などが続くとすれば、平成20年度決算と比較をいたしますと、5億円ほどの落ち込みが懸念される状況でございます。政権交代による税制改正の内容がいまだ不透明であり、今のところ市税の増収につながる要因は見当たらない中、今後は納税環境の整備や滞納整理をさら

に強化しながら、何とか66億円台を維持していく努力を続けてまいりたいという決意でございます。

次に、まちの活性化について何点かのご質問をいただきました。初めに、北浜沢乙線の開通に触れていただきました。本当に関係者の方々、特に地権者の皆様方大変なご助力のおかげでこの路線がようやく開通を見ましたことに、私からも心よりお礼を申し上げるところであります。

そういった中で、本町、釜の前地区についてご質問いただきました。本町の旧徳陽シティ銀行跡地へはアパレル企業の本社が入居し、4月から営業を始めております。現在、従業員12名で業務を行っており、移転の際の新規雇用を合わせますと、延べ人数で10名の採用があり、その大半が市内の方々でございます。商品を直接販売する店舗ではないため、目に見える人の出入りは、議員のご質問のとおり、少ないかもしれませんが、雇用の面では一定の成果が出ているものと考えております。

また、本町通りまちづくり研究会主催の各種イベントには、自社商品を格安で提供するワゴンセールを行うなど、まちづくり活動にも積極的に参加をいただき、商工会議所にも加盟し、地域に根差した企業経営を図られております。まちづくり研究会としても、これまでと違った客層の発掘になることから、大いに歓迎をいただいているところでございます。入居の際には、本市では500万円の経費をかけまして、電気、水道などのライフラインを改築させていただき、また議会からは市の投資額をしっかりと回収できるよう、複数年の賃貸契約を結んではどうかなどのご意見もいただきましたので、5年間の賃貸契約を締結させていただいたところであります。

この旧徳陽跡地の隣の今野屋跡地に、例えばということでシルバー人材センターあるいは市民活動推進室を集約して収容してはいかがかというご質問をいただきました。シルバー人材センターの家賃につきましては、シルバー人材センターが直接お払いになっておられるものであります。塩竈市は、市民活動推進室の家賃を払わせていただいているところであります。

このような集客施設がいかにあるべきかということにつきましては、本町通りまちづくり研究会の皆様方とも活発な意見交換をさせていただきながら、人通りが少なくなってきております本町、仁井町、西町通りの活性化に結びつけられるような、さまざまな施策を今後検討させていただきたいと考えているところでございます。

海岸通、尾島町、港町の区画整理地区についてご質問いただきました。この地区につきまし

では、おかげさまで最近、市民団体が作成した観光マップを片手に市内を散策される観光客が数多く見受けられるようになってきております。本年度中には、本塩釜駅前の交通広場、マリンロードや、港町公園の工事も完了し、にぎわい軸である駅からマリンゲートまでの歩行ルートが完成いたしますので、さらに利用客がふえるものと期待をいたしているところでございます。

今年9月の連休には、商業施設付近の歩行者交通量を調査させていただきました。1日約5,000人の方々が訪れており、早朝を除き、夕方まで1時間当たり500人前後の交通量と、かなりのにぎわいに結びついております。2年前の町開きからのにぎわいが今現在も継続しているのではないかと期待をいたしているところであります。

また、近ごろ、鹽竈神社周辺でも多くの若者の方々がマップ片手に散策している姿を目にいたしております。今週6日の日曜日には、さんさ時雨の全国大会や歳末助け合い市民芸能祭などのイベントが開催されたため、市内の至るところで多くの方々がご散策をいただいております。1年を通してこのような取り組みが一層深まるよう、我々もなお一層努力をいたしてまいりたいと考えております。

舟券の自動販売機の設置について、ご質問いただきました。本年4月、市内で事業を営む企業の方々から、このまちの振興と活性化に資することを目的に、モーターボート競争の小規模の舟券売り場を市内の商業施設内に誘致したい旨のご要望をちょうだいいたしました。市といたしましては、この施設を誘致するためには設置しようとする場所の町内会を初め、その周辺の町内会に趣旨を説明していただき、同意をいただくことや、交通や治安などを所管する警察署などとの協議が必要でありますということを申し上げさせていただきました。また、議会の賛同も得て、国土交通大臣の認可を得る必要がありますので、その手続を踏まえていただきたい旨のご説明をさせていただきました。その後、企画されております企業の方々は、関係する町内会等への説明を始められているとお伺いいたしました。必要な手続を順次進められることを見守らせていただきたいと思いますと考えております。

水産業振興について、2点ご質問いただきました。初めに、塩釜港の漁船誘致についてでございます。今年5月に志賀議長初め業界の皆様方と三重県紀伊長島をご訪問いたしまして、生産者の皆様と意見を交換し、昨年の燃油高騰を初め、マグロ類の国際的な資源管理の強化による減船問題など、漁業生産者を取り巻く環境が厳しいことを改めて実感をいたしてまいりました。

これまでの漁船誘致の際に、特に生産者の皆様が強調されましたことは、自分たちが命がけでとってきた魚を1円でも高く買ってほしい、また、そうしたところに我々は水揚げをさせてもらいたいというような内容であったかと思えます。

こうした生産者のご要望にすべておこたえをすることは難しいことではありますが、過去の漁船誘致活動の際に要望が高かった、例えば三陸塩竈ひがしもののブランド化事業の取り組みによる魚価向上対策でありますとか、休憩室やコインランドリーの設置、トイレの改修、ふる場の改修による漁船員の利便性の向上、床面洗浄のための散水装置整備や防鳥ネットの設置による衛生管理の強化といった取り組みを積極的に行わせていただきますとともに、本年度は水揚げ漁船緊急支援補助金を創設させていただいたところであります。

また、過去には水揚げ計量をめぐるトラブルにより、生産者の皆様に大変なご迷惑をおかけいたしました。そのおわびに出かけた誘致活動の際には、皆様方から大変厳しいご意見をちょうだいいたしました。その後、魚市場関係者が一丸となり、独自にデジタルばかりを導入し、改善に努めていただいたところであります。引き続き、業界の皆様方とともに、魅力ある塩竈魚市場になるよう努力をいたし、漁船誘致活動を通して魚市場の活性化になお一層努めてまいりたいと考えております。

基幹産業である水産業、今後の予測と指導育成について、ご質問いただきました。本市の水産水揚げ高は、昭和57年の500億円をピークに、平成4年には300億円、昨年は約90億円となり、大変厳しい環境となっております。一方、水産加工品の生産高につきましても、平成4年の1,217億円をピークに、平成11年には800億円、平成15年には600億円台と推移し、昨年は530億円と、やはり大変厳しい状況となっております。

今後の水揚げ高、水産加工品生産高につきましても、水産資源の減少やマグロ類の国際的な資源管理の強化、産地間競争の激化など、水産業を取り巻く経済環境を考えれば、かなり厳しい状況で推移をするのではないかと予測いたしております。

昨年度は、漁船漁業者に大きな影響を与えた燃油高騰に際して、市内船籍漁業者と塩竈魚市場に水揚げをする漁船に対して緊急支援の補助を行い、漁業者の経営支援と塩竈魚市場の水揚げ高の確保に努めさせていただいたところでございます。また、今年度におきましては、国際的なマグロの資源管理に端を発した減船の対策として、水揚げ漁船緊急支援補助事業を創設し、また国の経済対策の補正予算を活用して、魚市場の海水処理施設改修など、衛生管理の向上対策にも着手いたしております。そのほかにも、業界の方々と協力した三陸塩竈ひ

がしもののブランド化の促進や、塩竈フード見本市の開催ほか、インドネシア200海里内での新規漁場開拓事業などへの支援なども行っているところでございます。

今後も引き続き、水揚げ増加のため、さらには水産加工業振興のため、業界の皆様ともども、でき得る限りの振興策に取り組んでまいります。

よろしく願い申し上げます。

○議長（志賀直哉君） 14番。

○14番（伊藤栄一君） 2回目の質問をさせていただきます。

地方債残高については、事細かにご説明ちょうだいいたしました。この間、市民の懇談でいろいろお話ししたんですが、塩竈は19年、20年の初めですか、よく再建団体、危ない危ないというふうなのが新聞で報じられていたと。それで、実際、残高どうなんだという質問だったんですが、広報なんかではいろいろ危ないとか、あとは昨年は黒字で何とかよくなったというふうな表現もされていますが、内容についてよく市民の方々はご理解していないというふうなことであります。

その690億に対しても、いろいろローンを組んで、当局で収入、そして支出の面と、バランスよく借りたり返済したりしておるんですが、実際のところ、690億の借金に対して130億の金利を払わなくてはならない。そのうち690億の半分ぐらいは補助金、交付金で返ってきます。また、金利の方でも返る部分もあります。そういう面で、まず金利を重要視しますと、ことしは一応元金が48億、それに対して金利が15億。そうすると1日当たり、塩竈市市民が405万円、1日当たりですよ、405万円ずつの金利を払っているということです。次に、来年度は、今の690億がそれ以上の借金がない場合、来年の元金返済が50億、そして金利が14億、これまた1日当たり380万を市民の方々が負担していると。次に、23年ですと、元金が47億、そして金利が13億、1日当たり350万の市民の方々が支払いしておるといのが現況です。

なぜ、20年、19年あたり、危ない危ないと言われておったかという、本当は私よりも当局が説明しなくてはならないと思うんですが、市立病院の22億内外の不良債権、これが大きな原因だったと思います。それが昨年の新制度になり、13億をそれに繰り入れたため不良債権がぐんと下がり、国からのイエローカードが外れたというのが一つの、楽になったようには見えるんですが、しかし、一般ではやはりその13億にプラス、二億の起債がふえているというのが現況であります。そういうものがバランスよくなっていけばいいんですけども、やはり市民の方々は広報に実質赤字比率とか連結赤字比率、それから実質公債費比率、将来負担比率とか、

こういう何%なんて書いてありますけれども、これではよくわからないと思うんですよ。

なぜ市立病院も20億やそこそこで黄色い信号、不良債権かといいますと、例えば一般家庭で一応収入で家庭生活、ローンなんか支払っているんですが、その中で災害とか冠婚葬祭とかがあつて、一時大きな金が支出するときがあると。それらの累積が市立病院の場合、二十一、二億あつたということでございます。そうすると、家庭の一般の収入からそういう不良債権なる大きな借金を返すものが大変だということで、その辺は国の方で管理しながらイエローカード、塩竈危ないですよ、危ないですよと、あんまり借金してはというような言い方になってきたと思います。

今回から、昨年13億の新しい制度でその不良債権を大部分処理していますので、塩竈も少し楽になったかなというふうなことだと思います。しかし、例えば北海道、皆さんご承知のように、夕張なんかは炭鉱から観光に変えた。そういうことで、行政の方ではいろんな建物、資料館とか物産館とかそういうものにお金をかけてやったんですが、実際は借金だけ残ってそれだけの人員が来ないと。それで破綻したわけです。だから、私らは今その690億、市長はバランスよくということで我々もそういうのは議会でもチェックしておりますけれども、そういう面でやはり今塩竈では環境整備、先ほど出ました下水道工事なんかはその半分で借金があるんですが、これもご承知のように塩竈の丘陵地で軟弱地盤のところもあり、下水道入れるのに1メートル当たり二、三百万かかっているところもあるというような現況であります。そのようなことから、下水道が今、実際借りているのが368億、そしてその金利が87億というのが現況であります。そんなことから、市民の方々はそういう内容がよく知られていないんじゃないかなと思います。

ちょっとつけ加えますけれども、水道料金も、下水道出ましたので、上水道料金も塩竈高い高いというふうに市民はよく言われるんですが、実際、宮城県内で十三、四あるうち、塩竈は安い方で下から3番目なんですよ。多賀城は9番目ですか。多賀城はそれだけ高い。ただ、塩竈は下水道と上水道、これが一緒になっているので、当局の方が全部おわかりと思うんですが、それで高い方からいうと塩竈は3番目、逆に多賀城はずっと安くなるというような比較になると思います。

しかしながら、そういう借金を背負いながら、これからも塩竈の雨水対策を一生懸命やらなくちゃいかん。今度は牛生地区にポンプ場とかなんかでまだ借金しなくてはならないと思うんですが、そういう面でやはり現金の返し方、それと利息、そういうものをバランスよくしない

と夕張の二の舞というようなことも考えられることもあると思います。

そんなことから、ある程度の環境整備もでき、これからも当局はいろんな道路工事なり、一般の市民向けの教育、それから福祉、そういうものもいろいろと考えてこられると思うんですが、その辺のもう一つ今後の起債関係で、市長は全国的なバランスを見ながらというご報告なんですが、やはりこういうことで塩竈は当分大丈夫だよというような一つあれば、ここで2回目のご返答をいただきたいと思っております。

それから、まちのにぎわいなんです、やはり本町、市長はあそこシルバーセンター云々ということで、市で出していないということなんです、しかし実際は補助金として900万シルバーセンターへ出しているわけですよ。だから、実際の契約ではないんですが、そのシルバーセンターに行っている方々はこの900万円をいただいている中で、16万の家賃が高いということで出費が多いということを再三言っておるわけですから、そういうことは、今の尾島町は飲食店街なんじゃなかろうかなと私は思っています。夜になると、あそこ真っ暗になりますので、逆に言ったら日中の人とシルバーセンターの1日当たり100人ぐらいの出入りがありますので、ぜひ本町のあの辺にご計画があれば、シャッターを閉めている店を、空き店舗、あの辺を開発しながらお借りしても16万払わなくてもいいんじゃないかなというふうにも思っていますので、ひとつその辺も検討余地があるんじゃないかなと。国でも、むだ、無理、そういうことで事業仕分けというものをやっておりますので、ぜひその辺もご検討いただきたいというふうに思っております。

また、次に海岸通、尾島町、港町なんです、ここは今の区画整理とかなんかで一生懸命やっております。しかし、国道沿いは整然とした町並みになると思うんですが、県の商工会議所連合会の意識調査で、やはり市街地の活性化、これはどこの市町村も共通の認識であるということになっているんですが、その取り組みとしては県内で塩竈、石巻が1位だということを述べられております。それくらい、ご当家としていろいろと検討されてあるんじゃないかなと、評価されているというふうにも思っております。

そんな関係上、ただ、先日、商工会議所の新聞ですか、第4次長期計画のアンケートをとったのでは、余り娯楽施設が少ないということが1・2位を占めております。そうすると、今、海岸通、尾島町、港町では港町の一番最後の方にパチンコ屋が1軒あるだけで、そういう面で娯楽施設というものが見当たらないというのが原因じゃないかと。そういう意味じゃないんですが、しかし人通りとかにぎわい増してくる企業となると、土地もあいているところが今の3

地域ではないし、ぜひ舟券売り場が、パチンコ屋と同じように室内の中であるのであれば余りご迷惑がかからないんじゃないかなと思います。

ある方に言えば、子供教育に悪いという方もおるんですが、子供の方々はホテルとかそういうところを余り利用するわけではないし、そういう面で同じ室内であるのであれば、パチンコ屋だって中で何が起きているか、いろいろあると思います。あっちの方がかえってひどいんじゃないかなというふうにも考えられます。

そういう点で、いろんなハードルあるんですが、クリアした場合、ぜひご当局の後押し、残念ながら同じにぎわい増すために場外馬券場、新浜町に計画されていたんですが、10年の運動経過もなくだめになったということもあります。あの点については、やはり全国のいろんな文化も進み、コンピューター、それからパソコン、電話投票、そういうものがあり、場外馬券場の売り上げが計画の半減だということが第一の条件だったようですが、そういうものを踏まえて、今から企業が来たいというところであれば、市に迷惑がかからなければぜひ応援していただきたいと思うのが私の考えでございますので、ひとつご検討いただきたいというふうに思っています。

次に、水産業なんですが、皆さんご承知のように、塩竈の水揚げ額では相当値のいいマグロの方に絞ったというのが自然的な皆さん市民の考え、それからやっている業者の方々の考えが往々にしてあったんじゃないかなと思っております。これから、青物、小魚を利用すると、それなりの設備、施設、そして働く方、いろんな方々の準備からたくさん時間がかかろうと思いますけれども、なぜか今、塩竈が県内で4番になったというのはちょっと私にも腑に落ちないと思っております。そんな関係で、水揚げを少しでも増すような方法をもっと積極的に、業界の方、それと当局が考えてやってもいいんじゃないかなと思いますので、その辺もひとつご検討の中でもう一度お答えをいただきたいと思います。

これで第2回目の質問を終わります。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 初めに、起債についてお答えをさせていただきます。

先ほどご説明しました起債につきましては、限定的に充当が認められている施設であります。例えば道路でありますとか、下水道、そのように世代間にわたって利用できるものについては長い期間で償還するということが認められているものでありますので、一番おわかりいただきやすくご説明をすれば、そういったハードなものを整備するときに認められる

制度であるということをぜひご理解いただきたいと思います。

結果的にそういったものでありますので、短いものでも10年、20年、30年という期間にわたってこの利子を払いながら償還していくというのが起債の制度であります。したがって、先ほど私申し上げました利子がこれぐらいということについては、20年なり30年の間に係る全体の利子額がこの金額ですということを申し上げさせていただきましたので、単純に1年分で割り算してということではないということをご理解いただければと思います。そういった限定的な形で起債を発行させていただいているということをご理解いただければと思います。

そういった中で、具体的な事例を挙げさせていただければ、例えば市立病院であります。21億円ぐらいの累積債務がございました。このようなものについては、本来起債の充当ができないわけでありまして。その結果、本市では一時借入れということで銀行から議会のご了解をいただきながら、1年1年という単位でお金を借入れしました。一時借入とよく呼ばせていただいておりますが。そういったもので事業をつないできたわけでありまして。

結果として、銀行がお金を貸さないと言われると、その部分については塩竈市が一度にお返しをしなくてはならないと。非常に綱渡りのなという表現が当たるかどうか、ご容赦いただきたいんですが、そういった内容のものが今まで続けられてきたわけでありまして。

こういったものについては、総務省の方におきまして健全化計画を策定し、何年かにわたっての経営の中でしっかりと病院が再建できるという計画を作成した公立病院についてだけ、健全化債というものを認めていただいたわけでありまして。塩竈市におきましては、おかげさまで約14億円弱を健全化債の発行ということでお認めをいただきましたので、そういったもので病院の経営環境が著しく好転をしたということがございます。

ただし、これらのものについては、先ほど申し上げましたような10年、20年という長いスパンではなくて、5年ないし7年ぐらいでやっぱり償還をしていかなければならないという大変厳しい状況でありますので、おかげさまで20年度におきまして総務省から出されておりました健全化の4指標はすべてクリアさせていただき、議員の方からご質問いただきました、いわゆる第2の夕張といったようなことについては相当に遠のいたと自信を持って言えるということを申し上げさせていただきましたが、今後は今申し上げましたような起債の償還というものが引き続き発生するわけでありまして、まだ予断を許さないような環境でありますということをあわせて申し上げさせていただいたところでございます。

なお、この起債の残額等につきましても、先ほど申し上げました健全化4指標の将来負担比率という部分に当たるわけではありますが、そういったものにつきましても塩竈市は一定程度クリアされているということをご報告を申し上げさせていただきます。

また、下水道、非常にコストがかかってというご心配をいただきました。残念ながら、本市、軟弱地盤が大半であります。このような施設整備をする際に、どうしても基礎地盤から手をつけざるを得ないということで、恐らくは県内で一番高いメーター当たりの下水道整備価格になっているものと思いますし、全国でもかなり高い額になっております。結果といたしまして、市民の方々に大変なご負担をお願いしているということにつきましては、市長といたしましても大変申しわけなく思っておりますし、今後の整備に当たりましても、そのような整備手法等の見直しにつきましてはなお一層努力をいたしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、シルバー人材センターの補助金についてご質問いただきました。このことにつきましては、ご高齢者の方々の生きがいくつの中ですべて制度的に認めておられるものをシルバー人材センターの方に補助金として交付をさせていただいております。その費用を活用して、シルバー人材センターさんは今現在ある建物をお借りして家賃をお支払いしているのかなと思っております。私どもの方でどこへ行け、ここへ行けというような状況ではないという意味で先ほどご説明させていただきましたことをご理解いただきたいと思います。

また、海岸通、海辺の賑わい地区、おかげさまで大分若い方々の歩行者もふえてきております。大変うれしく感じておりますし、このことにつきましては本市がプレデスティネーションキャンペーン、ポストデスティネーションキャンペーン、本デスティネーションキャンペーンの3年間を通じまして、さまざまな取り組みを行ったこと、あるいは商業者の皆様方がこのキャンペーンに大変なご協力をいただいた成果ではないかなと思っておりますが、やはり若い方々からはまだまだ十分に楽しめる施設が整備されていないというご不満があることも我々も了承いたしております。

今後は、若い層の方々がこの塩竈に足を運んでいただけますような、さまざまな企画、あるいは施設整備といったようなことも視野に入れながらまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

水産業の振興活性化についてご質問いただきました。再三申し上げるようではありますが、水産加工業あるいは水産業、本市の大切な大切な基幹産業であるというふうに私は認識をいた

しております。昨今の水産業界、加工業界の方々のご苦勞、本当に頭の下がる思いであります。こういった方々がこの塩竈のまちでしっかりと旧来どおりの産業振興に取り組んでいただけますような、努力に対するご支援もさまざまな形で我々も今後も取り組ませていただきたいと考えているところでございます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（志賀直哉君） 14番伊藤栄一君。

○14番（伊藤栄一君） いろいろとご回答いただき、ありがとうございました。

もう時間もなくなったので、最後に1点だけ、質問ではないんですが、一番ネックといいますか、私らまちを歩いて、市民が水道料金高い、水道料金高いというのが、先ほど市長から説明ありましたように、かなり高額な下水道料金が含まれているということなんです。そういうことで、いろんな起債について交付金で戻るやつも大分あるんですが、やはり何といいますか、この下水道だけで戻るのではなく、それなりのバランスをよく公共料金に加味されていると私はっております。

そういう点から、私らの方で前に介護保険ができたとき、1年目で4億ぐらい浮いたのを市民に返還したということが、3年目から今度逆に市民が余計負担していると、保険税にかかったというような経緯もありますので、やはりその辺を踏まえながら、バランスよく公共料金の値上げとかいうものは、随時私ら検討しながら議会にかけて値上げ、支払いというふうな方に進んでいると私はっております。そういう点で、今後もこれだけの起債があるので、やはり市長もおっしゃったように、ここで楽観する財政ではないというように、市民にも我慢してもらうところは我慢してもらうというふうなことを考えていただき、そしてまたサービスできるものはなるべく金がないではなく、知恵を絞って、一生懸命サービスをひとつ取り組んでいただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（志賀直哉君） 10番小野幸男君。（拍手）

○10番（小野幸男君）（登壇） 平成21年度12月定例会におきまして、公明党を代表して質問をさせていただきます、小野幸男です。佐藤市長を初め、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

初めに、防災対策についてお伺いいたします。1点目に、災害ボランティアに対する本市の

考え方についてお聞きいたします。

さきの阪神・淡路大震災や新潟中越地震を初め、近年の各種災害においてボランティアが大きな役割を果たされたことは皆さんご存じのとおりでございます。しかしながら、宮城北部連続地震において多くのボランティアの方が支援に来られましたが、被災地の対応が整わず、うまく機能しなかった例もあったとお聞きいたしました。

ボランティアとは、社会のためにみずからの時間と技術と自発的かつ無報酬で提供する崇高なボランティア精神に基づきながら活動する者を言うと思います。皆さんご存じのとおり、宮城県沖地震が極めて高い確率で予想されており、ボランティアの果たす役割は非常に大切であると思っております。

そこで、お尋ねいたしますが、本市の災害ボランティアの受け入れ態勢はどのようになっておられるのか、お聞きいたします。

2点目に、防災組織の進捗状況と今後の対応方についてお聞きいたします。

日本は毎年のように台風や豪雨に襲われておりますが、私が調べたところ、昭和26年以降、台風発生数の最も多い年は昭和42年の39個で、最も少ない年は平成10年の16個となっております。平成12年までの30年間を見ると、1年間に平均約27個が発生し、そのうち約3個が日本に上陸しております。また、近年は台風以外で局地的に1時間の雨量が50ミリ以上の大雨が降った回数、いわゆるゲリラ豪雨と呼ばれておりますが、400回を超えているそうです。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災、平成16年に発生した新潟県中越地震では、家屋の倒壊、土砂崩れなどの被害を引き起こし、とうとい人命が失われました。そして、近い将来、極めて高い確率で発生が予想されている宮城県沖地震。地震による災害は、火災を初め、道路の寸断、建物の崩壊、津波による災害など、断水や電力供給の停止など、多種多様であり、関係機関、いわゆる公助だけの活動では十分に対処できないことが過去の災害から考えられます。

市民一人一人が各家庭での日ごろの備えや、いざというときの心構えが必要であります。また、地域に住む皆さんがお互いに協力し合い、地域全体の安全を守る自主防災組織の設立は大変重要であると考えております。

本市においては、平成15年までは数える程度の組織しか設立されていなかったと思いますが、佐藤市長になってからは、防災を施策の大きな柱として取り組まれ、土曜、日曜日を中心に各町内会に職員の方がみずから出かけられ、出前防災研修会を何度も繰り返し開催された地

道な努力が実を結び、設立数がふえていったものと大変評価をいたします。

12月3日の河北新報には、塩竈市自主防災組織連絡協議会が各町内会の連携と情報共有を図りながら被害を抑えられるという目的で設立されたと掲載された記事を拝見し、大変心強く感じました。

そこで、お伺いいたしますが、現在までの自主防災組織の設立状況と今後の進め方についてお聞かせください。

3点目に、各家庭における防災無線設置の考え方についてお聞きをいたします。

先日、私たち公明党、嶺岸、浅野、私の3人で兵庫県淡路市に視察に行っていました。震災体験館や、平成9年に設立された北淡震災記念公園を見てまいりました。改めて阪神・淡路大震災の恐ろしさを体験いたしました。旧北淡町では39人の命が奪われ、負傷者870人、家屋も全戸数の3分の1が半壊、そのほか一部損壊など、全戸が被災し、壊滅的な打撃を受けております。

被災を受けた方は、この震災から二つのことを学ばれたそうです。一つは、はかり知れない脅威で、いかなる自然も科学技術によって制御できると考えていました、改めて自然のメカニズム、その大きさ、すごさを知らしめられたそうです。二つ目は、日常的な防災意識の徹底と地域コミュニケーションの大切さです。予測不能の事態に遭遇したとき、どのような順序でどのような行動が必要か、そうした、いざというときの備えの重要性を再認識されたそうです。

そこでお聞きいたしますが、災害時に情報を得られるということは大きな安心感を持つことができると、過去の被災者の方の経験からお話をお聞きいたしました。旧北淡町では、障害者の方のことも考えられ、各家庭に戸別受信機を設置されておりますが、本市における災害情報伝達の対応についてお聞きいたします。

4点目に、災害時における障害者に対する対応方についてお聞きいたします。

大規模な災害時には、一般市民はもとより高齢者の方や障害を持った方々、または保護を必要とする児童などは大きな危険を伴うと予想されます。さらには、避難された後の生活にも精神的及び身体的なハンディキャップを背負われることも予想されます。その対策として、きめ細かい配慮で速やかな対応が求められております。

そこでお聞きいたしますが、本市での災害時要援護者支援プランの策定はどのようになっておられるのか、お聞かせください。また、個人情報との兼ね合いが心配されてはおりますが、

要援護者避難支援プランの進捗状況はどのようになっておられるのか、あわせてお聞きいたします。

5点目に、消火栓の点検についてお伺いいたします。

消火栓はふだんはほとんど目立たない存在ではありますが、いざというときに備え、消火栓の役割は大変重要であると思います。そこで、消火栓の設置状況について、現在市内には何カ所設置されているのか、消火栓の点検についてもどのようにされているのか、お聞きいたします。また、浦戸諸島についてもどのように現在なっているのか、お聞きいたします。

次に、子育て支援についてお伺いいたします。

今、本市において子育てに頑張っているご家庭がたくさんあります。ところが、そういった人のお話をお聞きしますと、例えば子育てで悩んだときに行って相談する窓口は現在、壺番館の子育て支援室があり、スタッフの方にはよくしていただいております。また、友達をつくるにしても、なかなかうまくいかないという声もお聞きいたします。それは、地域性があるからだとは私思っております。また、市外から塩竈に転勤してくる子育て世代の方は、本市が初めてなので、言葉や習慣も違います。そうしたときに、相談できる施設が必要であります。転勤してきた子育て世代の方にお聞きしたところ、気軽に行って相談できる体制ではなかったと思うと、帰ってこられた方もおられました。

そういったこともありましたので、それを踏まえ、先日、公明党、嶺岸、浅野、私の3人で、全国的に商店街の空洞化が進む中で、空き店舗の有効活用で商店街の活性化と子育て支援を組み合わせた取り組みをされている徳島市の中心商店街である籠屋町商店街に開設した子育てほっとスペースすきっぷを視察してまいりました。徳島市では籠屋町商店街の空き店舗を活用して、子供連れが気軽に集い、交流し、また休息スペースを設置することにより、中心市街地への新規顧客を誘導して活性化を図るとともに、地域における子育て支援を推進することを目的とされ、商店街子育て支援すきっぷを開設いたしました。

すきっぷは、親子が気軽に集い、休憩や交流、育児相談など、読み聞かせやイベントも多く、自由な雰囲気施設の、一回来られた方がまた遊びに来たいというリピーターの方も多いと話されておりました。フロアは徳島産の杉をふんだんに使った木のぬくもりを感じるスペースとなっており、絵本や木のおもちゃがたくさんあり、子育て情報もたくさん用意されておりました。開館時間は10時から16時、入館利用料は無料となっております。また、一時預かりのサービスも有料にて行っておりました。

本市におきましても、子育てガイドブックを作成され、ファミリーサポート事業など行われてはおりますが、例えば本町商店街や塩釜本線駅の周辺あるいは東西南北の各地域など、空き店舗を活用した子育て支援施設の設置により、郊外へ流出しがちな親子連れを中心市街地へ誘導し、商店街で気軽に買い物ができる環境ができるのであれば、中心市街地の活性化も図られ、子育て中の皆さんも大変喜ばれるのではないかと思います。本市としてのお考えをお尋ねいたします。

また、子育てほっとスペースすきっぷの運営はNPO法人子育て支援ネットワークとくしまに委託されており、保育士や看護師の資格を持つボランティアのスタッフや、子育て経験の豊富な母さんボランティアスタッフの方が子供たちと遊んだり、母親に気軽に声をかけ、育児の悩みや相談にも応じております。また、転勤族ママの日やマタニティーママの日、ベビーカーなど、多彩なイベントが企画されており、子育てサークルなどのネットワークづくりなども行いながら活動しております。

そこでお尋ねいたしますが、施設の管理や運営を民間活力の導入、促進をと思っております。本市においても、NPO法人等と子育てサークルなどの活用を視野に入れてはどうかと思います。そのお考えをお聞きいたします。

次に、塩竈斎場についてお伺いいたします。

斎場移転については、平成20年4月、本市より塩釜地区環境組合に移行されましたが、これまでの斎場移転に関する進捗状況についてお聞きいたします。また、今後の対応策について、斎場移転地が決まったかのような話が漏れ聞こえてまいりますけれども、実際はどのような状況なのでしょうか。佐藤市長は管理者でもありますので、お話ができるのであれば報告をしていただきたく思います。もしお話ができないのであれば、いつごろを決着点として考えられているのかお聞きいたしまして、1回目の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、小野議員から防災対策初め3点についてご質問いただきました。

初めに、防災対策についてお答えいたします。

本市の災害ボランティア受け入れ態勢についてのご質問でございました。宮城県沖地震の発生確率は、10年以内では70%に、20年以内では90%程度以上、30年以内では99%と、ますま

す高まりつつあります。本市がこうした大規模地震災害時において、災害応急対策を迅速かつ的確に実施をしていくためには、市及び防災関係機関だけでは十分な対応ができない事態の発生が予想されます。このため、災害ボランティアの受け入れは塩竈市地域防災計画に基づきまして、塩竈市社会福祉協議会が中心となって速やかに災害ボランティアセンターを設置し、全国各地から駆けつけていただくボランティアの受け入れ事務や避難所の運営補助、炊き出し、食料配布等の支援の調整を行い、一日も早い復旧に取り組んでいただくこととなっております。

社会福祉協議会では市民に対し、平成17年から毎年、災害ボランティアセンターのスタッフ養成講座を開催し、延べ320名の方が受講いただいております。本市職員の中にも、宮城県社会福祉協議会が実施する災害ボランティアセンターの運営スタッフ養成研修の修了者もおります。こうした人材を育成することにより、多くのボランティアの皆さんが集まっていた際にも速やかに行動ができますよう、今後とも社会福祉協議会及び関係諸団体との連携を密にしながら、受け入れ態勢の構築に努めてまいりたいと考えているところであります。

防災組織の進捗状況と今後の対応についてであります。議員からも台風等の発生が非常に多くなってきているというお話をちょうだいいたしました。これは、地球温暖化により、台風の大型化の発生がまさに懸念される状況にありますが、大規模災害が発生した場合にまず大切なことは、地域住民がお互いに助け合い、地域を守るという共助が極めて重要になるものと判断をいたしております。

このため、本市では自主防災組織強化のために、町内会や各種団体などを対象に防災研修会を平成15年からこれまでに260回開催をさせていただき、防災意識の高揚に努めてまいりました。この結果、今年度に新たに設立された自主防災組織は玉川中央通り町内会、野田第一町内会、新大日向町内会、新浜町第二町内会、松陽台第一町内会、松陽台親交会、県営みどり会、佐浦町第二町内会、市営梅の宮住宅自治会、東上ノ原町内会の10町内会に上っております。この結果、現在までに自主防災組織を設立いただきましたのは60町内会となっており、町内会数に占める組織率は約36%ですが、市内全世帯に対する割合では53%と半数を超える状況になってきております。

また、このたびは自主防災組織同士の連携や情報共有等を図り、災害による被害の防止軽減を図ることを目的に、塩竈市自主防災組織連絡協議会が設立いたしました。引き続き、平成23年度までに80%を目標に組織づくりを進めてまいりたいと考えております。町内会は世帯

数の減少や役員の高齢化などの課題を抱えておられますが、町内会の活動が円滑に進みますよう、我々もあらゆる機会をとらえて災害時における自主防災組織の重要性を訴えてまいりますとともに、組織の育成強化をなお推進をいたしてまいります。

次に、各家庭における防災無線の設置についてご質問いただきました。地震や津波の被害を最小限にとどめるためには、やはり災害に関する情報を迅速かつ的確に把握し、これらの情報を一刻も早く地域住民の皆様方にお届けすることが極めて重要であります。現在、本市の災害時の情報伝達方法といたしましては、防災行政無線と広報車を利用いたしております。防災行政無線は市内64カ所、浦戸地区9カ所、合わせて73カ所に設置をされており、災害の発生や災害が予想される場合などに、市民の皆様にはいち早く正確な情報をお伝えし、注意を促す目的で放送を行っているところであります。さらに、地元のFM放送、ケーブルテレビと協定を締結し、災害時でも情報を素早く正確に伝達をする訓練もあわせて行っております。

ご質問の各家庭への戸別受信機の設置についての情報をもたらしていただきましたが、有効な情報伝達手段になるものと考えております。本市におきましては、今年度、全額国費で整備を予定しております全国瞬時警報システム、いわゆるJ-A L E R Tであります。運用を図るなどして、より市民の皆様への情報伝達の充実強化に努めてまいりたいと考えているところでございますので、当面はこのようなシステムを最大限に活用しながら、なお情報伝達の強化を図らせていただきたいと思いますと考えているところでございます。

災害時における障害者に対する対応策についてのご質問でございました。要援護者の避難支援プランの進捗状況につきましては、地震時の災害が発生した場合、障害者はもとより高齢の方々、いわゆる災害時要援護者は必要な情報が得られなかったり、あるいは避難がおくれたり、自力避難が困難となることなどが想定されます。このような要援護者に対する支援プランの策定について、国や県におきましては災害時要援護者避難支援ガイドラインを策定し、障害者の方々を含めた要援護者に関する情報を日常的に収集し、関係機関で共有をするとともに、具体的な避難マニュアルの作成などの指針を示しております。

本市におきましては、昨年度、民生・児童委員や各町内会長の皆様のご協力をいただきながら、障害者の方々やひとり暮らし高齢者、寝たきりの方々につきましての情報管理する要援護者名簿を作成いたしました。今年度は名簿作成後1年を経過いたしておりますことから、民生・児童委員の協力をいただきながら、災害時要援護者名簿の更新を行い、あわせて現在はさらに要援護者マップづくりを進めさせていただいているところでございます。

また、要援護者の方々で、避難後の生活のケアを必要とする方々につきましては、一般の避難所において必要なケアが受けられないケースも想定されますので、福祉施設などを特別な福祉避難所として医療関係者や福祉関係者によるケアを実施させていただくことといたしております。

個人情報の取り扱いについてでございますが、これらの要援護者名簿などの情報共有につきましては町内会、社会福祉協議会、消防署との情報共有化を図っているところでありますが、個人情報保護への配慮として情報の管理や守秘義務の徹底がなお求められるところであります。このため、本市でも昨年7月に町内会等への情報提供につきまして、塩竈市個人情報保護審査会に諮問をいたしました。情報管理を徹底することを条件に可能であるとの答申をいただき、誓約書の提出により、情報の共有化を図らせていただいているところでございます。災害時には、民生・児童委員や自主防災組織、町内会など、地域の皆様のご協力が欠かせないことから、連携して、なお迅速な情報の伝達、避難誘導などを行えますよう、取り組んでまいりたいと考えております。

消火栓の点検についてもご質問いただきました。市内の消火栓は、浦戸の41基を含めまして、全体で1,044基となっており、さらに防火貯水槽、本土が111基、浦戸が6基の117基を整備いたしております。点検につきましては、塩釜消防署におきまして、市内を東西南北、浦戸地区に区分し、定期的に市内の全消火栓の点検を行っております。ふぐあいがある場合は、消防署と水道部が協議し、速やかに改善をいたしているところでございます。今後とも、市民の安全安心を守るため、消防水利の維持管理に万全を期してまいりたいと考えているところでございます。

子育て支援につきましてでございます。転入者について十分な配慮がなされなかったということにつきましては、おわびを申し上げますとともに、二度とそういうことが繰り返されないように指示をさせていただきたいと思っております。

初めに、空き店舗を利用した子育て支援についてでございます。子育て親子にとって、集えるところがふえるということは子育て支援の面だけではなく、まちににぎわい、潤いをもたらす、商店街を活性化するという面でも大変意義のあることでありますと考えております。

現在、子育て親子が気軽に集うことのできる場所といたしましては、藤倉保育所、あゆみ保育園の子育て支援センター、藤倉児童館、ふれあいエスプ塩竈、つどいの広場、そして壺番館の空き店舗を利用したしおがま子育て支援センターなどがございます。我々といたしまし

ては、各地域に均衡ある配置をしているものと考えておりますが、なお市内で新たに委託等で開設する必要がある場合には、例えば民間の方々にシャッターオープン事業等の補助制度を活用させていただきながら、民間事業者の参入等についても検討させていただきたいと考えているところであります。

NPO法人についても、ご質問いただきました。現在、市内にあるNPO認証団体、いわゆる法人格を県に申請し、認められている団体は10団体ございますが、残念ながら子育て支援を主としている団体は今のところなく、主に高齢福祉、スポーツ、まちづくり、社会教育といった分野が主なるものであります。

一方、任意団体として本市に登録をいたしておりますのは48団体ございます。そのうち、子育て支援を活動分野としている団体は12団体となっております。託児ボランティア、絵本の読み聞かせ、食育活動など、子育て支援や子育てサークルの活動を支援センターや藤倉児童館等において積極的に展開していただいております。また、子育てサークルにつきましては、支援センターや児童館を中心として、自主サークルがそれぞれの施設で募集をしているサークルと、合わせて10サークルがあり、それぞれに特色あるサークル活動を行っていただいております。

これらの団体の特色を生かし、その団体に委託して空き店舗を活用する子育て支援の方策がありますが、NPO団体が自主的にシャッターオープン事業の補助金を活用して実施する場合と、市がNPO団体や子育てサークル等の任意団体に委託して実施するケースの二つのケースが考えられるものと思っております。NPO団体等の子育て支援事業に対し、市がどのような支援が行えるかにつきましては、なお今後検討させていただきたいと考えております。

最後に、斎場移転に関してご質問いただきました。初めに、斎場移転に対する進捗状況についてであります。懸案となっております斎場移転の問題の解決に向け、斎場を利用する二市三町が一体となって対応するため、広域化に向けた取り組みを進めております。議会のご理解をいただきながら、平成20年度から塩釜地区環境組合が斎場の業務を主管することとなり、名実ともに二市三町共有の施設として斎場を運営するとともに、移転候補地について具体的な検討に入り、昨年度選定業務の委託を行わせていただきました。

この業務は、斎場を設置する際の基準や法規制等を検証し、将来にわたる安定的な運営を視野に入れながら、組合を構成する二市三町の圏域内で適地の選定について調査をいたしたものでございます。その結果、利府町赤沼地区が最適地であるとして、環境組合の議会に報告

をいただきました。環境組合ではその結果を踏まえ、私初め二市二町の首長が利府町に出向きまして、このような結果報告と、さらに斎場建設基本計画策定業務の委託をしたい旨の申し入れをさせていただき、一定のご理解をちょうだいいたしたところであります。

このような経過を踏まえ、今年度は斎場建設基本計画策定業務を現在、発注いたしているところでございますし、このような経過につきましては現在の斎場があります袖野田町内会の皆様に対しましても、私も何度か足を運びながら斎場移転の取り組みの経過をご報告させていただいているところであります。

今後も具体的な動きが出てまいりましたら、議会はもとより町内会の皆様にもご報告をさせていただき、円滑にこの業務が進められるように努めてまいりたいと考えているところであります。

議員からは、斎場移転地が決まったとの情報があるがということでございますが、つい最近、基本計画策定業務を発注いたしました。この内容は赤沼地区はかなり広い区域でありますので、その中に将来安定的な斎場運営ができるような候補地を何点か調査し、その調査地点の比較検討を行いながら、年度末までに最終的に一番適地を絞り込んでいくということでございますので、今年度の末には具体的な設置に関する情報をお知らせすることができるものになると考えているところでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 10番小野幸男君。

○10番（小野幸男君） 丁寧なるご答弁をいただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

防災対策についてでありますけれども、災害時における障害者に対してということで、一番障害者の避難所が本当に問題点ではないかと思っております。それで、淡路市に行ったときに、健常者の方であっても、避難場所での生活なんですけれども、初めは皆さんと協力して周りのことも気かけながら生活をされているそうですけれども、日がたつにつれて、本当にもう自分のことを一番に考えて生活していくような、そういった行動的な部分が日がたつにつれ出てくるというお話を聞いてまいりました。

やっぱり健常者と分けて要援護者を受け入れる避難所というのはかなり重要ではないかなと思っております。先ほどの答弁でも福祉避難所というようなお話がありましたけれども、健常者の方はやっぱりある程度は我慢できますけれども、障害者の方ですと、大勢の方がい

る避難所では本当に大変厳しい状況になるのではないかと感じておりますけれども、そういった対応策、再度お考えをお聞きしたいなと思っております。

また、障害者といってもいろいろな障害を持たれた方がいると思っておりますけれども、聴覚の障害者、または視覚障害者、あとは難病患者さんとか、知的障害者とか、または要介護高齢者の方もいらっしゃると思っております。障害者のための総合応援の体制づくりというのは、本当にこれも重要ではないかと感じておりますけれども、それには総合応援協定づくりを個々にすべきではないかなと思っておりますけれども、こういったところのお考えも再度お聞きしたいと思っております。

また、消火栓の点検についてであります。地上式消火栓とあと地下式消火栓とかいろいろありますけれども、ほとんどは地下式消火栓だと思っておりますけれども、塩竈において高潮などのとき水をかぶって使用できなくなっている、そういった不都合になっている箇所はないのかなと思っておりますけれども、たまたま私が浦戸の朴島へ行ったときのことなんですけれども、やっぱり高潮のとき、水をかぶって今現在使用できなくなっている箇所というのがちょっと見受けられたことがございます。そういった不都合になっている箇所とか、そういったところはないのか、またはそういったところの対応策のお考えなどをちょっとお聞きしたいと思っております。

次に、子育て支援についてです。本市において子育て支援等にかかわるNPO法人などは存在していないということなんですけれども、まずボランティア団体とか市民活動団体、あとこれから活動をしようとしている人もいると思うんですけれども、そういった声を聞きながらそういった方々を本市で行政として本当に育成していくのも今後大事ではないかなと思っております。そういったNPO法人が設立されるような施策を本当に考えていけばいいのではないかと感じております。

また、子育てサークルも12団体ほどと聞きましたけれども、そういったところも本当に手厚くしていくべきではないかなと思っております。本当に民間に任せられるもの、また民間と協働して行うものと、それぞれ明確にしながら、本当に厳しい財政状況の中で最大の市民サービスの効果が上げられるような、そういった道を探るのも今後大事になってくるとは感じておりますけれども、そういった本市としてのお考えをお聞きしたいと思っております。

これで2回目の質問を終わります。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 初めに、災害時の避難所運営について、特に障害をお持ちの方々が安心して避難所暮らしができるようにと、その対策はというご質問でありました。

先ほどご説明させていただきましたように、障害をお持ちの方々あるいはご高齢者の皆様、例えば授乳が必要なお母さんでありますとか、あるいはおむつを取りかえる必要があるような方々等々、さまざまな方々が災害が発生した場合はこの避難所に集まってくるわけであります。

それらのすべてを解決するというのは、もしかすると大変難しいことかもしれません。でありますからこそ、相互扶助といえますか、お互いが助け合いながらという部分をまずはお願いしながら、当然のことではありますが、避難所を運営させていただきます塩竈市といたしましては、先ほど来申し上げさせていただいておりますとおり、例えば病院に搬送することが必要なけが人の方、あるいは障害をお持ちでとても避難所の中では避難暮らしができない方々、さらには授乳が必要な方々にはどういった場所を提供できるというようなことのシミュレーションといえますか、その想定した訓練も今あわせてやっているところであります。そのために、それぞれの避難所にもし災害が発生したら、どの職員が駆けつけるかということなども我々の方では想定をしながら、繰り返しそういった訓練を行わせていただいているところであります。

まだまだ不十分かと思っております。今後、さまざまなご意見をちょうだいしながら、本当に災害が発生した場合に、少しでも避難所暮らしが安心して行っていただけますような環境の創出になお努力をいたしてまいりたいと考えております。

そういった中で、総合応援協定というものも必要ではないかというご質問でありました。既に、医師会、歯科医師会、薬剤師会等々初め、さまざまな団体と総合応援協定を締結させていただいております。あるいは二市三町、さらには宮城黒川、そして宮城県内の13市といったような形で、さまざまな総合応援協定がネットワークを広げております。なお、今後ともさまざまな分野の皆様方、例えば運送業あるいは水産業、水産加工業界、あるいは大規模商店の皆様方、そういった方々ともでき得る限り翼を広げて、災害時にはすべての方々に災害の応援に駆けつけていただけるような努力をいたしてまいりたいと考えております。

消火栓、潮水をかぶり、使えなかった。私、消防事務組合の管理者も務めておりますので、そういったものがあるとすれば本当に大変申しわけなく思いますが、早速浦戸の現場に行つてまいりたいと思っておりますが、先ほどご説明させていただきましたとおり、消防事務組

合と水道部では年間、定期的にそういった消火栓の保守点検作業をさせていただいておりますので、なおそういった漏れがないように、特に高潮等で海水をかぶったとの点検等についても、緻密な点検を行うよう指示をいたしてまいります。

子育て支援であります。本市にはファミリーサポートセンターというものが、壺番館の子育て支援センターの中に設けられております。子育ての支援を受ける方とお手伝いができる方の両方のファミサポの会員の方々がおられます。ただ単に、子供の預かりということだけではなくて、日常の生活までに相互の支援というものが広がりつつあるというような話をお伺いし、大変うれしく感じているところであります。

また、つどいの広場初め、他の市域に、あるいは他の町域にまたがるような地域にありましても、他市他町の方々も塩竈市のこのような子育て支援の現場に訪れていただいているというようなお話も聞いております。我々、なお一層その子育て支援が地域に根差したものとなり、議員の方からご質問のNPO法人的なものも今後醸成されてまいりますよう、なお一層努力を重ねてまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 暫時休憩いたします。

再開は15時といたします。

午後2時43分 休憩

---

午後3時00分 再開

○議長（志賀直哉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。8番伊藤博章君。（拍手）

○8番（伊藤博章君）（登壇） チェンジしおがまを代表いたしまして、通告に従い、質問を行います。

さて、私は小さな市役所で大きなサービスを提供する行政組織を実現すべきと考えております。自主自立という地方自治の基本理念を実現するためには、組織の効率を上げ、財源の多様性を確保し、投資の有効性を高めるために、住民の行政評価を事業運営に反映させるゼロベース思考を実現し、住民満足度の高い住民総参加の市役所を目指すべきという私の基本姿勢を明確にした上で、質問に入ります。

初めに、行政経営と住民が政策決定に参加できるまちづくりについてお尋ねいたします。

現在、本市は目標年度を平成22年度と定めた第4次長期総合計画の最終年度を迎えておりますので、その総括が行われました。初年度である平成12年から、本市は人口減少が継続しています。特に、12年度以降、社会減、すなわち転入者より転出者の方が多い人口流出が継続し、そこに少子高齢化による自然減が始まり、人口減少に歯どめがかからない状況にあります。

このことは、現長期計画の総括で今後、市税、地方交付税の減少が予測される中、平成20年度発行した病院特例債の償還負担、平成22年度までにすべて取得する土地開発公社用地取得の公債費負担の分が増加するため、徹底した歳出削減を含む抜本的な行財政改革の取り組みを行い、財源の確保を図ることが重要となると指摘されているとおり、厳しい状況に本市があるということです。

さて、このような厳しい状況でありますから、行政は運営から経営という発想に変わり、失敗したときにはその責任を明確にする政治姿勢が求められると考えます。近年、NPM、ニュー・パブリック・マネジメントなどの行政改革の導入や住民参加の充実といった自治体改革が先進的で不可欠なことだと言われております。本市でも、市長の施政方針などでそのような取り組みを行っていることが推察できます。

ニュー・パブリック・マネジメントは、民間経営の手法を導入し、効率性、収益性を重視すること、数値目標を設定すること、そしてその数値目標の達成を基準として政策が評価されるサイクルです。その評価には、事務事業外部評価委員会のような組織を立ち上げる場合もあります。現在、市立病院で取り組まれているかと思います。また、佐藤市長の2期目の市長選において、公費負担でのマニフェスト型選挙が行われましたので、その公約としてもマニフェストを実現することが市長の責務となり、佐藤市長の政治的リーダーシップと政策等を連動させてその実現に取り組むこととなります。

ニュー・パブリック・マネジメントのサイクルをこのことは一層強化することになると言われております。ニュー・パブリック・マネジメント自体の問題意識が住民への効率的なサービス提供にありますから、執行機関と住民との密接な関係こそが重視されると考えますが、市長はどのように認識されて取り組まれているのか、お伺いをいたします。

そして、もう一点お尋ねしたいのは、二元代表制度は市長と個々の議員の集積ではなく、機関としての議会という二つのパワーセンターで構成されています。しかし、ニュー・パブリック・マネジメントの導入による行政改革及び住民参加の充実は、議会を蚊帳の外に置く傾向が高まると指摘されています。そのような危機意識を持った先進的な議会は、地方自治法の原則

から政策過程に積極的な役割を果たすのは、機関としての議会であるという原点に立ち、監視型議会としての機能強化やニュー・パブリック・マネジメントの導入による行政改革や住民参加の充実といった自治体改革によって効率性を重視する執行機関に対し、住民参加を積極的に受け入れた協働型議会として市長と対峙しつつ、時には協力しながら、討議によって地域ビジョンを構想する議会改革が進められています。

このような二つのパワーセンターの充実が必要であると認識している先進的な市長は、議会改革のために積極的に人材の面や予算の部分で理解を示していますが、佐藤市長のご見解を伺いたいと思います。

次に、退職者不補充による行政コストへの影響についてお尋ねします。

本市の平成22年4月までの計画である定員適正化計画では、本市の財政状況は非常に厳しく、今後も経済不況や人口減による市税収入の減少、国の進める三位一体構造改革による地方交付税等の減少も予測される中、限られた歳入のもとで公共サービスに投入する人的資源の総量（歳出に占める人件費の割合）と人的コストを意識しながら定員適正化を進めていくことが求められています。また、本市と類似団体との比較では、いまだに90人近い職員数が上回っている現状にある一方で、今後10年の間で団塊の世代を中心に約300人（現在の職員数の約40%）が大量退職していく時代を迎えています。また、このような状況を踏まえた上で、適正規模の定員確保を進めていくためには、あらゆる公共サービスを直接的に職員が担うために採用していくことは、将来的な市民負担に結びつく可能性があることを含め、慎重に退職による欠員補充を行っていかねばなりません。さらに、定員適正化に当たっては、単なる人員削減（リストラ）ではなく、効率的な公共サービスの提供という地方自治の目的のもとで地方分権の進展や少子高齢化・人口減少社会の到来、市民参加の推進等、社会情勢の変化を的確にとらえながら、新たな行政ニーズに柔軟に対応できるよう、これからの公共サービスをどのような形で提供していくのかを再構築する中で進めていくことが重要です、と基本方針が示されています。

そこでお聞きしたいのですが、限られた歳入のもとで公共サービスに投入する人的資源の総量（歳出に占める人件費の割合）と人的コストを意識しながら、とありますが、確かに人件費の合計は減少していることは理解しますが、限られた歳入も減少している現状を考えると、年齢別職員構成のあり方も重要になるのではないかと私は考えますが、市長のお考えを伺います。

次に、水族館誘致を宣言した市長の取り組みについてお尋ねします。

先月の23日の地方紙の朝刊トップ記事に、水族館仙台移転計画大詰め、仙台市の公園貸与、

出資焦点という見出しで掲載されています。計画では、移転候補地の仙台市が整備する高砂中央公園14.5ヘクタールの一部、3万5,800平方メートルの敷地借り入れと10億円規模の出資を仙台市に求めているようです。

本市でも、昨年7月、塩竈市青年四団体連絡協議会が記者会見を開いて、松島観光の玄関口で海に面した塩竈こそ水族館の移転にふさわしいと誘致のための署名活動を実施したいと思えます。しかし、翌日の新聞には、運営会社の話として、塩竈市や地元経済界に対して、仙台港背後地に比べ、集客力に差があり、塩竈移転は難しいと伝えたと厳しい状況が伝えられています。

このような動きを受けて、市長は議会での答弁で、水族館誘致は政治家佐藤 昭市長の夢であると発言されております。また、あわせて可能な限りのかかわりも持っていくと答弁されていたかと思えます。誘致のための署名活動をされている市青年四団体連絡協議会の方々にとっては、どれほど力強い応援になり、市長の答弁になったのかと私は思っています。

また、水族館の運営会社周辺からの情報では、市長初め市職員が誘致に向けた接触があったと聞いています。平成20年の9月議会での一般質問に対する答弁でも、市長から具体的にそのような発言があったと議事録に載っております。2008年4月に、宮城県が港湾計画見直しの中で、塩釜港の整備計画を大幅に見直し、総事業費150億円の集客施設の建設計画の中止を決めた新聞記事がありましたから、水族館の誘致が進むことは大変素晴らしいことだと私は考えていましたし、成功を期待していました。

さて、今回の動きはシティセールスにとらえてよい内容かと思えます。そうすると、大変厳しい状況で営業するわけですから、市長初め市職員が相手方と接触する場合、それなりの財源的裏づけや土地の問題など、腹案を持って当たるのが普通と考えますが、実際どのようなセールスが行われたのか、お伺いいたします。

次に、住民生活支援の立場からの下水道料金の引き下げについてお尋ねします。

私たちは昨年9月、資源や食料の高騰に起因する物価高による緊急生活者支援対策として、塩竈市下水道事業条例の一部を改正し、生活コストの引き下げの実現を目指して下水道料金の引き下げを提案いたしました。米国のリーマン・ショックに始まり、そして先月のドバイ・ショックと世界経済が不安定な状況の中、円高が日本経済にブレーキをかけ、政府はデフレを宣言しました。過去に日本は円高により、外国製品の価格が低下し、その恩恵を消費者が受けたときもありましたが、個人消費や将来への不安や実質賃金の低下などにより落ち込んでいる状

況ですので、今回の円高はデフレ経済とあわせて大変深刻と受けとめられております。

市長は、国の経済対策に期待したいと述べられておりますが、本市独自の生活者支援対策が必要ではないかと私は考えます。本市の基幹産業である水産加工業は、消費低迷により、販売価格の低下に対応するために、相当厳しい経営をなさっていると伺います。このような経済状況で、すべての市民に対して支援ができる施策は、下水道の普及率がほぼ100%と汚水整備が終了した本市の特異性を考えれば、下水道料金の引き下げは有効であると私は考えます。税の再配分という観点でも、不公平感の少ない施策であると考えます。まだ値上げをして1年たっていないのですが、経済は生き物であると言われます。日々、さまざまな動きをするわけです。地域経済が疲弊する前に、下水道料金の引き下げを検討していただきたいと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、教育行政に関して、小中学校の現状についてお尋ねいたします。

どんな厳しい時代でも、学校教育を中心とした、次代を担う子供たちのために施策を積極的に図ることは政治の大きな使命だと私は考えておりますと、市長は施政方針において21年度の取り組みの一端を述べております。私もそのとおりだと考えます。しかし最近、小学校での学級崩壊の危機や不登校、中学生の七色に染めた髪や不定期での登校などなど、大変心配になるような話をよく耳にするようになりました。

そこで、初めにお尋ねしたいのは、今、小中学校の現場で何が起こっているのか。または、何も起こっていないのか。どのように対策されているのかについて、お尋ねいたします。

さらに、小中学校もあと数カ月で卒業を迎えるわけですが、その前にそれぞれ受験を控えています。県内一学区制や中高一貫校の新設などにより、来年4月は宮城県の教育環境が大きく変わると見ています。相当、子供やその親にとっては悩みの多い日が続きます。そんな中で、新型インフルエンザによる学級閉鎖が相次いでいます。授業日数の確保も大変な状況にあるとも聞きますが、受験対策のための取り組みも大変厳しいことになっているのではないかと推察しています。教育委員会としては、どのような指導助言を行いながら学校現場を支援し、子供たちとその親を支援しているのか、お伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、伊藤議員から4点にわたるご質問をいただきました。順次、お答えさせていただきます。

初めに、行財政改革についてでございます。行政経営と住民が政策決定に参加できるまちづくりについてのご質問でありました。ご質問のニュー・パブリック・マネジメントは、欧米で民間の経営手法、公共部門の経営に活用する改革として取り組まれているものであるという認識はいたしております。業績に基づく管理を重視する成果志向、さらには住民の満足度向上を目指す顧客志向、民営化、外部化を進める競争原理などがそのポイントではないかと考えております。

私もこの理念は大変重要であるという認識をいたしておりますが、まず一つには成果志向、業績評価の考え方といたしまして、平成15年度の就任以来、政策、施策の評価として庁内ではミッションチャレンジでありますとか、主要な施策の成果と連動した事務事業評価の導入などによりまして、事業の重点化、優先化を図ってまいりました。

また、顧客志向の考え方のもと、平成18年、19年度に市民満足度調査を行い、市民の視点に立ったまちづくりを推進するための基礎資料として活用をいたしてまいりました。

さらに、競争原理の考え方から、体育館やマリゲートを初め、障害児通園事業施設ひまわり園の指定管理者制度の導入を図りながら民営化、外部化による市民サービスの向上に取り組んでまいったところでございます。

住民参加の充実ということにつきましては、現在、取り組んでおります第5次長期総合計画だけではなく、各部におけるさまざまな計画づくりに市民の方々の多くが参加されますよう委員を選任させていただき、市民のご意見を賜りながら、市民と協働のまちづくりに努めさせていただいております。

そういった中で、二元代表制について見解を求められました。行政としての立場であります。私は常々、行政と議会は車の両輪であると申し上げさせていただいております。まずは、市民の代表であります議会の皆様方と数多くの情報を共有した上で、議会の場で真摯な議論を行い、公正透明な行政運営を推進していくことが何よりも大切ではないかと考えておりますし、今後ともそのような行政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、議会の皆様にはさらなるご指導、ご協力を賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。

議会の立場につきまして、私が軽々に申し上げる立場にはございませんが、議会の皆様께서しっかりと市民の代表としての議員活動を行えますような環境づくりを我々行政がしっかりと構築していかなければならないものと、常々職員にも申し伝えているところでございます。

次に、退職者不補充による行政コストへの影響についてというご質問をいただきました。本

市におきましては、定員適正化計画を平成17年度に策定し、行財政改革の大きな柱として職員定数の適正化に取り組んできているところではありますが、議員の方からもご指摘いただきましたとおり、標準規模団体に比べてまだまだ職員数が多いという実態は十分理解をいたしております。

この適正化計画では、平成17年4月現在、職員数791名を5年間で130名削減いたしまして、平成22年、来年の4月1日の職員数を661名とする目標を設定させていただいております。現在の進捗状況を申し上げますと、平成21年4月現在における職員数667名となり、計画の最終規模であります130名の削減に対し、124名の削減、職員数全体の約15%の定数削減が達成されているところでもあります。

職員の年齢構成のあり方についてご質問いただきました。各階層別の格差が発生するのではないかというご質問であったかと思えます。採用数の経過から見ますと、本市30代後半、50代の職員比率が極めて高いという状況になっております。また、適正化の取り組みによる新規採用を抑制してまいりました結果、20代から30代前半を中心とした若手職員の比率が極めて低いということなどが傾向としてあらわれております。安定的な行政運営を継続的に行っていくためには、基本的に各年代に職員が均等に構成されるのがベストであるというふうに私も考えておりますが、平準化を余り意識せずに退職者数に合わせて採用してまいりました過去の経過や職員定数の適正化によって、若年層の職員が少なくなっていることなど、これまでの取り組みの結果が、結果としてこのような年齢構成をもたらしたというふうに私も理解をいたしております。

したがって、今後は新卒者の積極的な採用だけではなくて、場合によりましては即戦力として期待される中途採用者の募集等も視野に入れながら、今後の職員の年齢構成の不均衡を是正していく必要があるものと考えているところでもあります。

次に、水族館誘致を宣言した市長の取り組みについてというご質問でありました。宣言とまでは私は言っていないものではないかと思っておりますが、私自身もぜひこの海洋都市・塩竈に水族館があればいいという思いではおります。

本市は、ご案内のとおり、海とともに発展してきたまちであり、これまで培ってきた歴史や文化を生かしながら、新たな視点も取り入れたまちづくりを並行して進めていく必要があるものと考えております。昨年7月ごろ、マリニピア松島水族館が松島から転出するとの報道があり、できれば松島観光の玄関口であり、海に面した塩竈の地に誘致をしたいという思いで青年

四団体協議会、市民団体の方々が署名活動を始められましたことを好意を持って見詰めてまいりました。

ちなみに、本市には松島水族館が開館したさらに13年前の大正3年、現在の北浜1丁目地内に塩竈水族館が開館いたしております。当時としては、極めて画期的なものであり、ふだん目にすることができない海洋生物を間近に見ることができたため、大変な話題を呼んだと伝えられております。

私も、水族館は単なる観光施設だけではなくて、本市の海洋文化を代表する施設となり、松島の地からの転出を大変残念な思いでございました。また、先人が100年ほど前に実現できたことを、現代の私たちが夢として実現したいというふうな考え方のもとで、松島水族館の経営者の方々にお会いをさせ、議会でも私の思いを述べさせていただいたところであります。

議員からは、具体的な計画、具体的な予算というようなご質問もいただきましたが、まずはこの塩釜湾、松島湾にとどまっていたら、引き続き運営を行っていただけないかという地元の方々の熱意をお伝えさせていただきたいという趣旨でございました。

そのような取り組みをいたしました。現在、松島水族館を運営される経営者の方からは、今の施設規模から大幅に拡張した施設を展開したいという、その経営者の方の思いを伝えられたところでもあります。その直後に、仙台市長が仙台港背後地への水族館誘致というものを表明されました。残念ながら、このため市民団体が中心となりまして動き出しました本市の活動も一時休止を余儀なくされている状況ではないかと理解をいたしております。

この11月には、マリングート周辺の地権者有志の方々が港町1丁目懇談会を設立され、マリングート周辺の活性化についてさまざまな意見交換やプランニングの検討を始められております。本市といたしましても、海辺の賑わい地区に連続する港奥部の拠点であるマリングート周辺の再整備は、まちづくりにとりましても大変重要な地域であり、この動きにつきまして我々も注意深く見守りながら、海洋文化施設の誘致につきましても視野に入れた取り組みを行わせていただきたいと思いますと考えているところであります。

次に、住民の生活支援の立場から、下水道料金の引き下げについてというお話をちょうだいいたしました。地域経済の活性化策であります。本市といたしましてもさまざまな支援策を講じさせていただきました。例えば、直接的な支援といたしましては、地域食材を活用した新商品開発支援でありますとか、セーフティーネットの保証制度の対象業種の拡大、あるいは水揚げ奨励補助金、さらには塩釜港への冷凍水産品荷主への補助に取り組みますとともに、間接

的な支援策といたしましては、塩釜フード見本市の開催や水産加工団地組合の開放実験室が行う魚食普及事業などに取り組んでまいったところであります。さらに、製造業、卸売業、倉庫業などを対象として、企業立地奨励金を助成し、固定資産税の25%相当額を5年間軽減する支援策なども実施をさせていただいたところであります。

本題の下水道使用料の引き下げについてのご質問であります。現行の下水道使用料金は事業の円滑な推進に向けた下水道財政の基盤強化と受益者負担の適正化を図るため、関連団体や町内会など、延べ16回に及ぶ説明会、あるいは4回にわたる産業建設常任委員会での審議を経て議決をいただいたものであり、市民の皆様の深いご理解をいただいた結果であると、改めて感謝を申し上げます。

下水道事業におきましては、汚水事業に投資してきた地方債の償還がこれからピークを迎えますことから、歳出の削減や職員数の削減など、健全経営に向けた努力をいたしておりますので、下水道使用料の見直しにつきましては4カ年の下水道財政計画の推移を見ながら、次期計画の際に判断をする必要があるものと認識いたしております。

また、今、下水道使用料を引き下げますことは、結果といたしまして一般会計からのさらなる繰り入れを必要とするばかりではなく、結果的に本来、一般会計が果たすべき市民サービスの低下につながることも懸念されるものと考えているところであります。経済の低迷が続く中、市民生活が大変な状況にあることにつきましては、市長といたしまして十分に認識をいたしておりますが、本市が置かれております現在の状況をかんがみますと、市民の皆様方にも大変心苦しいお願いではありますが、一定のご負担をいただきながら、市財政全般の健全化をいち早く実現し、安心して暮らしていただける環境を整えることを優先すべきであると考えておりますので、どうぞご理解をお願い申し上げます。

最後に、教育行政についてご質問をいただきました。小中学校の現状についてであります。生徒指導につきましては、日ごろより学校全職員が一致協力して取り組み、いじめや不登校の未然防止、問題行動等への対応につきましても危機感を持って早期発見、早期対応に努めることといたしております。

これらに対する具体的な生徒指導の状況について、また、新型インフルエンザによる学級閉鎖等における授業時間数の確保や親御さんへの支援等につきましては、この後、教育長からご答弁をいたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

○教育長（小倉和憲君） では、私の方から本市の児童生徒状況についてお答えいたします。

学級崩壊、不登校、いじめ等の動きにつきましては、各学校がその実態把握に努め、迅速で確実な対応に努めておるところでございます。

まず、学級崩壊につきましては、一部の子供による授業妨害はあるものの、授業が成り立たないという学級崩壊はございません。子供同士の暴力は月に数件の実態となっておりますが、その都度、子供同士を指導し、納得させ、その皆無に徹底を努めておるところでございます。

いじめは、年間数件起きておりますけれども、ことしは10月現在で6件となっております。それぞれ、いじめ問題についても、根絶に向けて各学校対処しております。また、塩竈市教育委員会としまして、塩竈市いじめ問題行動学校サポート委員会というものを設置しております、学校だけに任せず、その他市全体としてもそれぞれその対応をしておるところでございます。

不登校の児童生徒につきましては、残念ながら年々ふえている傾向にあります。平成19年度55名、平成20年度81名、今年度は10月現在で67名となっております。不登校対策は、日ごろから教師と子供との信頼関係を築き、気軽に相談できる体制づくりが大切であると考えております。不登校ぎみの子供につきましては、担任や学年主任を中心に家庭訪問や電話連絡、学習指導などを通し、焦らず、じっくり対応しておりますけれども、長期化する子供に対しては、校長を初め、スクールカウンセラー、養護教諭や、状況によっては専門機関のご協力を得ながら、本人並びに家庭と連携を密にしながら取り組んでいるところでございます。不登校児童生徒数の数は年々ふえる傾向にありますけれども、今後、再度学校の体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、新型インフルエンザの学級閉鎖等による授業時数の確保と、子供や保護者への支援についてお答えいたします。

10月2日の教頭会、教務主任会において、教育委員会としてもその後、流行が予想されるインフルエンザにおきまして、各学校で今年度の時数をもう一度再確認し、見直す工夫を指示しております。それにおきまして、各学校では学力低下が起きないように、さまざまな工夫をしながら、時数の回復措置を考えております。各学校、教科等の時数が平均で約25時間ほど、これは学級閉鎖とか学年閉鎖等した該当学級ですけれども、それが25時間ほどのマイナスになっておるところでございます。各学校におきましては、各校の実態に応じて時数の確保

に努めておるところでございますけれども、その回復措置として主にこのようなことをやっております。

まず一つは、週の時数を一、二時間ふやして実施する。それから、朝自習をしないで、自習の時間から授業を行うこと。それから、2学期の終業式、3学期の始業式も午後まで授業を行う。冬休みも1ないし2日授業を行うなど、対応をとっております。学力の低下にならないよう、今後も時数の確保に努めてまいります。また、子供の負担も考慮しながら、さらに保護者に対しましても、学校便りなどで趣旨や実施日程、内容などを示しながらご理解を得ているところでございます。

以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 8番伊藤博章君。

○8番（伊藤博章君） ご答弁、ありがとうございました。

それでは、2回目の質問をしたいと思います。

まず、行政経営と住民参加の部分での手法としてのニュー・パブリック・マネジメントを導入した本市の取り組み状況については、今、市長の方からご説明をいただいたところでございます。

その一方、説明の中でありました住民評価という部分、たしか2年ぐらい続いたんですかね、住民評価。突然何かおやめになって、今度は長期総合計画の取り組みの中でそういった一部分を何か取り入れるようなお話ではございましたが、やはりこういう取り組みというのは長く取り組むことによって改善と、住民にとって今市役所はどうかという、改善がされてきたのかどうかということが見れるんだと思います。長期総合計画というのはまた違う意味合いのものであるかと思えます。

ですから、そういった意味では、最近取り組んでいないということが私にとっては大変残念なことで、たしか18年、19年と取り組まれたんですかね。その2カ年見る限りでは、総合評価としての本市への評価は大変、余り高くないと。たしか5段階で2ぐらいでしたかね、の評価です。ただ、中には大変高いものもありました。防災意識の向上とかですかね、そういったものが大変高い。これは地域の方々と協力しながらやっている。一番取り組みやすい分野ではあるんですけれども、そういった意味では、言いかえればもしかするとそういうことに対して相当危機感を持っている方も多いということなのかもしれません。アンケートのとり方ですから、これは結果として出てくるだけですので、市で評価しているだけではなくて、

自分の意識としてそういったものに対する危機感を持っている。それはやっぱり住環境の問題とか、高齢化の問題などなど、多くの要因という背景を考えれば、そういったことが評価されるのかなと、そういう得点が高くなるのかなという見方ができるわけでございます。

そこで、一つお伺いしたいのは、本市がそういう評価を受けて、実際3年ごとにローリングしております実施計画を含めて、その政策の中にその声はどのように具体的に今まで反映されてきたのか、その辺1点お伺いをしたいと思います。

それから、議会との対応につきましては、大筋では市長のおっしゃるとおりだと思います。ただ、私がお伺いしたかったのは、行政側の立場で云々かんぬん、議会のことを、名古屋市のように、ああいうことを聞いているわけではないんです。要は、行政側が行財政改革といって歳出のカットをするときに、議会側にもどうしても一律的にそういうものを求めてくるわけですね、今まで。それがこういう二元代表制という機関の違いがある中で、今までもしかしたら本来、議会として取り組むべきことをすれば、不足していた分をもっと削るということに今まで議会も協力してきました。しかし、一方でやはり議会基本条例のように、民主主義のコストと受けとめて、しっかり議会が前面に出て、これから議会として、機関として動くということになると、やはりそれなりのコストというのにもかかってくるわけです。

そういった部分で、よく先進的な首長が言われることは議会事務局の機能強化とか、それから知的な方々、知的な方々というのは学識経験者のような、イメージで言えばなんですが、そういう知的資産の活用というのが今度議会でできるようになったんですが、そういった方々の費用弁償等を含めて、やっぱり一般会計というか当局側に対して税を出してもらうように、税から出してもらうようにしっかりと求めていかなければならないときが来るんだと思います。そういうときに、当の予算を執行する権限をお持ちの市長として、政治家の市長として、そういうときにはそういう議会の対応に対してしっかりとこたえられるような行財政改革というか、やっぱり手持ちの財源というのが必要になるわけですから、そういうことができるような、今行政運営をなさっているかというのを聞いたかったものですから、あえてこの話を伺いました。

実際、やはりそういうときは近々来なければいけないんだと思います。そうしないと議会というのは存在している意義がないと今言われているぐらい、厳しい状況に置かれていますから、やはり私たち議員一人一人も一緒になって頑張らなければいけないんだと思っておりますが、そういった中でやっぱり必要な経費についてはしっかりと議会にも出していただくと

いうことを市長の方にはお願いをしておきたいと思います。

さて、この退職者不補充の問題と行政コストの問題でございます。民間企業をなさっている方々にとって、この人件費の収益に占める割合というところが大変最近では敏感になっているようでございます。やっぱりそここのところの一定程度の金額、パーセントをしっかりと守りながら経営をしていくというスタンスがあるわけです。これは、人件費というのは、収入というか、収益を上げるのも人ですし、使うのも人なんですね。そういった、特に行政の場合はマンパワーが強いと言われております。マンパワーによって、サービスを提供する部分が大きいと言われておりますから、一定程度人件費率が高いのはしょうがないのかなとは思っています。

ただ、塩竈市の政治姿勢として今、定員適正化計画の中ではサービスの提供のあり方、要は行政のあり方も含めてやっぱり人員の問題は考えていかなければいけないと指摘しているわけですね、これ。であれば、具体的にその行政サービスの方のあり方はどういうふうに……人はどんどん減っていくんですよ。サービスというか、行政事務なり、行政サービスをする部分のあり方というのが民間に、指定管理者なんか導入していますから、一定程度は進んでいるように思うんですが、でも、残念ながらもっとそういうマンパワーの部分を減少させるようなことをしないと、現在の定員管理とのバランスというのが僕はとれないような気がしてくるんですね。そうしないと、やっぱり行政が、そのために民間に対して今まで行政がやっていたものを民間に渡すことによって、もしかすると民間では収益を上げるという選択もあるわけです。新たな雇用も生まれるわけですね。だから、ほかから引っ張ってくるのも一つかもしれませんが、そういう行政側が今やっていることを民間とやっていただいて、そこにまた新たな雇用を生んでいただくということも一つのやり方だと思います。本体は人を減らしていくという前提であればですよ。

それともう一点は、よく、これは民生なんかの視察でもご指摘を受けてきたんですが、若い方を導入するというのはやっぱりノウハウの継承とかいろんなことがあります。ただ、その一方でやっぱり給与という部分が大きく占めております。最初の若い方というのは給与が低いですから、そういう人材を活用するというのが全体の人件費の考える経営のスタンスでいくと、やっぱり必要なことなんです、そうやってバランスをよくしていくというのが。それで、給与全体の歳出に占める企業全体の率を下げっていくという努力もしているわけですよ、そういうことをやって。

それは市立病院でもやりましたよね、1回、退職者を募集したりして。だから、そういうこともやっぱり一般会計側も、市立病院だけがそういうことを先行してやるとかではなくて、一般会計の方も率先してそういうことを考える。これは前の不況が起きたときに、よくワークシェアリングという話が出ました。私は、そのワークシェアリングでもいいと思うんですよ、考え方としては。お互い分かち合うわけですから。今これだけ雇用が厳しい中で、新卒者のなかなか厳しい雇用情勢があるようでございます。向こうはそのときに一つ考えていたら、そのときにたしか高校生なんかを採用しましたが、ワークシェアの中で、その子たちが結局あれから何年かたって、しっかりと定職というか、自分のしたい仕事について頑張っているのかどうか、そういったことをやっぱり1回検証していただいて、これからの厳しい雇用情勢の中で塩竈市としても対応しなければならない部分があるんでしょから、そういったことを市役所全体として考えて、若い人にも就労の場を提供するために、ワークシェア的な発想でいいです。パートとかそんな中途半端ではどうしようもないので、やっぱり正規雇用を目指しているんだと思いますよ、皆さん。ですから、そういうところを、今の現状のままではなくて、そういうところも踏まえてしっかりとやれば、全体の総額はふえていかないんだと思うんですよ。そうすれば安定して市役所の職員の方々も働いていけるはずですよ。ですから、その辺のところを市長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、水族館の話につきましては、宣言したかどうか、私はいろいろ議会等で聞いていて、もう決意でありますというぐらいですから、相当強い決意なんだろうなと思って聞いたものですから、宣言という言葉を使わせていただいたんですが、別にそれで市長の言質をとるとかなんかというので今回これを質問したわけではないんです。相当難しいセールスだとは思いますが。ただ、塩竈市にとって今後企業誘致を含めたシティセールスというのは必要になります。そのときに、セールスは営業ですから、どう自分側に財源を持ち取り組むかということになります。

宮城県はたしか独自課税をして、誘致した企業の有料式みたいなものの財源を生み出しました。今度は来年4月だか再来年からは、何か環境税みたいなものを宮城県は導入すると言っているようですが、やはり財源というものをしっかりと確保するんですね。そして、場所も確保した上で、相手方と交渉するというのがとても大切なことだと私は思うんです。そのシティセールスの姿というのは、今まで残念ながら、市長からはセールスはしているというお話は聞きますが、具体的な内容はお聞かせいただいたことがなかったものですから、どのよう

なことが取り組まれているのか、まだ市長が指導なさっているのか、その辺のところをやっぱり今後のためにお伺いしたいと思ってお聞きをいたしました。

ぜひ、先ほども、第1番目の方の答弁でも何か若い人たちの集う場所とか、対流するようなお考えの部分ですかね、そういったところの市長のお考えも出ていたようですが、あれはたしかもともと塩竈市の計画では区画整理が進んでおります海辺の賑わい地区というんですかね、あの地区がそういうふうな場所になる予定だったと。私は計画として大変すばらしい、基盤整備として区画整理が進んで、上物としての再開発が進むだろうと期待しておったんですが、現在やはり、そういう実際来た方にとってはそういうふうな形で進んでいないというところを見ると、やはりもう一回まちづくりの部分で検討しなければいけない部分があるのかなと思って、先ほどお話を聞いていたわけですが、ぜひシティセールスの市長の考え方、この辺についてちょっとお伺いをしたいと思います。

それから、下水道料金の引き下げでございます。私は今回、この下水道料金の引き下げのお願いをするに当たって、先ほど市長から出ました下水道会計の経営健全化とか、それから受益者負担のあり方、下水道の4年間の財政計画、これの部分については昨年本市が、本市議会も含めて、あり方については決めたわけですから、私はそれに対して批判するつもりはありません。それは機関として決まったんですから。賛否がそのときあったにしたって、私はそれに従います。

ただ、私が言っているのは、要は税の使い方なんです。税収として市税が上がってきます。制度としては、確かに住民負担あるいは受益者負担はこうだよという決まりはあります。ただ、そこに、市長も多分ご存じだから言ったんでしょうけれども、繰入金という、繰り出しという制度があるわけですね。すると、特例として、緊急対策としてやっぱりことはこれだけ入れようというのがあれば、その分下げられるわけですよ。制度は堅持してですよ。これは何も下水道会計を苦しめるとかなんかと言っているわけではないですよ。もっと人減らせとか、もっと人件費減らせとかという話をしているわけでもないです。税の使い方として、もし生活者支援とか、今後そういう企業支援とかやるのであれば、そういう、ふだんコストとして高いなと思っている市民がいっぱいいらっしゃるわけですから、そういったところを少なくしてやるような税の繰り出しのあり方もあるんじゃないんですかと。

選択と集中ですから、市長は違う方向の選択と集中をなさっているんですが、ただ、それだっただけで、少なくとも経常収支比率が100%っていませんよね。比率的にはまだ余力が

あるということだと思っんです。それは本当かどうかわかりませんよ、実際は違っんだと思っいますが、指数の出し方ですから。でもやっぱり、どういっうところにお金を出すか、それも1億とか2億単位になるかもしれません。でも、それぐらいの資金をどんと出すからこそ、市民にとっても受益多き企業は今、自分の利益を下げてでも売り上げを継続するよういっ頑張っっているわけですな。その部分のやっぱり一部でも支援してやることの方が、借金とか何かの借り入れをうまくできるよういっとかなんかと言っっているよりは、そっちの方がよっぽど企業経営者にとっても、出す方を削ってもらっう方がよっぽどありがたいんだと思っいます。

そういっう点では、市長にぜひ、今すぐとは言っいませんが、ただ、来年度の予算編成がこれから始まっって、今具体的になっっているんでしゅうから、ぜひそういっう中に市長として市民経済をしゅかり守るんだといっうメッセージが伝わるよういっな税の使い方をしゅしてほしいといっうお願いをしゅしています。そのときにはできれぱ、税の再配分として公平性、だれもが受益を受けられるよういっなところに出ってもらっうのが一番いいのかなと思っいますから、制度的な問題を言っっているわけではありません。税の使い方としてそういっう緊急支援策もあるよといっうことできざいますから、そういっう考えがでないかどうか、市長のお考えを伺ったいと思っいます。

次に、教育問題についって伺っいます。

学校長初め教職員の先生方が、るる頑張っっておられることは十分承知をしゅしております。インフルエンザの問題、これはいかんともしゅうがない問題ですわな。かかるなと言っって、かからないわけではないわけですから。ただ、ここで問題点なのは不登校の部分です。不登校で、私たちがふだん不登校といっうのは引きこもりかと思っっていますが、今違っうんですな。学校に行かないだけの子もいますよな。そういっう子がまちの中を歩っっているわけですな。それが目立っようになっってきたといっうことだと私は思っっております。

その部分についって、今度は家にも帰らないんですな、そういっう子たち、家でご飯食べないんですな。そうしゅると、みんな困っちゃっって、自分が卒業しゅた小学校にたむろしゅて、朝先生方が来るとパン買っって食べさせたりとかといっうことがあるよういっです。やっぱりそれは親の家庭力の問題があると思っいますよ、私は。だけれども、ご飯だけでも食っいに来いよと、学校にとりあえず。やっぱり腹すかしたら、子供たち悪いことしゅすよ。

ですから、そういっうところをしゅかりと、何といっうのかな、教育委員会として私やっっていたきたいんです。学校単位では無理でしゅう、今の現状が忙しゅくて。ですから、教育委員会として、できれぱ武山教育長時代に大変一生懸命やりしゅた教育相談、青少年相談センター、

ああいったところの機能をもう一回強化すべきですよ。できれば、巡回するときに袋にパンとか持って、腹すかせてる子供にご飯食わせながら、何というかな、人としての生き方をしっかりと教えるべきではないかなと私は思うんです。

そういうことをしながら、もう一点伺いたいのは、受験対策です。今、残念ながら、塩竈市、これだけ小さいまちで予備校と申しますか、学習塾がこんなに多いというのはやっぱり親の学習塾に対する期待が大きいということだと思えます。これは公教育にとっては大変残念ですが、実際そういうことだと思えます。

もし、冬休みの時間が1日2日授業になったりすると、冬季講習とかという、今度塾でやりますよね。そういったものと重なる部分が出てくるんです。やっぱり親と子供にしてみれば、塾に行ってこっちに行きたいと思えますよ。ですから、そういうところをうまく勘案して、しっかりと受験対策、これは学校だけで、公教育というのはやっぱりすべてはできませんから、そういうところをちゃんと教育委員会、指導していただきたいなど。指導というか、教育委員会が率先して学校現場が困らないように手を差し伸べてもらいたいんです。

その中で、もう一点お願いしたいのは事務的なものです。国の事業仕分けの中でも、たしか東京都かなんかの公募でなった学校の校長先生か何か仕分け人か何かになって、一生懸命発言なさっていた関係者の方がいらっしゃいましたけれども、やっぱり学校現場は忙しいんです。もうちょっと学校現場に事務のサポートみたいな方を、人材を派遣していただいけませんでしょうか、市役所の方から。やっぱりそういうことをしていかないと、残念ながら、先生方、管理者が忙しくて、日々をこなすだけが手いっぱいなんです。これは多分、教育長が一番ご存じだと思います、現場にもいらっしゃいましたから。それではやはり進歩はありませんので、そういう手厚い努力も今していただくことによって、学校というのは昔と違って大変忙しくなっています。ですから、そういったところにちょっと力を入れていただきたいと思うので、その辺のところ質問して、時間のある限りで構いませんので、ご回答賜ればと思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 3分ぐらいの時間しか残されておられませんようなので、かいつまんでご報告を申し上げます。

議会の報酬の削減についてであります……（「そんなこと言っていない」の声あり）違うんですか。何か私はそういうふうを受けとめたんですが、行政側からの提案ではなくて、皆

さん方が自発的に提案をしていただいておりますので、大変感謝をさせていただいているところでもあります。

また、退職者不補充ではありますが、職員数が減っても、基本的に今ご提供させていただいております行政サービスを低下させないというのが我々の目的ではないかと。でありますので、いわゆるアウトプット指標ではなくて、アウトカム。職員を減らすのが我々の目的ではないわけであります。職員を減らしながら、なおかつ今までどおりのサービスを提供させていただく努力をするということこそが定数削減の目標であるというふうに私は理解をいたしているところでもあります。

なお、ワークシェアということについては、今大変厳しい就職環境の中で、我々もさまざまな手法で新卒高校生の皆様方が希望を持ってこの地域で頑張っていただけるような環境づくりに努力をいたしてまいりたいと思っております。

シティセールスという話をいただきました。私は、今回の水族館問題につきましても、むしろトップセールスでやるべきではないかということで、極めて限られた時間でありましたので、財源、現場等をまずはしておくながらも、ぜひ海辺に水族館があつてこそ水族館ではないかという思いで経営者の方々に面談をさせていただいたところでもあります。残念ながら、まだ成果というところまではいってはおりませんが、今後とも根気強く機会を見てまた接触をさせていただきたいと思っております。

地方交付税、児童手当等、新政権になりましてからかなり不透明であります。新政権のマニフェストには、たしか地方交付税をふやしていただくということが盛り込まれてはいたはずであります。今は地方交付税も削りますと、児童手当についても国の責任でやりますと言いながら、地方にも一定の負担をしていただきますというようなことに、かじが切れつつあるようであります。我々、22年度の予算編成、かなり先行きが不透明であります。こういった状況の中での取り組みでありますことを、ぜひご理解をお願い申し上げます。

また、学校の教育の現場、でき得る限り学校の先生方も働きやすいような環境に市長も努めてもらいたいというようなお話であったかと思えます。私も再三再四、学校の現場には足を運ばせていただきながら、校長、教頭、あるいは現場の第一線の教師の方々と意見交換をさせていただいております。なお、そういった機会をつくりながら、学校の先生方も、そして学校で学ぶ児童生徒の方々が何よりも生きがいを、喜びを、楽しく学校教育を送っていただけるように頑張りたいと思えます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（志賀直哉君） お諮りいたします。

本日は、これで会議を閉じ、12月14日定刻再開したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、12月14日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後4時00分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年12月11日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会議員 木村吉雄

塩竈市議会議員 香取嗣雄

平成21年12月14日（月曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第3日目）

### 議事日程 第3号

平成21年12月14日(月曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

---

### 出席議員(21名)

1番	曾我ミヨ君	2番	中川邦彦君
3番	小野絹子君	4番	吉川弘君
5番	伊勢由典君	6番	佐藤貞夫君
7番	東海林京子君	8番	伊藤博章君
9番	浅野敏江君	10番	小野幸男君
11番	嶺岸淳一君	12番	志賀直哉君
13番	佐藤英治君	14番	伊藤栄一君
15番	菊地進君	16番	今野恭一君
17番	阿部かほる君	18番	鈴木昭一君
19番	鎌田礼二君	20番	木村吉雄君
21番	香取嗣雄君		

---

### 欠席議員(なし)

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市民生活部長	大浦満君	健康福祉部長	棟形均君
産業部長	荒川和浩君	建設部長	菅原靖彦君
会計管理者 兼会計課長	片倉研一君	総務部政策調整監	小山田幸雄君

総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉田直君	総務部次長 兼政策課長	田中たえ子君
総務部危機管理監	佐々木真一君	市民生活部次長 兼環境課長	澤田克巳君
健康福祉部次長 兼社会福祉課長	福田文弘君	産業部技監兼次長	茂庭秀久君
建設部次長 兼下水道事業所長	金子信也君	総務部総務課長	桜井史裕君
総務部財政課長	神谷統君	総務部税務課長	星清輝君
産業部水産課長	小山浩幸君	総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤英治君
市立病院長	伊藤喜和君	市立病院事務部長	佐藤雄一君
市立病院事務部 業務課長	川村淳君	市立病院事務部 経営改革室長	鈴木康則君
水道部長	千葉伸一君	水道部次長	黒須精一君
教育委員会教育長	小倉和憲君	教育委員会 教育部長	渡辺誠一郎君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君	教育委員会教育部 総務課長	佐藤俊幸君
選挙管理委員会 事務局長	鈴木正信君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	臼澤巖君		

---

#### 事務局出席職員氏名

事務局長	伊藤喜昭君	事務局次長 兼議事調査係長	相澤勝君
議事調査係専門主査	戸枝幹雄君	議事調査係主査	斉藤隆君

午後 1 時 開議

○議長（志賀直哉君） ただいまから12月定例会 3 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第 3 号記載のとおりであります。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（志賀直哉君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、1 番曾我ミヨ君、2 番中川邦彦君を指名いたします。



日程第 2 一般質問

○議長（志賀直哉君） 日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。2 番中川邦彦君。（拍手）

○2 番（中川邦彦君）（登壇） 日本共産党市議団を代表して一般質問を行います。

長引く不況の中、国民の生活は大変厳しい状況になってきています。格差と貧困、雇用不安が社会問題になっています。また、塩竈の経済は、基幹産業である水産業では水揚げの不振、水産加工業では販売価格の伸び悩みなどで、依然として厳しい状態が続く中で年末を迎えなければなりません。建設業界や中小企業では仕事がなく、そのような中で人員の整理や賃金の低下が心配されます。

このような厳しい経済状況の中で、だれもが安心して暮らせる塩竈に期待を寄せる市民が多く住んでいます。市長はどのようにとらえているのか伺います。

それでは、質問の第 1 番目はまちづくりについてです。

一つは、第 4 次長期総合計画のまとめと総括について伺います。第 4 次長期総合計画は、平成 22 年度を最終年度とし、10 年間の総合計画であります。次の 2 点について伺います。

第 4 次長期総合計画の総括に当たり、目指した計画の達成と評価について伺います。

二つ目に、市民を対象に意向調査を行いました。市民意向調査の結果について、またその特徴点について伺います。

次に、2 番目に、第 5 次長期総合計画の方向性について、2 点について伺います。

アンケート調査では、年代に差がありますが、年齢の高い人ほど暮らしやすいと答えたのが 53% を超え、若い人ほど住みにくいと答えた方で、20 代の若者で 32% 台となっています。特に、働き盛りの 40 代は、住みにくいでは 40% 台となっています。

質問の一つは、アンケートでは「住みよいまち」と一定の評価をしている点について、当局としての考え方について伺います。

次に、魅力あるまちづくりでは、3点について伺います。

一つは、少子高齢化が進む中で、生活環境の整備や、塩竈の特徴あるまちづくりなどを通じて、若年層をどう定着させるのかが課題ではないのか伺います。

二つ目に、県商工会議所連合会は、県内の1,000事業所を対象に意識調査を行いました。関心度調査では、塩竈市の場合は「中心市街地地域の活性化を望む」が25%、石巻市では27.5%と関心の高さがあらわれています。全地区で見ますと、上位3位に入っているほど、中心市街地の活性化について重視しているのであります。不況で消費低迷が続く中、中心商店街のにぎわいを求める切実な思いが反映されたと新聞では報道されております。市として、調査結果をどのようにとらえているのか伺います。

三つ目に、地域産業の振興、居住地の環境整備、観光地としてのまちづくりについて、どのように考えているのか伺います。

大きな2番目に、安心・安全なまちについて伺います。

一つは、新卒者の雇用について伺います。先日、共産党市議団は、ハローワークと塩釜高校・女子高の進路担当の先生から生徒の就職状況について伺いました。県内の新規高卒者の就職内定率が23.6%と、全国ワースト3であります。塩竈市内の高校生就職内定率は昨年を大きく下回り、50%台であります。特に、女子学生の就職率が大幅にダウンするという状況になっています。

県では、高卒者採用企業に、1人当たり15万円の奨励金の支給を決めています。登米市、栗原市でも、独自の奨励金制度を決めています。新卒者が、希望を胸に巣立つ若者が、社会人としてのスタートラインにさえ立てない事態を解決するのは政治の責任として、本市独自の支援策が必要ではないでしょうか。見解を伺います。

また、塩竈市として、市内の企業に働きかけをしていただきたいと同時に、市としても積極的に市職員の採用と、枠の拡大をぜひ行っていただきたいと願うものです。当局の見解を伺います。

二つ目に、失業者の雇用と生活確保について伺います。深刻な経済状況と雇用実態の中、市民が安心して年を越せる支援策をぜひ実施し、市として失業者の雇用拡大についての対策と同時に、ハローワークと一体となってワンストップサービスが必要と考えるが、見解を伺います。

各地の自治体では、年末の臨時開庁を予定し、総合的な相談窓口を設けています。市として、年末の相談窓口を検討する考えはないのか、見解を伺います。

三つ目に、北部地域に交番の設置について伺います。北部地域は一定の都市基盤が整備されてきています。住民の安心・安全のためにも、交番の設置が望まれています。先日、この地域に住んでいる住民から「防犯上の上からも不安に思うので、この地域に交番を設置してほしいので、ぜひとも議会で取り上げていただきたい」と、そのように要望をされました。当局の見解を伺います。

四つ目に、北浜地域の高潮対策について伺います。近年、温暖化の影響や低気圧の影響による浸水や、高潮による浸水が発生し、住民の不安が増えています。台風による浸水のときには、土のうの設置やポンプの設置などで、建設業者の協力や職員の奮闘には感謝しております。そこで伺いますが、緑地護岸堤防が完成しないと産業道路側の排水施設ができないのか、また県で土地の取得が進んでいるところについては、何らかの対策が講じられるよう県に働きかけていただきたい。今後の見通しについてを伺います。

次に、活力あるまちとして、場外馬券売り場の進出断念について伺います。私は、この問題で翻弄された市民の中に明らかにすべきと思ひ質問を行いますので、幾つかの点で伺います。答弁をよろしく願いいたします。

日本中央競馬会は、10月13日から15日にかけて、塩竈市や仲卸市場や周辺の町内会、関係機関に対し、ウインズ塩釜の設置を断念することを口頭で伝えました。JRAは、断念の理由として、売り上げが低迷している上、ウインズよりもインターネットなどで馬券を買う電話投票の割合が多くなり、開設しても赤字になると採算上の問題を挙げています。また、交通問題や駐車場の確保が困難とも語られていました。

この問題は、1999年5月7日、塩釜水産物仲卸市場理事長が、理事会の決定を受け、塩竈市長に、仲卸市場活性化を目的とした場外馬券売り場ウインズ誘致への協力について申し入れが行われました。同年の6月12日に、場外馬券売り場を考える塩竈市民の会が結成され、6月15日には、河北新報が「場外馬券売り場構想が浮上、塩釜仲卸市場」と報道しました。

当初は、仲卸市場が主体で行うと、組合員や地元6町内会にバラ色の構想が示されました。同意書については、町内会の総会では一つの議題として取り上げるのではなく、市場が活性するからということだけで賛成したとも語られました。その後、協同組合では営業が無理と、中央競馬会が主体でと変わり、以前とった同意書は無効で、とり直すのが当然と思われませんが、

会長名や役員会だけのところで総会を開いたところとさまざまでした。それを有効と判断する中央競馬会の姿勢が問題とただしてまいりました。

馬券売り場構想から10数年の間、共産党市議団と市民の会は年に1度から2度の割合で、国会議員を通して農水省の競馬監督官や中央競馬会と交渉してまいりました。また、宮城県警との交渉では、青少年に与える影響や交通問題、特に駐車場には問題があると指摘してまいりました。特に今回指摘しておきたいのは、中央競馬会に問題と考える一つには、中央競馬会が口頭で断念を伝えて、それでいいのか。そのような姿勢は、無責任としか言いようがない、中央競馬会に対するものであります。また、仲卸市場については、10数年間に及ぶ仲卸市場に対する活性化については、何も示されていません。

二つ目には、同意書を取りつけるのにバラ色を示し、町内会同士の対立には目をつぶる、そのような姿勢です。

三つ目には、仙台市や県北はもちろんのこと、他県を集客の対象にしながら、交通問題や駐車場の確保には口頭だけで示して、何ら具体化されておられません。

四つ目には、仲卸市場や町内会には活性化すると言いつつ、市民の会との交渉では、ウインズを設置しているところで活性しているところはどこなのかも明らかにされませんでした。

そこで、市長に3点について伺います。

一つは、ウインズの進出断念を、市長はどの時点で聞き、市民に報告したのか伺います。

二つは、議会で請願が採択されたといっても、10数年もの間推移を見守るといふ市長の姿勢に、責任を感じているのか伺います。

三つ目は、新たなギャンブル施設についてどのように考えているのか伺います。

第1回目の質問を終わります。(拍手)

○議長(志賀直哉君) 佐藤市長。

○市長(佐藤 昭君) (登壇) ただいま中川議員から、まちづくり、安心・安全なまち、活力あるまち、以上3点についてのご質問いただきました。

初めに、昨今の景気の動向について市長はどう感じているかというご質問でありました。

もしかしたら、デフレーションが到来をするのではないかと、結果といたしまして二番底の景気の低迷が懸念されるような昨今の長引く不況、我々も大変心配であります。一日も早くまずは国におきまして、このような景気対策をどのように講じていくのかというようなことを明らかにしていただきたいと考えておりますし、それに先んじまして、我々の地域で率先して、

景気対策として取り組むべきものから取り組んでまいりたいというふうに考えているところがあります。そういった中で、まちづくりの観点から、第4次長期総合計画のまとめについてのご質問でありました。

まず、人口につきましては6万3,000人を目標といたしてまいりましたが、全国的にも人口減少社会へ移行する中で、近隣市町における住宅開発の影響などもあり、残念ながら5万8,000人となっており、目標は達成できない状況でございます。

道路や下水道などの基盤整備、また歴史・文化の継承や生涯学習などの分野では、ほぼ計画どおりに達成ができました。子育てや高齢者の支援などでは新たな事業に取り組み、一部課題は残りましたが、おおむね達成ができたものと判断をいたしております。一方、水産業や商業の分野につきましては、海辺への商業施設の誘致やブランド化事業など前進した面もございますが、世界的な経済の冷え込みや漁獲規制によって押し戻された面もあるものと思っております。

これらの総括を踏まえ、特に達成ができませんでした人口問題や経済活性化につきましては、次期計画の主要な課題と位置づけ、そのあり方を審議会でご議論をいただきたいと考えております。

また、市民意向調査についてご質問いただきました。

18歳以上の市民2,000人を対象に調査をいたしましたところ、829人の方から貴重なご提言を含めて回答をちょうだいいたしました。その結果であります、「住みよさ」については半数以上の方から「住みやすい」と評価をされ、その理由として、やはり半数以上が「利便性が高い」ということを挙げておられます。1日1,000人を超えて利用いただいております100円バスの運行などが、一定程度評価につながっているものと受けとめているところでございます。一方、若年層におきましては、「住みやすい」や「居住環境がよい」との評価が他の世代に比べ低く、若手世代に対する居住環境の向上が課題として残っていると考えております。また、住みにくい理由をお伺いいたしましたところ、交通の利便性の向上やコミュニティ形成が挙げられております。他の年齢層の方々との受けとめ方の違いが顕著になっていると考えております。

さらに、事業の重要度とその満足度を組み合わせました質問では、すべての世代の回答が産業分野と医療福祉分野について重要度が高いとされながらも、満足度は低い水準となっております。

第5次長期総合計画の方向性についてご質問いただきました。

人口減少や成熟時代への移行といった社会の変化を踏まえ、これまでのような成長型の計画とすることは若干困難ではないかと考えております。一方、本市は、コンパクトな地域に都市機能が集積していること、またこれまで培ってまいりました歴史や文化、地域資源を活用した産業を最大限に生かしたまちづくりを進めることが基本的な方向性ではないかと認識をいたしております。

現在、審議会や市民懇談会、市民意向調査などで幅広く市民のご意見を伺い、第4次計画の総括を踏まえ、一つは人口減少社会への対応、また住みやすいまちづくり、地域経済の活性化、塩竈らしい個性ある都市の形成、市民力の強化など、第5次計画の主要課題として審議会におきまして議論をいただいているところでございます。議論の経過につきましては、議会にも一定程度ご報告をさせていただいておりますが、議論がまとめられます節目節目ごとに、その内容をご報告をさせていただきます。

また、住みよさについてでのご質問でありました。

過半数から「住みよい」との評価をいただきましたが、住まれる地域によって、また世代間で評価が異なっておりますので、今後はコンパクトシティの優位性を十分に生かしながら、市民のライフステージにきめ細かに対応した取り組みが、やはり必要ではないかと受けとめております。

魅力あるまちづくりについてご質問いただきました。

本市の人口動向を見ますと、20歳から34歳までの若年層の減少が全体の人口を押し下げております。市民意向調査におきましても、30～40代は他の世代と比較いたしまして、「住みやすい」と答えた割合が残念ながら低く、子育て支援の充実を望むなど住みやすさの提供が求められております。第5次計画の策定におきましては、塩竈らしい次世代型産業の育成や企業誘致によって、若年層の定着を目指してまいりたいと考えているところでございます。

商工会議所の調査で関心度が高かった中心市街地の活性化についてでございますが、これまでは鹽竈神社からマリングートに至る都市軸を中心として取り組んだ結果、鹽竈神社が醸し出す歴史的な風情と、港が生み出す現代の風を楽しみながら散策する観光客が数多くなってきております。また、海辺の賑わい地区におきましては、今年度中に新しい本塩釜駅前広場がいよいよ完成することと、港町公園ができ、本塩釜駅からマリングートまでのルートが完成をいたしますので、さらににぎわいが高まるものと期待をいたしているところであります。

中心市街地の活性化には、やはり商業者の皆様方の変わらぬご協力が不可欠でありますので、今後とも商業者の方々としっかりと連携を図りながら、中心市街地の活性化になお一層取り組みをいたしてまいります。

次に、観光を含めた産業の振興であります。

基幹産業であります水産業や水産加工業の振興のため、三陸塩竈ひがしもののブランド化や、塩釜フード見本市、新分野進出や新商品開発などを支援をさせていただきますとともに、企業誘致や塩竈らしい次世代産業の創出を課題といたしてまいります。また、本年実施をいたしました魚市場開放まつりや新たな活性化事業なども、業界の方々とともに、さらには仙台・宮城DCキャンペーンで培いましたノウハウを生かし、「寿司海道」「しおがまさま 神々の月灯り」など、多彩なイベントを展開することによりまして、地域産業を振興いたしてまいります。

一方、居住環境の整備についてでございますが、本市の地理的制約から、丘陵地に住宅地が形成され、道幅が狭く、坂道が多いというものが本市の特徴でございます。高齢化の進展に伴い一部に課題が発生をしておりますが、市民の皆様方のご協力をいただきながら、より住みよさを高めてまいりたいと考えているところでございます。また、地球環境に配慮した、マイカーに頼らない移動手段としての100円バスが住みやすさを醸し出していることも、我々は重々認識をしながら、さらなる展開につきまして取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、安心・安全なまちにつきましてご質問いただきました。

初めに、新卒者の雇用問題についてでございます。

平成15年から、議長に同行いただき、ハローワーク等とも連携をしながら企業を訪問し、地元高校卒業生の雇用をお願いをいたしております。企業訪問は、例年8月に行っておりましたが、今年度は景気の悪化による採用見送り等の懸念がございましたので、1カ月前倒しをし、7月9日にご訪問をさせていただきました。14社を訪問しましたが、12月2日現在、そのうちの8社から求人の申し込みがあり、23名の採用が内定をいたしております。7月の訪問時には、採用予定はないと回答されました企業からも求人が出ており、訪問の一定の効果があったものと考えておりますが、なお今後もあらゆる機会をとらえて雇用促進のお願いをいたしてまいります。

12月4日現在の地元高校卒業予定者の就職状況でございますが、塩釜高校は88名の就職希望のうち57名が内定をいたしております。また、塩釜女子高校では、71名の就職希望者のうち43名

が内定をいたしている状況でございます。希望する職種といたしましては、女子高はやはり事務、販売、製造が多かったようであります。また、男子高校では製造、運輸、事務が多い傾向にございました。

ハローワーク塩釜管内の、新規学卒者の就職内定率についてご質問いただきました。

10月末現在で41.5%で、前年同月に比べ、やはり23.7%のマイナス状況となっております。しかし、ハローワーク塩釜管内での求人数149人であります。これに対して、地元の就職したい高校生は62人とどまり、地元高校生が希望する就職先としては、残念ながら他の地域が選ばれているようでございます。県は、12月から、雇用者1人当たり15万円の奨励金を支給するなど取り組みをいたしておりますが、本市といたしましても、こういった制度により希望する職種と地域に就職できますよう努力をいたしております。

本市も独自の支援策ということのご質問でありましたが、やはり商店の振興・活性化といったような施策の方に力を入れさせていただきたいというふうに考えているところであります。

また、こういった中でありますからこそ、塩竈市の採用枠の拡大もというご質問いただきました。おかげさまで本年度は、10数名の採用を予定をさせていただいているところでございます。

ワンストップサービスについてのご質問であります。

11月30日に、失業者を対象に、職業紹介と住まいや生活保護などの相談を1カ所で受けるサービスが、ハローワーク仙台など77カ所で試行的に1日だけ実施をされました。これと連携した事業を市では行えないのかというようなご質問であったかと思えます。

労働行政を総括的につかさどる宮城労働局、さらにハローワーク等と、本市も密接な連携を図りながら、できますればこのようなワンストップサービスが塩竈市でも実施をされる場合、塩竈市といたしましても、住宅のあっせん等を対象にご協力を申し上げてまいりたいと考えているところであります。

3点目であります。

北部地域への交番の設置についてのご質問でありました。塩釜警察署によりますと、交番の設置についての明確な設置基準というのは現在ないそうではありますが、事件や事故の取扱件数が多いところを優先にしているというような回答でありました。市内の各交番が扱う事件・事故の割合は、塩釜警察署管内全体の約10%となっており、警察署の判断としては適正な配置状況にあると考えておられるようであります。

市内には、尾島町、塩釜駅前、新浜町に交番がございます。また、北部地区には塩釜警察署があり、各交番と連携して安全を確保していることに、日夜ご尽力をいただいていることをご理解をお願いを申し上げるところでございます。

次に、北浜地区の高潮対策についてでございます。

現在、県が進めております緑地護岸整備事業は、将来発生が予想される宮城県沖地震による津波を想定した護岸機能と緑地をあわせ持つ親水空間として、平成25年度完成を目途に現在事業が進められております。この緑地護岸によりまして、北浜地区での抜本的な津波・高潮対策が図られますことから、本市といたしましても、この整備と連動して雨水を排除するための施設整備の協議を重ねているところでございます。

事業の進捗状況であります。現在残っている造船業者1社との用地補償交渉が進められております。用地買収の完了とともに、来年度には地盤改良の工事に着手される予定であります。県では、この工事に伴う緑地護岸の土盛りの影響が背後に出ないように、矢板で根切りをするとのことですが、これによりまして海水の浸食も食い止められる効果が期待できるものと考えております。また、県でも、同地区の高潮被害の重大さを認識し、少しでも早い時期に高潮被害を防ぐため、海側の全面に盛り土をしながら工事を進めていくという計画と伺っております。

現在、県では、緑地護岸の完成までの暫定対策として、市ではポンプ2基を設置し、毎分7.5トンの強制排水や、土のうによる浸水防止を図っております。また、協議会の際に現地を議員の皆様方にもごらんいただきましたとおり、延長60メートル、高さ1メートル程度の土盛りを行い、海水の浸入を防ぐための暫定措置を講じていただいております。先日の高潮の際は、この施設のおかげで、背後の方々は全く心配がないような状況となっております。

次に、活力あるまちづくりの中で、場外馬券売場の撤退についてご質問いただきました。

J R Aからは、これまで国道45号の渋滞の解消や立体駐車場の設置、広範囲にわたってのガードマンの配置やシャトルバスの運行などについて、警察や地元関係者の方々と協議を重ねてきたものの、その間の長引く景気低迷の影響もあり、J R A本体の経営状況が徐々に悪化し、今回の進出断念に至ったという説明を受けております。

議員も触れられましたが、これまでの間、J R Aの進出に関しましては、関係する町内会を初め、多くの市民の方々がさまざまな立場でかわりを持っていただいたものと認識をいたしており、今回の進出断念による影響について、私も懸念をいたしております。また、J R Aの

誘致につきましては、関係者の方々が仲卸市場活性化の起爆剤と位置づけて取り組まれた経緯があり、今回の進出断念について、重ねてその影響を懸念をいたしているところであります。このため、本市がＪＲＡから説明を受けた際には、ＪＲＡに対し、今後の誠意ある対応について、ぜひ回答をいただきたいという申し入れをさせていただいております。

昨年開催をされました、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンでは、多くの観光客が仲卸市場を訪れていただくなど、仲卸市場は本市の活性化を考える上で極めて重要な施設であります。今後とも、ＪＲ東日本や関係者の皆様と連携して実施してきた「びゅうばす事業」を初めとした取り組みの継続や新たな旅行商品の造成と、さまざまな活性化策に一層の支援をさせていただき、仲卸市場の振興を図ってまいりたいと考えているところであります。

請願が採択されたということについてのご質問でありました。

私も、議会で請願が採択されたことを受けまして、ＪＲＡの本社に２度ほどご訪問いたしております。地域の皆様方が、この地域の活性化にという思いで取り組んでいただいている状況をご報告、ご説明させていただいて帰ってまいりました。

今回の結果につきましては、ただ単にこういった口頭での断念の申し入れということについては大変残念であります。そういったこともありまして、今後の誠意ある対応ということを、向こうに申し入れをさせていただいているところであります。

また、新たなギャンブルというご質問をいただきましたが、ちょっと内容についてよく理解ができておりません。まちの活性化ということで、今さまざまな皆様方がさまざまな取り組みをしていただいております。このような皆様方のお力をおかりしながら、我々も精いっぱい頑張っただけだと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（志賀直哉君） ２番中川邦彦君。

○２番（中川邦彦君） それでは、２回目の質問をさせていただきます。

今、最初に場外馬券売り場のことの方から伺いますけれども、やっぱり何といても市民を10数年間も翻弄してきたということでの中央競馬会の姿勢というのは、やっぱり大きな問題だったと思うし、仲卸市場一つ見ていると、私らも行ってよく伺うのですけれども、「やはり今の仲卸市場をどのようにあんたたちが考えているんだ」と、「活性化のためにやったんだけど」という意見も最初ありました。だけれども、年を重ねるごとに、自分たちで仲卸市場をどうするかという、そういうところまでの議論に変わってきたというのも事実であります。そのように、その仲卸の市場で働く人も含めてですけれども、業者の方々はやっぱり自分たちの間

題として、仲卸をどうするかというところまで考えなければならないというふうに変わっていったのが大きな力だというふうに思います。

それから、もう一つなのですけれども、同意書のことも言いましたけれども、新浜町にある六つの町内会で、そのうち一つの町内会なのですが、やっぱりその同意書のことでですが、賛成・反対の立場を表明しなければならないという立場に置かれたときに、今はどういうふうなことが起きたかという、その時点ですすね、毎日毎日隣近所で仲よくやっていたことでさえも、晩のおかずを交換しながらやっていたそういう生活さえも、自分の判断をしなければならないという立場に置かれたときに、やっぱりそのつき合いが絶えてしまったというのも事実であります。そういうふうですすね、やっぱり隣近所でさえも、そういう対立を生んでしまっているというのが実際なのです。

それで、私も断念したということを表示されてから、その方に会いに行きました。「ようやく来なくなったんですか」と。「だけれども、前のような隣の人とのつき合いができるのかな」と。「多分それも、わだかまりがとれるまで時間かかるだろうな」ということも言われました。そのようにですすね、やっぱり市長が、私もギャンブル施設を、新しい施設をこれからどうするのだということを知りましたけれども、やっぱりギャンブル施設というのはそういう一面もありますし、子供たちに与える影響、それから道路の交通問題、駐車場の問題でも、一定示したけれども、それすら明らかにされないままずっと経過していると。

そういうことで、やっぱり市長自身ですすね、どうしてその10数年間の間、確かに市長さんは、今、前の市長さんから比べれば2度になりますけれども、ほかの市長、仙台市の市長でさえ「仙台市は学都のまちとして、ギャンブル施設は要らないのだ」と、そういうことを表明してきたわけですから、そういうこともできないのかどうか。やっぱり、それは大きな問題だと思います。

私はね、よくうちのおやじに言われたことがあるのですが、「塩竈というのは、藩政時代から仙台の遊郭のまちなのだ」と。そういうことを言われてきていたということも事実なのです。ですから、そういうところが塩竈には結構、私も戦争で疎開してきて、塩竈でそういう建物も見ました。子供なりに見てきたのですけれども、やっぱりそういう遊郭のまちみたいな、そういうさげすまれたようなまちになっていいのかどうか。

私は、ギャンブルは本当に人間を変えるものだと、そういうふうに思っております。よく「パチンコと同じでないか」と言う方もいますけれども、パチンコだってね、私らが知らない

ままに計画されて、県警の方での判断をされて、そういうふうに通っております。結局、建物が建ってみないと何もわからないというのが実態であります。そういうふうにはね、やっぱり塩竈のまちをどういうふうにしていくのかという今度の第5次の計画でも、第4次総合計画のまとめの中にありましたように、塩竈に魅力を感じるという方もいます。そういう人たちも含めて塩竈のまちをどうしていくのか、そういうまちづくりを、やっぱり第5次に生かしていくという、いろいろ市長さんも述べられましたけれども、やっぱり大きな意味で塩竈に一定の評価をされているというところも間違いありませんし、住宅の環境も含めてどのようなまちをつくっていくのか、そういうことがこれからのまちづくりにとって大きいというふうに思っております。

場外馬券売り場を反対する市民の会に私も参加して、10数年一緒にやってきました。やっぱり市民の会で結論として出た言葉はですね、「その断念はいいことだ」と、「だけれども、今後仲卸をどうしていくのか、塩竈のまちをどうするのかということの思い、私らは反対運動ばかりでなくて、まちづくりについて議論しなければならない」というところまで来ております。やっぱり、反対すればいいという問題ではなくて、どのようなまちをつくっていくのか。やっぱり市民と一緒に、これからも市長と一緒に私らも考えていきますし、そういう申し入れもぜひ進めていきたいというふうに思っております。

そのためにですね、やっぱりギャンブルに頼るのではなくて、皆さんでつくれる塩竈らしい誇りある塩竈を実現するためにやっていかなければならないと思いますし、改めてその市長の見解を伺いたいというふうに思います。

次に、雇用の問題ですけれども、今度、市の職員として10数名の方が採用されるということは大きな点だというふうに思います。これで、市の職員の中でも、よく見るとわかりますけれども、若い人の層といいますか、若い人たちが少ないというのも事実でありますので、ぜひとも継承する意味でもですね、職員の採用をぜひお願いしたいと同時に、やっぱり市長さんが議長さんたちと一緒に業界を回っていただいて、採用の訪問をやっている。それで一定の成果も上がってきていますし、ぜひともこれからもですね、こういう中だからこそ若い人たちが安心して働ける、それで4月から新しい社会人として誇りを持って迎えられるような、心配のない、そういうことをきちっとやれるような本市独自の対策も、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それで、もう一点だけ、その点について伺いますが、前に行っていましたワークシェアリン

グの総括を伺いたいと思いますので、その点を質問しておきます。

次に、長期総合計画の中で、いろいろ事業を取り組んできておりますけれども、北浜沢乙線ももちろんそうです。今度行おうとする宮町の水路についてもそうですが、それから宮町の交差点の神社のところの改良も含めて、やっぱり私はですね、塩竈らしさというのは狭くて坂道が多い、人口が密集している、だけれども塩竈独自の産業・観光、そういうものが整備されてきた。そして、誇りを持って住んでこられたというふうに思います。そういう面で、私はですね、北浜沢乙線の問題一つ見ていても、塩竈に川があり、水路にしてもですね、市民が憩いの場として本来ならあってもよかったのかなというふうに思っております。

それで、さきの産業建設常任委員会的时候にも、宮町の水路の暗渠の問題と開渠の問題でありましたけれども、やっぱりいろいろ事業をするときに、塩竈のまちをどのようにするのかというビジョンといいますか、そういう構想をきちっと示すと。そして、塩竈らしさ、塩竈の不便なところでもみんなが安心して住めるような、先ほど市長も言っていましたけれども、交通体系の問題で車にだけ頼る生活ではなくて、公共交通機関を利用する100円バスとかですね、そういうものが整備されてきております。そういう面でも、やっぱり塩竈をどういうまちにしていくのかという、そういうビジョンをぜひ取り組んでもらいたいと同時に、長期総合計画の10年間というスパンだけではなくて、やっぱり5年ぐらいが一番いいのではないかなと。私も議員になって11年になりますけれども、当初掲げた計画から見て、10年間の中でやっぱり経済状況も変わる、市民生活もすべて変わってくる中で、10年間ではなくて、その節目節目に市長は報告するとは言っていましたけれども、5年間でどうするのかという点になってもいいのではないかと思いますので、その点をひとつ伺いたいというふうに思います。

それから、もう一度触れるわけでもありませんが、塩竈が最近、市長も言っていましたように、若い人たちがマップを持って市内のあちこち見学をしております。そういう観光客の人たちが安心して塩竈に立ち寄ったり、食事ができたり休憩ができたり、そういうような施設ができないのかどうか。やっぱり公的な部分でも、どこに行っても、どこの観光地に行っても、そういうところはあるのですね。ですから、ぜひとも、トイレは表坂とか、それから壺番館の向かいにもできましたけれども、やっぱりまだまだそういう面では不足している部分もあると思うのですが、休憩できるようなそういう場所、ぜひそういう点についても考えていただきたいというふうに思います。

それから、年末の役所の開庁といいますか、年末の窓口をぜひということをお願いしていた

のですけれども、やっぱりこれからいろいろな年末を迎える中でどうしても困ってくる市民、業者の方もいると思いますので、当直の方をお願いするばかりではなくてですね、職員が、休日で大変だと思いますが、何とか対応できるようなそういうものにならないのかどうか、その点について伺いたいというふうに思います。

それで、2回目の質問とします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 中央競馬会が進出を断念したということについて、市長はどう思われますかというようなご質問については、先ほどご答弁をさせていただいたとおりであります。

今回の中央競馬会の進出、あるいは進出を断念するというまでの間には、多くの市民の方々がさまざまな形で巻き込まれたということについても、ご説明申し上げたとおりであります。

これは、正しいとか正しくないという判断では、私はないのではないかなと思っております。さまざまな視点・観点から、こういった施設の進出ということについては、多くの市民の皆様方が活発なご議論をいただいてよろしいのかと思っております。そういった活発な議論を踏まえた後に、最終的に判断をさせていただくのは、これは当然首長でございますので、そういったものを踏まえて、やはり首長としてしっかりと見解を示すべきなのだろうと思っております。今後とも、そのような立場で、やはり多くの市民の方々が期待をされるような行政の実現ということに、私もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

仲卸市場についてでございます。

本当に仲卸市場の方々には大変ご苦勞いただきました。ただ、結果として一遍の説明だけということについては、私も憤りを感じております。何であれ、今日まで私も、ほかの出張の機会に足を運ばせていただいたりしてまいったわけではありますが、それが「残念ながらできませんということだけですか」と。「この地域に残されたしこりを、じゃあJRAさんとしてはどう考えてくれるんですか」ということを、私も申し入れをさせていただいております。「そういうようなことについても、見解をぜひお願いをしたい」というお話をさせていただいたところであります。いまだ回答はございません。

それから、雇用問題についてでございます。

本市といたしましても、さまざまな取り組みをさせていただいてまいりました。何よりも、前にもご説明をさせていただきました、大変感謝を申し上げますのは、ハローワーク塩釜としての、その新卒高校生の就職率と、それからハローワーク塩釜を形成する二市四町であります。

大郷が入ったの二市四町、それぞれの単独の市町で比べますと、塩竈市が突出してその率が高いということ、私もハローワークの所長さんからご説明を受けてですね、やはり塩竈の方々がいかに本当に頑張っているのかということに頭の下がる思いでありました。今後、ますます厳しい経済環境の中でありますので、我々もこういった頑張る地元の企業者の方々とともに、行政も歩んでまいりたいと考えております。なお、ワークシェアの総括については、後ほど担当者からご説明をいたさせます。

長期総合計画の中で、塩竈の地理的な特殊性といいますか、地理的な特異性についてご質問いただきました。

その中で、坂道が多いというようなお話をいただきました。私も、塩竈を訪れていただいた観光客の方と、「大変塩竈は坂道が多くて、ご苦労いただきます」というお話をさせていただきましたところ、「いやいや、この坂道こそが我々の魅力なんです」というようなお話もちょうだいをしていただいたところがございます。そういったものを地域全体としていかに活用していくかということが、やっぱり大切だなということを改めて感じさせられたところでもあります。

坂道がないということで、逆にお困りの地域ももしかしたらあるのかなど。例えば、長崎市なんかは、まさに坂のまちということで売り出しておられるようでありますので、我々もこのまちのすばらしい坂をですね、歴史的なものもひもときながら、少しPRをしていく必要があるなというふうに感じていたところでもあります。

水路の問題についてもご質問いただきました。

宮町のところに参りましたときに、電柱で、赤いテープと黄色いテープを巻いて説明をさせていただきました。宮城県沖地震のときの水位を表示させていただきました。この辺の説明責任を、我々は十分に果たしていないなということを改めて感じているのですが、例えば今回整備をいたしました越の浦春日線沿いにも、もし水路を残すとすれば、水路に並行して1メートル40～50ぐらいの壁を立てなければならないと。これが、実は津波を防ぐための高さでありますので、そういったものを立てて果たして水路を残すというのが、景観上本当によろしいのかどうかといったようなところもですね、やはり地域の皆様方にしっかりとご説明をさせていただきながら、それでもやっぱり水路を残してもらいたいということなのか、やはり将来に対する不安解消としては現在設置したような暗渠であった方がいいのかというような内容を、改めてしっかりと説明をさせていただくということ、今後取り組ませていただきたいと思います。

また、長期総合計画、10年ではなくて5年ぐらいというお話をいただきました。

確かに、全国では、長期総合計画の策定というのが既にもう義務づけられておりませんので、都市によりましては5年でというまちもあるようであります。本市におきましては、3年ごとに実施計画をフォローアップしながら取り組ませていただいているということでは、3年単位で長期総合計画の内容を一部見直しができるということかと考えておりますので、できましたら、できましたらといいますか、我々はやはり10カ年計画というスパンの中で長期総合計画をまとめてまいりたいと考えております。

また、議員の方からも、昨今若い方々が盛んにまち歩きをしているというお話をちょうだいいたしました。大変うれしく感じているところであります。けさほども、もう若い方々が早朝から市内を散策いただいているようであります。このような方々が、どのような休憩施設に魅力を感じるかと。どのような魅力で、また塩竈を訪れていただくかということをしつかりとフォローをしながら、若い方々も、多くの方々がこの塩竈に足を運んでいただけるよう、なお一層努力をいたしてまいりたいと考えております。

また、年末における役所の開庁についてのご要望をちょうだいいたしました。

このことにつきましても、後ほど担当からご説明をいたさせますので、どうぞよろしく願います。

私からは以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 桜井総務課長。

○総務課長（桜井史裕君） それでは、ワークシェアの総括ということでございましたので、高等学校新卒の未就職者を対象に本市で展開しておりました制度の概要と数について、ご報告を差し上げたいと思います。

この制度は、ご存じのとおり、地元の高等学校の卒業の対象者でございますが、就職がまだ決まっていないという方々を対象に、1年間を限度といたしまして本市の臨時職員として雇用をさせていただくと。その間、事務補助の業務であるとか、さまざまな業務に従事していただきながら就職活動を支援しようとするものでございます。

本市におきましては、平成14年度に始まりまして、昨年度まで、平成20年度まで7年間でございますが、合計で18名の新卒者の皆さんを雇用させていただきました。そのうち、その雇用の期間中に就職が決定したという卒業者の数でございますけれども、7名いらっしゃいました。私どもとしては、一定の成果があったのではないかというふうに考えております。

ワークシェアについては、以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 年末の開庁の予定ということなのですが、昨年開設しましたけれども、その理由としてはですね、年度末の休みと金融機関の休みの期間が差がありましたので開設させていただきました。それで、今回については同時期なものですから、開設する予定は持っておりません。

ただ、11月、先月にですね、消費相談という形で多重債務等の相談を受け付けるために、5日間、日曜日開設して、そういうふうな相談業務月間というような形でやらせていただいておりますので、今期の年度末の開庁はいたしませんというふうなことで、よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君） 今、報告を受けなかったところで一つあるのですが、ワンストップの取り組みで、一定の報告等は伺ったのですが、やっぱりハローワークと一体でなければならぬということよりも、本市としてもそういう相談があったときだけ協力体制をとっていくというふうな理解だけでいいのですか。それとも、独自にこういうことを目指すとかということはないのですか。

それから、もう一点ですが、やっぱり塩竈の魅力というのは、市長も言いましたように長崎に似ているということなのですが、やっぱり私らが頭にあるのは、長崎は坂のまちと。それから尾道も坂のまちということで、いろいろは言われています。それで、今テレビで「坂上の雲」なんてやっているけれども、坂上の住宅でもいいですし、そういうPRでできるような、そして塩竈の魅力、それから歴史的にいても相当なものが塩竈はまだあるというふうに思いますので、そういう塩竈の魅力、そういうものもぜひ出していただきたいと。

それから、もう一つ、先ほど2番目に質問した中で、やっぱり観光客が休めるような公的なそういうスペースといいますか、そういうところをちょっと質問していたので、その点について考えはないのかどうか伺いたいというふうに思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ワンストップサービスについてのご答弁なのですが、残念ながら就職ということに関しての情報は、本市は持ち合わせておらないわけでありまして、本市独自でワンストップサービスということは物理的に不可能なのかなと思っています。であ

りますので、ハローワークさん等と連携しながら取り組みまして、例えば住宅のあっせんでありまつか、その他の部分で、本市が所管しておりますものについて共同で行うことによりまして、職を求めてこられ、あわせて住む場所もないという方々に、1カ所でサービスを提供できるのかなという意味で、私の方からご答弁を申し上げました。

また、坂道に限らず、本当に、まさに本市は海洋都市であります。海の魅力というものは、もうはかり知れないものがあるものと思っております。そういったことも、数多くの若い方々のご訪問いただく一つの魅力になっているのかなと思っております。

今、海辺空間にも、さまざまな魅力ある休憩施設整備をさせていただいておりますし、北浜沢乙線沿いにも、さまざまなポケットパークなり、そういうものを用意させていただいておりますが、なお若い方々が魅力を感じていただけるような施設整備に努力をいたしてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 7番東海林京子君。（拍手）

○7番（東海林京子君）（登壇） チェンジしおがまの東海林京子です。9月議会に引き続き一般質問の機会に恵まれたことに感謝申し上げます。

さて、2009年の年も、残すところわずか半月余りとなりました。毎日のことながら、あれもできなかった、これも先送りと、焦りと後悔、反省のパターンの年末になりそうです。しかし、それでもことは、いつもの年末と私にとっては大きく違うのは、政権交代という歴史的転換に遭遇できた2009年の年末であり、命を大切に生活の再生を新たに構築する政治を実現するための入り口にいるという実感のできる年末です。新政権は生まれたばかりで危なっかしいところも多々ありますが、だめなものはだめと地方からしっかり声を届けて、長い目で見守りながら後ろ支えをしていきたいと思っております。

それでは、早速私の今年最後の一般質問に入ります。

第1点目の質問は、公営住宅について伺います。

塩竈市には、市営住宅623世帯、県営住宅558世帯、合計1,181世帯分があると聞いています。この数字は多いのか少ないのかちょうどいいのかわかりませんが、市民の方で市営住宅入居を希望する人は多くなっています。しかし、年度途中で突然入居を希望されても、その年の補欠分は抽せんで決定してありますから、よほどの緊急的な理由がない限り途中入居はできないということを知っている人も少ないようです。

私たちもいろいろ相談されますが、ほとんどあいていないということで、「ご希望にこたえ

られなくて申しわけない」と言うしかありません。民間の賃貸アパートやマンションはたくさん空き室もあるので、不動産屋さんの方に当たってもらいますが、皆さんの望むような1万5,000円から30,000円ぐらいという家賃ではほとんどないといえます。しかし、今のような不況で働くところもない人や、結婚したいが住宅がない、子供がふえたのもう一部屋欲しいので、適当な間取りで適当な家賃で駐車場や物置があつてと条件がなかなか難しく、それなりに探すのもきつくなります。

せっかく家を建てて数年住んだが、リストラでローンが払えない、あるいは事業がうまくいなくて家を手放すなどの理由の人は、今すぐ公営住宅に入れてくれというせっぱ詰まった人もいます。そういう人には、行政の住宅係に相談に行ってください、また不動産屋さんの方へも行ってもらいますが、どちらも解決の糸口が見つからないまま、ご親戚の方へ身を寄せているとか、ほかの行政区へ引っ越したという話を聞くと、本当に情けなくなってしまうます。

そこで、市長さん初め、市の部課長さんに考えていただきたいのですが、市営住宅が満杯で入居を断るしかないとしたら、民間で空き家になっているアパートなど、市営住宅並みの家賃で貸してもらえるように、業界と協議して契約にこぎつけるように、条例や規則、このことを整備していくことはできないのでしょうか。もしそれができるようになれば、お互い好都合ではないでしょうか。

広島県東広島市では、市民の定住促進を目的にした「市空き家バンク」を、ことしの1月から開設しました。その内容は、民間不動産関連の2団体、県宅地建物取引業協会、それと全日本不動産協会県本部の2団体と連携して、定住希望者に空き家物件を紹介したり、物件所有者にも売却や賃貸を促進したりもします。県の交流ホームページとも連動して、官民一体で取り組みを強めています。塩竈では、住宅供給への、特に緊急性のものはどのようにしているのかお伺いいたします。

第2点目の質問は、国の行政刷新会議の事業仕分けによって、塩竈への影響があるのかないのかお伺いします。

去る11月28日で、新政権は、政権交代して73日目を迎えました。平成20年度の予算要求のむだを洗い出す行政刷新会議の事業仕分けも、9日間の全日程を終了しました。447事業のうち必要性が乏しい事業には、厳しく廃止や予算削減などが求められ、結果として概算要求から約7,400億円が削減可能とされました。また、官僚の天下り職場として名高い公益法人や独立行政法人の基金のうち、8,400億円を国庫へ返納するよう求めており、その仕分け効果は削減目

標の半数1兆6,000億円にとどまったと報道されています。

仕分けは公開でやりましたので、仕分けを見守って毎日1,000人前後の傍聴者が詰めかけ、日に日にふえ、26日の日は1,900人に膨れ上がり、インターネットの中継のアクセスはピークで2万件になりました。事業の必要性を懸命に訴える官僚に、仕分け人は税金の使い方について四方八方から切り込んで切っていく様子は、双方の言い分もかみ合わないところもあり、見ている方でため息を出したくなるような場面もありましたが、9日間の攻防が国民の目の前で繰り広げられたわけです。

27日に仕分けが終了し、この仕分けによって、これまでの政権の中で、長年にわたって無理・むだの予算計上で意味のない連鎖が行われてきたことがほぼ明らかになり、447事業がふるいにかけて種別されたのです。

これまでの自民党政権の予算編成作業では、財務省と各省庁が年末に裏舞台で調整を進めてきたので、族議員の要求もひそかに盛り込まれてきたと言われていました。しかし、今回は仕分けする側、される側のやりとりが目の前で行われました。仕分けを公開することは、新政権民主党のマニフェストの目玉でもありました。国民も仕分けする現場に足を運び、またテレビで9日間も見続けてきましたので、公開の意義は大きいし、評価も高く、「国会と政治を本当に身近に感じた。これからも毎年仕分けの公開を続けてほしい」という声も多く出されています。

各省庁の仕分け結果を見ると、国の予算の問題といっても、地方への交付金・補助金など密接にかかわっている部分も多くあり、あの事業はどうなるのだろうという心配で、地方の首長さんや担当者は気になって見ていたと思います。予算運営上かかわっている部分で、塩竈市の廃止、削減、見直し、変わりなしなど、既に把握できているものがありましたら教えてください。予想される影響力についても、よろしく願いいたします。

第3点の質問は、広報紙についてお伺いします。

塩竈市の広報紙は、24ページの中に大変豊富な内容で、見やすく、写真やイラスト、カットなども適時に配置し、レイアウトもきちんと整理されて、市民に伝えたい記事が漏れなく掲載されていると思います。塩竈市の広報紙は本当にすばらしいと思います。ただ一つ残念なことは、カラー写真やカラーのイラストが一つもないことです。せめて表紙ぐらい1枚だけでもカラーを取り入れてはどうでしょうか。多分、予算のことを言われると思いますが、そのことを承知して、一部分にでも入れてくださいと私はお願いしたいのです。

私は、県内の他市町村の一部から、市民向けの広報と議会報をいただいて比べてみました。塩竈市のように、オール2色というところもまだありますが、表紙だけが写真を持ってきてカラープリント、前後の表紙2枚がカラープリント、この場合は子供さんの写真やコマーシャルなどが入っております。全ページカラーは、県政みやぎだけでした。

今日的には、私たちは美しいカラーのものばかりに囲まれて生活しています。カラーは当たり前の時代です。同じカラーでも、アナログテレビはもう見たくないとか、新聞も教科書もオールカラー、すぐ捨ててしまう山ほどのチラシもカラーが満載です。白黒のものはもう見たくないとか、貧乏くさいとか、時代おくれという人もいます。カラーの広報紙は若干割高になるかもしれませんが、塩竈市も来年の新年号から、せめて表紙と二、三枚のファミリー写真をカラープリントにしたらどうでしょうか。新しい出会いに市民の方々も喜ぶと思いますので、よろしく願いいたします。

第4点、次の質問は、新型インフルエンザについてお願いします。

日本国では、連日インフルエンザの記事が載っていますが、国立感染症研究所の発表によりますと、患者数が減少する日もありますが、西日本ではほぼ毎日増加しており、11月28日、新聞発表では、医療機関を受診した人の7月上旬以降の推計でも1,075万人に達したと言われております。

罹患者の年齢別で見ると、トップは10歳から14歳、次が5歳から14歳で285万、3番目が15歳から19歳で168万、そのほかは20歳から50歳までが208万、60歳以上70歳が5万、5万、それぞれですが、合計で1,075万という数になります。この数字で見ると、未就学児の幼稚園や保育園、小学校、中学校、高校、職場など、常に集団のところにいる多くの人たちに発生していることが読み取れます。

このような状況の中で、塩竈市でも厚労省の指針に基づき、新型インフルエンザ対策の行動計画をつくり、市民の皆さん25%罹患における万全な体制をつくりましたことを、11月12日付で報告を受けています。しかし、その後も患者はどんどんふえていることがわかります。10月1日付のスケジュールではやっていけないと思いますが、重点的に変更した部分や特に予防接種の内容など、受験生への配慮、また優先順位の対象の中に病人や老人の介護者、赤ちゃんの保育者、つまりお母さん、おばあちゃんなどは入っているのかどうか。また、年末年始の患者への対応をどうするのかお尋ねいたします。

次に、第5点目の質問は、超大型台風等の危機管理体制について、二、三お聞きします。

去る10月8・9日にかけて、大型台風が日本列島を縦断して駆け抜けました。3日前から、連日気象庁から警戒態勢の呼びかけの中で、市民も心配と緊張の中におりました。外にある植木鉢を中に入れたり、ガラスの補強をしたりして、その災害に備えていきました。

塩竈には、9日の朝方から雨が非常に強くなったと思います。同報無線で警戒を知らせる放送もしていたと思います。しかし、「強い雨と風のため、普段は聞こえるのに家の中では全く聞き取れないので外に出ないとだめだった」とか、「いつも聞こえない」「何を言っているのか反響でわからない」という地区もありました。

同報無線とは、今さら聞くなとおしかりを受けるかもしれませんが、どのような時点で、どのような意味や目的を持って活用されているのか、危険や警戒を知らせるだけなのか、避難についても指示するものなのか、大変その辺のタイミング、夜中でも発令するのかどうか。危険地域でない人は、昼間でも「うるさい」とか「やめろ」とか、「おれは勤務明けで今寝ているのだから放送はやめろ」と言われることもしばしばと聞いています。そんなとき、すぐやめるのですか。被害地区の人にとっては命の綱ですから、私は毅然とした態度で対応をしていたきたいと思います。

10月9日の台風のときの学校の休校・下校のことで、大勢のご父兄の方から苦情が寄せられました。「雨の中、子供たちはぬれながら登校しました。学校にやっとの思いで着いて、教室に入って間もなく担任の先生から『きょうは休校にしますので、気をつけて帰ってください』と言われ、またぬれながら帰ってきた」「送っていったのに、またすぐに迎えに行った」「会社に行ってしまったので、迎えに行けなくてかわいそうだった」とか。今回のときのように登校か休校かの判断は大変難しく、また対応がおくれてしまったと思います。しかし、やっとなの上の学校まで登校してきたのに、すぐ帰したという判断は正しかったのかどうか。学校で授業を続けて、雨が小降りになるのを待ってもよかったのではないかという判断に立たなかったのか。むしろ、雨風が激しいときに帰すのは危険だというふうに思います。教育長のご見解をお示してください。

私は、そういうときこそ同報無線の活用の出番だと思います。学校に行く前に、「きょうは休校です」というお知らせをしていただければ、難なく済むことだったと思います。台風のための休校は、防災と連動していると思いますが、いかがなのでしょう。

最後の6点目の質問は、婚活事業についてお伺いします。

前回、浦戸ブルーセンターで行われた婚活の成果はいかがだったのでしょうか。あいにくの

雨で、いまいちという声もあったようです。市民の皆さんも、自分のことのように気にかけていて、「カップルができたのかしら」とか「ゴールインしたのかしら」などと聞いてくる人もおります。それは、プライバシーの問題だからといって流していましたが、実は私にもその効果のほどはわかりませんし、心配でもあります。一組でも二組でもいいから、一緒にスタートラインに立てるカップルができればいいなと願っています。

婚活について、どう総括したのか、今後どうするのか。皆さんは「もっと続けて定期化し、出会いの場をつくってあげてほしい」と言う方も大勢います。よろしくお願いします。

私からの第1回目の質問を終わります。ご清聴まことにありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 東海林議員から、6点にわたりご質問いただきました。

初めに、公営住宅問題についてお答えをいたします。

市営住宅が623世帯、県営住宅が558世帯、おっしゃられた数字のとおりであります。我々としては、今の状況では基本的には住宅を希望される方々については、市営住宅をあっせんさせていただきますとともに、県営住宅とその他の住宅を紹介をさせていただくということで、入居者対策を行っているというのが現状であります。

議員の方から、公営住宅の不足する部分については、一般民間住宅等の活用ができないかというご質問をちょうだいいたしました。

公営住宅を提供する方法の一つとして、借り上げ公営住宅の制度がございます。この制度の自治体での活用事例ではありますが、土地所有者または民間事業者が、施設の規模や整備などにつきまして、公営住宅の基準を満たすよう事前に認定を受けて着工し、建設された住宅を、自治体が長期間借り上げ、これを住宅に困窮する市民の方々に提供させていただくという制度がありますが、まだ本市としては実施例がございません。

この借り上げ住宅制度のメリットは、やはり自治体が直接公営住宅を建設する場合に比べまして、新たに土地を確保する必要がなく、初期投資が軽減されること等が挙げられるかと思いますが、一方では活用する際にはやはり後年度負担、更新時期の取り扱いなどについて、いまだ明確になっていない部分等もございますので、この辺についても明らかにしていく必要があるというふうに考えております。

また、国におきましては、このように一括ではなくて、既存住宅を一戸単位で借り上げる方式も制度に取り入れ始めております。これらについては、本市としても活用方策があるのでは

ないかと今検討を始めているところでございます。折しも、本市の公営住宅ストック総合活用計画の計画期間が平成22年度で終了いたしますことから、来年度に見直しが必要となっておりますので、さまざまな手法について検証いたしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、国の事業仕分けに係る問題についてご質問いただきました。事業の廃止、削減、延期等、本市への影響についてのご質問でありました。

政府の行政刷新会議が行った事業仕分けは、国民の視点から、国の予算、制度、その他国の行政のあり方を刷新し、国、地方公共団体及び民間の役割を見直すことを目的に、400を超える事業が審議をされております。評価は、廃止、実施を自治体あるいは民間の判断にゆだねる、さらには予算計上の見送り、予算要求の縮減、見直しを行わないなどに区分をされ、この判定結果を尊重し国は平成22年度予算編成を行い、12月下旬を目途に予算案を決定するとされているようであります。

県が先日取りまとめました影響が懸念されるものとして、県内では152事業を挙げております。県が85事業であります。例えば、港湾整備、農道整備等については、10%の削減が行われるという内容であります。市町村が62事業であります。例えば、医師確保、周産期医療対策等が半減をされるというような見通しであります。また、民間が82事業、ダブるものもありますが、あわせまして152事業が対象として挙がっているというような内容の報告を受けております。

さまざまな事業の仕分けが、平成22年度予算にどの程度反映されるかということについては、まだ明確にはなっておりません。したがって、本市への影響につきましても、いまだ精査できないという状況にあることを、ご理解をいただければと思います。

現在、本市では、既に平成22年度予算の編成作業に入っておりますが、国の方向性がいまだ定まらないということで、恐らくは国内すべての自治体が戸惑いを覚えているものと思っております。我々は、このような作業も結構であります。しかしながら、やはり来年度の予算編成ができないということは、かなり異常な状況ではないかなと思っております。できるだけ早く、国におきましてもしっかりとした予算編成方針を立てていただくよう、我々も強く要望いたしてまいりたいと思っておりますが、議員の皆様方にもぜひご助力を賜りますよう、私からもお願いを申し上げます。

次に、広報紙についてご質問いただきました。カラーをぜひ取り入れていただきたいというご要望でありました。

私も、ぜひカラーをとという切なる希望はありますが、一方ではなかなか厳しい財政状況であります。現状を申し上げます。広報しおがまにつきましては、市の行政情報、まちづくりの動き、市民活動などの記事を、月1回、基本的には16ページで編成をさせていただいております。市内全戸に配布をさせていただいておりますほか、本市にかかわり合いの深い皆様方にもご送付をさせていただいております。新春号につきましては、表紙と16ページ目をフルカラーでお届けをさせていただいておりますが、他の月につきましては、読みやすくするため2色刷りにさせていただいておりますとともに、季節感を出すように毎月色合い等についても工夫をさせていただいております。

予算のことと申し上げられた中に、大変恐縮であります、広報印刷経費、年間約900万円ぐらいで取り組んでおります。すべてフルカラーといたしますと、大体倍ぐらいの金額がかかるものではないかと考えております。私も、希望としてはフルカラーにしたいなという思いを持ちながら、そのような状況を勘案し、今現在はフルカラーに表紙と最終ページについては新年号、その他の広報紙については2色刷りということで対応させていただいておりますことを、ご理解をいただければと思います。

なお、多くの方々から、例えば「文字が小さくて読みづらい」でありますとか、「編成をもっとわかりやすくしていただきたい」というような声も届けられているところでございます。来年度の広報紙のあり方につきましては、私もしっかりと議論をしてみたいと考えているところでございます。

次に、新型インフルエンザについてご質問いただきました。

初めに、接種スケジュールについてでございます。対象者別優先接種時期の方針については、基本的には国が示し、具体的な開始時期につきましては都道府県が決定をいたしております。ワクチンの接種回数が、1歳から高校生に相当する年齢以外の対象者につきましては、基本的に原則1回となったことによりまして、厚生労働省は11月17日にスケジュールの一部を前倒しする方針を示しております。この方針を受け、県は1月から予定しておりました乳幼児の保護者や、小学校高学年を対象とした予防接種を12月17日に開始すると変更いたしましたので、本市もこれに対応してみたいと考えております。また、受験を控えました中学3年生と高校3年生につきましても優先接種の対象とし、免疫ができるまでの間、3週間ほどの期間が必要なことから、12月24日から前倒して実施することが方針として決定をいたしております。これらの内容につきましては、広報紙折り込み、その他さまざまな資料を活用しながら、市民の皆

様方に広報をさせていただいているところでございます。

年末年始にかけての予防への対応というご質問いただきました。

年末年始に向かう時期、ことさら季節性インフルエンザも懸念されますことから、広報紙だけでなく、さまざまな機会をとらえまして注意喚起の取り組みを行っております。また、年末年始の医療体制につきましても、広報紙やホームページでお知らせをさせていただいておりますほか、マスコミも活用し周知を図っております。本市といたしましても、今後もさまざまな機会をとらえまして、多くの市民の皆様方に注意喚起のチラシ等を配布をいたしてまいりたいと思っております。

なお、年末年始の医療体制であります、休日急患診療センターの体制強化、薬剤師・看護師等の増員とともに、重篤な患者発生に備え、入院等の受け入れのために市立病院が中心となり、病院間での情報交換も行わせていただいております、休み期間中もしっかりと対応いたしてまいりたいと考えております。

大型台風等の危機管理体制についてご質問いただきました。

防災行政無線のあり方についてであります、本市では、平成11年9月に整備をされ、基地局を本庁内に置き、遠隔装置が消防署と浦戸漁協に各1局開設をされております。拡声屋外局は、73局設置をされております。一部に聞こえない、反響でというご質問等もいただいております。これらについても、電波伝搬試験等を行いながら、少しでも聞き取りいただきやすい環境の造成に努めてまいりたいと考えております。

それで、どういう場合に使うのかというご質問でありました。

地域防災計画に規定されております防災行政無線局管理運用規程に基づき、地震・台風等の発生やテロ攻撃、武力攻撃などの緊急事態についての情報を、いち早く市民の皆様方に伝達するために放送をいたしております。

また、放送するタイミングについてご質問いただきました。

この管理運用規程では、地震、台風、その他緊急事態が発生し、または発生が予想される場合となっており、具体的には震度5以上の地震発生時や、津波注意報、津波警報、大津波警報、高潮警報など、災害時や災害発生のおそれがある場合に活用させていただいております。最近では、さきの台風18号の大雨・高潮警報によるもの、また9月30日のサモア沖地震の津波警報により放送を行っております。

防災無線を幅広く活用してはとのご質問でありました。

「うるさい」「やめろ」といったような苦情があることも事実ではありますが、我々は必要な時期に必要な情報ということをご心掛けております。これまでは、災害時の緊急放送と混同を招かないようにするため、通常の日常情報については基本的に放送を差し控えているところでございます。よろしくご理解をお願い申し上げます。

次に、学校の登校・休校の判断及び指導・指示経路等についてご質問いただきました。

学校は、子供たちの何よりも安全を優先すべきところであります。いろいろな場合を想定して、各種マニュアルを整備するとともに、このような事態が発生した場合には、迅速かつ的確に対応をしていく必要があると考えております。台風などの非常時の場合、対応の判断や情報の伝達経路についてのご質問については、教育長からご答弁をいたさせます。

最後に、婚活についてご質問いただきました。今回は、次世代育成青年交流事業という呼び名で実施をいたしておりますが、この結果についてでございます。

未婚率が極めて高い本市の状況を改善するため、次世代を担う青年・壮年の方の出会いと交流の場を提供させていただくことを目的に、新しい取り組みとして、今年度、結婚に関する市民意識調査や出会いと交流の機会を提供するイベントを実施をさせていただきました。

結婚に関する市民意識調査につきましては、6月から7月にかけて、市内にお住まいの20歳以上50歳未満の独身男女各500名ずつを無作為に抽出して行わせていただきました。この結果を見ますと、「結婚したい」と考えている人の割合は、男性で69%、女性で73%でございました。また、結婚相談会は7月に行い、10件のご相談をいただきました。出会いイベントは8月に実施をいたしました。参加者からは、おおむね満足したとの評価をいただいております。出会いの場を提供する企画としては一定の成果があったと考えておりますが、今後はこれをさらにフォローアップする企画で、より効果を高めてまいりたいと考えております。

来年度以降の取り組みについてご質問いただきました。

今年度に初めてこのような事業を実施させていただきましたが、意識調査の結果でも、やはり出会いの場がないという悩みをお持ちの方が多くございましたので、できるだけ多くの方々にご応募いただけますよう、より魅力ある企画にするとともに、開催回数についても工夫し、未婚の皆様に出会いの場をしっかりと創出をさせていただきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。残余の部分につきましては、教育長からご答弁をいたさせます。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

○教育長（小倉和憲君） それでは、私の方から、台風等による登校や休校の判断はだれが行い、どのような経路で伝えていくのかについてお答えいたします。

本市の学校の管理規則には、地震や台風などの非常時、その他緊急な事情があるときは、学校は校長の判断で臨時に授業を行わないことができるということになっております。また、台風や地震などについては、臨時に校長会を開いて話し合っ決めて、緊急な場合は教育委員会から指示をしたりする場合があります。

今回の台風18号の場合は、教育委員会からの指示によるものです。教育委員会としましては、台風18号が最も本市に接近するのが午後3時ごろという情報を得ました。それに基づきまして、その情報をもとに、我々は当日は給食を食べた後、午前で授業を打ち切り、その後下校させるということの方針としておりました。ところが、その朝になり、本市に最接近するのが正午ごろという情報でしたので、その時点でまた風雨も強くなり、今後ますます風雨が強くなるということが予想されましたので、直ちに休校措置をとり、ただし既にその時間帯には登校時間帯に入っていることから連絡がつかなく、やむなく出席後直ちに下校させるということに措置をとりました。

学校に対しましては、緊急の場合のマニュアルに従い、校長から担任に対して連絡網やメール配信を活用して保護者に下校される旨の連絡をとるとともに、学校の実態に応じて、担任がついて集団下校をとるよう指示いたしました。

教育委員会としましては、その時点では最善の措置と思いましたが、結果的に最も風雨の強い時間帯に児童生徒を下校させることにより、児童生徒、保護者の皆様に対してご迷惑をおかけしたことを反省しておるところでございます。

今後は、今回の反省を十分に踏まえ、情報収集や他の関係課との連絡に努め、的確な判断と迅速な対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 7番東海林京子君。

○7番（東海林京子君） 私から、もう一回質問させていただきます。

市営住宅のことですけれども、国のあれですね、平成22年度から新しく何か制度が変わるような話も今ありましたので、ぜひそういう方向で、民間なり今既存の住宅だけでなく活用できる分、そういうものについては、ぜひ活用していただくように整備をしていただきたいというふうに思います。

そうでないと、本当にあいている民間のところもあるわけですね。そして、「市営住宅が足りない」と言って本当に家のない人を困らせているという実態は、私はやっぱり見逃してはいられないというふうに思いますので、ぜひそういう方向で進めていただきたいというふうに思います。

塩竈はかなり余っているんですね、民間の人たち。それから、見ていると、例えばここはたくさん生活保護の方々だけが入っているとかですね、そういうところもあるわけですが、民間の中でも。そうすると、それはやっぱり個人的に入ってきたというふうには思えないんですね。やっぱり行政が絡んでいて、「あそこなら大丈夫ですよ」みたいなところもあって、そういうふうになっているのだというふうに思いますので、そういうことをできるのだなということを私も感じましたので、ぜひそういう点では早急に困っている人に供給できるような方向をですね、ぜひ探っていただきたいというふうに思います。ぜひお願いいたします。

それから、市営住宅というのは、1回入居したらですね、未納しなければ、あるいは不都合なことをしなければ、ずっと入っていられるものなのかどうか。例えば、何年に1回入れかえをするとかですね、そういうことはないのかどうなのか、まず一つ教えてください。

それから、事業の仕分けのことですけれども、これについては本当にまだわからないという部分がたくさんあると思いますけれども、私が心配しているのは水産関係のこととかですね、マグロの話が出ていますけれども、そういうところでもかなり縮小とかそういうものが出てくるのかなとか、土地開発公社、こういうものなんかでも土地取得などに関する問題でも国庫に返納しなさいとかですね、塩竈あたりでもそういう絡みがないのかなというようなことも心配しているわけです。ぜひそういう点も、こういうことは心配される、今のところは何にもわかりませんではなくて、こういうことが心配されるというようなことがないのかどうか。そして、そういうことに対して早く手を打たなければだめなのではないかというふうに思いますので、ぜひそういう点も、大体わかっているという部分もあると思うのですけれども、塩竈的にはどうなのかということが心配されます。

それから、広報紙のことですけれども、来年あたりは若干カラーが出てくるのかなという今市長からの答弁で、希望の持てるような話もありましたので、ぜひお願いしたいというふうに思いますけれども、そんなに高くないのですね、カラーが1枚、2枚入ったって。塩竈の場合は、かなり今、何か予算がないからという話がありましたけれども、各地のをちょっと見てみますと、塩竈のはちょっと違うなと思ったのですが、送料とかそういうのも入って

いるのだというふうに思います。でも、カラーでなくてですね、塩竈のは白黒というか、市長は季節的に色を2色刷りにしていますよと、今ここで私持っていますけれども、こういうピンクが入っているから、だから2色刷り、カラー刷りなのですよというふうに言っているのかなと思いましたが、これは余りカラー刷りとは言わないのではないかと、残念ながら全部白黒なのですね。

それで、いろいろなところを見てみますと、例えばこの表紙は子供さんとかですね、結局市民の方が写るわけです。そうすると、とってもかわいい写真が「これね、カラーだとよかったのね」とか、やっぱり言われるのですよね。それから、景色のいいところとか、そういう写真が、いい写真がたくさん写っているのですけれども、そういうところがまだいまだに白黒、これではやっぱりちょっと寂しいかなという感じがしました。

それで、しおがまの16ページ、1カ月2万2,450部ですよ。それで、1部が58円、16ページで。こういうのが書いてあるのです。大抵広報紙には書いてあります。それで、130万2,100円ぐらいにしかならないのだというふうに思うのです。ただ単価的に見ますと、ほかのところは1円に、ページがですよ、ページが1円にならないとかですね、70銭とか。この1枚で1円50銭ぐらいにしかならない。それでもカラーをやっているとか。そういうのがあるのですけれども、塩竈の場合は1冊58円。すると、今の値段でいけば、私は十分できるのではないかなというふうに思います。ぜひ、それはですね、検討して見ていただきたいなと思います。

特に、私、皆ここに持っていますけれども、きれいなのですね、皆さんのところは。きれいだからいいという問題じゃないのですけれども、きれいにした方がやっぱり見る方では本当に必要なところだけ見てですね、「ああ、この写真はどこだろう」とかって、こういうふうに見ないのですね。本当に自分が見たいところだけ見て、ポイっとしてしまうというようなことも聞いておりますので、皆さんに、市民の方々に見ていただくためにも、ぜひそういう点ではカラーを入れてほしいなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、コマーシャルを入れているところもたくさんありますね。そういう点では、後ろだけをコマーシャルにしているとか、下の部分でコマーシャルを入れて、表紙とコマーシャルだけカラーにしているとかですね、そうなるのかなり浮いてくるのではないかと。だから私は安くできるのだなというふうに思いますので、そういうことも工夫してみたいかかと思えます。かなり、広告ですけれども、そういうものを広告代を取ってやっていたら、

かなり安く上がるというふうに思いますので、そういう点も少し工夫をしてみたいなと思います。ぜひ、努力してみてください。

それで、例えば、お値段のことを言われるから私も言いますが、塩竈市は1部58円ということで、私がいただいたのから見るとちょっと突出しているなというふうに思います。あとは、1部19円とかですね、それから31円とか。ページ数にしてみると一番よく単価がわかるのですが、7円90銭、それから1円30銭とかですね。ページ数にもよりますが、大体24ページくらいですね、ほとんどの広報紙は。そういう点では、かなり、もう少しちょっと頑張れるのではないかなというふうに思いますので、ぜひその辺頑張ってみていただきたいというふうに思います。

それから、インフルエンザのことですが、国の方針に従ってやっているのだと思いますが、地方でも高校生とかですね、そういう分について塩竈も来年と言っていたのがことしの24日、クリスマスプレゼントではないでしょうけれども、24日に行くというふうなことを言われました。それから、普通の方が、優先順位のついていない方が行ってですね、「ぜひ私ワクチン打ちたいのですが」と言ったときに、病院としては、それはあなたはだめですよというふうに帰されるのかどうか。そういうことも、ちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

それから、防災無線の活用ですが、台風とか大津波とかですね、そういうとき。それからテロとかというふうに今言われましたけれども、これはですね、やはり危険性のあるもの。全員が対象ではないと言えそうですが、例えば今、何というのですか、危ない動物が逃げたとか、あるいはどこかで大火事があったとかですね、そういうとき。あるいは、何というのですか、不審者ですか。そういう人がこういうところに出没したとか、そういうときなども、私は素早くお知らせしなければならないという部分があるのだというふうに思います。いつでもということでもないし、しょっちゅうやりなさい、あれもこれもというふうにはなりかねないかもしれませんが、本当に危険を感じるようなとき、そういうときに使えないのかなと。

それから、さっきも言いましたが、学校が今、きょうは急に休校になりましたというようにときにですね、なぜ使えないのかな。もう本当に、そういう点では残念だなというふうに思います。ぜひ、そういう点でも使えるような方向に持ってほしいなというふうに思います。このときに、この無線が使えてお知らせしてくださったら、例えば徘徊の人

もいますよね。それから、子供さんが迷子になったとか、本当にちょっとした油断で命にかかわる部分もあると思いますので、こういうことになっていますので、どうぞお気をつけくださいとか、あるいはお探してくださいとか、そういうこともですね、私はぜひ使ってほしいなど。災害だけではなくて、災害になりかねない部分、命にかかわる問題が今起きているときに、こんな狭いまちですから、私は使ってもいいのではないかというふうに思うのですが、その辺について、もう一度お願いしたいというふうに思います。

それから、婚活のことですけれども、先ほどまち歩きのことを言われましたけれども、塩竈には本当においしいものから何からあるのに、婚活とちょっと外れるかもしれませんがけれども、まちを歩いていても、どこへ入って食べ物とか飲み物がですね、すぐに供給できるような場所が本当に少ないというふうに私は思います。

それで、この婚活の場合ですね、この間はどのような内容でやったかよくわかりませんが、やっぱり少しすてきにやってほしいなというふうに思うのです。塩竈ではおいしいものもありますし、クルージングなんかですね、私は少々会費が高くても、やっぱりすてきな出会いを望んで行くわけですから、すてきにやっぱりやってほしいなというふうに思います。塩竈のおいしいものの宣伝にもなりますし、塩竈には非常においしいもの、スイーツもありますし、お魚、お寿司、いろいろなものがあります。それから、どこへ行ってもお酒ですね、どこの、私はいろいろなところに行ってホテルで聞きますけれども、「こういうお酒がありますよ」と。「それは何ですか」と言うと、塩竈のお酒の名前が出てくる。全くすごいなというふうに思います。そういう点で宣伝にもなると思いますので、ぜひそのクルージングとか、すてきな場所を使って演出してですね、本当にすてきな気持ちになって、「ああ、結婚しちゃうかな」という感じになるような、私は演出がぜひ必要ではないかと思います。

先日、ちょっと京都に行く機会があったのですが、そこで物すごい、ああ何だっけな、あのお寺の名前ちょっと忘れちゃったけれども、清水寺のような、よりももっとすごいみじのところだというふうに聞きましたけれども、そこでですね、人の行かないところでお嫁さんの姿をしたお二人がすっというのですね。多分、周りに親戚らしい人とかお友達がないので、カレンダーの撮影でもしているのかなと思いましたけれども、「ああ、こういう演出もいいな」。鹽竈神社でそういうのを、やっぱりデモンストレーションをやってですね、「塩竈ではこういうふうにして、ここで結婚式ができますよ」みたいな、そういうものも私は演出としてやったらいいのではないかというふうに思うので、とにかくすてきに演出して、す

てきな出会いができるように、ぜひ婚活ではやってほしいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 東海林議員から再質問いただきました。

初めに、市営住宅についてであります。

公営住宅ストック総合活用計画が、平成22年度で終了いたしますので、平成23年度を初年度とする新たな住宅ストック総合活用計画を策定をする時期になっておりますので、その際には、先ほどご答弁申し上げましたようなことをしっかりと検討させていただくということでございます。

いつまでも公営住宅に入っていられるのかというご質問でありました。

ご案内のとおり、公営住宅に入居する場合は入居条件というのがあります。例えば収入とか、そういったものであります。そういったものが入居条件に合致しない場合には、ご退去をいただくということになるものかなと思っております。さまざまな入居条件がございますので、現在入居されておられる方々でも、そういった条件を満たさない場合にはご退去いただくというようなことでございます。

事業仕分けであります。

わかりませんと申し上げましたのは、私がということではなくて、国の予算編成方針がわからないということを申し上げたわけでありまして、事実申し上げますれば、まだ総額すら決まっていないということでもあります。そういう中で、我々はどうすればいいのかという話がありますが、一方では例えば子ども手当、たしかマニフェストでは「全額国が負担をします」ということをお約束をされたはずであります。昨今、児童手当の分ぐらいの一部を地方自治体が負担しなさいということをお願い始めております。これは、まさにマニフェスト違反ではないですかということで、全国知事会でも、もしそういったことがなされれば、支払い事務を返上しますと、ボイコットしますということすら言われているような状況にあるわけでありまして。

また、たしかマニフェストの中では、「地方主権ということの時代です」とはっきりと申されておるかと思いますが、まさに地方主権の柱となります地方交付税交付金も削るというような話をされております。そういった中で、我々末端の自治体はどういう予算編成をやればいいのかというのが、全く方向性が見えないということでもあります。ぜひ議員の方からも、

よろしくご支援をお願いを申し上げます。

また、広報紙であります。

ご答弁いたしましたとおり、私も全色カラーであればいいなという思いは一緒であります。しかしながら、一方では費用の問題も我々は考えなければならないということで、先ほどご答弁を申し上げたとおりであります。

なお、料金につきまして、我々も、他の、例えば13市長会の広報紙についても調べさせていただいております。安い高いはございます。本市におきましては、でき得る限り地元の印刷業の方々を活用させていただきたいと。印刷業界の方々も大変悪戦苦闘をされております。そういった中で、やはり地元の広報紙ぐらい地元の業者の方々にお願いをさせていただくということで、特段のご高配をいただく中で先ほどの料金になっているということ、ご理解をいただければと思います。

ワクチンの接種、普通の方が行ってできるのかということでもあります。

大変冷たいようではありますが、できないと言われると思います。基本的には、優先接種者とその他の方々、具体的に申し上げれば、65歳を超える方々というようなことになるものかと思っております。あるいは、特定の病気をお持ちの方々であれば、当然接種ができることになりますので、ぜひご相談をいただきながら対応をいただければと思います。

防災行政無線の使い方についてであります。

さまざまなお意見ちょうだいをいたしております。そういった中で、今までの基本的な対応といたしましては、例えば津波、地震、一刻を争う災害であります。市民の方々には、防災無線が鳴ったら、何か特別な事態が発生したなと思っていただき、例えばただサイレンを鳴らした場合には、もうやみくもに高台に避難をしていただきたいというようなことを申し上げさせていただいております。こういったことが、ほかの事例の場合に使った場合に、例えば防災無線になれ切って、避難が出来るのかということがないのかどうかというようなことも懸念をいたしておりますが、なお今後の運用に当たりましては、町内会長さん方のご意見等も賜りながら対応をいたしてまいりたいと思っております。

婚活であります。

我々も、すてきに実施したと思っておりますが、議員から「なお、すてきに」というご要望でありました。今年度、男性30名、女性30名近い方々にご参加をいただきました。このような活動を、なお今後ともしっかりと行ってまいりたいと考えているところでございます。

よろしくお願いいいたします。

○議長（志賀直哉君） 暫時休憩いたします。

再開は15時15分といたします。

午後3時00分 休憩

---

午後3時15分 再開

○議長（志賀直哉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

19番鎌田礼二君。（拍手）

○19番（鎌田礼二君）（登壇） ニュー市民クラブの鎌田礼二でございます。本日は質問の機会を与えていただきありがとうございます。皆様に感謝を申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まずは、市立病院についてお聞きをいたします。

塩竈市立病院の今後のあり方審議会の答申を受けて、今年度より改革プランに基づき病院改革が進められておりますが、上半期の収支、病院経営の状況がわかりましたらお聞かせください。

また、昨年末には、病床数を199床から178床に減らし、そしてことしに入り166床と、当初より33床が減ったわけですが、医師への報酬は確保できているのでしょうか。また、このことは病院経営に影響を与えていないのか、お聞かせを願いたいと思います。

先ほどの質問にもありましたが、今、新型インフルエンザが猛威を振るっており、マスコミの報道によると山は越したとの報道もありますが、本格的な冬を迎えるのはこれからで、予断を許さない状況にあると思います。この新型インフルエンザ流行に対して、塩竈市立病院としてはどんな対策、どんな対応をとられたのかをお聞かせください。

次に、塩竈市の財政の健全化に対する考え方についてお聞きしたいと思います。

一般会計決算を見ますと、毎年市税の減少傾向があり、その反面生活保護や児童手当などの扶助費は上昇傾向にあります。昨年度は、この扶助費が約32億円で、一般会計支出の17.3%をも占める金額でした。また、市立病院と魚市場への繰り出しもあり、塩竈の財政を考えると今後が心配です。塩竈の現状と対応について、お聞かせを願いたいと思います。

この市税の減少は、塩竈の人口の減少によるものが一番大きいと思います。これを打破する

には、塩竈市への定住人口をふやさなければいけないと思いますが、この定住人口の減少防止対策をどう考えておられるのかお聞かせください。

次に、塩竈市の高齢化に対する考え方についてお聞きしたいと思います。

全国的に高齢化率が高まりつつあります。なお、当塩竈市においても同じで、むしろ全国平均より高いと思いますが、高齢化率はどうなっているのでしょうか。私の知り合いに、両親とも病院に入院しており、ある時期を超えると出なければならないそうで、次に引き受けてくれる病院を探すのが大変で、「これでは、子供の私たちが先に参ってしまう」とこぼしておりました。特別養護老人ホームについては、何年も待ち年数があり入れない状況のようです。塩竈市の特別養護老人ホームなどの老人福祉施設の現状と、行政として今後どうするのかビジョンをお聞かせください。

最後に、教育関係ですが、学力向上についてお聞きをいたします。

全国学力調査の結果を見ますと、毎年余り芳しい結果ではないようです。サマースクールの開校や、教育フェスティバル、そして少人数制の導入など、いろいろと努力されているようですが、現状をお聞かせください。

以上で、私の1回目の質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 鎌田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、市立病院関係であります。

市立病院改革の進捗状況についてご質問いただきました。

改革プランに掲げた基本方針、具体的な数値目標を達成するために、今病院一丸となって経営の健全化に取り組んでおります。上半期につきましては、ほぼ目標を上回るものがあつたと思いますが、個別、個々の問題についてご説明をさせていただきます。

初めに、4月から病床数、161床に削減をいたしました。もともと199床でありましたので、38床縮減をいたしました。当初は、若干削減幅がと危惧いたしました。今ご説明を申し上げます数値的なものを見ますと、ほぼ計画どおりに推移したのかなと思っております。例えば、急性期医療を担う病院としての取り組みであります。病床利用率は約94%でありました。目標が92%でございましたので、目標を2%上回っております。また、救急医療では、公立病院の責任として救急患者を積極的に受け入れるという方針のもと、上半期の受け入れ件数は411

件でございました。目標に対しまして、103%の達成率となっております。また、地域の医療機関と連携するための紹介患者の受け入れ患者数であります。1,099件ございました。目標に対しまして、110%の達成率となっております。さらに、高度医療機器の有効活用についてであります。CTは1,699件で、目標に対しまして113%の達成率となっております。MRIは1,027件で、目標に対しまして128%の達成率となっております。さらに在宅医療であります。対象人数を昨年の60人から現在80人に拡大し、ご高齢者の医療を支えさせていただいております。

こうした取り組みの結果、入院では約上半期で600万円、外来で約2,700万円、今年度上半期の収入目標を上回ることができました。こうした取り組みを客観的に評価いただくために、昨年のあり方審議会の委員を基本とする「塩竈市立病院改革プラン評価委員会」を設けて、先月27日に上半期の状況をご報告をさせていただきました。各委員からは、一定程度の評価を賜ったものと考えておりますが、なお報告書がまとまり次第、議会にもご報告をさせていただきたいと考えております。

また、市民の皆様には、市立病院の医療の状況をお知らせをするために、今年2月から公開セミナーを開催をさせていただきました。公開セミナーの締めくくりといたしまして、11月29日、第6回のセミナーを開催をさせていただきました。議員の皆様方にも多数ご参加をいただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

当日は、副院長による基調講演、高齢者福祉、救急、病院経営、病院利用者の立場から、4人のパネラーからの報告をいただき、200名を超える市民の方々に改めて市立病院の現況を理解をいただいたところであります。

次に、新型インフルエンザ流行に対して、どんな対策をとっているのかというようなご質問いただきました。後ほど、担当部の方からご報告をいたさせます。

次に、財政の健全化についてであります。

塩竈市の現状と対応についてご質問いただきました。

平成20年度決算で見ますと、財政健全化法の各種健全化判断比率、いわゆる4指標であります。平成19年度と比較をいたしますと、いずれも改善し、早期健全化基準を大きく下回っております。財政健全化の少なくとも最低限のハードルは、クリアできたものと考えております。しかしながら、土地開発公社や市立病院の経営を健全化するため、多額の地方債を発行いたしましたこともあり、平成21年度以降、実質公債費比率や将来負担比率が上昇することが予想されま

す。このような変動予想を組み込んだ平成26年度までの財政見通しは、現行の地方財政制度が継続されるものとして、現時点で予想される可能な範囲で積算をいたしました。

歳入面では特に市税収入が、議員にもご質問いただきましたとおり、固定資産の評価替えや景気の低迷、あるいは納税義務者の減少により減少するであろう一方、歳出面では生活保護費を初めとする扶助費が増加し、普通建設事業などの抑制を行っても、5年間では約44億円の財源不足が生ずる見込みとなっております。

この対策といたしまして、歳入面では特例的な地方債の借り入れや基金の取り崩し、歳出面では職員定数の削減などによる人件費の抑制に加え、内部管理経費や施設管理経費などを節減するなど、現時点で考えられるあらゆる対策を組み込むことによりまして、財源不足を解消することといたしております。

次に、人口減少防止対策についてご質問いただきました。

我が国全体の人口は、予想を大幅に上回る速さで進行する少子高齢化の影響で、平成17年をピークに減少に転じております。さらに、平成7年を境に、15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口が減少するなど、少子高齢化は本市だけではなく国全体の課題であるものと認識をいたしております。本市の人口も、平成7年の6万3,000人をピークに年々減少し、高齢化の進行や若年層の社会流失によりさらなる減少を重ね、逆ピラミッド型の人口構造となっております。

人口減少は、地域コミュニティの衰退や働き手の減少などの地域活力や、市の財政運営にも大きな影響を及ぼすものと考えております。このため、計画的な市街地の整備や市営住宅の建てかえなどによる居住環境を改善するとともに、企業誘致や次世代型産業の創出による雇用の確保や、安心・安全の向上、子育て支援の取り組み等が喫緊の課題となっていると認識をいたしております。

現在、策定に取りかかっております第5次長期総合計画におきましても、人口減少への対応を主要課題としてとらえ、人口動態を分析をしながら、若年層に配慮したよいまちづくりを進めたいと考えているところであります。その調査の一環といたしまして、この12月1日から市民課の窓口で、転入・転出される方々に、その理由をお聞かせいただくアンケート等も行わせていただいているところであります。今後とも、市民の皆様方のご協力をいただきながら、人口減少にまずは歯どめをかけるということに、一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

高齢化対策についてご質問いただきました。

本市の高齢化率は26.36%でございます。

市内の老人福祉施設についてであります。平成21年4月現在で、市内で介護保険サービスを行っている事業所の概要を申し上げます。

まず、居宅介護支援事業や訪問介護、訪問入浴などの訪問型が53事業所であります。また、デイサービスや認知症対応型の通所介護などの通所型が24事業所であります。特別養護老人ホームや介護老人保健施設、グループホームと言われる認知症対応型共同生活介護などの入所施設が9事業所、以上合わせまして市内には86カ所の介護事業所があり、きめ細かなサービスが提供されております。

このうち、入所してサービスを受けられる施設は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などで、9カ所で定員は364名となっております。現在、入所を希望しながら待機をいただいている方々は、重複して申し込まれている方を除いて約230名おられますので、不足している施設の整備が喫緊の課題であると認識をいたしております。このため、今後の施設整備につきましては、次期の介護保険事業計画の策定に向けて、福祉や介護保険の実態、介護保険料との関係を総合的に判断をさせていただきたいと考えているところでございます。

教育についてご質問いただきました。本市の学力向上の取り組み状況、その成果はというご質問でありました。

学力向上についてであります。児童生徒の学力向上は、本市教育の最重要課題であると位置づけております。今年度も、塩竈市学力向上プランに基づいた取り組みに加え、例年を上回る予算を計上して本市独自に小学校に指導教員を配置いたしましたほか、指導主事による授業参観や研修を通じて学力向上に取り組んでおります。

これらの学力向上の取り組みとその成果につきましては、教育長からご答弁をいたさせます。私からのご答弁は以上とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 伊藤市立病院長。

○市立病院長（伊藤喜和君） では、病院の方からお答えいたします。

上半期に関しましては、目標の収益を超えておまして、何とか今の状態はいい状態です。ただ、入院患者数が非常にふえてまいりまして、161床をちょっとオーバーするときもございまして、現在は160後半になったりするときもございまして、ベッドコントロールに少し苦慮する場合もございまして、ですが、療養病棟あるいは在宅とか、そういうものをう

まく利用しながら、何とかコントロールを果たしている状況でございます。

それから、インフルエンザに関してでございますが、新型インフルエンザ、非常に11月の連休のころ物すごく多くて、うちの病院でも100人近く来ていまして、先生も看護師さんも夕方まで食事ができないくらいというそんな状況がありましたが、最近になりまして少しピークを過ぎてまいりまして、きょうの段階でも小児科には入院はいみせんでした。そういうことで、新型に関しては少し下火にはなってきたというふうな印象は持っております。ただ、季節型が徐々にふえてまいりまして、やはり少し今度高齢者の方の入院がふえてくるのではないかなと私は思っております。

それから、病院としての対策でございますが、新型インフルエンザに対しましては、入院ベッドを大人の場合6床、小児の場合は2床ということ、そこを優先的に確保いたしまして、その中できちっといつでも入院が必要な患者さんは診るという、そういう体制にはしております。もちろん、それを超えた場合でも、何とかその中でベッドのあきぐあいを見ながらでございますが、きちっとそこは対応してまいりたいと思っておりますし、年末年始に関しましても、病院としましては、いつでもそういう患者さんに対しましてはきちっと対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

○教育長（小倉和憲君） では、本市の学力向上の取り組み状況と、その成果についてお答えします。

教育委員会といたしましては、平成19年度に作成しました塩竈市学力向上プランに基づき、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の、バランスのとれた塩竈の子供たちの生きる力の育成に日々努力してきているところでございます。

学力向上につきましては、大きく三つの視点から取り組んでおります。

一つ目の視点は、教師の指導力向上からの面でございます。指導主事を中心とした授業参観や少人数指導の研修。各校で取り組んでいる学力向上についての情報交換と、その成果の共有。県指定を受けている学校、現在5校ありますけれども、その研究授業の参観と研究討議の充実。学力・学習状況調査の結果分析と授業改善に取り組んでおります。

二つ目の視点は、家庭との連携を図った家庭学習の習慣化です。学力向上検証チームで作成した家庭学習の手引を活用して、復習や予習の仕方やわからなくなった場合の学習の仕方

など、定着を図っているところでございます。

三つ目は、子供たちの学習への興味・関心、学ぶ楽しさなどを味わわせる環境づくりです。2年目のしおがまサマースクールでは、今年度支援員を各小中学校に2名ずつ配置し、充実を図ってまいりました。また、教育委員会で作成しました国語や算数の教材、各校で工夫した教材を与え取り組みました。さらには、4年生を中心に、1泊2日の浦戸合宿も実施しました。

この結果、平成20年度県平均を上回った学校は、小学校1校、中学校1校、計2校でしたが、また全国平均を上回った教科は、小学校1校、中学校1校、計2校が県並びに全国平均を上回ったところでございますが、平成21年度につきましては、県平均を上回った学校・教科は、小学校が9校、中学校が3校、全国平均を上回った教科が、小学校が4校、中学校が4校という結果になりました。これは、各学校の教員も含めて、学力向上に向けて頑張った成果ではないかなと思っております。

また、これらの結果を、取り組みに、着実に教師や子供たちに成果があらわれてきている部分としまして、教師の意欲や指導方法、評価の仕方などが、研究討議を重ねるごとに充実してきております。また、子供たちの話を聞く態度、自分の意見を進んで発表する態度など、基本的な学習態度や集中力が一段と身につけてきているところでございます。また、学習した内容のテストでは、期待値の8割を上回っている学校がほとんどでございます。しおがまサマースクールの参加人数も延べ5,000名を超え、それぞれ成果が見られてきております。

今後も、教員の資質の向上、家庭との連携、児童生徒の学ぶ姿勢を高めながら、学力向上に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 19番鎌田礼二君。

○19番（鎌田礼二君） 丁寧なご回答をありがとうございます。

2回目の質問をさせていただきます。

まず、市立病院についてですが、改革が順調に進んでいると。目標値ですか、これも十分超えているということでもありますけれども、これはうれしいことですね、ますます頑張ってもらいたいというふうに考えています。

ことしの春に、八女病院というのですか、大分県でしたっけ、福岡県でしたっけ、八女総合病院を視察してきたのですが、この病院が地方公営企業法の全部適用を受けて改革を進めて

ですね、現在はその職員の方の給料ですか、それから医師の給料、それから事務員さんの給料がもう倍になっているということで、皆さんの努力が買われてですね、もう元気はつらつに仕事をしているという状況をことし見てきました。そんな意味でもですね、塩竈の市立病院、ますます頑張っていたきたいなというふうに考えています。

それで、今回のインフルエンザについてですが、若干弱い新型インフルエンザといますか、今回は幸運にもそういったことで、次回訪れるだろう、将来来るであろう強烈なインフルエンザへのいわゆる予行演習といますか、そういうことができたインフルエンザだったのかなというふうに私は考えているのですが、そんな意味で市立病院もですね、この時期にやはりそういったことを踏まえての対策を練っておくといいますか、そういったことが必要だったのではないかなというふうに私は思うのですが、そういった検討を今回なされていなかったのかどうか。その辺をですね、またお聞きしたいと思います。

それから、この市立病院関係ですが、市立病院ですから市で出資して、市で運営して、市長が責任者になっているわけですが、普通の会社と比較をしますと、一般市民は市税を投入しているわけですから、いわゆる株主と同じような状況になると、意味合い的にはですね、そういうふうに考えるわけですが、今回のインフルエンザもそうですが、二市三町やら仙台から通ってくる方もおられるとは思いますが、市民が特別優遇を受けるような、そういうことはないのかどうか。普通であれば、私は石油会社におりましたので、普通ガソリンを入れるのであればちょっと1円安いとか、そういうメリットがあるわけですが、この塩竈市民ですね、税金を投入して、繰り出しも7億ぐらいでしたっけ、前は13億も出してですね、市民はどういうメリットを受けているのか。

市長は、この繰り出しの段階ではですね、「市民の健康を守るのだ」と、「地域医療のためだ」という話をされておりましたが、やはりそういった優遇を受けるようなことはできないのか。私は、受けて当然ではないかというふうに思うのですが、その辺の考え方についてもお聞かせ願いたいと思います。

それから、財政の健全化についてですが、将来的には44億の財政不足が来ると。だれが考えてもやはり税収入が下がる傾向にあって、そんな中、支出で大きい、17.何%でしたっけ、先ほど私お話ししたのですけれども、扶助費の割合が年々高まっているわけです。これを将来的にずっと考えると、やはり行き詰まってくるのではないかというふうに考えるのですが、やはり職員の削減やらですね、いろいろむだを省いていっても限界があるのではないかと。

そうすると、やはりどうしても市民の人口をふやすといえますか、そういった努力をもう少し本気でやらないといけない時期になるのではないかなというふうに考えるのですが、その辺ですね、もう一度ちょっとお聞きしたいのですが。やはり一番の問題はこの人口問題かなと、市民の減少かなと思うのですが、これを何とか打破しないといけないと思うのですが、やはり若い人たちが入ってきやすいような、子育てについての支援を何とかですね、それから、私の考えですよ、これは。一つの考えですが、提言ですけれども、ほかから入ってくる人に対しては5年間市民税を猶予するとかですね。やはり、住むなら塩竈に住んでみたいと、塩竈からスタートしたいというような、そういった施策が必要なのではないかなというふうに思います。その辺について、ちょっと考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、最近市内観光で、先ほども話題に出ましたが、パンフレットを、観光マップですか、これを持って回っていらっしゃる方を結構見かけるわけなのですが、これが塩竈市として、この財政に対してですね、どういうメリットができてきているのかと。私から見ると、何か一部のお寿司屋さんを中心とする、そういったところにはお金は入るにしろ、市民全体へのそういった財政に対する効果が本当にあらわれているのかなというふうに思うのですが、その辺の解釈をちょっとお聞かせ願えればと思います。

それから、高齢化対策なのですが、先ほど1回目の質問でも言わせていただいたとおり、問題はやはり先ほどの入所型ですね。市内で364名という回答がありましたが、これが私は少ないのではないかなというふうに思うのですね。

今もう、年々歳々お年寄りがふえてですね、そして寝たきりの人もふえていると。そんな中で、病院に入れるのも大変だと、すぐ出なくてはいけないというたらい回しの状態にあるわけですが、何とかこの入所型のタイプのをふやせないものか。これはやっぱり行政として、何らかのアクションが必要な時期に来ているのではないかなというふうに思うのですが、その辺の考えをお聞かせ願えればと思います。

それから、この高齢化率に伴ってですね、旧浦戸二小なのですが、桂島の方から「ぜひちょっと相談に乗ってほしいんだ」ということで、旧浦戸二小を私見てきました。結構立派な小学校で、もったいないなと、あの施設がですね、もったいないなというふうに思いながら私見てきたのですが、何とか老人福祉施設に転用できないかということなのですが、今回要望書も浦戸の方から出ているようですね。その中でも、この旧浦戸二小や、それから寒風沢の保育所、これの転用はできないのかと、有効利用はできないのかというような要望書が出

ておりますけれども、何とか考えていただきたいなというふうに思います。

これについては、「そういった施設ができるのなら、私はお金を少しでも出したいんだ」という方がおられて、それで見に来てほしいということで私行ったわけですが、それだけ本気になって考えてくれている人もいますし、何とかこれを真摯にとらえて、この要望書の方の回答もですね、回答をいただきたいというふうに思います。

今後、この要望書についてはどういった対応をされるのか、その辺についてもですね、ちょっとお聞かせ願えるのであればお願いしたいと思います。

それから、最後に教育関係ですが、いろいろと努力をされているようですが、効果はある程度は進んでいるなと思うのですが、そう大きな効果は上がっていないのではないかなというふうに、ちょっと私の目から見ればですね、そういうふうに感じます。

それで、この間ですね、総務教育常任委員会で行政視察を大分の豊後高田市に行ってきました。総教の人たちは皆さんわかると思うのですが、もう力の入れ方が全く違いました。まず、このタイトルとしては「学びの21世紀塾」という、こういう市全体で塾を開いて、この塾長がもう市長であります。それから、かけているお金も、ちょっと厳格に言うと、計算は割合的には見ていないのですが、多分塩竈市で言えば、倍ぐらいかけているのかなというふうに思えるほどのかけようだったというふうに私は思っていて感じてきました。

それで、これは市民ぐるみでこういった推進委員会を立ち上げて、そしてこの指導に回る人たちですね、それも教職員もありますが、退職者ないしは地域のボランティア、学習塾の先生までも含んで、まちぐるみで開催をしているのです。それも、幅の広い活動をされているのです。いわゆる、土曜日だけの学習塾的な授業のほかに、体験授業として特殊な体験授業、例えば紙芝居とかビデオ上映、手品とかですね、中には料理とか、ゲームを含めた将棋とか、多方面にわたった指導をまちぐるみでやって、まちぐるみで子供たちを育てているのです。

そういった、いわゆる塩竈の教育についてもですね、今までの手法ではなくて、今こういったあれに踏む込む時期に来ているのではないかなというふうに私は考えるのですが、その辺の考え方についてお聞かせ願えればというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 鎌田議員のご質問にお答えします。

市立病院のインフルエンザ対策については、後ほど担当の方からご答弁をいたさせます。

市立病院を利用される方々について、例えば塩竈市民と他の地域の方々の格差をつけてもいいのではないかとのご質問でありました。

我々塩竈市からも、他の圏域の公立病院を利用させていただいているわけであります。例えば、塩竈市民が仙台市立病院を利用されることもあるのかなと思っております。また、塩竈市民が多賀城の文化会館を活用する、あるいは七ヶ浜のスポーツ施設を活用して健康増進に努める。それぞれの圏域が、こういう活発な交流の中でこの地域は成り立っているのではないかなと私は思っております。むしろ、我々は、この塩竈市立病院に多くの方々がお越しをいただくことによって、より採算性を上げていくというような病院にしていってほしいというふうを考えているところでございます。よろしくお願いを申し上げます。

また、財政の健全化であります。

本当に、人口増加対策、なかなか抜本的な方策というのが見当たらないというのが実態かと思っております。我々も、さまざまな機会をとらえて、さまざまな取り組みをさせていただいているところであります。東海林議員のご答弁に申し上げました婚活というものについても、この地域の方々の独身男女が結婚されて、この地域に定着できればと、そういう思いで今年度から取り組ませていただいたところであります。まだまだ努力が足りないと思っております。今後とも、さまざまな機会に、このような取り組みをさせていただきたいと考えております。

市税の減免というお話もちょうだいいたしました。

それも一つの方策ではあると思っております。であります、我々はできましたら施策面です、そういったものにおこたえしていきたいと。例えば、子育て支援のさまざまな施策、あるいはご高齢者の方々が住みよいと言っていただけるような施策、先ほどの市営住宅等の整備も、まさにしかりかなと思っております。施策面で、まずは地域外の方々から「ああ塩竈、ああいうすばらしいまちに生まれ変わるのであれば、我々も行ってみようか」と言っていただけるような努力を重ねてまいりたいと思っております。

波及効果の点で疑問があるというふうに言われました交流人口の問題であります。

やはり、数多く地域外からもお越しいただきまして、塩竈のすばらしさ、よさを体感をいただき、そういったものを広く広めていただくということは、やはり交流人口の単に増加ということだけではなくて、その中から塩竈市に住みたいという方々も、効果が波及するのではないかなと。定量的な調査はやっておりませんが、例えばであります。例えば、平成20年度

のふるさと納税、たしか500万弱でありました。ことしは、現時点でもう800万を超えております。このように、経済が冷え切った中で、なぜ塩竈にふるさと納税をいただくかということではありますが、恐らくは今まで地道に取り組んでまいりましたこのようなさまざまな施策が、一定程度の効果につながっているのではないかと喜んでいただいておりますが、まだまだこのようなことは第一歩であります。議員の方からご指摘いただきましたような交流人口の増大が、さまざまな効果に本当につながっているのかということに對しましては、改めて定数的な、あるいは定量的な分析をさせていただきたいと思っております。

高齢化対策であります。

入所型の方々の希望が非常に強いということについては、我々も真剣に受けとめてまいりたいと思っておりますが、一方では国におきましては、入所型から在宅型へというような方針の転換が行われております。そういった中で、入所施設についてもさまざまな補助政策等が打ち切られたりしてきていることも事実であります。なかなか取り組みにくいという環境もできつつあるようであります。

しかしながら、やはり入所を希望される方々の切なるご要望におこたえすることについても、我々塩竈市のご高齢者の対策として、大変重要であるという認識を私もいたしておりますので、次期計画の中で、そういったものをしっかりと明らかにさせていただきたいと考えております。

浦戸第二小学校、こういったところに浦戸の老人福祉施設をというお話をちょうだいいたしました。

かつて、この施設を活用してという事業者の方々が既に二、三ございました。現地もごらんいただいたそうであります。ただ、制約条件として、特別名勝松島の地域内にあるということで、残念ながら大幅な改造というものが認められないという環境がございます。さきにお越しいただきました事業者の方々は、やはり採算性の関係で、50床、100床という形で事業を展開したいというご希望であり、今ある施設を取り壊して新しく建てたいというふうなご希望でありまして、残念ながら向こうの希望と現地の状況が結びつかなかったということでございました。

今後、我々も浦戸のご高齢者の福祉問題については、大きな課題であるという認識をいたしておりますので、現有施設を活用しながらという事業者であれば、我々もぜひ老人福祉施設という形に結びつけてまいりたいという希望であります。

学習力の向上について効果が上がっていないということについては、もう教育長、手を挙げているようでありますので、教育長からご答弁をいたさせます。よろしく申し上げます。

○議長（志賀直哉君） 伊藤市立病院長。

○市立病院長（伊藤喜和君） インフルエンザの対策でございますが、市立病院としましては、新型インフルエンザがメキシコで最初発生しまして、それから日本にも来るという状況になりました。そういう時点で、もう既にいろいろ対策は立てておりまして、常々病院内に感染症対策委員会がございまして、その中でマニュアル化して、きちっと対応をしてくれております。

今回に関しましては、ワクチンがですね、1回なのか2回なのかとなかなかわからない問題がございまして、結局ワクチンが我々の手元に来まして職員がやったのが10月の終わりでございます。それで、11月に入りまして、もう早速小児科の方ではですね、週3回ぐらいワクチン、病児、基礎疾患を持っている方を開始いたしまして、かなりこれも大変な作業でございまして、新井先生、あるいはほかの先生の手伝いもいただきながら、ずっと夕方までやっておりました。

そして、先週の土曜日はですね、1歳から小学校3年生までの健康児の予防接種を行いました。それで、今週の土曜も行う予定でございまして、休みではございますが、新井先生、それから私、それからあと2人の医師も出ていただきまして、健康児の方を何とかやろうということになりました。

健康児に関しましては、集団接種ということが本来はあるのですが、この地区では集団接種をしないということになりまして、あとは学校単位で校医がやるべきという一つの意見もありましたし、病院としてはそういうことではございますので、なかなかその地域の状況を見ても難しいということではございましたので、病院独自にそういうことでやらせていただきました。

それから、管内の病院長の先生とはもう10月から何回となく会議を持ちまして、いろいろな情報を話し合っております。どこの病院でどれぐらい患者さんが発生したとか、入院はあるとか、あるいはワクチンの量はどれぐらいあるとか。そんなことで、いろいろ話し合ってきてまして、いろいろこの地区としましては、私どもとしてはいろいろ、保健所長さんも一緒に入って会議もしています、当然。そういうことで、十分やっております、今後もまたそういうほかの病院とも連携をとりながら、きちっとやってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

○教育長（小倉和憲君） では、学力向上について、確かに大きな成果はなかなか見えない部分がありますけれども、先ほどもお話ししましたように、各学校の教員の頑張りにより幾らかずつでも向上しているということをご理解願いたいと思いますけれども、今後とも学校と教育委員会が一体化になって、大きな成果を上げていきたいというふうに考えております。

また、豊後高田市の教育委員会の資料、私も資料を読ませていただきました。参考にさせていただいております。例えば、この中で「学びの21世紀塾」というのを、こちらの方でやっているようですけれども、塩竈市の場合は、エスポとか公民館を中心に、小学校5・6年生を対象に、50名ですけれども、「何でも体感団」というようなことをやっておりますし、またエスポでは、理科の学習がとても楽しいというふうに指導してくれている、あのタレント的な有名な理科の先生を招いてやったりしておりますけれども、残念ながら塩竈市の場合、これを市教育の全体としての体系化ということになっていない部分がありますので、こういうようなものを参考にしながら、やはり市全体で、そういう各科でやっている取り組みも体系化しながら、子供たちのために成果を上げるように努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 19番鎌田礼二君。

○19番（鎌田礼二君） ありがとうございます。

市立病院関係ですけれども、市民を優遇して診療をやらない、やるはできないということですが、せめてですね、今後利益を生んでいただいて、繰り出しがないように努力をしていただきたいというふうに思います。

それから、財政の健全化についてですが、やはりポイントとしては、住むなら塩竈にしたいというふうに思えるような魅力ある市づくりにですね、今後とも専念していただきたいなというふうに思います。

それから、高齢化関係ですが、この老人福祉施設として今の段階では無理ならですね、先ほどの話ですと、そのままの施設といいますか、軽微な改造で済むならいいということですが、何とかですね、そういった公募をして、少しでもそういった形になるように努力をまずお願いしたいことと、それからこの施設ですが、その敬老施設以外に、私の子供なんかはですね、国立花山少年自然の家ですか、学校の体験教室でよく行っていたものですが、塩竈市内の小

中学校ですね、会場をあそこでそういったことができないのかというような、子供のための施設ですか、伊藤議員が再三質問されておりますけれども、浦戸とかはそういった体験する場所がいっぱいあると思うのですね。価値あるものがいっぱいあると思うのですが、そういう宿泊設備に転用はできないのか、敬老施設がだめならですね。そういったことについて、ちょっと最後にお聞きしたいと思います。

それから、教育関係ですが、豊後高田市のそういった資料をお持ちだということなのですが、私もいっぱいもらってきましたので、教育長にですね、ぜひこれは読んでいただきたいと思っています。

力の入れぐあいとしてびっくりするのは、もう1年間の活動を、こういう冊子をつくって、これは1年間だけのを毎年つくっているらしいのですけれども、こういった冊子までつくって皆さんに読んでいただいて、新たな意見を取り込んでですね、そして改革をしているということでびっくりしているのですが、そんな意味で、先ほど塩竈でも50名だけということですが、これをやはり50名だけで限らずに、全市の児童生徒を含めて活動できるように頑張っていたいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 浦戸第二小学校について再度ご質問いただきました。

私が申しあげましたのは、過去に老人福祉施設として活用したいという申し出がございまして、その方に現地をごらんいただきましたときに、先ほど申しあげましたように、50床とか100床ぐらいの大きな施設を建てて、浦戸の良好な環境の中で老後をゆっくり暮らしていただきたいという計画であったと。それらについては、特別名勝松島の地域内ということで認められなかったということをお申しあげさせていただきました。

現有施設を活用してということについては、水面下で1度か2度ございました。ただ、それから先になかなか進まないというのは、先ほどの高齢者福祉に対する取り組みもあるのかと思います。例えば浦戸に渡るための往復の交通費というのも、今の介護保険の中では出せないというような内容であります。例えばですね。その他、浦戸でということでの、例えば物資を運ぶさまざまなコストが若干高くなってしまおうと。そのようなことをどうも考えていくと、なかなかあそこで小規模にということは、採算性に乗りにくいというようなこともあるようであります。

それで、今、我々の健康福祉部の方でも、あそこを福祉施設に活用する場合に、こういったことが考えられるかというケーススタディーはやらせていただいております。意欲をお持ちの事業者の方がございましたら、我々の方でやっております内容等もお示しをしながら、なおご相談に乗ってまいりたいというふうに考えております。

やはり、浦戸の皆様方にも、市内の方々と同様のご高齢者福祉がご提供できますように、なお一層努力をいたしてまいりたいと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） お諮りいたします。

本日は、これで会議を閉じ、明15日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明15日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後4時07分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年12月14日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会議員 曾我ミヨ

塩竈市議会議員 中川邦彦

平成21年12月15日（火曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第4日目）

## 議事日程 第4号

平成21年12月15日(火曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

---

#### 出席議員(21名)

1番	曾 我 ミ ヨ 君	2番	中 川 邦 彦 君
3番	小 野 絹 子 君	4番	吉 川 弘 君
5番	伊 勢 由 典 君	6番	佐 藤 貞 夫 君
7番	東海林 京 子 君	8番	伊 藤 博 章 君
9番	浅 野 敏 江 君	10番	小 野 幸 男 君
11番	嶺 岸 淳 一 君	12番	志 賀 直 哉 君
13番	佐 藤 英 治 君	14番	伊 藤 栄 一 君
15番	菊 地 進 君	16番	今 野 恭 一 君
17番	阿 部 かほる 君	18番	鈴 木 昭 一 君
19番	鎌 田 礼 二 君	20番	木 村 吉 雄 君
21番	香 取 嗣 雄 君		

---

#### 欠席議員(なし)

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐 藤 昭 君	副 市 長	内 形 繁 夫 君
市民生活部長	大 浦 満 君	健康福祉部長	棟 形 均 君
産業部長	荒 川 和 浩 君	建設部長	菅 原 靖 彦 君
会計管理者 兼 会計課長	片 倉 研 一 君	総務部政策調整監	小山田 幸 雄 君

総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉田直君	総務部次長 兼政策課長	田中たえ子君
総務部危機管理監	佐々木真一君	市民生活部次長 兼環境課長	澤田克巳君
健康福祉部次長 兼社会福祉課長	福田文弘君	産業部技監兼次長	茂庭秀久君
建設部次長 兼下水道事業所長	金子信也君	総務部総務課長	桜井史裕君
総務部財政課長	神谷統君	総務部税務課長	星清輝君
産業部水産課長	小山浩幸君	総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤英治君
市立病院事務部長	佐藤雄一君	市立病院事務部 業務課長	川村淳君
水道部長	千葉伸一君	水道部次長	黒須精一君
教育委員会教育長	小倉和憲君	教育委員会 教育部長	渡辺誠一郎君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君	教育委員会教育部 総務課長	佐藤俊幸君
選挙管理委員会 事務局次長	鈴木正信君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局次長	臼澤巖君		

#### 事務局出席職員氏名

事務局次長	伊藤喜昭君	事務局次長 兼議事調査係長	相澤勝君
議事調査係専門主査	戸枝幹雄君	議事調査係主査	斉藤隆君

午後 1 時 開議

○議長（志賀直哉君） ただいまから12月定例会 4 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第 4 号記載のとおりであります。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（志賀直哉君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、3 番小野絹子君、4 番吉川 弘君を指名いたします。



日程第 2 一般質問

○議長（志賀直哉君） 日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。17番阿部かほる君。（拍手）

○17番（阿部かほる君）（登壇） ニュー市民クラブの阿部かほるでございます。

質問の機会を与えてくださいました先輩、同僚の議員の皆様には心から感謝を申し上げます。

一般質問 3 日目となりますと、これまでの質問されましたことと重複する部分が多々あるかと思ひます。多くの市民の皆様にお伝えするという意味で、どうぞお許しをいただきたいと思ひます。

通告に従ひまして、順次質問してまいります。市長を初め当局の皆様には、ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

私が本日の質問で取り上げました 4 項目、観光行政、人口減少に伴う若年者層の定住促進、保育、教育問題は塩竈らしいまちづくり、塩竈再生に必要な共通する根本的な課題を含んでいるからであります。

初めに、観光行政の取り組みについてお尋ねいたします。

少子高齢化や地域格差、人口減少などの問題を解決するには、観光交流を活発にすることだと言われております。塩竈市は地図を広げて見ればおわかりのとおり、仙台湾を含めれば宮城県のほぼ中心にあり、政令都市の仙台市に隣接し風光明媚な景勝地松島を望み、鹽竈神社、貞山運河などの歴史的文化遗产も豊富で観光資源に恵まれております。また、海陸交通の利便性はよく、他の地域に比べ非常に優位な位置を占めていると言っていいでしょう。

これまでの観光に対する取り組みとして、鹽竈神社周辺の観光の町並み景観づくりに力を入れてきました。本年、北浜沢乙線の整備も進み、町並みは一段ときれいになりました。このよ

うに社会基盤整備を進めることはまちづくりの大きな柱ですが、それと同時に塩竈の持つ観光資源を掘り起こし、それに現代的な新鮮な価値をつくり出して、未来の塩竈市民にこたえられるような観光資源の創造が必要ではないかと思っております。また、観光旅行者のニーズも多様化し、団体型から小グループや個人型へ、そして旅行目的も気分転換、リフレッシュだけでなく体験、学び、交流といった目的意識を持ち、旅行の公益化の傾向が目立ってきました。また、仙台市を東北観光の玄関口にゲートウェイ化しようという動きもあります。

このようなニーズ、動向に対し、これまでの塩竈市は仙台、塩竈、松島を旅行する観光客の流れの中で単なる一つの通過点、入り口、出口にしか見えないのですが、これまで観光行政の目指してきたものは何か、これからどのような視点で観光行政に取り組んでいくのかお聞かせください。

2番目に、若年人口増加促進対策についてであります。

若年者定住のまちづくりと福祉政策についてお尋ねいたします。

現在、宮城県は県北の工業団地に自動車産業の集積、団地化を進めており、これに伴い産業従事者の移住により人口増加が見込まれております。一方、私たちの塩竈市は高齢化が進み、年ごとに減り続ける人口数に歯どめがかからず、まちの活性化、税収の落ち込みなど市勢発展に悪い影響が懸念されます。特に、働き手の若い人たちの人口流出、人口減少はまちの活性化を阻害し、まち全体の衰退を招く恐れが十分に考えられます。人口減少を食いとめるために、働く場所は近隣市町村であっても、JRの駅が4カ所もあり通勤の利便性を活用し、家族の住むところは塩竈、暮らしてみたいところは塩竈、と言われるような若年者層の転入、定住策がこれからのまちづくりに必要ではないかと思っております。

そのためには、塩竈市独自に子育て中の若い人たちに対する福祉政策として、住宅への支援事業が必要で、市営住宅への入居も困難な状況では賃貸住宅を借りやすくする支援策、また新たに中古、新築住宅を取得した人に対する税制上の優遇策、そして次の質問にも関連いたしますが保育所、幼稚園の環境等、子育てしやすい十分な整備と保育レベルの充実、それに加えて教育環境の整備、充実などの施策が求められているのではないかと思います。

そこでお尋ねいたします。現在の塩竈市の人口と出生率、高齢化率は何パーセントで、18歳未満の人口比率は何パーセントぐらい占めているのでしょうか。そしてこの人口構成に対する認識と、若年者層に対する現状の取り組みについてお尋ねいたします。

3番目は、公立保育所の役割と人材確保についてであります。

公立保育所の先導的役割、そして保育士の後継者育成と保育サービスの向上についてお尋ねいたします。

子供たち一人一人が光り輝くまち塩竈を目指して、のびのび塩竈っ子プランの後期計画づくりが進んでおります。平成17年3月に制定したのびのび塩竈っ子プラン次世代育成支援計画は、安心して子育てができる環境を計画的に整備するために策定されました。私もこの策定に多少のかかわりを持つものですが、今般この計画の折り返し点として協議会から後期計画策定に向けた答申が出されました。その中で、親が安心して子供を産み育てられるまち、働きながら子育てできる環境づくりという中に、1、保育ニーズへの的確な対応、2、多様化する保育ニーズへの対応、3、子育て支援する就労環境づくりが取り上げられております。全国的に待機児童の増加が社会問題となっておりますが、塩竈市はこの4月の時点で待機児童ゼロとなっております。これは、希望するすべての親が子供を預けて働ける地域社会の実現であり、仕事と育児の両立への何よりの安心の提供であると思います。平成20年度に国から保育指針の改定が出されております。そこには、保育の質の向上と子供と家庭の福祉増進がうたわれております。このように保育制度の趣旨や審議会の答申内容に照らしてみれば、公立保育所の役割は保育に関し妥当な水準を維持し向上させ、民間保育所の模範、手本になることにありと私は思っております。今、多くの自治体では財政難と保育所の老朽化を理由に民営化の方向にあります。塩竈市では経験豊富な保育士が退職されますと保育サービスの低下が心配されますが、公立保育所の役割とは何か、将来の公立保育所の存続の可否について、また後継者の保育士の補充、育成などにどのように対処されるのかお聞かせください。

最後に、学校における危機管理のあり方について。

台風などによる非常時の登下校の決定の仕組みと、学級閉鎖等の学習時間の確保であります。

去る10月8日、大型台風18号は発達しながら関東地方北部から福島、宮城両県を横断し、8日夕刻三陸沖へ抜け、石巻市では31.9メートルの最大瞬間風速を観測し、仙台市では短時間に115ミリの雨が降り、各地に大きな被害をもたらしました。

塩竈市においても朝から風雨が激しく大変な状況でした。児童を持つそれぞれの家庭では、よもやこれから近づいてくる台風のさなかのこと、登校させるのはと連絡待ちの状態だったようです。一応登校してくださいとの連絡があり、激しい雨の中児童は登校いたしました。学校へ到着するまでの間に皆びしょぬれの状態で、出席を確認し直ちに先生が付き添い集団下校の処置がとられたようでございます。大きな事故もなく済みましたが、保護者からは出席を確

認してすぐ帰すのであれば、わざわざ激しい風雨の中登校させるのはいかがなものかといった疑問や、インフルエンザの流行期に入っている時期に児童生徒がずぶぬれになった健康上の問題を問う声もありました。

このような台風などの異常気象、地震、津波などの自然災害時など、さまざまな非常時のケースが考えられますが、臨時の登下校の判断はどのような基準で決められるのでしょうか、お聞かせください。

次に、学級閉鎖に伴う学習時間の確保についてであります。

新型インフルエンザ、季節性インフルエンザともに流行の兆しは衰えを見せず私たちの生活に大変な不安と危機感を与えております。市内各学校では校内蔓延を防止するため、学年閉鎖や学級閉鎖の処置を講じてこれに対処しております。また、市立病院、医師会の先生方、市当局も適切に対応して下さっており感謝しております。一日も早い終息を願わずにはおられません。

ところで、この学級閉鎖に伴いおくれた授業時間をどのような形で回復し確保するのか。冬休みを短縮して対応する方法も考えられます。受験に支障が生じたり、学力低下を心配する保護者、父兄の知りたいところでもありますのでお聞かせくださいませ。

以上をもちまして、第1回目の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま阿部かほる議員から、塩竈らしいまちづくり、塩竈に向けたまちづくりについて4点のご質問をいただきました。

初めに、観光行政の取り組みについてお答えをさせていただきます。

これまでの観光の取り組みについてでございます。一つには、地域資源の発掘とその磨き上げ。二つ目でありますが、そのようにして磨いたものを数多く発信をしていくということでもあります。三つ目でありますが、発信にこたえていただいた方々に喜んでいただくことに力点を置いて取り組んでまいりました。

例えば、地域資源を発掘しこれを磨くという観点では、仙台・宮城デスティネーションキャンペーン、あるいは寿司海道、亀井邸、仲卸市場、花灯り、月灯り、酒造めぐり等々があるものかと思っております。また、磨いたものを数多く発信するという点では、JR東日本のびゅうでの塩竈向けの旅行であります。また、駅長と歩く小さな旅での小旅行、あるい

は近隣市町との広域観光の共同的な取り組み、さらには山形県村山市との連携等がござい  
ますが、情報発信で一番大きかったのはやはりこの3年間のデスティネーションキャンペーン  
での取り組みでJRとの共同広報戦略が取り上げられたということでございます。

次に、発信にこたえていただいた方々に喜んでいただくことの取り組みの一例であります  
が、やはりおもてなしを大切にすることで、NPOみなとしほがまの皆様方によるボ  
ランティア観光ガイドでございます。このガイドは、塩竈の歴史を織りまぜて紹介され、訪  
問者の皆様方は深い感銘を受けてお帰りをいただいたところであります。また、しおナビぶ  
らぶらりんMAPや商店街のおもてなしマップも、これを片手にまちを散策される光景が随  
所で見られることになりましたように有効に活用されておりますし、寿司海道や仲卸市場は  
提供される商品の質が高く評価をいただいているところでございます。しかし、これらの取  
り組みは単に塩竈市だけででき上がるものではございませんでした。市内で頑張っていた  
いる企業や団体、あるいはJRとの連携による観光資源の発掘を初め回遊性やにぎわい  
の創出、全国に向けた魅力の発信といった重層的な取り組みが相乗的な効果を発揮したも  
のであり、喜びをともにしたいと、今後も考えてまいりたいと思っております。

次に、これからの観光行政についてのご質問でありました。

観光産業による交流人口の拡大が地域の活性化に直結をいたしますので、ハードとソフト  
の両面から観光産業が発展できます各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。議  
員の方からもご紹介いただきました。観光のスタイルが名所、名産をめぐる団体観光から、  
知られてはいないのですが地域の本物に出会い体験する個人旅行へ変わってきております。  
こうした変化に対応する必要があるものと考えております。青年4団体の皆様が作成をいた  
しております無料の観光マップ、ぶらぶらりんは年間発行部数が10万部を超え、塩竈を訪れ  
られる方々にとってはなくてはならないアイテムとなっております。デスティネーションキ  
ャンペーンでやられましたノウハウを生かし、新たな観光資源の発掘と観光客をおもてなし  
の心でお迎えする体制を熟成をさせてまいりたいと考えているところでございます。その他  
にも、みなと祭陸上パレードにおきましては今年から北浜沢乙線をお祭りロードとして活用  
し、観光客、市民のにぎわいを創出をさせていただいております。今後は、塩竈ならではの  
すぐれた魅力を核としたにぎわいを熟成拡大できますよう、なお一層努力をいたしてまい  
りたいと考えているところでございます。

次に、若年人口増加促進対策につきまして、2点ご質問いただきました。

初めに、若年者定住のまちづくりに関するご質問であります。

塩竈の人口は、平成7年をピークに減少いたしており、現在の人口、本年11月末であります。5万8,142人、平成20年の出生者数は374人で、1,000人当たり6.4人となっております。高齢化率は26.4%、18歳未満人口比率は14.6%となっております。平成12年と17年における国勢調査の結果を見ますと、特に20歳から34歳までの年齢層の減少が著しく、これら若年層の流出が本市の少子高齢化と人口減少に大きく作用いたしており、この流出に対する対応が喫緊の課題であります。このような中、さきに行いました第5次長期総合計画策定に向けた市民意向調査におきましては、30歳から40歳では他の年代と比較し住みやすいと答えた割合が残念ながら低く、また子育て支援の充実を望んでいるなどの結果となっております。

若年者福祉対策についてご質問いただきました。

これまでも地域において子育てを互いに支え合う環境づくりを推進をいたしてまいりましたが、本年度からは医療費助成事業を拡大するなど子育て期における負担軽減に努めてまいりました。居住環境整備といたしましては、市営梅の宮住宅の建てかえや、賑わい地区へのマンションの誘致などや、あわせて教育面では少人数学級の導入、体験学習などを進めているところでございます。また、商工振興や企業誘致推進事業実施、地域経済の活性化と雇用の創出に努めるなど各種の取り組みで定住人口の増加に努めているところでございます。全国的にも人口減少社会への移行の中で、本市の人口減少もなかなか歯どめがかからない状況にございますが、次期長期総合計画におきましてもこの対策を主要課題としてとらえ、総合的な見地から若年層が定住するような施策を総合的に展開をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、公立保育所の役割と人材確保についてというご質問をいただきました。

初めに、公立保育所の先導的役割、中でも公立保育所が果たすべき役割についてのご質問でありました。基本的な方針といたしましては、すべての保育所を民営に移すということが、のびのび塩竈っ子プランの目指すという方向ではなくて、民営保育所を含めた全体の保育水準を高めるための先導的な役割を公立保育所が担うことと、バランスのとれた配置も考慮しながら公立保育所を存続をさせてまいりたいと考えております。具体的には、安心・安全で利用者の立場に立って私立保育園の模範となるような保育所の運営を目指しますほか、私立の保育所では難しい、例えば障害児保育や新しい保育需要が発生した場合の受け皿といった総合的な機能をも公立保育所は担っていくべきであると考えております。先月11日に、のび

のび塩竈っ子プラン後期計画についての答申を受けましたが、その内容は公立保育所の果たすべき役割を見直し、公立保育所の一部廃止と民間移管を含め私立保育所の効率的な運営を促すようなものであるべきだという内容であったかと思っております。

保育士の後継者育成と保育サービスの向上についてのご質問でありました。

公立保育所は現在、朝7時半から夕方19時まで保育を行わせていただいております。認可保育所や認可外保育所のさまざまな相談と支援をしていくためには、やはり公立保育所を一定程度存続させ、保育のノウハウを蓄積し保育士を育てていくことが必要であり、22年度は新たに正職員として保育士を3名程度採用したいということで今取り組んでいるところであります。今後も本年度に作成するのびのび塩竈っ子プランに基づきまして、計画的に正職員を採用し後継者を育成しながら職員の適正な配置に努めますとともに、職員一人一人の資質を向上させ、よりよい環境で保育を受けていただくことに努力をいたしてまいります。

最後に、学校における危機管理のあり方についてご質問いただきました。

学校教育の現場では、常に危機管理が求められていると言っても過言ではない状況に置かれていると考えております。今年度は、去る10月の台風への対応があり、そして今も進行いたしております新型インフルエンザの感染対策が的確に求められております。ご質問いただきました台風18号、新型インフルエンザによる学習時間の回復措置や危機管理のあり方につきましては、教育長からご答弁をいたさせます。

私からは、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

○教育長（小倉和憲君） では、私の方から台風等による非常時の登下校時の仕組みについてお答えいたします。

まず初めに、今回の台風18号の措置につきましては、児童、生徒、保護者の皆様に混乱を招き大変ご迷惑をかけたことに対して申しわけなく思っておるところでございます。本市の学校管理規則には、地震や台風などの非常時、その他急迫な事情のあるときは、学校は校長の判断で臨時に授業を行わないことができるということになっております。また、台風や地震などについては、臨時に校長会を開いて話し合っ決めてたり、緊急な場合は教育委員会から指示をしたりする場合があります。今回の18号の場合は、教育委員会からの指示によるものです。教育委員会としましては、台風が最も接近するのが午後3時ごろだという情報を前日に受けました。それを受けまして当日は給食を食べた後、午前授業で帰るという措置を考えておりました。と

ころがその日の朝になりまして、正午ごろ塩竈が一番風雨が強くなるという情報を得ましたので、休校措置と考えましたけれどそのときは子供たちが登校授業に入りましたので、とりあえず全員登校させ、その後各学校に安全に児童、生徒を帰すようにというふうに指示をしたところでございます。しかしながら結果的には、一番風雨が強いときに児童、生徒を帰すことになりまして、子供たち、それから保護者に対してご迷惑をかけたということで大変反省をしておるところでございます。今後は、今回の反省を十分に踏まえ、情報収集や他の関係課との連携に努め、的確な判断と迅速な対応をしてみたいと考えておるところでございます。

学級閉鎖等の学習時間の確保でございますけれども、10月の教務主任、教頭会等でやはりインフルエンザが流行する兆しがありましたので、臨時休校、学級閉鎖等に対応するように時数確保するように指示をしたところでございます。学力低下にならないよう、さまざまな工夫を各学校ではしました。教科等の時数が平均で約25時間ほどマイナスになるという例も出てまいりました。各学校の実態に応じて、各学校では時数の回復措置を考えたところでございます。

一つは、週の時数を一、二時間ふやして実施する。二つ目は、朝自習をしないで自習の時間から授業を行う。三つ目は、終業式、始業式も午後まで授業を行う。四つ目は、冬休みにも1ないし2日授業を行うなどの対応をとっております。今後とも学力の低下にならないよう、時数の確保に努めてまいりたいと思っておりますけれども、やはり学校閉鎖、学級閉鎖のときには各学校では担任が家庭訪問するなり学校として印刷物を渡してドリル学習等の配付物を渡しながらか対応しているところでございます。なお、県の方から先日来まして、受験生に対しては県の公立高校では別室受験、いわゆる試験の日はずらさないで要請があれば別室受験をするという指示がありました。このことについては、先日のマスコミ等でも報道されているところでございます。

やはり、いろいろな面においても子供の負担というのが一番大事ですので、今後とも子供の負担を考慮しながら、また保護者の皆様に対しましても、いろんな学校便り等をもって連絡をしながら学力低下にならないよう時数の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 17番阿部かほる君。

○17番（阿部かほる君） ただいま市長さん初め教育長さん、丁寧なご答弁ありがとうございます。

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。

市長が今申したように、長年にわたる道路整備が終わり、私たちの目にもようやく観光に対する環境整備というものが整ってきたように思います。10月、11月の土曜日、日曜日、市内を回遊する観光客の方々のお姿が随分目にとまりました。昨年行われました大型観光企画DCキャンペーン、多くの関係者の皆様のご努力で本当に成果があったのではないかというふうに思っております。ただ、まだまだ観光行政というのは緒についたばかり。塩竈市も市町村初め努力していらっしゃるけれども、まだまだのところもあるようでございます。さらに私たちがこの宮城の観光というものに注目が集まりましたので、この流れをぜひ継続してさらに交流拡大につなげてほしいというふうに思っております。

私は10月10日に、東北大の萩ホールで昨年に引き続きまして、昨年は自動車産業と地域活性という意味でしたけれども、ことし東北大交流時代という、東北の可能性というテーマでセミナーがございました。それから先月11月3日に国際センターにおきまして仙台学長会議主催の市民公開シンポジウム、これは地域の歴史を学び地域の将来を展望するというシンポジウムでございました。特に北上川と貞山堀、いかに利用するかという非常にいい命題がありまして、私も参加してまいりました。その二つのシンポジウムとセミナーですけれども、根底に流れるものが観光交流の拡大という非常に大きなテーマでしたけれども、現在の観光の状態が広域化をしていると、観光市場としては昭和22年生まれに代表されます団塊の世代の方たちの人口が270万、それから旅行市場23兆円という経済効果が見込まれているということで、特に団塊の世代の方、先ほど申し上げましたけれども知識を掘り下げたいとか、あるいは好きなものを探求したいという、これまでにないような観光ニーズがあらわれてきております。自然があり、食があり、歴史遺産がありという多賀城市、塩竈、松島。多賀城では先ごろ、歴史を踏まえて国府多賀城ということで奈良市と友好都市としての締結をしたようでございますけれども、塩竈市でも昨年は京都に市長さん初めたくさんの方が源融の歴史ということで伺ったようですが、こういったことも一つの大きな観光資源としての掘り起こしが必要ではないかというふうに思っております。私たちがこういう観光に対する意識というものをこれから大いに持ちながら、それでこの根底にあるのが結果として大きな提言されたのは、定住人口の減少と経済の衰退、そういったものを補えるのは交流人口の増加であると。これは観光に、東北は非常に観光おくらせておりますということも言われました。そしてこれまでは点であったと、観光が点。松島に行きます、あるいは塩竈散策します、あるいは山寺に行きます、一つ一つでありました。それをこれからは、この団塊の世代の方たちはもうとにかく歩きましょうという、探し

て歩きましょうという方たちのニーズというもので地域の観光が垣根を越えて連携しなければならない。貞山堀の件では、名取市の市長さんがいらして、手を挙げまして貞山堀を中心にそれに面した市、町が共同してこの観光資源をどうやってこれから歴史資源を観光につなげていくか、協議会を立ち上げて頑張りたいということも宣言なさいましたけれども。その辺は、市長さんいかがでしょうか。公益的なその意味での観光というもの、これから塩竈が本当に先導的に手を挙げて発信していただきたい。

私もいろいろと今回観光について学ばせていただきましたけれども、いろんなチラシも見ました。実にいろんなことで塩竈が出ております。新潟を含む東北7県の官民でつくる東北観光推進機構というのがありますけれども、この11のモデルコースというのが提案されておりまして、その中で代表的なものとして仙台を起点・終点にして東北の政治の中心地だった多賀城市、それから歴史ある塩竈、それから日本三景の一つ松島、世界遺産で話題になりました平泉、最上川、そして山寺というふうに非常に広域的な観光ルートというものを重要視して掲げておられました。こういったことも含めまして、私たちはこれから観光行政に対しても大きな目で視点を持っていかなければならないかというふうに思います。地域経済低迷ですけれども、こういった解決の方法として地域産業というものを私たちももう一度しっかりと根底に据えて考えていかなければというふうに思いますけれども、市長さんどのようにお考えでございましょうか。お聞きいたします。

次に、それにつなげまして定住人口のまちづくりに対応いたしまして、ただいま市長さんの方から塩竈市の出生率、あるいは高齢化率を教えてくださいました。実は対比すべく私たちのまちと人口も類にしております隣町多賀城市に伺いまして、いろいろとお話を伺ってまいりました。多賀城市は、ことし3月で人口が6万2,861人、出生率は県内一、11.1%・698人、18歳未満18.4%、高齢化率17.5%、年間人口増200人というお答えをいただきました。次世代のまちづくりとして若い方たちが結婚し、そして子供を産んで、実はどこで産んでどこで育てるかということも若い方たちにとっては人生の中で一番大切なこととございます。若年層定住化を促すにはどんなことが必要かということで、まず住宅の確保、産み育てる環境整備、これは保育所・幼稚園の充実といったものも、質の向上といったものもあるかもしれません。それから教育、よりよい教育、学力、そういったことも気になるころでしょう。それから交通の利便性、これはどこにお勤めしようとも塩竈はこれは本当に利便性がいいわけです。それから子供の福祉、子供たちの医療制度をいろいろと育ち盛りの子供たちに対する福祉というものも気に

なるところかと思えます。その中で、塩竈市が力を入れていただきたいと思うところ、これはまず住宅です、住宅の確保。それにはやはり多少の支援の方法が必要かというふうな施策をお願いしたいと思えます。といいますのは、今私は住宅の持ち家住宅、中古であろうと新築であろうと、そういった方たちに税制的な支援も必要でないかということをお申しましたけれども、これは少なくとも固定資産税いろんな形で戻ってくる施策でございますので、こういったこともひとつ考えていただければというふうに思えます。また、保育所の充実、教育。本当に私これは実際に知っている方のお話なのですけれども、二華中ができて中高一貫校などという受験の年になりましたけれども、郡部の方ですけれどももう合格したら家族ぐるみで仙台へ引っ越すという、こういったことも実際耳にしまして、まさしくこういうことで移動して歩く若い人たちの生活状況というのものもあるのかなというふうに思いましたので、これは参考にさせていただきたいと思えますが。この三つを、やはり塩竈市としては力を入れていただければというふうに思えますけれども。どうぞひとつお考えをお聞かせください。

今、少子高齢化で社会の進捗による人口減、これは確かにあります。しかしこの現象に対応する施策としてとっていくのか、そしてまた、いやこの局面をはね返していこうと、塩竈市は積極的に人口増の方向で行こうというまさに分岐点であるかというふうに思っております。ぜひその辺のこともお考えをお聞かせください。

それから、ただいま市長さんより公立保育所の役割、それから人材確保、本当にありがとうございます。大変安心いたしました。ほとんどが民営化という方向ですけれども、私はやはり基本となるべき保育の資質、あるいはそういう基準というものは公立保育所が示すべきお手本であろうかと思えますので、ぜひその辺よろしくお願ひしたいと思えます。今年度から新浜保育所でママリフレッシュ事業が始まりました。これでほぼ、塩竈市は保育に関する手当ては十分ではないかというふうに私は思いました。乳児保育、延長保育、一時保育、障害者保育、そして虐待、要保護児童などの特別支援保育、食育、地域子育て支援、園の解放、そしてママリフレッシュ事業と、本当に私はこれはほかの市町村と比べて非常に進んでいる子育て支援の施策であろうというふうに私思っております。多賀城市さんでは、待機児童130名、それは希望の保育所に入れなくて、ここしか入りませんという方たちを除いた数字だそうでございます。そして、一時保育はこれからということで多賀城市さんは、いやうちの方はこれからなんですよ、ちょっとおくらしているかもしれませんが、というふうなことを正直におっしゃっていただいておりますけれども。塩竈はその分とても大きに手を挙げてこれをPRしていただければと

いうふうに思います。

ただ一つ、気になりましたのが12月の広報にありました保育所の臨時職員募集でございます。これは勤務時間が7時30分から9時30分の2時間、16時15分から19時15分の3時間、15時15分から19時15分の4時間、7時30分から19時15分の8時間という募集でございました。今市長さんから安心のお言葉をいただきましたのであれですけれども、この保育というものに対して延長保育やっていますので朝早い、あるいは既定の夜遅く7時15分まで、半までというこの時間はやはり臨時職員の方で補う、これはもう十分に理解いたしますけれども。この8時間勤務の方たちの部分がちょっと私はクエスチョンをつけました。まずここで一つわかっていたいただきたいと思います。私も子育て支援の方を経験している者として、子供たちの目線でこれからちょっと支援の方向を考えていただければということなのです。これまで子育て支援というのは親支援でございます。これは、出産しその後の母親のケアや安心して働けるという、そういった制度を整えてまいりました。そして、保育の質の向上となりますと考えなければならない部分があるのではないかと。それは子供の立場になってみるということが、ちょっと私たちは立ちどまって考えなければならない。一日、やっぱり親から離れ預けられるという、現代の生活では経済状況あるいは親もお母さんも働き手という社会の中で、幼い子供たちが頑張って私たちの大人の社会状況に合わせてくれているのだというふうに私は受け取っておりますけれども。子供たちにとってこのゼロ歳からの発達というのは非常に大切で、この発達支援と申しますと一番大事なのが同じ人の手で育つということなのです。これは、ころころ扱う人がかわりますと子供の安定した心が育たないのです、なかなか難しい。人への信頼感というものなかなか育たないというふうに言われております。そういったときに、この保育士の先生方、身分保障をしっかりといただきたいと思います。安心して安定した責任を持って保育に当たっていただくということ。それから、保育指針が改定になりまして出てきましたのが家族支援という重い責任です。これは保育士の先生方本当にご苦労さまと申し上げたいと思います。子供への安心、安定のために先生方は日夜頑張っておられますけれども。この家族支援というのは虐待、あるいは特別支援保育といったそういったものの中で、今までは子供を預ければ、子供さんを見てあげればよいという保育所でしたけれども、これからは子供を通して家族やその親御さんまでもやっぱり見て行って、心の悩みとか子供を取り巻く環境、家庭をしっかりと見て提言したり、悩みに答えたりということも課せられてきているということなのです。それで正規職員の退職というものを迎えておるようでございますけれども、保育の質の向上と申しますと

これは経験のある中途採用の形で保育士の方を採用するというのも、一つの大きな将来的な保育情勢を考えてもそういったこともどうかと思いますので、どうぞその辺のお考えをどうぞお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから食育の点では、あるところでは保育所の給食です、それが風邪予防ということで保育所の給食のレシピなども、地域の家庭へ提供しているのです。これは本当にありがたいことだと思うのです。離乳食を初め、若いお母さんたち本当に苦勞しております。何もできないんですという方は、でき合いの缶に入った離乳食が今あるのですけれど、お湯を入れれば何でもできる、そういうものにどうしても頼ってしまうという現実もございます。そして悩みながらやっているわけですが、この保育所の持っているノウハウ、結局ゼロ歳児、あるいは2歳児、3歳児に出しております給食の献立です。これをぜひ家庭でお子さんを見てお母さんたちに対する提供というものも、ひとつ食育の面で考えていただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

それから4番目、学校の先生方も本当にご苦勞さまでした。学級閉鎖ということで大変ご苦勞されたことと思います。ただ、1週間休んで1週間登校して、また1週間休みでという大変厳しい、家庭でもいつになったら学校へ行って勉強できるのかしらという、だんだん親も子も大変な状況になったのも事実でございます。また、インフルエンザとかあるいは台風の場合でも、これやむを得ない事情でございますので、親御さんたちもその辺は了解しておりますけれども。今教育長からお話ありました、クラスごとに授業減というのは非常に違うのですね。25時間というところもありましたけれども、最長50時間というクラスもございました。ぜひこれはウィンタースクールと申しますか、それからスプリングスクールでもよろしいですし、特別授業として補習の期間を設けていただければ大変ありがたいと思います。なかなか授業数をふやすということは、先生方にお聞きしますと子供たちの集中力が大変やっぱり長時間学校での授業って非常に厳しい。やっぱり暗くなりますし、小学校ではちょっと無理なところもまた出てきますので、この辺のご配慮をひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。この辺はいかがでしょうか、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 阿部かほる議員の再質問にお答えをさせていただきます。

初めに、観光行政の取り組みについて何点かご質問をいただきました。

我々も過去3年のDCキャンペーンで、新しい観光行政の取り組みの必要性ということ十分に認識をさせていただきましたし、この3年間でさまざまなノウハウが蓄積できたものと思っております。我々もこのような蓄積を今後十二分に活用するために新たなスタートラインにつきまして、今後もしっかりと観光行政を推進してまいりたいと思っております。

その観光行政には、今後東北大交流時代、あるいは宮城大交流時代と言ってもよろしいのですかね。そういう一つ一つの地域ではなくて、他の地域との連携軸が必要であるというようなお話をちょうだいいたしました。我々も、例えば本市の歴史軸でありますとか、あるいは産業を中心とした水産都市軸、そういったさまざまな軸を活用して他の地域と積極的な交流をさせていただいております。議員の方からもご紹介いただきました京都市の下京区でありますとか、山形の村山とも積極的な交流を行いながら、より交流人口の拡大というものに努めているところであります。

また、貞山運河を中心とする観光振興というお話をいただきました。実はこの協議会には本市も参画をさせていただいております。ただし、塩竈には残念ながら貞山運河はないわけでありまして。ただ、南に向かう場合の入り口、北に向かう船の出口という役割をしっかりと果たしてきておりますので、貞山運河そのものはないわけでありまして他の地域と連携しながら、こういった歴史遺産を十二分に活用していくということで本市も参画をさせていただいているところであります。よく我々こういったご質問をいただきましたときに、歴史と文化というようなものを大切にしながらとお話をさせていただいております。我が市は、歴史と文化が別々ではなくて歴史文化というような新しいジャンルを確立しつつあるのではないかなというふうな自負心を持っているところであります。職員にも、足下に泉ありという言葉をよく申し上げさせていただいておりますが、我々の足元にあるすばらしい歴史文化をもっとしっかりと発掘をしながら交流人口の拡大につなげてまいりたいと思っております。

若年人口増加対策について、ご質問いただきました。

定住化を促すもの、住宅、交通、教育、福祉、まさにそのとおりであります。そのほかにも、観光でありますとか産業振興、さまざまな分野があると思いますが、その中で議員の方からは特に住宅、教育、福祉といったようなものにしっかりと取り組む必要があるというお話をいただきました。特に住宅の支援策につきましては、昨日東海林議員からも民間住宅の活用方策をもう少し積極的に検討してはどうかというようなご提案もございました。そのようなことも含めまして、総合的な住宅政策を23年度からスタートする事業の中でというご答弁を申し上げます。

した。我々も今後の住宅政策のあり方について、しっかりと勉強してまいりたいと思っております。

また、教育水準の向上につきましても今取り組みの途上であります。恐らくは息の長い取り組みが必要ではないかと考えておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

また、福祉についてもしかりであります。子供さんの福祉も大切ですが、やはり我がまちの特徴を考えますときにそういった若年層とあわせて、やはりご高齢者の方々が安心してこのまちに誇りを持って住んでいただくような環境づくりということも、我々に課された大変大切な使命ではないかなと思っております。それらの方々の福祉対策もしっかりと取り組んでまいらなければならないと改めて考えているところであります。

また、保育についてご質問いただきました。

4月には待機児童ゼロということであります。今現在もゼロということを目指に取り組みさせていただいております。1名ぐらい入りたい保育所があつてあかないということで、今お待ちの方もおられますが、こういった状況もいち早く解消させていただきたいと思っております。また、現在の保育ニーズの中で、朝早く、あるいは夜遅くまでぜひしっかりと保育所の方で対応していただきたいという要望がかなり大きくなってきております。我々も市内すべての保育所でそういう体制をとりたいということで取り組んでおります。職員数も限られておりますことから、議員ご質問のとおり早朝、夕方の保育をお願いするために臨時の方々を募集しておることも事実であります。でき得る限りお母さん方、お父さん方のニーズにしっかりとこたえてまいりたいと考えております。

また、保育行政を推進する上で、子供さんの目線というお話をちょうだいいたしました。しっかりと対応させていただきたいと思っております。

職員の採用計画についてご質問いただきました。

残念ながら退職者不補充ということで今日まで取り組んでまいりまして、残念ながら計画的ということをお願いされる状況になかったということは、私も認識をいたしております。しかしながら、本年からようやく保育士につきましても3名程度採用させていただくことといたしておりますし、ご応募いただいております年齢層も上は28歳ぐらいから下は22歳ぐらいまでということで、かなりの幅があるようでありますので、今のあいている世代段階も一定程度そういったことで埋まっていくのかなと考えておりますが、なお計画的な採用に心がけてまいり

たいと考えております。

給食のノウハウを提供してはというお話でありました。大変申しわけないです、担当の方からご説明をいたさせます。私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

○教育長（小倉和憲君） 私の方から授業時数学力低下にならないようにということですけども。

これについては、先ほどお話ししましたように各学校それぞれ工夫を凝らしながら時数確保に努めておるところでございますけれども。例えば、冬期休業中も1月7日に学校とか4日間、12月の24、25、1月の6日、7日とやる学校もあります。そういうことを工夫しながら確保に努めているところでございます。でも授業を受けるのは子供ですから、あくまでも子供の負担を考えながらそういう確保に努めるよう今後とも指示していきたいと思っております。以上です。

○議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） 給食等の関係でお答えを申し上げたいというふうに思います。

基本的にこの健康課の方でつくっております食育の推進計画、こういった中で明確に位置づけをされておりますので、そういった意味では連携を深めてなお忠実に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（志賀直哉君） 9番浅野敏江君。（拍手）

○9番（浅野敏江君）（登壇） 12月定例会におきまして、小野幸男議員に続き公明党を代表して一般質問をさせていただきます浅野敏江です。佐藤市長を初め各当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

質問に先立ちまして、一言申し上げます。

年末を目前に控え、円高、デフレなどの影響で景気が再び悪化する二番底の懸念が強まり、先の見通しがつかない昨今、鳩山政権は政権交代して既に3カ月を優に超えたにもかかわらず、何ら経済対策が図られておりません。8日に発表になった政府の緊急経済対策の総額7.2兆円のうちの実質の財政支出は1兆円にすぎず、現在の経済情勢に対応した景気対策とは言えないとの批判があります。また国会の審議を経ての執行は、来年の3月ころとなり余りにも遅すぎる対策と言わざるを得ません。このような状況を早急に打開するには、現在凍結となっている本年度の補正予算を直ちに解除し、景気対策に当たるようあらゆる機会を通じて政府に申し入

れていただくことを市長に強く要望して、通告に従い質問に入ります。

初めに、地域活性化対策についてお聞きいたします。

昨年夏にアメリカを発端とした世界同時不況の大津波に対し、旧政権の自民、公明党は直ちに緊急経済対策として平成20年度第1次補正予算、第2次補正予算、21年度本予算、補正予算として総額123兆円の経済対策を行い、定額給付金に始まり各学校の耐震補修事業、エコポイント制度やエコカー、太陽光発電の推進などにより経済と福祉に一定の効果をもたらしたと思います。本市におきましても、商工観光課に緊急雇用対策本部を設置し、中小企業を対象にした融資支援対策や自由度の高い緊急雇用創出事業のメニューが加わり、素早い対応をしていただきました。

そこで、お尋ねいたします。これまでの緊急雇用創出事業の経過と効果について、お聞かせください。また、国が先日発表した7月から9月期のGDP速報値は、年率換算で前期比4.8%増と6カ月連続のプラス成長となりましたが、4月から9月期をピークに前政権の経済対策効果が薄れていく見方が強いと報道されております。その上、政権交代による八ツ場ダム建設中止などの政策変更や補正予算凍結により公共事業への悪影響が雇用状況にかつてない陰を落としています。まちを歩きますと、夏ころにやっと回復してきた受注が10月になった途端、途絶えてしまったとか、これまで大手工務店の下請をしていた主人がもう2カ月も仕事がなく限界ですという悲鳴にも似た声が聞こえてきます。現在の本市の就労状態をどのように把握されているのか、お聞かせください。

次に、若年層の雇用状況、特に水産加工業など本市の基幹産業に従事する大事な働き手の現状をお聞きいたします。

来春高校などを卒業する子供たちがどれくらい本市に残り、将来家庭を築いていくのかという分岐点の第一歩は、まさしく新卒者の雇用対策にもあるのではないのでしょうか。本市の各事業所に対し、市長が新卒者の雇用をお願いしていただいていることは本当に感謝にたえません。しかし、ある加工業の社長さんに伺いますと、衛生面、機械化など努力しているが若い人にはまだまだきつい、汚い、危険の3Kのイメージが強く、募集してもなかなか応募につながらないと嘆いていました。また、水産加工業を初め水産卸業などの自営業の方からも後継者がいないなどの深刻な声も聞かされております。水産都市塩竈の今後の存亡にもかかわる喫緊の問題として、市長はどのような取り組みをお考えなのかご見解をお伺いいたします。

次に、雇用につながるワンストップサービスについてお伺いいたします。

宮城県の労働局は本日15日、宮城野区のハローワーク仙台にて失業者の再就職や住宅問題、生活支援等の相談を1カ所でできるワンストップサービスを行うと新聞に報道されておりました。11月30日にも試験的に行い、50代を中心に92名の利用があったと報道されております。しかし一方、生活保護の申請や直接市町村の窓口に行かなければならない件も多々あったとのことでした。また今回は、10月に政府がまとめた緊急雇用対策の一環とのことで、東京都や全国の政令都市など77カ所で実施され、東北では仙台1カ所で1日のみの開催であり、余り効果は見られないのではないのでしょうか。先日、ハローワーク塩釜をお尋ねし、産業雇用情報官にお聞きいたしましたところ、1日平均約400人の失業の方が毎日パソコン検索に訪れ、雇用の照会が約200件ぐらいあるが雇用に直接結びつくのはなかなか厳しい状況にあるとのことでした。また、商工会議所にもお伺いして事業所の皆さんの相談にどのように応じているのかお尋ねいたしました。商工会議所においても年1度、予約制で会議所のメンバーになっている方を対象に、経営、金融関係、労務、雇用関係と税理士、社会保険労務士を講師にワンストップサービスに近い個別相談を行っているとのことでした。その際、大変気を使うのはお互いのプライバシーを守ることだそうです。また、無料個別相談は会議所の会員になっている企業の方のみのご相談で、一定の制限があるとのことでした。

そこでお尋ねいたします。本市における緊急雇用対策本部を強化し、体育館などの会場を提供し失業者を対象に雇用相談のみならず、債務、住宅、生活保護申請、精神健康面のメンタル相談など、市民が現在抱えている不安、切実な悩みに総合的に相談できるワンストップサービスを一定期間行ってはいかがでしょうか。また、商工会議所とハローワーク塩釜、本市商工観光課が定期的に会議を持ち、本市の経済、雇用の実態の認識を共有し情報交換することが大切かと思いますが、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、本市の子育て支援についてお聞きいたします。

現在、のびのび塩竈っ子プランの次計画において有識者、市民の代表の方から諮問を受け、これからの本市の子供たちの育成について検討が進められていると思いますが、その経過と重点項目をお聞かせください。特に、乳幼児についての具体的な施策がありましたらお知らせください。また、平成7年をピークに人口が減少を続けていますが、この間の出生数の動向と今日までの対策をお聞かせください。

次に、ブックスタートについてお聞きいたします。

ブックスタートについては、私が議員に初当選させていただいた平成15年6月に一般質問さ

せていただきました。概要を簡単に申し上げれば、1992年英国で始まり、日本には2000年に紹介された活動で、地域のすべての赤ちゃんの周りで楽しく温かいひとときが持たれることを願い、一人一人の赤ちゃんに絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を手渡す事業です。地域に生まれた赤ちゃんを対象に市区町村自治体の活動として、ゼロ歳児健診などで実施されております。ブックスタート活動は単に絵本を手渡す事業ではありません。ねらいの一つは、まだ読むことも言葉も理解できない赤ちゃんも絵をじっと見つめたり、読んでくれる人の声に耳を澄ませたりして、大好きなパパやママと一緒に楽しいひとときを分かち合うことで豊かな情操を育てることができることにあります。また、保護者の中にはもともと絵本の読み聞かせに関心のある人もそうでない人もいることと思います。赤ちゃんの生まれた環境にかかわらず、絵本を開くきっかけをつくり、赤ちゃんに優しい言葉をごく自然につくり出せるツールになると言われています。昨今、子供を虐待したあげく、死に至らしめてしまう痛ましい事件も後を絶たず、最近の報道にもありましたが実の子を、しかも乳幼児をポルノの対象として売買している事件がこの宮城県でもありました。このような暗い事件は、親子のきずなの危うさ、母性の喪失を考えさせられてしまいます。親子間のことは大変個人的なことかもしれません。しかし、事件に発展してしまう前に地域において保健センター、子育て支援センター、図書館、またボランティアの方々などさまざまな専門分野の立場の人が、赤ちゃんの幸せを願う気持ちを共有しながらアイデアを出し合い、そして活動することが子育てを支援し、未来における人間づくりに結びつき、若年層にとっては温かく住みやすいまちになるのではないのでしょうか。ブックスタートは、そのような赤ちゃんの幸せを願う数多くの人々の努力で、本年11月30日現在で全国1,795自治体のうち約40%強の725自治体で実施されています。東北では岩手県、福島県が14自治体、山形県が7自治体、青森県、秋田県が6自治体で実施されていますが、宮城県は角田市、川崎町、登米市、美里町の4自治体にすぎません。母と子の笑顔のためのブックスタートの取り組みについて、市長のお考えをお尋ねいたします。

最後に、浦戸諸島の振興についてお聞きいたします。

本市の高齢化率は全国平均を上回る26%強ですが、浦戸諸島においては既に52%を超え、まさに二人に一人は65歳以上の超高齢者地域です。年々、ノリやカキの養殖、生産の仕事が大変になる中、必死に頑張っておられます。島を訪れると北風の中、島のおばあさんたちは元気に散歩をしています。病気になり息子たちに迷惑をかけたくないから健康のために毎日島を歩いているとのことでした。いったんけがや病気をすると市内や仙台の病院に入院し、その後は介

護施設に入るのが島では一般的です。自宅での居宅介護は難しいとのことでした。現在行われている居宅介護サービスは同じ介護保険を支払っているにもかかわらず、島の住民にとっては利用しにくいものとなっております。介護報酬の中に往復の市営汽船の船代は含まれておらず、実質在宅介護ができない状況にあります。そのような中で介護予防の視点により現在、野々島で行われている浦戸いきいきデイサービスは大変好評で感謝されております。介護認定により人数の制約はありますが、島のお年寄りにおいては楽しみのひとつとなっております。しかし、ふえ続ける高齢者の介護について、本市の今後の取り組みをお聞かせください。

次に、旧浦戸第二小学校の利活用についてお聞きいたします。

先日12日の土曜日、公明党政調会長前環境大臣の斉藤鉄夫衆議院議員が本市浦戸諸島を視察いたしました。各島の区長さんを初め、島民の皆様とさまざま島の問題点を国、県への要望を含め懇談いたしました。前段、佐藤市長また志賀議長とも懇談させていただき、要望書も受けさせていただきました。その中でも、島民の介護についても話し合われ、斉藤政調会長は平成24年における保険制度見直しに向け改善できるよう努力することなど約束いたしました。その後、朴島のカキ処理場と桂島に残る旧浦戸第二小学校を視察いたしました。桂島の旧浦戸第二小学校を拠点に介護施設をとという島民の要望も伝えられました。昨日市長の答弁にもありましたように、浦戸諸島の建造物については昭和27年より特別名勝松島の指定を受け、簡単には新築改築が行われない状況にあります。今後国における規制緩和への働きかけなど、斉藤政調会長にはお願いしたところでありますが、その間島のお年寄りが介護認定に関係なく自由に集えるサロンの集会の場所として利活用できないものかお聞きして、1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、浅野議員から3点にわたるご質問をいただきました。

初めに、景気の問題に触れていただきました。日銀短観によれば、東北の景気は徐々に回復基調との発表がされているようですが、この塩竈の地に暮らす我々には全くその実感がなく、すべての経営者の皆様方に日夜悪戦苦闘いただいております。私も大変申しわけなく思っているところであります。今後さまざまな機会に、このような地方の実情をしつかりと訴えてまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

そういった中で、地域活性化対策の中で緊急雇用創出事業についてご質問いただきました。

雇用対策といたしましては、緊急雇用対策本部会議の方針に基づきまして、現在29事業で合計89人の新規雇用に結びつける目標を立てて取り組みをさせていただいているところであります。しかし、残念ながら国が求めている事業費に占める人件費の割合に一定の制約がありますため、全国的に予算の執行がいまだ十分でなく、本市でも現在は残念ながら51名の雇用にとどまっております。このほど国におきましては、この基準を緩和をいたしましたので、今議会に提案している7人分316万2,000円の補正予算の早期執行に努め、求職者の方々のご期待におこたえをしまいたいと考えておるところであります。

次に、本市の就労状況についてご質問いただきました。

ハローワーク塩釜での取りまとめによりますと、仕事を探している人数は10月末現在で4,258人、前年度と比べて24%増加をいたしております。一方、企業が募集している人数は1,502人で、前年と比較をいたしますと24%減っております。しかし、今年度のこれまでの職業紹介件数は、ハローワークによりますと3,000件以上伸び、就職率も前年度比でマイナス6.7%程度にとどまっているという状況であり、深刻な不況のもとで求職者が職業を選んでいた状況から、とにかく職を得たいという切実な状況に変わっていることがこの数字からもうかがえるものと判断をいたしております。

また、来春高校卒業される方の12月現在の内定状況と求職傾向についてであります。説明がダブるかと思いますが、塩釜女子高では、88名の就職希望者のうち57名、65%の状況であります。男子校では、71名の就職希望者のうち43名、61%が内定をいたしております。地元の高校から採用をしてほしいとお願いする例年の企業訪問につきましても、景気の悪化による採用見送り等が懸念されましたため、例年より1カ月前倒しして7月に志賀議長ともどもハローワークの所長と二市三町内14社に要請をしたところであります。12月2日現在で訪問した企業のうち8社、23名の内定が決定され、また7月の訪問時には採用予定はないと回答された企業からもその後求人が出ており、厳しい経営環境の中で協力していただきましたことに企業の皆様方には心から感謝を申し上げているところであります。

ハローワーク塩釜管内の新規学卒者の傾向であります。地元企業が現在149名募集をいたしておりますことに対し、地元で職を求める高校生は62人。新卒者に対する管内の求人倍率が2.4倍となっております。地元以外からの求人が71名であるのに対し、就職希望は166人というまさに対照的な傾向があらわれております。就職内定率は10月末現在平均で41.5%となっておりますが、ハローワーク塩釜管内に限れば数字の上ではありますが、高校生にあつては

職種を選ばなければ就職ができる環境にあるとも言えるかと思っております。しかし、地元での就職を希望する高校生が少ないという現状が明らかになっておりますので、その原因と対策などを商工会議所など関係機関と協議し、市内企業のイメージや将来性を高めていかなければならないと改めて考えているところであります。

なお、水産加工業などでの雇用についてのご質問でありました。

求職者全体では、最も希望の多い職種であり、その数は1,000人を超えております。求職数は前年並みの約230人となっております。以前は、議員の方からもお話をいただきました、きつい、汚いというようなイメージが定着し、水産加工業等は敬遠されがちでありましたが、現在は一番の希望職種となっております。これは水産加工業界等において、衛生面、働く上での環境改善が進められていることのあらわれではないかと考えております。今後も後継者対策も含め、これら水産加工業界の経営環境が整いますよう本市も一体となって協力をいたしてまいります。

ワンストップサービスについてのご質問でありました。

仕事をお探しの方々は、生活支援、住宅問題、多重債務問題、心の相談など複数の問題を抱えているということで、それらの相談を1カ所で受け付けるサービスをハローワーク仙台など全国77カ所で11月30日の1日だけ実施をされております。国は今回の試みの結果を踏まえて、年末にかけ継続的に行うかないかというようなことを検討するをいたしております。

ご質問のワンストップ事業に連携した対応を本市も行えないかというご質問でありました。

多岐にわたるご相談にすべて本市が直接に対応できるということについては、なかなか困難なのかなと思っております。今回はやはり雇用ということが中心の課題となっておりますので、ハローワーク塩釜等々の連携によりこういったことが実施できるのではないかと考えております。今後ハローワーク塩釜等とも一定のご相談をさせていただきたいと考えております。

また、商工会議所、ハローワーク、塩竈市が定期的な会議を持って情報交換をしっかりと行うべきではないかというご質問でありました。

商工会議所と本市につきましては、定期的な打ち合わせ会議を既に持っておりますが、ハローワーク塩釜も交えたという形にはなっておりませんので、早速ハローワーク塩釜の方にもこのようなご提案をさせていただきたいと考えております。

次に、子育て支援についてのご質問にお答えをいたします。

後期計画の中で乳児に関する施策についてご質問いただきました。

先月11日、のびのび塩竈っ子プラン後期計画の答申を受けております。その中で、乳児に関する施策は乳幼児健診や妊婦健診の充実、乳幼児と触れ合う学習機会の充実、訪問指導の充実など多分野にわたる施策を充実し実施されるよう答申をいただいております。新たな施策の提言といたしましては、親になるための学習機会の提供として中学生と赤ちゃんの触れ合い交流事業の実施でございます。既に20年度から本市としては取り組んでおりますが、兄弟が少ない中で育ち、母親、父親になり子育てに悩むケースがふえる昨今、赤ちゃんに触れ合う機会を持った中学生はとても貴重な体験をすることとなるものと思っております。命のとうとさを学ぶと同時に、自分たちが赤ちゃんだったときの両親の思いに気持ちをさせていただき、親子のきずなの大切さを実感として学ぶことができるというものだと思っております。現在、この答申を尊重してのびのび塩竈っ子後期プランを作成中でございますので、このような親子のきずなの大切さをはぐくむ機会等のさらなる充実を図ってまいります。

本市の出生動向と対策についてご質問いただきました。

平成15年以前の5カ年間では、約450名前後で推移をいたしておりましたが、16年以降は400名を切り、平成20年の出生数は374名となっております。その後の推移につきましては、のびのび塩竈っ子プラン後期計画を策定するに当たり推計を行っております。その数値を使用いたしますと、過去数年間の傾向から見て平成26年には300名弱程度になるのではないかと予測をいたしております。今後、のびのび塩竈っ子プラン後期計画を策定し、子育て支援センター運営事業等の子育て支援策、本市独自の乳幼児外来医療費助成の就学までの拡大でありますとか、少人数学級指導導入等の施策のさらなる充実を図りますとともに、地域経済の活性化による雇用の創出や安全・安心な住みよいまちづくり、都市のイメージアップなど出生数と定住人口の増加につながるよう総合的な施策に取り組んでまいります。

ブックスタートについてご質問をいただきました。

親と子の触れ合いが子供の育成にさまざまな影響を及ぼしますことから、親御さんに絵本を提供するだけでなく、絵本の読み聞かせを行うことについていろいろな機会を通じて情報を提供をすることが大切ではないかと考えております。

議員の前の質問を受けまして、保健センターでは平成18年度から乳幼児歯科健診のときに、ボランティアグループ等による絵本の読み聞かせを行っております。現在、ご紹介いた

できましたように全国で725市町村が実施をいたしております。県内でも二市二町が実施中であり、1歳前後に図書館や保健センター等で絵本を読み聞かせた後、親子の触れ合いの大切さを訴えながら絵本を二、三冊とバッグをプレゼントするという内容であるようであり、ブックスタートは大人から赤ちゃんに愛情に満ちた言葉を語りかけ、赤ちゃんは自分が大切にされていることを実感し、楽しく温かいひとときを持つことができるため、健全な子育てにはとても有効な取り組みではないかと我々も受けとめております。今後、子育て支援の新しい取り組みといたしまして、さまざまな角度から検討させていただきます。

最後に、浦戸振興についてご質問いただきました。

浦戸諸島にお住まいのご高齢者に対する介護サービスについてであります、居宅介護サービスが離島ではなかなか受けにくい環境ではないかというお話をいただきました。私どもも大変恐縮をいたしているところではありますが、浦戸地区における65歳以上のご高齢者は、この9月末で319人、高齢化率50%を超えております。このうち、介護サービスの利用者が26名おります。その約半数が老人保健施設などの施設サービスを利用され、残る半数がホームヘルプサービスやデイサービスなどの在宅サービスを利用されております。介護サービスとしての在宅サービスにつきましては、民間事業者の参入が可能であるか、あるいは学校や保育所であった建物や民家等でできないか、運営に係る人員配置や利用者のニーズ等も含め、事業の採算性などにつきまして今保健福祉部の方で調査検討をさせていただいているところであり、今後は、これらの情報をサービス事業者提供させていただき、浦戸地区での事業参入を働きかけてまいりたいというふうに考えているところであり、

次に、旧浦戸第二小学校の利活用についてご質問いただきました。

本市では、ご高齢者の方々ができるだけ健康で自立した生活を続けていただけますよう、健康づくりや介護予防の支援事業を行わせていただいております。浦戸地区におきましても、疾病の早期発見、早期治療につなげるための住民健診を初め、保健師や看護師による訪問指導もあわせて行わせていただいております。また、ご高齢者の介護予防を図るため、浦戸ブルーセンターにおいて要介護状態になるおそれのある方々を対象に、浦戸いきいきデイサービスや元気なご高齢者の方々を対象にした浦戸元気塾を浦戸診療所と連携して展開をさせていただいております。これまで191名の方々にご参加をいただいております。

ご質問の旧浦戸第二小学校の利活用につきましては、先ほど述べました浦戸いきいきデイサービスを今年度から開始をさせていただいたところではありますが、その参加状況等も勘案

しながら今後の展開を検討させていただきたいと思います。なお、サロンの場所として活用できないかというご提案でありました。このことも含めまして、早期に検討させていただきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君） ご丁寧なご答弁ありがとうございます。

まず一つは、緊急雇用創出事業でありますけれども、今市長のお話にありましたように、本当に求人数がもう昨年に比べものにならないくらいふえている。先日ハローワークの方のお話でも、古川とか例えば向こうの方のIT関係の会社の方はもっと大変厳しい状況だと、まだ塩竈市の水産関係の方は本当に事業主の方たちのご厚意によって、本来ならばここでやめていただきたい状況を、本当に何とか生活を守りながらという温かいそういった対応をしていただいているということも私自身も聞いていますし、また本当にご苦労されながら経営を今従業員の方々と一緒にスクラム組んで、今塩竈の水産界を守って本当に支えていらっしゃるのかなと思っております、心から敬意を表したいと思っております。

本当にそういった中で、一つ塩竈市におきましても国の予算がどのような配備の仕方になるか、なかなかそこが見えないところで、緊急雇用対策の事業を行いたくても本当にそれに担保する財源が市に入ってくるのかどうか、本当にその辺が不安な中の手探りの事業かと思っておりますけれども、そういった中で一つ確認なのですけれども、例えば塩竈市でさまざまな事業を行います。それは、雇用に結びつけるためでありますけれども、ややもすると外注に発注してと委託をしてそこで雇用を図っていただくという流れになります。そうなりますと、やはり職を求めたい方は単刀直入に塩竈市に相談にいらっしゃるのですけれども、やはりハローワークが窓口ですということで戻されていくケースが大変多く聞いています。やはり私の方にも相談が来るのは、緊急雇用対策を塩竈でやっているならば塩竈市の窓口に行けばその職にありつけるのではないかとこの考えを持っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、その辺の結びつきをぜひハローワークとも、また市民の方にも丁寧なご説明をお願いしたいと思っております。

また、就労状況につきましては今お聞きいたしましたので、実にニーズとそれから本当に必要とされる方と、それから就職する側のこれまでは本当にミスマッチでなかなかそこにうまく適合しなかったけれども、今は職を選んでいる場合ではないということが本当に市民の多くの皆さんの中に危機感としてあらわれております。ぜひそういったところを本当に私たちワンス

トップサービスと言いましたのは、そういった方たちのその不平不満、それから不安という部分を市が何とか一たん吸収していただける受け皿になっていただけないかという思いがありまして、ワンストップサービスの部分でも特に今市民相談の方に一度いらして、そこでいろいろ仕分けをされてまた雇用の方とか、それからこれはいろいろお金を借りている借金の問題ですねとか、これは生活保護の方ですねというふうに、一たんの仕分けは今市民相談窓口の方でしていただいているとは思いますが、やはりそういった中にきて待っているというよりも、むしろ戦略的に市民の不安にこたえるという意味で一度そのような完全なるワンストップサービスでなくて結構ですので、そのような対策を年末、年度末に塩竈市が行うということはそれこそ市民に対する大きなアピールかと思っておりますので、ぜひそのような取り組みをもう一度お考えをお聞きしたいと思っております。

また、若年層の雇用に対してでありますけれども、これは今市長がおっしゃったように本市の事業主の方でたくさん募集はしていると、しかし地元採用を望んでいるのは企業側で、新卒者の方はやはり仙台へ、そして市外へと就職先を求めていくというその流れがあります。今すぐに効果が発するかどうかわかりませんが、私たち公明党の方では今一つ考えていることは、キャリア学習ということを考えております。それは、やはり小学校、中学校、高校とやはりさまざまなお勉強もしますけれども、社会に出てからの力をつけていくという部分で、本市の教育委員会の方でもさまざまこれまでも体験学習ということで取り組んでいただいておりますが、実生活のこの生活の中で、例えばかまぼこ工場の見学からそこで体験をしてみるとか、経験してみるとか、そのようなふだん目にできないそういった工場の中へとかそういった職場に子供たちが経験を積み、また関心を持ち、また浦戸の方でカキむきとか、そういったことはいろいろ行事でやっておりますが、そういった流れの中で子供たちが生活しに、それから職を得るということがどういったことなのかということも学び経験することも大変大切ではないかなと思っております。子供たちに具体的な仕事のイメージというもの、そして自分たちのこの塩竈市に誇りとそれから郷土愛に結びつくそういったものも図られるのではないかなと思っておりますので、そのことについてもまたお聞きしたいと思っております。

次に、今出生数を聞きましたが、本当に400人、450、400を切って今374人ですか。そのような年々下がってきて、今回また26年度には300人という予想をされているということですが、そういった中で、私はやっぱりブックスタートということは大変今やるべき事業ではないかなと思っております。例えば、絵本1冊1,000円、2冊で2,000円だとします。財政のこと

を言うのであればなのですが、予算のこと言うのであればなのですが。先ほど市長がおっしゃったように、木綿の一つの袋の中に絵本を2冊、それから今の年齢で読むべき、例えばゼロ歳児、1歳児に合わせての絵本が何がいいかというリスト、それから先日本市でもつくっていただきました子育てガイドマップ、そのようなものを適宜入れていただきまして、そして図書館の図書カードもそこに含まれる。中に入れるものは自治体でいろいろ工夫していただいて結構なのですが、そのようなことを図りますと今現在400人を切った子供たちの数とその予算を見ても、そのような大きな予算がなくてもスタートできるのではないかと。これは本当に本を与えて、はい終わりというものではなくて、その本を先ほど市長はこれからののびのび子育ての中で、支援の中で、幼児教育の中で子供をはぐくむ、学習していくという中学生を対象にした赤ちゃん学習というようなものもありましたけれども、これは決して中学校だけではなくて、今現在子供を持ったお父さん、お母さんもまだ子供に対する学習が未熟な状況であります。そして、自分の子供にどうやって声をかけていいかということがなかなかわからない親も現実にはいらっしゃいます。そういった中で、どの絵本を買っていいかわからない、読んで聞かせることもわからないという親御さんの中にはいらっしゃると思います。そういった中で、みんなのいらっしゃる中で健診の中とか、また赤ちゃん教育的なそういった学習の場の中で、ほかの方たちとボランティアの方と一緒に自分も子供をひざの上に抱っこして、また抱きかかえて声をかける、そして一緒に絵本の読み方を学ぶと、そのところからスタートしなければならないというのが現実でございます。今、そのために全国でも700カ所以上の自治体でそれが好評を博しているというのが、これが今の育児事情の現状だと思っております。決して子供の数が少ないから予算の見通しがつくとか、多いからつかないというようなお話ではなくて、一人の子供を育てるということはこの塩竈市における将来の人間を教育していく第一歩かと思っております。体の栄養、健康も必要ですが、心の栄養も大変親子ともども必要ではないかと私は思っております。

そういった中で、もう1点ブックスタートに関連していることでございますけれども。本市におきましては、浦戸を題材とした民話とか、またかつて本当にすばらしい絵本をつくっていただいております。そのような、この塩竈市にあるその昔からの伝わっているそういった民話を知らない市民の方も多くいらっしゃいます。事実私も絵本を見させていただくまで、そのような民話が本市にあることは存じませんでした。そういった意味からも、例えば本のリストの中にその題材を入れるとか、またそういったことで関心を持ってきた方が図書館でその本を借

りとかという、そういったものが子供たちにとっても、また親たちにとっても郷土愛だったり、それからこの伝統、それから歴史文化を本当に学んでいく一つのきっかけになるのではないかと考えておりますので、ぜひこのブックスタートについては取り組みを力強くお願いしたいと考えております。

また、最後に浦戸振興ですが、本当に市長がおっしゃったように今さまざまな取り組みをしていただいて、島のおばあちゃんたち、またおじいちゃんたちが喜んで参加しているということは、本当にそういったようなサービス、そういったような拠点を求めているというあらわれだと思っております。ぜひそのことについても今後取り組んでいただけますようお願い申し上げます、2回目の質問とさせていただきます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 浅野議員の2回目のご質問にお答えします。

初めに、緊急雇用創出であります。本当に地場の企業の方々へ新規雇用について、大変熱意を持って取り組んでいただいておりますことに私からも重ねて感謝を申し上げるところであります。さまざまな事業展開が必要であります。ワンストップサービス、先ほど議員の方からもご提案いただきましたが、我々もこういったことが塩竈のハローワークを中心にできないかということで今まで取り組んでまいったところではありますが。塩竈市の窓口でも対応できないかというご質問でありました。恐らくはパソコン検索等の機器類の関係かと思いますが、なお担当の方から戦略的な対応も含めまして後ほどご答弁をいたさせます。

また、若年層の方々の就職問題の中で、やはり小中学生の時代からこの地域の素晴らしい職業を体験させる、いわゆるキャリア学習というのが大変重要ではないかというようなお話をいただきました。私も実は毎年、第二中学校で開催される立志発表会というところに足を運ばせていただきます。二中の生徒さんたちがすべて自分たちの将来ということで文集にまとめておられます。将来どういう職業につきたいかというものをまとめたものであります。担当の教師の方から、実は第二中学校では将来保育士さんになりたいという方々が物すごく多くなってきているというお話をちょうだいいたしました。あと私も数えてみましたところ、比率としては保育士になりたいという方々の比率が一番多かったわけであります。なぜかということではいろいろお伺いしましたら、実は本市の保育所で夏休み期間中に中学生、高校生を対象に保育体験、1週間の期間ではありますが保育体験学習というものを既に実施をさせていただいております。そういった機会に、小さいお子様と触れ合われた中学生、高校生が、ぜひこのような職

につきたいという強い希望を持っておられるということを大変うれしく感じたところでありま  
す。この事例に代表されますように、やはり子供さんたちにもこの地域のすばらしい産業、職  
業をしっかりとご体験いただくということは大変重要ではないかなと、私も考えております。  
何でも体感団でありますとか、浦戸のカキむき、ノリスきの体験については既に取り組みさせ  
ていただいておりますが。その他、例えば仲卸市場でありますとか、あるいは塩竈魚市場で競  
りを体験いただくというようなことも、子供さんたちの将来の夢を大きく膨らますものではな  
いかと私も考えております。そのような学習機会の創出に、なお一層取り組んでまいりたいと  
考えております。

また、ブックスタートについてご質問いただきました。

図書館の貸し出しカードをとというようなお話、あるいは浦戸を題材とした、例えば古げたを  
題材にした民話等々ということについては、我々なかなか心が行き届かなかった部分でありま  
す。早速担当の方とも、こういった具体的なものを題材に議論をさせていただきたいと考えて  
おります。

また、浦戸振興であります。

12月12日には公明党の斉藤政調会長さんに私からも直接要望書を手渡しをさせていただきました。  
その際にもご要望を申し上げましたが、例えば浦戸で訪問介護等を行う際に、今の介護  
保険制度の中では往復の船賃が見れないというような問題であります。額の大小は別にしまし  
て、こういった中で事業所の方々が一生懸命訪問介護に取り組んでいただいているということ  
も改めて私も気づかされたところでもあります。そういった内容を政調会長にお願いをいたしま  
したところ、真摯に受けとめていただきましたことに私も心から感謝を申し上げたところであ  
りますし、浦戸の振興活性化、特にご高齢者の福祉問題につきましては喫緊の課題だと認識を  
いたしております。しっかりとした取り組みを行ってまいります。

私からは以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 緊急雇用対策事業についての市独自でというようなことだと思いま  
すけれども。まず、この交付金事業については、ふるさと雇用再生特別交付金事業と緊急創出  
の二つがあります。制度の内容としては、お互いに離職を余儀なくされた非正規労働者、それ  
から緊急雇用については中高年の年齢者の失業等に対する雇用というふうなことであります。  
その中で、ふるさと雇用についてはすべて委託事業になっております。緊急雇用については、

直接雇用と委託雇用になっております。雇用保険等の問題もありますので、まずは最初にハローワークを通して募集をかけていただきたいというふうなことをお願いしております。それでもなおかつ雇用が図られなければ、独自で募集要項を作成して募集することも可能とはなっております。塩竈市で直接雇用する人についても、塩竈市独自で各課のいろんなアイデアを出した事業については募集をかけていることになっております。

以上です。

○議長（志賀直哉君） 暫時休憩いたします。

再開は15時10分といたします。

午後2時52分 休憩

---

午後3時10分 再開

○議長（志賀直哉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。3番小野絹子君。（拍手）

○3番（小野絹子君）（登壇） いよいよ12月議会の一般質問の最後になりました。

私は、日本共産党市議団を代表しまして、中川議員に続き一般質問いたします。

質問に先立ちまして一般質問の初日の11日、伊藤栄一議員の発言の中で、共産党の議会報告ではうそを書いていると述べたことに対し、一連の事実について述べさせていただきます。

当議員団の議会報告では、6月議会で今野恭一議員が辞職勧告決議を受けたにもかかわらず居座っている問題で、チェンジしおがま、公明党、自民クラブ、再生クラブ、日本共産党市議団の14人が、9月本会議最終日に再度決議案を提出しました。再生クラブの佐藤貞夫議員が賛成討論を行い、決議は賛成多数で採択されました。しかし、その後も今野議員は副議長に居座っていますと事実を述べたのでございます。さらに、河北新報で泥仕合と報道されましたが、この間の混乱をもたらした原因は今野議員とニュー市民クラブ側にあります、と当議員団の見解を述べました。当議員団の9月議会報告は事実に基づいたものであります。

それでは、質問事項に従って質問いたします。

第1は、財政見直しについてです。

さきの総選挙で民主党中心の新政権が誕生し、鳩山政権の進める予算編成は暮らし関連も事業仕分けの対象にし、子ども手当の財源獲得として扶養控除廃止による増税などの検討がされかけています。新政権は、軍事費と大企業、大資産家優遇の二つの聖域にはメスを入れずに、

国民生活関連予算の削減や庶民増税に財源を求める要因ともなっています。さらには、地方交付税の削減も心配されており、新政権による市財政への影響について市はどのように受けとめているのかお伺いいたします。

さらに、来年度の本市の予算編成は、市民の生活と営業を守る観点で編成しようとしているのか、どのような観点で編成するのかお伺いします。

第2の質問は、NEWしおナビ100円バスの運行についてお伺いいたします。

バス空白地域へのバス運行は、平成20年10月28日から無料で試行運転が始まり、21年1月からNEWしおナビ100円バスとして試験運行が続き、来年2月からは市が購入したマイクロバスでNEWしおナビ100円バスの本格運行が始まります。本格運行については、市は地域公共交通会議を開いて運行路線や運行日、運賃、ダイヤなどの合意形成を図ったと述べています。路線の変更や停留所の新たな設置など、ご努力にも感謝いたします。塩竈のバス交通を考える会や当市議団が要望したことも一部反映されてはいます。北部コースについては、しおナビ100円バスへの乗りかえができるように松陽台入り口のバス停の新設や、小松崎経由を新設し小松崎と二小のバス停も新設され、またバス停の見直しも一部されております。西部コース、東南部コースもそれぞれに路線の見直しや停留所の新設など市民から歓迎されることと思います。しかし、市民から最も要望されていた午後の便をもう1便ふやすことや、1方向だけでなく逆側への方向については本格運行に入っていません。地域公共交通会議では出なかったのでしょうか。また、市はこの要望についてどのように考えているのかお伺いいたします。

第3は、福祉施策について3点お伺いします。

その一つは、特別養護老人ホームの増設についてお伺いします。

グランドパレスで開かれた、さきの知事選挙の公開討論会で、明るい会の天下みゆき候補が特別養護老人ホームの待機者が宮城県で1万人もいることを重視し、特別養護老人ホーム2,000床の増設を提案しました。村井知事も選挙期間中には4年間で特養の2,000床の増設を公約したのであります。市は早速、特養ホーム建設に手を挙げ、市内の待機者にこたえるべきではないでしょうか。お伺いします。

さらに市長は、特養建設については第5期介護保険事業の中で検討していくと答弁しておられるようですが、第5期の時期はいつごろなのかあわせてお伺いします。

その2は、老健施設などを運営している社会福祉法人の支援についてお伺いします。

ある老健施設では、低所得者の利用者の軽減をする介護保険負担限度額認定者は50名で、

100名の利用者のうち半分だとお聞きしています。その内訳は、塩竈市民が27名、多賀城市3名、利府町4名、七ヶ浜町3名、仙台市9名、岩沼市1名、気仙沼市1名、大郷町1名、石巻市の1名だそうであります。その事業所は、利用料の軽減措置によって年間で2,492万2,200円の減収になるとお聞きしました。当議員団は、低所得者の利用料の軽減を求めてきましたが、平成17年度から軽減措置が実施されて安堵していました。しかし、軽減の半分は事業所の負担になり、事業所の運営を困難にしていることも事実であります。低所得者の人が安心して施設を利用できるように、軽減措置で生じる事業所の減収額に国や県、市の支援策が必要と思いますが、支援策についてお考えをお聞きします。

その3は、子ども医療費無料化の年齢拡大についてお伺いします。

子供の医療費の無料化の年齢拡大については、塩竈市でも子育て家庭の経済的負担の軽減、安心して産み育てることのできる環境整備として、本年4月から小学校就学前までの外来について無料になり、多くの関係者から喜ばれております。子育て支援、少子化の対応として宮城県内の各自治体で子供の医療費の無料化の年齢拡大が広がっております。本市でも次のステップとして、体力のまだついていない小学校低学年の3年生まで、子供の医療費の無料化の拡大を要望しますがいかがでしょうかお伺いします。

第4は、産業、商業の振興策について2点お伺いします。

最初に、塩釜水産加工開放実験室への市の支援についてお伺いします。

塩釜水産加工業の振興にとって、塩釜水産加工開放実験室の果たしている役割は大きく、加工業界にとってはなくてはならない実験室です。水産加工開放実験室では水産加工技術講習会として、公衆衛生会、加工機械公開実験、水産加工品試作利用などを行い、また検査分析事業では加工排水検査、製品細菌検査、成分分析などの検査を行っているとお聞きしております。さらに水産物の販路販売拡大の魚食普及事業では、小中学校を訪問して授業としてかまぼこづくりを行い、恒例授業として歓迎されています。水産加工開放実験室の運営は、加工団地からの補助金と検査分析事業の検査料などで賄われているようであります。運営は厳しい状況に置かれているとも聞いております。市長は塩釜水産加工開放実験室への役割を重視し、市としての支援策を行うとともに県に支援策を要請すべきと思いますが、お伺いいたします。

次に、基幹産業である水産業への支援についてお伺いします。

ことしの魚市場の水揚げ高は、去年の96億円を大幅に下回る80億円台かと見られております。水産業界の皆さんにとっても、また私たち市民にとってもショックではあります。ことしも残

すところ半月しかありませんが、漁船の入港を待ちたいと思います。魚市場の水揚げ額が80億円台は塩竈市魚市場開始以来の最低の額になります。この原因には、経済的不況の影響が大きいとは思いますが、なぜこの水揚げ金額になったのか、塩竈市魚市場に携わる関係者の皆さんの意見をよく聞き、これを起点に来年から水揚げ額を伸ばしていく施策につなげてほしいと思うものでございます。先日、産業建設常任委員会で塩竈市水産振興協議会の役員の方々と懇談し勉強をさせていただきました。率直な意見や辛口の意見など出されました。塩竈の魚市場、マグロしか入らない市場でいいのか、マグロしか入らない市場を打開しなくてはならない。また、ことは輸入冷凍業が落ち込んでいるが売れ先がないし、保管する冷蔵庫が古くなっている。量販店に押されて物の売れ行きが悪い。消費者の購買力が落ち込んでおり、供給より需要が少ない。水産加工関係の就労人口も半減し、市場も加工関係も若い働き手が少なく、後継者問題も深刻であります。また、自己努力だけではどうにもならない。漁船が入港すれば水や油、食料品などの仕込みがあり、関連業者が潤う一方で支払われるかが不安な面もある。また、船主である生産者からは200海里の影響や船の投下資本が大きいので撤退している船主もあり、国策が必要だと述べております。さらにその方はインドネシアの深い海域でとれたミナミシウチダイと命名した魚であります。それは世界でも初めての魚で、塩竈から発信できると元氣のできるうれしい話もありました。さらに何よりも水産業が基幹産業であるというなら、基幹産業としてのふさわしい支援策をしてほしい、業界も頑張るからとそれぞれの方々から述べられました。このことを私は述べて、市長に基幹産業である水産業への支援策についてどのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

第5は、交差点改良、段差解消、歩道の改良について、3点についてお伺いします。

その一つは、七十七銀行北浜支店前の国道45号から藤倉に入る交差点の改良についてです。

国道45号から藤倉に入る市道藤倉2丁目8号線の拡幅や改良については、以前にも議会で質問いたしました。国道のバリアフリー工事が行われるので、その状況を見て対応したい旨の回答もありました。該当する地域の国道45号のバリアフリーが終わりました。国道から左折して藤倉に入る市道藤倉2丁目8号線は、カーブになっており道路が狭くトラックなど大型車が信号待ちしていると、国道から左折するのは大変危険であります。この路線の拡幅や交差点の改良工事を一日も早く求めますが、お答え願います。

二つ目には、藤倉2丁目の交差点の安全対策と改良工事について、2点お伺いします。

最初に、市道藤倉2丁目8号線は、国道から入ってきた路線であります。藤倉第二ポンプ

場前で市道藤倉庚塚線と丁字路となっています。藤倉2丁目8号線上の一時停止の標識が横断歩道の手前にあり、国道から市道藤倉庚塚線を走ってくる車両は見えにくく、車両が見えるところまで進んで車が来ればまた停止しますが、こういったことでこの地域での追突事故が多いのであります。さらに、出会い頭の事故もあり危険な箇所です。これまでも安全対策を求めてきましたが、どのような対応を考えているのかお聞きします。

二つ目には、都市計画道路の東塩竈吉津線と新浜町杉の下線の藤倉2丁目側、ちょうど川村米穀店前ではありますが、その交差点は整備がされておられません。この箇所は、人や自転車、車の交通量が多く、先日も車とバイクの事故がありました。大変危険な場所であり、藤倉2丁目側の交差点の改良工事が必要であります。長年地域住民が要望書を提出してきましたが、どうぞまちづくり交付金事業などで整備されるよう求めます。いかがでしょうかお伺いします。

三つ目には、国においてはバリアフリーに力を入れ、国道45号の歩道のバリアフリーとあわせて車道の整備もされてきております。ところが国道から地域に入ると市道は亀裂があり、傷みがひどく歩道を安心して歩ける状況はなく、整備が急がれます。新浜町泉沢線上の歩道の段差解消は部分的には整備され、近々整備予定のところもあると聞いておりますが、未整備部分の段差解消を求めます。また、藤倉大通りである市道藤倉庚塚線の特に2丁目側の歩道はでこぼこで高齢者の人が怖くて歩けないと言っています。安心して歩けるように歩道の改良を求めますが、対応についてお伺いします。

当局の誠意ある答弁をお願いしまして、これで第1回目の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま小野議員から、5項目にわたるご質問をいただきました。

初めに、財政見直しについてお答えをいたします。

新政権による市財政への影響と来年度の予算編成についてというご質問でございました。

まず、平成21年度予算に関しましては、国の第1次補正予算関連で各補助事業に係る補助金の執行停止や見直しが示されております。このうち、本市の事業に影響があるものとしたしましては、子育て応援特別手当支給事業が執行停止となりましたので、本定例会におきまして全額減額補正を提案させていただいております。公共事業に関連して有利な財源であります地域活性化・公共投資臨時交付金につきましては、本市の6月補正予算に計上した事業分は既に第

1次配分額として示されております。しかしながら、9月及び12月補正予算に計上いたしました事業については、まだ配分額が示されておられない分野もございますので、県を通じて情報収集に努めているところでございます。また、政府は12月8日、明日の安全と安心と成長のための緊急経済対策を閣議決定をいたしました。雇用・環境・景気を3本柱に国費で7.2兆円、事業費で24.4兆円の規模の第2次補正予算を組み、15日にも閣議決定されるという予定であります。今後詳細が明らかになり次第、本市で活用すべき予算については最大限活用し、補正予算で対応してまいりたいと考えているところであります。

次に、本市の22年度予算に関してであります。既に国のホームページ等で示されております事業仕分けの対象となった多くの事業があり、これらの評価による本市への影響額につきましては具体的な算定方法など詳細な内容がまだまだ示されておられませんので、現時点では確認がとれないという大変不透明な状況でございます。昨日、東海林議員のご質問の中でも県がまとめた資料によれば152事業、市町村関連分として62事業あるということについてはご紹介を申し上げましたが、実はそれ以外にも例えば道路関係諸税の暫定税率の廃止という問題がございます。例えば道路整備事業であります。まちづくり交付金、地域活力基盤創造交付金等々についても減額ないしは廃止になるというようなことが言われているようであります。こういったことが市の財政を直撃いたしますと、先ほど議員にもご質問いただきました後段で回答いたします道路整備等についても著しい影響が発生するのではないかと懸念をいたしておりますし、また例えば自動車重量贈与税、21年度は1億を超える税額が配分されておりますが、これらについても先行きの見通しが全く立たないという状況でありますので、特に市の特財、一般財源の減少につながるというようなことが大きく懸念をされる状況であります。また、事業仕分けの中でも大きな議論にはなっておらないようではありますが、例えば下水道事業補助金、まちづくり交付金の地方移管ということがうたわれております。もし下水道事業、地方移譲されて全額単独費で行うとすれば、4億近い穴があくということになりかねないわけであり、このような先行きが大変不透明な状況にはございますが、産業振興、少子高齢化に伴う福祉向上、教育環境等々必要な事業を調和のとれたまちづくりが推進されますような予算編成をしっかりと行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、NEWしおナビ100円バスについてご質問いただきました。

本格運行の市民要望の反映についてでございます。

昨年10月の試験運行開始以来、延べ3万7,000人、1日約140人の方々にご利用いただき、通

院や買い物が大変便利になったという評価をいただいております。この間、利用者のアンケート調査の結果、ルートやバス停の位置、運行頻度などについてさまざまなご意見をちょうだいいたしております。これらを踏まえ、この9月には市民の代表、バスタクシー事業者、東北運輸局などから構成される地域公共交通会議を開催をし、本格運行に向けた運行路線、運行便数、ダイヤ、料金などについて協議を重ねていただき、合意に達しているところでございます。本格運行では、試験運行の形態をほぼ踏襲をいたしますが、地元からの要望が高かった北部コースでは小松崎に乗り入れや、他のコースでも停留所の増設などの改善を図ったところであります。特に、小松崎地域は狭い坂道で運行上の支障も予想されますが、安全運行に努め、地域の皆様方の負託にこたえてまいりたいと考えております。現在、来年2月の本格運行に向け、市は新規車両の導入でありますとか、本塩釜駅のバス停上屋の設置など円滑な運行を確保するための環境整備を行っております。

午後の1便の増便についてというご質問でありました。

当面は3便を基本とし、まずは新しい運行形態での安定運行の定着に努めてまいりたいと考えております。増便の問題でありますが、地方公共交通会議でもタクシー事業者の皆様方からNEWしおナビ100円バスの導入による影響が極めて大きいというご意見もいただきました。総合交通体系の確立につきましては、やはりバス事業者、タクシー事業者など交通事業者の方々の役割も大変大きなものがございます。行政と各交通事業者との調和のとれた対応が必要ではないかということで、3便運行とさせていただいたところでございます。

さらには、利府町民バスでありますとか、七ヶ浜町民バスもおかげさまで市内に乗り入れをいただいておりますので、通勤通学、買い物などにもさまざまな交通体系を利活用いただきますよう私からはお願いを申し上げるところでございます。今後も公共交通に対する多くのご意見をちょうだいしながら、コンパクトシティとしての特性を生かした市内15分交通体系の確立を目指してまいりたいと考えております。

福祉施策について、3点ご質問いただきました。

初めに、特別養護老人ホームでございます。

この塩釜地区二市三町では、これまで協力し合いまして順次各市町に施設を1カ所ずつ整備をいたしてまいりました。入所希望者の待機数であります。市内では特別養護老人ホームで230人、小規模特別養護老人ホームで60名、合わせて290名となっておりますが、複数の施設に申し込まれている方々もおられますので、待機者の実数は230名ほどと推計をいたしてござい

す。県知事が示しております4年間で、特別養護老人ホームの待機者約2,000名への対応につきましては、本市といたしましては県の動向を確認しながら介護保険料との関係や各施設の入所状況、あるいは経営状況を見きわめながら、次期の第5期介護保険事業の計画の主要課題としてでき得る限り早期に位置づけてまいりたいと考えているところでございます。

一方、ご家族とともに家庭でお暮らしをいただきながらサービスを受けられる居宅介護サービスの役割も大変大きいものと考えておりますが、これらの対応もあわせて地域に定着してまいりますよう努力をいたしてまいります。

次に、老人保健施設等を運営しております社会福祉法人への支援についてでございます。

介護保険制度におきましては、任意ではありますが社会福祉法人等が行う介護サービスにつきまして、特に生計が困難な利用者の負担を軽減する制度がございます。それを実施されている法人に対しましては、一定の条件に基づき補助をさせていただいております。また、本年4月には事業者への支援のために介護従事者の処遇改善を目的とし、全体で約3%増の介護報酬の改正が行われております。さらに、国の経済危機対策として介護職員の処遇改善交付金制度が創設をされておりますので、このような制度を活用いただき経営基盤の強化に結びつけていただきたいと考えているところでございます。

乳幼児医療費無料化の年齢拡大についてのご質問でございます。

乳幼児医療費助成制度は県の補助事業として現在、外来は2歳児まで、入院は就学前まで無料化を実施しておりますが、本市では4月から独自に外来について就学前まで対象年齢を拡大をいたしております。少子化対策は本市を初めとしてすべての自治体共通の課題であります。特に、乳幼児医療費助成事業につきましては全国的に見ても自治体の規模や財政状況等によりその違いがあり、県内でも対象など助成内容に違いがございます。このため、これまでも関係機関を通じて国に対しましては助成制度の創設を、また県に対しましては県内統一した助成制度の拡充のため外来の対象年齢の就学前までの拡大等について要望をいたしてまいりました。本市独自に拡大をした3歳以上小学校就学前までの外来に係る助成金額は約3,000万円と見込んでおりますが、新型インフルエンザ等の動向によりさらに増額となるものと想定をいたしております。まずは、この制度がしっかりと効果を発揮しますよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、政権が交代し子育て支援施策の柱として子ども手当の創設が検討されておりますが、もう一つの柱であります乳幼児医療費無料化の創設を今後とも関係機関を通じて強く要望いた

してまいりますとともに、県に対しましても外来の対象年齢の就学前までの財政支援の拡大について要望いたしてまいります。

産業商業の振興についてであります。水産加工開放実験室への支援についてのご質問でありました。

水産加工開放実験室は、昭和49年に開設され業界が運営をしている施設で、冷凍すり身の利用技術の開発や研修会や勉強会が数多く行われ、多くの水産関係者の方々にご利用をいただいております。また、国、県、市の補助制度を活用し、水産物の販路拡大のための魚食普及事業、議員の方からもご指摘をいただきました、を初めさまざまなイベントの開催、後継者の育成なども含めた取り組みのほか水産加工品の各種検査も行っており、水産業界におきまして極めて重要な役割を担っております。しかし、新商品開発や食の安全、安心に対するニーズの高まりによる成分検査等の検査数が増加はいたしているものの、検査経費の高騰や補助事業における補助率の縮減等に伴う自己負担の増加等によりまして、施設の運営はますます厳しくなっていると伺いをいたしております。このため、水産加工開放実験室では独自の改善策を検討中であり、業界の中心的な施設として引き続き運営する方向で議論が重ねられております。本市といたしましても業界の取り組む改善策などについて、宮城県や関係者の皆様方とご協議を重ねながら、この実験室の継続的かつ安定的な運営の視点で支援を行ってまいります。

基幹産業である水産業への支援についてであります。

一つには、本市が開設者として運営管理を行っているということはまさに基幹産業に対する支援の大きい目的ではないかというふうに理解をいたしております。本市の水揚げ額はかつての500億円をピークに年々減少を続け、昨年は96億円まで減少いたしました。一方、水産加工品の生産高につきましても1,217億円をピークに減少を続け、昨年は530億円と大変厳しい内容となっております。今後も水産資源の減少やマグロ類の国際的な資源管理の強化による減船、産地間競争の激化やリーマンショックに端を発した市況の悪化など、水産業を取り巻く環境は厳しい状況が今後とも続くものと予測をいたしております。しかしながら、水産業、水産加工業は本市の基幹産業であり、議員も述べられておられましたが運輸燃料、製函、製氷、冷蔵施設、資材関係など、その関連産業はすそ野が広く、地域経済にとりましては極めて重要な産業であると認識をいたしております。水産業に対する支援策といたしましては、昨年度全国一斉休業に広がりました燃油高騰に際して、市内に船籍を置く漁業者と塩竈魚市場に水揚げをする漁船に対しまして燃油高騰対策の緊急支援を行ったところであります。また、本年度におきま

してもマグロの資源管理に伴うはえ縄船の減船対策として、水揚げ漁船緊急支援補助を6月議会で議決をしていただきました。

このほかの支援策といたしましては、産地市場としての魚価向上対策であるメバチマグロのブランド化事業や、国の補正予算を活用して進めております魚市場の海水処理施設の改修事業などの施設整備事業がございます。また、水産加工業の分野におきましては、新商品開発のための支援や、塩釜フード見本市の開催などによって一定の成果を上げていると認識をいたしております。また、議員の方からもお話をいただきました、現在本市の漁船が参加するインドネシア200海里内での漁場開拓事業が行われるなど、新しい漁業への取り組みも出てきておりますが、こうした漁業や水産加工業を取り巻く環境の変化を的確に見据えて、より実効性が得られる支援策となるかを業界の方々と協議しながら連携協力してまいりたいと考えております。

水産業、水産加工業の振興になお一層全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、交差点改良、段差解消、歩道の改良について3点にわたるご質問をいただきました。

初めに、国道45号の七十七銀行北浜支店前付近から藤倉に入る交差点の改良についてでございます。

ご質問の趣旨は、国道から藤倉に左折する際、信号待ちで一時停車している車両に接近するというようなご指摘であったかと思っております。この交差点は、七十七銀行側から国道45号に接続する市道と、藤倉側から45号に接続する道路のセンターラインがずれております。危険防止のために信号を3段階で処理しております。一つは45号、もう一つは七十七銀行側、三つ目が藤倉側ということで3段階で信号処理をし、より安全性の確保に努めているところであります。一方、藤倉側から進入する際に恐らくは信号が見つらいということであるのかと思っております、一時停止線をはみ出して停車する車両もまま見受けられるようであります。こういった状況を勘案いたしまして、警察関係者ともこの交差点の安全管理についてなお話し合いをさせていただきながら、私も早速現地調査をさせていただきたいと考えております。

また、藤倉ポンプ場前の交差点改良についてであります。

この交差点、丁字型の交差点であり両側に信号機が設置されておりますため、信号機の設置は困難なところであります。藤倉1丁目8号線側の車両が一時停止をし、安全を確認後に藤倉庚塚線に進入する規制が行われております。これまでも安全向上のため、交通管理者の指導を受けながら区画線の位置の変更でありますとか、車両の流動性を高めるための車どめブロックなどを設置をさせていただいてまいりました。今後もなお安全確保のため、さまざまな工夫を

いたしてまいりたいと考えております。

新浜町杉の下線の藤倉側の整備についてでございます。

この道路につきましては、都市計画道路新浜町杉の下線は新浜町交差点から藤倉庚塚線までの延長650メートル。また、第二小学校の北側から宮町吉津線までの延長640メートルが完成をいたしております。この間の延長760メートルが未整備となっております。今回ご質問をちょうだいし、私もなぜこの地点が今まで整備に着手されておらないのかという経緯を調査をさせていただきました。この路線につきましては、道路の両側に人家が密集しており、塩竈市といたしましては藤倉地区の区画整理事業手法を検討し、地元の皆様方にご説明をさせていただきました。しかしながら、先ほど申し上げましたように土地利用が密集し、結果といたしまして土地区画整理事業では減歩率が極めて高いということで、残念ながら事業化に至らなかった経過がございますようであります。現段階では、このような結果を踏まえまして、いわゆる国の方から指示されます費用対効果の路線の効率性を高めるために、どれぐらいの費用を投じてどれぐらいの利用がなされるかということをしつかりと検証しなければならないわけですので、そういったものに合致する事業が果たしてどのようなものがあるかということからまず検証させていただきたいと考えております。

次に、新浜町泉沢線の歩道の段差解消についてでございます。

これまでこの路線につきましては、交通安全対策特別交付金事業で清水沢地区から杉ノ入地区に至る区間について、横断歩道でありますとか交差点の段差解消に取り組んでまいりました。これによりまして、この路線については一定程度段差解消が図られたものと考えておりますが、今後とも引き続きご高齢者や通学児童の皆様の安全・安心の歩行が確保されますよう歩道部の段差解消に努めてまいります。

また、藤倉庚塚線の歩道の改良についてであります。

現状を見ますと、埋め立て箇所や沈下等の影響もあるものと思われませんが、特に藤倉2丁目側の歩道で車道に比べ一段と低くなっている部分があり、結果として歩道がでこぼこのすりつけになっているという状況を確認をいたしております。特に、宅地の高さが一定でないため、宅地の乗り入れ箇所ではどうしても歩道の高さを宅地の高さにすりつけをせざるを得ないということで、歩道の勾配がきつくなっている箇所も見受けられます。議員の方からもお話をいただきましたように、車道を低くするというのもその対策の一環になるわけですが、この市道中央部には雨水排水のためのボックスカルバートが既に埋設をされており、高さ調整が

困難な状況になっておりますので、今後とも安全パトロール等より路面の変化の状況を確認しながら危険箇所の解消に努めさせていただきたいと考えているところでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（志賀直哉君） 3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君） 時間も迫ってきていますので、第2回目の質問をさせていただきますが、まず最後の5番の方からやっていきたいと思ひます。

先ほどの道路の問題ですが、まず七十七銀行から入るところについては、ぜひ現地を見ていただきたい。現地を見るということですので、見ていただいて対応していただきたいというふうに思ひます。

それから、先ほど藤倉2丁目の区画整理云々というのがありましたが、実際にはあそこは本来なら未整備の760メートルの区間ですね、その間は本来なら都市計画道路新浜杉の下線を延長する分なのですね。それが平成11年ぐらいでストップしちゃって、それが今日までずっときているということです。都市計画の見通しがないのであれば、先ほどまちづくり交付金もなくなるようなお話のようでありませけれども、何らかの方法を考えていただいて改良工事をやる必要があるのではないかとこのように思ひます。きょうは問題点を指摘しながらいろいろ検討していただきたいと思ひます。どういふ方法があるか、場合によっては藤倉の2丁目側にもともと計画されております雨水幹線、それを入れるのを大変恐縮ですが下水計画の中でやるような方法もあろうかとも思ひますし、そういう点ではいろいろな方法を考えていただきたい。ということで、とにかく事故が多いところですから、ぜひお願いしたいというふうに思ひます。

それから最後の分野ですが、今の藤倉の大通りそのものは松陽台の団地造成をしたときにカルバートあそこに入れて、上からの水を藤倉を通して、藤倉の第2ポンプ場に持っていくと。そこから排水するという計画だったわけです。カルバートはがっちり改良工事されていますから、そのまま動かないのですよ。ところが周りが沈下すると。今の市長のお話ですと、何かこれからずっとあのままなのかな、そうなったらまずあそこはこれから交通量が多くなります。今でも多いのです。だけど、これから恐らく越の浦春日線の関係のこともあって、もっと多くなるでしょう。そういつたときに、あままでいいのかということ、やっぱりこれはここで今ちょっと余りやれないので、ぜひお考えいただきたいというふうに思ひます。カルバートボックスのところはそのまま、そしてほかが皆沈下していくという状況の中で、車だってあれですよ、倒れながら走らざるを得ないという状況も出てきますよね。真ん中がカルバートボッ

クス1メートルですか、1メートルのカルバートボックスですから。そういう意味で、追うごとにその分野についてはぜひ対応策を考えていただきたい。非常にお金のかかるお話をしているようでもありますけれども、実際にはこの道路の問題というのは本当に生活と密着しているだけに、きょうは改めて藤倉の問題集中してさせていただきました。そういうことでございますので、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから時間の関係もありますので、福祉の関係のところでお話をさせていただきます。

一つは特別養護老人ホームの関係ですけれども、始まる前に議長の方に申し入れしまして、ちょっと表をつくってききましたので、議長から許可をいただいたといえますか、そういうことでちょっと使わせていただきますのでご了解願ひたいと思います。

先ほど市長の方から塩竈の待機者が230人、ほぼ重複しないところで230人ぐらいというふうなお話でありました。しかし、この二市三町の待機者がどれだけいるかというと2,267人なのです。清楽苑が清水沢505人です、ダブっていると思いますが。ウィズ月見は53人です、多賀城の多賀城苑ですと682人、それから松島町が383人、利府町が302人、七ヶ浜が342人の待機者で、この二市三町ですよ、二市三町で2,267人という待機者がいるということです。これは県の長期高齢者のかかわりのところですね。長寿社会政策課在宅支援班がまとめたもので、これはホームページでとったものです。この中で、何を言いたいかといえますと、見ていただきますように例えば塩竈の清楽苑には50人の定数なのです。それで21年に入れた人、1月から10月の間に入れた人はたった6人なのです。残念ながらお亡くなりにならないと入れないというのが実態です。そういうことで、その6人の方がやっと入れた。これは塩竈の人だけじゃないですね、この中ではね。それから、平均待機者がどれくらいかというと、10.5ヶ月と1年未満というふうに出ていますが、最長待機者で14ヶ月ということです。これは清楽苑です。しかし、多賀城苑に至っては結構7人入っていますけれども、この10カ月の間に。ところが、待機者は約17ヶ月待っていたということです。平均ですよ。一番長い人で30ヶ月、2年半以上待っていたというふうなことです。そういう状態が、それから利府の十符の里に至っても入れたのが5人で、平均待機者が9.6ヶ月で最長の待機者は35ヶ月、それこそ3年間待っているというふうな状況が出ております。ですから、こういうような今状況の中で、塩竈市の待機者の方がそれでも230人もいるということです。やっぱり次の施設が待たれるということなのです。それで先ほど市長からもお話がありましたけれども、千賀の浦福社会の方で一巡しましたので、2巡目をぜひやっていただきたいというのが一つです。それについてはどうなのかと。

それから、当然小規模の月見のウィズのようなものがもし出てくれば、そういった形で、ここだと塩竈市民だけが入るところですから。そういった取り組みなんかも必要ではないかと思うのですが。

第5期が24年からの分野を23年の間にやるということですね、23年から。ということになりますと、22年の取り組み一体どうするんだというふうになるわけです。そういう点で、これを一刻も早くやっぱりテーブルに乗せて、まず塩竈市がどうなのか、そして二市三町でやるのか、そういうことを含めて考えていただきたい。幸いにしまして、県の方の知事も2,000床はつくという約束をしたわけですから、そういう点でぜひそういう状況をつかみながら対応していただきたいということを強く求めておきますが、それについてお考えをお聞きしたいというふうに思います。

それから、子供の医療費の関係ですが。実は塩竈では6歳まで本当に外来頑張っていたできました。しかし、いろいろ自治体によってはやっぱり中学3年生までとか、そういうのが結構ふえてきているのですね。石巻さんは、実は最近ですが小学2年生まで無料にしたそうであります。そういう点で、ぜひ先ほど来のびのび塩竈っ子というようなこともいろいろ出されておりますが、そういった中に大きくなったらどうなのかというのがあられるかもしれませんが、小学3年生ぐらいまでは一番抵抗力がまだつかない時期ですね。ですから、インフルエンザも小学校3年生までは優先的にやろうというのがそこにあるわけですよ。そういう点からしても、再度考えていただきたいというふうに思います。

いろいろありますが、時間もないようですので、ただ水産関係はいろいろそういう点でぜひ前向きに、いろいろ私たちも初めいろいろ業界の皆さんと、あるいはこの実態をきちんとつかむということが必要ですし、そういう点で汗を一緒に流していただいて、かいていただいて、そしてこの状況を乗り切っていく上でも、そしてまた必要な施策をぜひお願いしたいということをお願いしまして、市長の答弁の時間を保証して私の2回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほどの藤倉の道路整備、私、区画整理事業でということを一時期塩竈市が計画したと、ただその際でも道路については当然都市計画道路として整備するという前提でご説明をさせていただいております。それは道路整備は当然市の役割でありますので、ただ用地の創出なんかについて区画整理事業でご協力をお願いできないかというようなお話をさせていただいたのですが、なかなかまとまらなかった。今後さまざまな事業手法を検討させてい

ただきたいと思います。

それから、藤倉庚塚線についてはぜひご理解いただきたいのですが、例えば歩道の勾配を緩やかにすることは、これはそんなに難しい話ではないわけです。我々、例えば2%という定められた勾配に歩道を整備することはできるのですが、その結果民間の方々の出入り口に段差がついてしまうという、この事実をどうするかということであります。これは当然、段差がつけば沿道沿いの住民の方々は何でこんな不便な道路をつくってと、これは申し上げられるわけでございますので、しからは交通安全施設である歩道整備でその宅盤のかさ上げまでできるかという、それはなかなか難しいというふうになりますので、その辺の知恵を少し絞らなければならぬと考えているところであります。

特別養護老人ホーム、待機者数が多いということについては私も重々認識をいたしております。議員からは、千賀の浦福祉会にさらなる施設整備をというお話でありましたが、現行の施設についても二市三町でかなりの負担をしながら整備をしてきたということでございます。再度2巡目に入るとすれば、やはり二市三町の中でまた一定の負担が果たしてできるかどうか。どういった場所にということをしっかりと議論をしていかなければならないのかなと思っております。まだ二市三町でそういった議論を行ったということはないでございますが、私から今回こういう質問をいただいたということを説明をさせていただきたいと思っております。

子供の医療費、本当にでき得る限りというのは我々の願いでもあります。まずは今年度からようやく就学前までということで、引き上げをさせていただきました。ほかの町並みには一定程度になったのかなと思っております。まずはこういった制度がしっかりと定着して、子供さんに安心して医療施設をご活用いただければということで、まずは受けとめていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（志賀直哉君） お諮りいたします。

本日は、これで会議を閉じ、明16日を休会とし、17日定刻再開したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明16日休会とし、17日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後4時09分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年12月15日

塩竈市議会議員 志賀直哉

塩竈市議会議員 小野絹子

塩竈市議会議員 吉川弘



平成21年12月17日（木曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第5日目）

## 議事日程 第5号

平成21年12月17日(木曜日)午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 塩竈市議会基本条例策定特別委員会の設置
  - 第3 議案第85号ないし第92号(各常任委員長議案審査報告)
  - 第4 請願第10号及び第11号(総務教育常任委員長請願審査報告)  
(議会運営委員長請願審査報告)
  - 第5 議員提出議案第10号及び第11号
  - 第6 議員派遣の件
- 

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6

追加日程第1 議員提出議案第12号

---

### 出席議員(21名)

1番	曾 我 ミ ヨ 君	2番	中 川 邦 彦 君
3番	小 野 絹 子 君	4番	吉 川 弘 君
5番	伊 勢 由 典 君	6番	佐 藤 貞 夫 君
7番	東海林 京 子 君	8番	伊 藤 博 章 君
9番	浅 野 敏 江 君	10番	小 野 幸 男 君
11番	嶺 岸 淳 一 君	12番	志 賀 直 哉 君
13番	佐 藤 英 治 君	14番	伊 藤 栄 一 君
15番	菊 地 進 君	16番	今 野 恭 一 君
17番	阿 部 かほる 君	18番	鈴 木 昭 一 君
19番	鎌 田 礼 二 君	20番	木 村 吉 雄 君
21番	香 取 嗣 雄 君		

---

### 欠席議員(なし)

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長	内形 繁夫 君
市民生活部長	大浦 満 君	健康福祉部長	棟形 均 君
産業部長	荒川 和浩 君	建設部長	菅原 靖彦 君
会計管理者 兼会計課長	片倉 研一 君	総務部政策調整監	小山田 幸雄 君
総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉田 直 君	総務部次長 兼政策課長	田中 たえ子 君
総務部危機管理監	佐々木 真一 君	市民生活部次長 兼環境課長	澤田 克巳 君
健康福祉部次長 兼社会福祉課長	福田 文弘 君	産業部技監兼次長	茂庭 秀久 君
建設部次長 兼下水道事業所長	金子 信也 君	総務部総務課長	桜井 史裕 君
総務部財政課長	神谷 統 君	総務部税務課長	星 清輝 君
産業部水産課長	小山 浩幸 君	総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤 英治 君
市立病院長	伊藤 喜和 君	市立病院事務部長	佐藤 雄一 君
市立病院事務部 業務課長	川村 淳 君	水道部長	千葉 伸一 君
水道部次長	黒須 精一 君	教育委員会教育長	小倉 和憲 君
教育委員会 教育部長	渡辺 誠一郎 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古 正夫 君
教育委員会教育部 総務課長	佐藤 俊幸 君	選挙管理委員会 事務局長	鈴木 正信 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	臼澤 巖 君

### 事務局出席職員氏名

事務局長	伊藤 喜昭 君	事務局次長 兼議事調査係長	相澤 勝 君
議事調査係専門主査	戸枝 幹雄 君	議事調査係主査	斉藤 隆 君

午後1時 開議

○議長（志賀直哉君） ただいまから12月定例会5日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第5号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

携帯電話等を持参している方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（志賀直哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、5番伊勢由典君、6番佐藤貞夫君を指名いたします。



日程第2 塩竈市議会基本条例策定特別委員会の設置

○議長（志賀直哉君） 日程第2、塩竈市議会基本条例策定特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。地方分権の推進により議会の役割が一層大きくなってきたことを踏まえ、塩竈市議会の基本理念及び活動のための基本原則等を定め、もって議会の活性化と市民福祉の向上を図るため、議員12人をもって構成する塩竈市議会基本条例策定特別委員会を別紙要綱により設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらにお諮りいたします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、1番曾我ミヨ君、5番伊勢由典君、6番佐藤貞夫君、8番伊藤博章君、9番浅野敏江君、11番嶺岸淳一君、13番佐藤英治君、15番菊地進君、16番今野恭一君、17番阿部かほる君、19番鎌田礼二君、21番香取嗣雄君、以上12名の方々を塩竈市議会基本条例策定特別委員会の委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました12名の方々を塩竈市議会基本条例策定特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました塩竈市議会基本条例策定特別委員会の委員の方々は、次の休憩中に委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果をご報告願います。なお、招集通知は口

頭をもってかえさせていただきます。

それでは、委員会室において開催をお願いします。

暫時休憩いたします。

午後1時02分 休憩

---

午後1時12分 再開

○議長（志賀直哉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

塩竈市議会基本条例策定特別委員会における正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

委員長には、11番嶺岸淳一君、副委員長には8番伊藤博章君、以上選出されたのでご報告いたします。

なお、選出されました塩竈市議会基本条例策定特別委員会委員長より就任のごあいさつがございます。11番嶺岸淳一君。

○塩竈市議会基本条例策定特別委員会委員長（嶺岸淳一君）（登壇） 議員の皆様のご推挙によりまして、ただいま議会改革基本条例推進特別委員会の委員長を仰せつかりました嶺岸でございます。

この条例は、今、各自治体で本当に大事な、また議員としても大事な基本条例でございます。一つ一つ丁寧に推し進めていきたい、そして市民はもちろん、議員の皆様のご意見、そして当局のご意見をちょうだいしながら、あるいは識者のご意見もちょうだいしながら、一生懸命この任に務めさせていただきたいと思っております。皆様のさらなるご協力、ご指導を賜りまして全力投球で頑張っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 同じく副委員長より就任のごあいさつがあります。8番伊藤博章君。

○塩竈市議会基本条例策定特別委員会副委員長（伊藤博章君）（登壇） ただいま特別委員会におきまして、副委員長の職に皆様方よりご推挙いただきました伊藤博章でございます。

先ほど委員長が申したとおり、この特別委員会は大変重要で、全国でも今その取り組みに向かって各議員の皆様方もいろいろ討議をしているところだと思います。ぜひ本市議会におきましても、この特別委員会を中心に全員の議員の皆さん、そして先ほど委員長がおっしゃいました、市民の皆さんの声も十分議会が受けとめながら、すばらしい議会改革を進めるため

の基本条例づくりができればと思います。副委員長として委員長を助けて、一生懸命頑張つてまいりますので、皆様方のご指導、ご鞭撻をお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（志賀直哉君） お諮りいたします。塩竈市議会基本条例策定特別委員会については、別紙要綱に示してあるとおり、閉会中の継続審査の取り扱いをすることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、閉会中の継続審査の取り扱いとすることに決定いたしました。



日程第3 議案第85号ないし第92号（各常任委員長議案審査報告）

○議長（志賀直哉君） 日程第3、議案第85号ないし第92号を議題といたします。

去る12月4日の会議において、各常任委員会に付託されておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。13番佐藤英治君。

○総務教育常任委員長（佐藤英治君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、12月8日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第87号「塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」については、消防法の一部改正に伴い、救急業務協力者に係る規定が同法第35条の7から第35条の10と改められたことから、条例が引用する同規定について所要の改正を行おうとするものであり、質疑、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第88号「暴力団の利益となる公の施設の使用等の制限に関する条例」については、本市の公の施設のうち、収容人員がおおむね50人以上の規模で、興行または飲食を伴う会合を行うことのできる施設を対象として、暴力団の利益となる使用等を制限し、市民生活の安全と平穏を確保するため、新たに条例を制定しようとするものであり、質疑、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第89号「平成21年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、法人、市民税の確定に伴う市民税過誤納金還付金、消防団運営事業に伴う消防団員退職報償金、中

学校教育振興援助事業に伴う要保護及び準要保護生徒援助費が計上され、質疑、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望、意見の主なるものを申し上げます。

1、消防団運営事業については、人口減少や少子高齢化の中、消防団員数が条例定数を割り込んでいることから、消防・防災体制の充実を図るためにも引き続き団員確保に向けて鋭意努力されたい。

1、要保護及び準要保護生徒援助事業は、経済的理由によって就学困難な生徒の保護者に対して必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図るものであるが、援助する費用の支給に当たっては、当該生徒、保護者のプライバシー等にも配慮され、その支給方法について検討を加えられたい。

以上が、本委員会で審査した案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます、報告といたします。

総務教育常任委員長 佐藤英治

○議長（志賀直哉君） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。9番浅野敏江君。

○民生常任委員長（浅野敏江君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、民生常任委員会に付託されました関係議案について、12月9日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第85号「塩竈市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」については、現下の厳しい経済情勢にかんがみ、厚生年金保険料等の支払いに困窮している事業主等に配慮することを目的に、厚生年金保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、社会保険の保険料等に係る延滞金の軽減措置が設けられたことから、本市後期高齢者医療保険料についても、延滞金を軽減する期間を、現行の一月から三月に延長するなど、同様の軽減措置を設けるため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第86号「塩竈市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」については、塩竈市立病院改革プランに基づき、平成22年4月1日から地方公営企業法を全部適用するため、関係規定を追加するとともに、現在、市長の権限であるものを病院事業管理者の

権限に改めるなど、所要の改正を行おうとするものであります。

まず、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望、意見の主なるものを申し上げます。

1、市立病院に地方公営企業法を全部適用しても、それで経営改善された例は少ない。全適の方針を出した改革プランは、国が医療費抑制のために自治体に策定させたものであり、平成23年度までに収支均衡しなければ経営形態の見直し、民間委譲も視野に入れるなどしている。地域医療を守るためにも公立病院をなくすわけにはいかないもので、その第一歩としての全適化に反対する。

1、今年度の市立病院会計の収支は、現金ベースで収支均衡する見通しであり、全適はさらに経営改善を進めるため、改革プランに基づき行おうとするものである。地域医療を支える公立病院を守るためにも、病院経営に精通した事業管理者を選任し、さらなる収支改善に努められたい。

以上の意見を踏まえ、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第89号「平成21年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、地域子育て支援拠点事業の採択に伴うあゆみ保育園への措置費、就労する能力や意欲のある離職者に対する住宅確保支援のための住宅手当緊急特別措置事業費、障害者自立支援給付費等の平成20年度事業費の確定に伴う国庫補助金等の精算還付金及び国の補正予算の執行停止に伴う子育て応援特別手当支給事業の減額などが計上され、質疑、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第92号「平成21年度塩竈市立病院事業会計補正予算」については、患者増に伴う業務量の増加を受けて、収益的収入に5,000万円を、収益的支出に3,700万円を追加し、また、市立病院東病棟耐震補強事業費として資本的収入、資本的支出にそれぞれ1億4,800万円を追加するものであり、また、企業債につきましては、市立病院東病棟耐震補強事業として9,340万円が計上され、質疑、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会でも審査した案件の経過と結果の大要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告いたします。

民生常任委員長 浅野敏江

○議長（志賀直哉君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。3番小野絹子君。

○産業建設常任委員長（小野絹子君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、12月10日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第89号「平成21年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、厳しい雇用状況を受け、平成21年度に前倒しして実施する緊急雇用創出事業、魚市場内トイレ改修事業及び公共駐車場の耐震診断調査にかかわる公共駐車場事業特別会計への繰出金等が計上され、質疑、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第90号「平成21年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」については、魚市場トイレ改修事業及び確定申告に伴う消費税の増に伴い、歳入歳出それぞれ4,188万8,000円を追加し、総額を2億6,228万8,000円とするものであり、また市債については、魚市場施設整備事業においてトイレ改修事業に係る2,100万円を増額し、6,200万円に変更するものであり、質疑、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望、意見の主なるものを申し上げます。

1、魚市場のトイレについては、昭和40年建築当時の設備を利用しており、老朽化が著しい状態である。今後は修繕、改修を重ねるだけでなく、産地市場間の競争に勝ち抜くためにも関係機関との協議を十分に深めながら、衛生管理を徹底した施設整備や中長期的なビジョンを考慮した事業の運営に努められたい。

次に、議案第91号「平成21年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算」については、耐震診断調査の実施に伴い、歳入歳出それぞれ500万円を追加し、総額を1,820万円とするものであり、質疑、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望、意見の主なるものを申し上げます。

1、公共駐車場については、周辺の商店街の振興や都市施設としての機能などを総合的に検討され、今後のあり方を十分考慮した事業運営の展開に努められたい。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げ、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 小野絹子

○議長（志賀直哉君） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

○議長（志賀直哉君） これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

議案第86号について討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、議案第86号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。1番 曾我ミヨ君。

○1番（曾我ミヨ君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、議案第86号塩竈市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、反対討論を行います。

今回の条例改正は、塩竈市立病院改革プランに基づき経営形態の見直しを行って、平成22年度から地方公営企業法の一部適用を全部適用に改正するものであります。

条例改正に反対する第一の理由は、条例改正に当たって、国の公立病院改革ガイドラインの問題があります。国の公立病院改革ガイドラインは、地域の医療を支え命と健康を守るかけがえのない役割を果たしている自治体病院を病院の改善、充実という観点からではなく、自治体病院に公立病院改革プランを策定させ、社会保障費の削減、ひいては財政健全化という考え方のもとに公立病院改革を収支均衡の採算性を重視した三つの視点、一つは経営の効率化、二つには再編ネットワーク化、三つには経営形態の見直しについて、期限や数値目標まで示して推し進めるものとなっていることでもあります。

第二は、地方公営企業法全部適用になれば公立病院はどういう事態になるかという点についてです。

本議会の民生常任委員会の審議の中で、当局は独立採算制や、あるいは勤勉手当の見直しについても答弁されました。条例改正後に進められることは給与体系、各職種における給与水準、勤務手当支給など、職員給与の見直しが行われることとなります。具体的には、期末勤勉手当を3月に変えることも取りざたされております。こうした見直しでは、職員の生活は成り立たなくなると思うものであります。さらに、給与削減ということは、職員の労働意欲に大きな影響を与えるだけでなく、医師を初め、意欲を持って取り組む人材確保に、あるいは地域医療、公的医療の役割を果たす上でも大きい問題になりかねないと考えます。

第三に、塩竈市立病院改革プランでも指摘しているように、実際に、全国に地方公営企業法全部適用に移行した自治体病院の事例では経営健全化に達した事例が多いとは言えないと述べています。さらに、全部適用に移行した後について、地方公営企業法全部適用の場合、一般会計からの財政的、政策的医療に対する適正な繰り入れを行った上でも、平成23年度以内に収支均衡のめどが立たない場合は、地方独立行政法人非公務員型や、指定管理者制度へ移行、さらには民間譲渡を視野に入れて、改めて塩竈市立病院の経営形態のあり方を検討するものと述べています。つまり、この1、2年以内に収支均衡がとられなければ、民営化の方向へという、こういうルールが敷かれているものでもあります。

日本共産党市議団は、これまで公立病院を存続させるという立場から特例債も認めてまいりました。現在の公立病院が民営化の方向になったら、公立病院の役割は果たせなくなると思うものであります。

以上の点から、議案第86号塩竈市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の反対討論といたします。ありがとうございました。

○議長（志賀直哉君） 次に、議案第86号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。8番伊藤博章君。

○8番（伊藤博章君）（登壇） 先ほど、民生常任委員会の浅野委員長より報告がございました議案第86号塩竈市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で賛成の会派を代表いたしまして討論をいたしたいと思っております。

先ほど、反対の討論を述べられた方よりお話があったとおり、塩竈市立病院改革プランに基づきまして、平成22年4月より当市立病院をこれまで一部適用から、公営企業法の全部適用へ設置をするための条例改正が今般提案をされたわけでございます。

国が定めました改革ガイドラインのよしあしについては、ここでは議論は申しません。ただ、ガイドラインによる公立病院のあり方、改革プランをつくることによって、これまで塩竈市立病院が長年にわたって抱えてきた20数億円という一時借入金、この部分を7年間という形で長期債へ変換をすることができ、財政的企業経営としての立場からすれば、計画的な資金運用も可能になってくるという状況をつくり出すためには、この改革プランはつくらざるを得ない状況ではあったのではないかと私は認識しているところでございます。

さて、地方公営企業法の全部適用と一部適用、このことによって何が変わるのか。一部適用においては、今までの公立病院の運営形態を見ればおわかりのとおりであって、財務規定の

み、すなわち経営の基本原則、特別会計の設置、経費分担の原則などが適用となっております。あくまでも地方公共団体の長が管理責任者を務め、医療法上の病院管理者、病院長は地方公共団体の長が任命するということになっていたかと思えます。では、それを全部適用した場合どのようになるかといいますと、財務規定のみではなく企業管理者の設置や組織、人事労務、これにつきましては、職員の身分取り扱いに関する規定など、地方公営企業法の全部を適用することになります。そして、事業管理者は地方公共団体の長が任命し、特別職地方公務員となり、地方公共団体の長の補助機関として地方公営企業法の業務執行権と代表権を有し、内部組織の設置、職員の任命、給与等の身分取り扱い、予算の原案説明書作成、資産の管理・購入・処分、契約の締結、労働協約の締結などが市長からこの管理責任者の方に移ることになります。その上で、管理責任者は医療法上の病院管理者、すなわち病院長を別に任命することもできますが、大方の公立病院で全部適用したところでは病院長と管理責任者が兼務するところが大方のようでございます。

このような大きな権限を管理責任者が負うことになる、そのための設置条例を今回当議会に提案され、委員会としては賛成多数で採択をしたわけですが、そのときに、やはり職員の給与の部分を含めて多くの議論があったことは、先ほどの委員長報告の中にもあったかと思えます。大きくは、一部適用では一般の地方公務員と同様に給与の額及び支給方法は条例で定められます。ですから、人事院勧告の対象となります。そして、「給与は生活費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めなければならない」とあります。しかし、全部適用になりますと一部適用のときの要件に加え、当該地方公営企業の経営状況、その他の事情等を考慮して、企業独自の給料表をつくることのできるようになるということです。ただ、それについては給与の種類、基準は条例で制定をしなければいけない。給与の額及び支給方法などの詳細は労働協約、企業管理規定等により事業管理者が定めるということになるのかと思えます。こうなってくれば、今働いている職員の皆さんも私たちはどうなるんだろうかと心配になるかと思えます。しかし一方で、この地方公営企業法には「地方公営企業等の労働関係に関する法律」というのが定められております。これによりますと、「労働組合を結成し、もしくは結成せずこれに加入し、もしくは加入しないことができる。団体交渉権が認められる。ただし、公営企業の管理及び運営に関する事項は団体交渉の対象とすることはできない。条例に抵触する協定締結は議会の付議、規則等規定に抵触する規定締結の場合、地方公共団体の長は速やかにその規定を改廃する義

務。公営企業の予算、または資金上不可能な資金の支出を内容とする協定の場合、議会による所定の行為までの支出の禁止、企業職員及び組合の争議行為の禁止、作業所閉鎖の禁止、違反行為の場合、地方公共団体による解雇権、地方公営企業及び組合による苦情処理共同調整会議の設置義務、労働関係調停開始事由、職権仲裁の許諾」等々、地方公営企業等の労働関係に関する法律の抜粋ですがこのように定めがあるわけでございます。

地方公営企業の企業職員、このような公務員でありながら、一方で企業職員というのは大変複雑な立場に置かれます。それはなぜかという、その従事している業務が独立採算制原則のもと、民間企業における類似の業務と共有している性格を有していることから、労働基準法の適用関係に関しては、より民間の労働者に近いものが適切とする制度的構図になっているということだと思います。ですから、先ほど反対する方が申された経緯についても一理はありますが、ただ一方で、このようにしっかりと労働者の環境、身分、給与を守ることができる法律もあるということです。

そこで、一つだけ申し上げたいのは、今回全部適用を設置したからといって事業管理者が職員及び同組合と全く交渉もせず、または協議もせずに労働環境なりさまざまな労働条件を変えることは不可能だということです。そういう視点から、私は今回の設置については賛成をしたいと考えているところでございます。ただ、もう一度申し上げますが、職員や組合との関係や合意形成のあり方には慎重を期すべきで、病院のあるべき方向性や大きな方針に対する理解を得ることが必要であります。また、職員の業務のあり方や組織体制に関しても関連当事者の合意形成を取得することが、この全部適用をすることによっての経営改善ということを実現するためにはこのことが必要であるということ、ぜひ市長は今後決まるであろう事業管理者の方にしっかりと申し添えていただいて、その方の考え方、経営方針、そういったものがしっかりと職員の皆さんと共有できた上で、この全部適用を実現し、ぜひ日本でも数の少ない全部適用による病院改革を成し遂げた塩竈市立病院となるようご期待を申し上げて、賛成の立場での討論といたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（志賀直哉君） 以上で、通告の討論は終了いたしました。

採決いたします。

採決は分割で行います。

まず、議案第85号、議案第87号ないし第92号について採決いたします。

議案第85号、議案第87号ないし第92号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議案第85号、議案第87号ないし第92号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第86号について採決いたします。

議案第86号については、委員長報告のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって、議案第86号については委員長報告のとおり決しました。



日程第4 請願第10号（総務教育常任委員長請願審査報告）

請願第11号（議会運営委員長請願審査報告）

○議長（志賀直哉君） 日程第4、請願第10号及び第11号を議題といたします。

去る9月定例会において、総務教育常任委員会に付託され閉会中の継続審査となっております請願第10号並びに今定例会において議会運営委員会に付託されておりました請願第11号の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。13番佐藤英治君。

○総務教育常任委員長（佐藤英治君）（登壇） それでは、請願審査ご報告をいたします。

去る9月定例会において、本委員会に付託されました請願第10号については、12月8日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、その所見を聴取して慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

請願第10号「『義務教育費国庫負担制度の維持と教育予算の拡充を求める意見書』の提出に関する請願」については、質疑、採決の結果、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、報告とします。

総務教育常任委員長 佐藤英治

○議長（志賀直哉君） 次に、議会運営委員長の報告を求めます。8番伊藤博章君。

○議会運営委員長（伊藤博章君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、本委員会に付託されました請願第11号「塩竈市議会議員定数削減に関する請願」については、12月16日に委員会を開催し、紹介議員の出席を求め、その所見を聴取して慎重に審査を行った次第であります。

審査に当たりまして、各委員より述べられました意見の主なるものを申し上げます。

1、本請願については、これまでの議員定数の削減の経過や市の行財政改革など、社会的な流れの中で願意妥当と考えられるため、今議会において本請願を早急に採択すべきである。

1、議員定数については、議員定数のあり方について、市民の多様な意見も聴取するなど、さまざまな角度から総合的に検討を行っていく必要があることから、本請願は継続して慎重に審査すべきである。

これらの意見を踏まえ、閉会中の継続審査とすることについて、採決の結果、可否同数となりましたので、委員長裁決により閉会中の継続審査の取り扱いにすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げ、ご報告いたします。

議会運営委員長 伊藤博章

○議長（志賀直哉君） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

○議長（志賀直哉君） これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。（「なし」の声あり）

討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

採決いたします。

請願第10号及び第11号については、委員長報告のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、請願第10号及び第11号については委員長報告のとおり決しました。



日程第5 議員提出議案第10号及び第11号

○議長（志賀直哉君） 日程第5、議員提出議案第10号及び第11号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第10号及び第11号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。

まず、議員提出議案第10号について、趣旨の説明を求めます。5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君）（登壇） ただいま、議題に供されました議員提出議案第10号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

#### 新型インフルエンザ対策強化のための意見書（案）

厚生労働省は、11月20日新型インフルエンザについて発生動向をまとめ、公表いたしました。11月下旬までの4カ月間に医療機関に受診した患者数は約898万人で、国民14人に1人が罹患しております。

入院患者数の16人に1人が重症化し、死亡は14万人に1人となっております。一方、11月21日現在、新型インフルエンザワクチン接種により持病を抱えている方が21人死亡する事態が生じています。

新型インフルエンザワクチン接種による副作用被害者への補償となる「新型インフルエンザ特別措置法」は、衆・参両院で可決成立しております。

政府は、平成21年度予算概要で、新型インフルエンザ対策経費として、医薬品の備蓄研究開発、国・地方公共団体による体制整備、地域医療体制の確立など、144億円を予定しております。しかし、新型インフルエンザが蔓延しておりさらに患者拡大が予想されています。

よって、政府におかれましては、新型インフルエンザ対策の強化をはかれるよう、下記の点を要望致します。

#### 記

一、新型インフルエンザ予防接種は、国の責任で無料で実施出来るように取り組まれたい。

当面は子供、難病などがかかえるハイリスクの方への無料接種を行われたい。

二、輸入ワクチンについては、政府として安全性の確認及び健康被害について検証すると共に国民に公表されたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 次に、議員提出議案第11号について、趣旨の説明を求めます。9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君）（登壇） ただいま、議題に供されました議員提出議案第11号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

細菌性髄膜炎ワクチン（ヒブワクチン）予防接種の定期接種と  
無料化を求める意見書（案）

インフルエンザ菌b型による細菌性髄膜炎は、3歳未満児、特に0歳から1歳児の乳幼児に多く発症しています。

ヒブワクチン予防接種は、世界100カ国以上で承認され、90カ国で定期的に予防接種されており、

1998年に世界保健機構（WHO）は、「どんな貧しい国でも、その国の定期的な予防接種で子供を育てるように」との勧告を発表しております。

日本では年間約1000人が細菌性髄膜炎にかかり、そのうち5%が死亡し、約20%が後遺症が出るといわれており、乳幼児にとって重篤な感染症であります。

発症の原因はインフルエンザ菌b型によるものが約6割、肺炎球菌が約3割であります。発症期には発熱以外に特別の症状はなく、早期診断が困難であり、対処として罹患前のワクチンによる予防が有効であります。

ヒブワクチンは平成19年1月から承認、12月から販売され任意接種が開始されております。

しかし、4回の接種の費用負担は3万円であり、子供を育てる世代にとっては経済的負担となっております。

今臨時国会衆議院厚生労働委員会の審議では、「平成22年度通常国会に予防接種を推奨していきたい」と答弁しております。

よって、政府におかれましてはヒブワクチンの定期的な接種と国による無料化を進められることを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

○議長（志賀直哉君） ただいま上程中の議員提出議案第10号及び第11号については、質疑、委員会付託、討論を省略して、直ちに採決したいと思っておりますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、議員提出議案第10号及び第11号については、さよう取

り計らうことに決しました。

採決いたします。議員提出議案第10号及び第11号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第10号及び第11号については原案のとおり可決されました。

これより議案配付のため、暫時休憩いたします。

午後2時03分 休憩

---

午後2時04分 再開

○議長（志賀直哉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま、1番曾我ミヨ君外19名から議員提出議案第12号が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題にしたいと思いますがご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、議員提出議案第12号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。



追加日程第1 議員提出議案第12号

○議長（志賀直哉君） 議員提出議案第12号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第12号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君）（登壇） ただいま、議題に供されました議員提出議案第12号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度の維持と教育予算の拡充を求める意見書（案）

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとってきわめて重要なことです。しかし義務教育費国庫負担金の負担割合が平成18年度より2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教

育予算を確保することは困難となっています。このまま推移すれば、各地で進められてきた少人数学級の維持・拡大にも支障を来すおそれがあります。

一方、就学援助受給者の増大にあらわれているように、低所得者層の拡大・固定化が進んでおり、家計の所得の違いが教育格差につながってきています。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。

平成22年度の予算編成に当たっては、義務教育費国庫負担率を2分の1に復元することを含め義務教育費国庫負担制度を堅持し、学校施設整備費、旅費・教材費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策費等の教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充することを要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（志賀直哉君） ただいま上程中の議員提出議案第12号については、質疑、委員会付託、討論を省略して、直ちに採決したいと思っておりますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、議員提出議案第12号については、さよう取り計らうことに決しました。

採決いたします。議員提出議案第12号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第12号については原案のとおり可決されました。



#### 日程第6 議員派遣の件

○議長（志賀直哉君） 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第153条の規定により、議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思っておりますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、質疑、委員会付託、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議員派遣の件については、お手元にご配付のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については原案のとおり可決されました。

以上をもって、本定例会の全日程は終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後 2 時 0 9 分 閉会

---

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 2 1 年 1 2 月 1 7 日

塩竈市議会 議長 志賀直哉

塩竈市議会 議員 伊勢由典

塩竈市議会 議員 佐藤貞夫